メディア情報リテラシー研究

The Journal of Media and Information Literacy

特集:メディア情報リテラシー新時代

第4巻第1号

メディア情報リテラシーの向上に向けた総務省の取組 田邊光男 NHK のメディア・リテラシー教育、偽・誤情報等への取り組み 宇治橋祐之 大橋 拓 飯田 豊 放送局の取り組みに学ぶ 総務省の新「リテラシー指針」、異なる視点から読む 藤村厚夫 情報爆発時代に求められるメディア情報リテラシー教育 山口真一 デジタル・シティズンシップにおけるメディアリテラシーの 日本における提案と実践についての考察 今度珠美 日本のメディア情報リテラシー教育の政策と課題 村上郷子 メディア情報リテラシーとこれからの ICT 教育 和田正人 全国紙と地方紙の比較から育成する「メディアリテラシー」 二田貴広 - TOKYO 2020 オリンピック開会式の記事の比較から-実務家教員による新時代のメディアリテラシー実践研究 大重史朗

【特集論文】

中学校における新聞記事データベースを活用したニュースリテラシー教育の実践 渡邉光輝 「フィルターバブルを体感する」授業実践―ロシア・ウクライナ戦争をテーマに 長澤江美 ニュース砂漠とメディア・リテラシー ジャーナリズムのリソース調達という視点から 小川 明子 DX 化時代のニュース・リテラシー 事例研究:ストーニーブルックモデル 別府三奈子 ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシー能力概念とその枠組み 森本洋介

Measurement of Children's Internet Literacy

- Toward Cultivating Competencies and Resilience to Address the Risks-

偽情報時代のメディア情報リテラシー教育政策と実践の展望 メディアリテラシーからデジタル・シティズンシップ教育へ 坂本 旬

【投稿・寄稿・報告】

地域の読書環境を維持する書店の存続に向けて

松本恭幸

Nagayuki SAITO Madoka ARAGAKI

目 次

<特集 メディア情報リテラシー新時代>

地域の読書環境を維持する書店の存続に向けて

| メディア情報リテラシーの向上に向けた総務省の取組 | | 田邊光 | :男 | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|----------------|--|
| NHK のメディア・リテラシー教育、偽・誤情報等への取り組み | 岸治橋祐之 | 大橋 | 拓 | |
| 放送局の取り組みに学ぶ | | 飯田 | 豊… 1 | |
| 総務省の新「リテラシー指針」、異なる視点から読む | | 藤村厚 | 夫… 2 | |
| 情報爆発時代に求められるメディア情報リテラシー教育 | | 山口真 | į →… 3 | |
| デジタル・シティズンシップにおけるメディアリテラシーの 日本における提案と実践についての考察 | | 今度珠 | 美… 4 | |
| 日本のメディア情報リテラシー教育の政策と課題 | | | | |
| メディア情報リテラシーとこれからの ICT 教育 | | 和田正 | 人… 7 | |
| 全国紙と地方紙の比較から育成する「メディアリテラシー」 - TOKYO 2020 オリンピック開会式の記事の比較から- | | 二田貴 | 広… 8 | |
| 実務家教員による新時代のメディアリテラシー実践研究 | | 大重史 | !朗… 🤉 | |
| 特集論文 | | | | |
| 中学校における新聞記事データベースを活用したニュースリテラシー教育の | 実践 | 渡邉光 | 烂輝 ⋯ 10 | |
| 「フィルターバブルを体感する」授業実践―ロシア・ウクライナ戦争をテーマに | | 長澤江 | 三美… 11 | |
| ニュース砂漠とメディア・リテラシー ジャーナリズムのリソース調達という視点から | | 小川明 | 子… 12 | |
| DX 化時代のニュース・リテラシー 事例研究:ストーニーブルックモデル | 5 | 別府三奈 | ₹子… 14 | |
| ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシー能力概念とその枠組み | | 森本洋 | 华介… 17 | |
| Measurement of Children's Internet Literacy – Toward Cultivating Competencies and Resilience to Address the Risks – Nagayuki SAITC |) Madoka A | ARAGA | . KI 19 | |
| 偽情報時代のメディア情報リテラシー教育政策と実践の展望 メディアリテラシーからデジタル・シティズンシップ教育へ | | 坂本 | 旬… 21 | |
| 投稿・寄稿・報告 | | | | |

松本恭幸… 230

特集 メディア情報リテラシー新時代

総務省は 2022 年、従来の ICT リテラシー政策を大きく転換し、ユネスコのメディア情報リテラシー(MIL)とデジタル・シティズンシップの概念を政策に導入した。この背景には総務省が設置した「プラットフォームサービスに関する研究会」によるソーシャルメディアの偽情報や誹謗中傷問題の議論や報告書がある。従来の総務省の政策は、e-ネットキャラバンのように、主として子どもや保護者を対象に、インターネットの安全な利用のための啓発事業を中心としたものであった。

一方、メディアリテラシーについても 2010 年に公開された「ICT メディアリテラシー育成に関する指導内容等についての調査研究」にみられるように、「ICT メディアの健全な利用」をめざすものであった。しかし、2016 年のアメリカ大統領選以降、世界中で大きな問題となった「フェイクニュース」すなわち偽情報問題やネット上のヘイトスピーチ、誹謗中傷問題は子どものみならず全世代にわたる問題として、日本でも論じられるようになったのである。

総務省のICTリテラシー政策の転換は、海外の政策や施策に対する学術的な知見に基づいており、日本における今後のメディア情報リテラシーやデジタル・シティズンシップ教育研究にも大きな影響をもたらすことになるだろう。本特集は、その第一歩として、政策担当者やステークホルダー、研究者、教育実践者など、多様な立場から記事や論文を寄稿していただいた。ぜひメディアリテラシー政策、研究、実践に関わる多くの方々に読んでいただきたい。

法政大学図書館司書課程 坂本 旬

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、003-007 特集:メディア情報リテラシー新時代

メディア情報リテラシーの向上に向けた総務省の取組

田邊光男 総務省情報流通行政局情報流通振興課

1. はじめに

近年、GIGA スクール構想による公立小中学校での1人1台端末の整備の進展や、幅広い世代におけるスマートフォンの普及などにより全国民によるICT の利活用が進展し、社会全体のデジタル化が急速に進んでいる。その一方で、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等に関するインターネット上での偽・誤情報の流通が顕在化し、社会的な影響が深刻化するなど、デジタル空間において情報を適切に判断し対処するためのリテラシーを広く国民が身につけることが喫緊の課題となっている。

総務省では、こうした背景から、「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえたリテラシー向上施策を推進し、全世代におけるメディア情報リテラシーの向上に取り組むこととしている。

本稿では、総務省のこれまでの取組及び今後の政策の方向性について紹介する。

2. 総務省のこれまでの取組(青少年の安全・安心なインターネット利用環境整備)

インターネットにおいて青少年に有害な情報が多く流通している状況にかんがみ、平成 20 年 6 月、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成 20 年法律第 79 号)が成立したことも踏まえ、総務省では青少年のインターネット利用環境整備を図るため、これまでに様々な施策を実施してきた。現在総務省で実施している取組としては、携帯電話事業者や販売代理店に対するフィルタリングサービスの提供義務化、インターネットに係るトラブル事例の対処法等をまとめた「インターネットトラブル事例集(1)」の作成や、子どもたちのインターネットの安全安心な利用に係る啓発を目的とした出前講座である「e-ネットキャラバン(2)」、インターネット上の危険・脅威に対応するための能力を数値化する指標として、高校 1 年生を対象に毎年実施するテスト「ILAS(青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標等に係る調査)(3)」など、ICT の利用に伴うリスクの回避やインターネットトラブルへの対処法等の習得を主眼に置いた取組が中心となっている。こうした取組は、

ICT が身近な存在になりつつあり、「付加的な」ものとして扱われる状況においては、青少年が ICT を活用する上での危険性を認識するという目的において一定の効果はあったものと考えられる。

3. 近年の I C Tを取り巻く環境の変化

しかしながら、近年のICTを取り巻く環境は急激に変化しており、内閣府の調査⁽⁴⁾によれば、小学生の8割以上、中学生に至っては100%に近い割合でインターネットを利用している状況が明らかになるなど、GIGAスクール構想による1人1台端末の整備も背景に、青少年のICTを活用する機会が大きく増加している。また、スマートフォンの全世代的な普及や新型コロナウイルス感染症の流行に伴うデジタル化の急速な進展など、青少年に限らず、全ての世代においてICTの活用が進んでいる。

その一方で、新型コロナウイルス感染症の流行やウクライナ情勢の影響から、我が国においてもインターネット上での不確かな情報や悪意のある偽情報の流通・拡散の問題が顕在化している。令和3年に総務省が実施した偽・誤情報の流通状況に関する実態調査⁽⁵⁾では、直近1か月での偽・誤情報への接触率は約75%であり、3割程度の人は、偽・誤情報に週1回以上接触しているとの結果であったことからも、偽・誤情報への早急な対策が求められる状況にあると考えられる。民間においては、インターネット空間に流通する情報への対策として、問題のあるアカウントや情報・投稿の自社基準に基づく削除などのプラットフォーム事業者等による自主的な取組や、メディア企業等による真偽が不確かなインターネット上の情報に対するファクトチェックなどの取組が進められている。総務省においても、令和3年度に偽・誤情報対策の観点から国内外におけるメディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等について調査を行ったほか、偽・誤情報に関する啓発教育教材「インターネットとの向き合い方~ニセ・誤情報に騙されないために~」⁽⁶⁾を開発し、公表している。

このように ICT の活用が幅広い世代において付加的なものから当たり前のものとなってきている状況を踏まえると、これからのリテラシー向上施策においては、一人ひとりがインターネット上の情報を批判的に受容するとともに、インターネットや ICT とどのように向き合うかを主体的に考え、デジタル社会の中で自律的に責任を持った行動ができる主体となるために必要な資質や能力を育んでいくという視点が、今後重要性を増してくるであろう。

4. 総務省のこれからの施策に求められる観点

先述したとおり、総務省はこれまで、主に青少年を対象として、ICTの利用に伴うリスクの回避やインターネットトラブルへの対処法等の習得を主眼に置いた取組を中心に行ってきた。しかし、3. で述べたとおり近年のICTを取り巻く環境は大きく変化していることから、総務省の取組においても、①成年層・高齢層を対象とした啓発施策、②ICT利用に伴う危険回避から積極的なICT利用までを促す取組、③官民双方で実施する様々なリテラシー向上施策を包括的に展

開する考え方や指標の共有が必要となっている。全世代でのICTの活用が広がる状況を踏まえ、①については、これまで主な対象としていた青少年に限らず、成年層や高齢層を含む全世代に対してリテラシーを向上させるための施策を講じる必要がある。②についても、ICTの活用にどちらかといえば抑制的であった従来の取組に対し、急速に進むデジタル化やデジタル人材の不足への対応が必要である点も踏まえ、ICTの活用を前提とした取組へと転換させていく必要がある。また、③については、ICT活用・リテラシー向上に向けて官民で様々な施策が講じられているものの、各施策を包括的に展開する考え方や目標となる指標が共有されていないことから、各々の取組が個別最適に陥ってしまう可能性がある。必要なリテラシーの要素とは何かについて官民で共有していく必要があり、UNESCOの提唱するメディア情報リテラシー(7)(あらゆるコミュニケーション手段を用いて、文化的・社会的文脈の中で情報を見つけ、評価し、応用し、創造することができるようになる一連の能力)は、ここまで述べてきたリテラシーの要素と重なるだろう。これらの①から③までの取組を総合的に推進し、デジタル空間において情報を適切に判断し対処するためのメディア情報リテラシーを広く国民が身につけることは、我が国において喫緊の課題といえる。

5. 欧米で普及する「デジタル・シティズンシップ」の考え方

近年、偽・誤情報が広く流通する現状も背景に、欧米では「デジタル・シティズンシップ」の考え方が普及している。「デジタル・シティズンシップ」は、UNESCOによれば「情報を効果的に見つけ、アクセス、利用、作成し、他のユーザーと共に、積極的、批判的、センシティブかつ倫理的な方法でコンテンツと関わり、自分の権利を意識しながら、安全かつ責任を持ってオンラインやICT環境をナビゲートする能力」であり、その考え方に基づく取組が欧米を中心に進められている。欧州では、欧州評議会が令和元年に「デジタル・シティズンシップ教育ハンドブック(DIGITAL CITIZENSHIP EDUCATION HANDBOOK)(8)」を公開しており、デジタル・シティズンシップの10領域を含む全体像として欧州評議会モデルを示したほか、米国では、年代別にデジタル・シティズンシップを学ぶための教材である「コモンセンスエデュケーション(Common Sense Education)(9)」が広く普及している。こうした取組は、デジタル化が急速に進む社会を適切に生き抜く能力を育むものであり、ICT の恩恵を十分に享受するために不可欠な取組になると考えられる。

6. 「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえたリテラシー向上施策の推進

欧米で普及する「デジタル・シティズンシップ」の考え方は、総務省のこれからの取組を検討するにあたって重要な示唆を得られるものであり、本年6月にとりまとめられた情報通信審議会の一次答申⁽¹⁰⁾においても、以下のような提言がなされたところである。

「今後は、自律的なデジタルの利活用を通じて様々な相手とコミュニケーションを行い、多様

な社会活動に参画し、よりよいデジタル社会の形成に寄与する「デジタル・シティズンシップ」を育むための教育を行うことが必要となる。総務省における ICT リテラシー向上に関する施策は、今後はこうしたデジタル・シティズンシップの育成にシフトすべきであり、関係機関・関係団体とも連携しつつ、地域の公共的な施設を用いた講座等を通じて成年層・高齢層が ICT を活用して学びや創造、社会参加をするための考え方やスキルを学ぶことができる環境や、青少年がICT の活用を通じてデジタルコンテンツの作成といった創造性を発揮する能力を育むことができる環境等を整備すること等、その具体的な仕組みや全国への普及方策について検討を進めることが必要である。」

先述した総務省のこれからの施策に求められる観点は、ICTを活用するスキルだけでなく、ICTを積極的に活用する社会における価値観や姿勢を学ぶ「デジタル・シティズンシップ」の考え方と軌を一にするものであり、デジタル社会を適切に生き抜く能力として、ICTの恩恵を十分に享受するために必要である。そのため、今後は「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえたリテラシー向上施策を推進していくことが重要であると考えている。

7. ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会の立ち上げと施策の推進

総務省では、2022 年 11 月、新たに「ICT 活用のためのリテラシー向上に関する検討会」を立ち上げた。今後、「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえたリテラシー向上施策を全世代へ展開していくにあたり、これからのデジタル社会において求められるリテラシーの在り方やリテラシー向上施策の推進方策について検討を進め、2023 年夏頃を目途に取るべき施策の柱を整理するためのロードマップを策定することを目指していく。

8. おわりに

ここまで述べてきたとおり、総務省では、これまでも様々なリテラシー向上施策を実施してきたが、近年のICTを取り巻く環境の変化に対応し、新たな観点での政策を推進する必要性が生じている。そのため、総務省のこれまでの取組を、「デジタル・シティズンシップ」の考え方を踏まえた、全世代におけるICTの活用を前提とした取組へと転換させるべく、今後検討を進めていくこととしている。今般、新たに立ち上げた「ICT活用のためのリテラシー向上に関する検討会」での議論を通じて、今後の総務省の政策の方向性をさらに明確なものにしていくとともに、リテラシー向上施策のあり方について検討を進め、全世代におけるメディア情報リテラシーの向上に取り組んでいく。

^{(1) 「}インターネットトラブル事例集(2022 年版)」(総務省) https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

^{(2) 「}e-ネットキャラバン」(一般財団法人マルチメディア振興センター) https://www.fmmc.or.jp/e-netcaravan/

- (3) 「ILAS (青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標等に係る調査)」(総務省)
 - https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/ilas/
- (4) 「令和 3 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」 (内閣府) https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/net-jittai_list.html
- (5) 「フェイクニュース」に関するアンケート (総務省 [委託先:株式会社野村総合研究所]) https://www.soumu.go.jp/main content/000745041.pdf
- (6) 「インターネットとの向き合い方~ニセ・誤情報に騙されないために~」(総務省) https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/nisegojouhou/
- (7) [Media and information literacy: policy and strategy guidelines] (UNESCO) https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000225606
- (8) 「DIGITAL CITIZENSHIP EDUCATION HANDBOOK」(欧州評議会) https://ec.europa.eu/newsroom/just/items/672450/en
- (9) [Common Sense Education] (Common Sense) https://www.commonsense.org/education/digital-citizenship
- (10) 情報通信審議会「2030 年頃を見据えた情報通信政策の在り方」一次答申(令和4年6月) https://www.soumu.go.jp/menu news/s-news/01ryutsu06 02000319.html

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、008-018 特集:メディア情報リテラシー新時代

NHKのメディア・リテラシー教育、偽・誤情報等への取り組み

宇治橋祐之 大橋 拓 日本放送協会 放送文化研究所 メディア総局展開センター

はじめに

「映像プロパガンダ戦 嘘と嘘の激突」(2022年9月5日放送 NHK 総合)⁽¹⁾は、世界各国から 収集したアーカイブス映像をもとに人類の歴史を描く、シリーズ「映像の世紀バタフライエフェクト」で放送され話題を呼んだ。番組では、ソ連の映画監督エイゼンシュテインが、日本の漢字 は部首の組み合わせで別の意味を生む不思議さを知り、後に映像を組み合わせる表現手法を編み出したことが、ナチス、アメリカ、日本も含めた、国家的プロパガンダ戦へと広がっていった様子を描いている。

新しいメディアが誕生し情報を多くの人に届けられるようになると、誤情報や偽情報に対してどう向き合っていくのか、情報を「批判的に」読み取るためにどうすればよいのか、という問題が常につきまとう。その問題に対して情報を発信するメディアの側でさまざまな取り組みが行われてきている。

特に青少年を対象にした放送局の取り組みについて、近年では、放送倫理・番組向上機構 (BPO) の青少年委員会が、2022 年 6 月に「青少年のメディア・リテラシー育成に関する放送局の取り組みに対する調査研究報告書」を公開している (2)。報告書では NHK、民放連会員社による青少年のメディア・リテラシー育成への取り組みについてアンケート調査と聞き取り調査を行い、その実態を明らかにするとともに今後の在り方を展望している。

NHKでもこれまで放送リテラシー向上の取り組みとして、放送番組をはじめ、公開施設やイベント等で活動をおこなってきたが、公共メディアとして放送にとどまらず、インターネットの情報の受信・発信のリテラシーに関する教育への貢献を果たすため、「メディア・リテラシー向上の取り組み」として、小学生向けや学生・社会人向けのさまざまなプロジェクトを進めている⁽³⁾。

本稿では NHK のメディア・リテラシー教育、偽・誤情報等への取り組みの中から、放送文化研究所(文研)による調査・研究と、メディア・リテラシー教育に関わる番組、そして小学 5・6 年生を対象とするオンライン形式の体験教室「つながる! NHK メディア・リテラシー教室」の 3 点について詳述する。文研による調査研究とメディア・リテラシー教育番組については、メ

ディア・リテラシー教育番組の制作に長年関わり、現在は文研で教育とメディアに関する調査・研究を行っている宇治橋が、「つながる! NHK メディア・リテラシー教室」については、アナウンサー及び企画運営として関わった大橋が執筆する。

1. 放送文化研究所のメディア・リテラシー、偽・誤情報に関する研究

NHK 放送文化研究所は、放送局が運営する総合的な放送研究機関として 1946 年に設立され、放送番組や視聴者に関するさまざまな調査研究を行い、豊かな放送文化の継承と発展に取り組んでいる⁽⁴⁾。

文研では、メディア・リテラシーに関する国内外の動向について継続的に報告をまとめるとと もに、近年は偽・誤情報に関する調査・研究も行っている。

例えばテレビを中心とするメディア描写の影響を懸念する声が世界的に高まった 1990 年代には、アメリカ、イギリス、オーストラリアなどでの子どもとメディアに関する調査結果を報告、あわせてユネスコの「メディア暴力世界調査」の結果と「自主的・批判的なメディア利用者を育成するためのメディアリテラシー教育の確立」という提言を取り上げている⁽⁵⁾。

また、2001年には放送倫理・番組向上機構 (BPO)の前身である「放送と青少年に関する委員会」委員長の原寿雄さんの「子どもにとってのメディア環境を考える」というインタビューで、「市民と、メディアの関係は、常に鍛え鍛えられる緊張関係であることが必要です。メディア・リテラシーもそういう中のひとつの働き」として、「子どもと番組制作者や放送局との直接対面型の交流」を行うことが、「子どもたちがメディアを体験的に学ぶ場であり、放送局の人間にとっても貴重な学習の場になっている」という指摘を掲載している (6)。

21世紀に入ると、「「子どもに対するテレビの影響」にとどまらず、インターネットや携帯電話など次々と登場するメディアを含めた新たなメディア環境とどのようにかかわっていくのか」そして「"子どもだけでなく大人も含めた教育""多様なメディア展開を進める放送機関にとっての重要な課題"」という観点から、イギリスのメディア・リテラシー教育の動向と、「双方向時代のメディア・リテラシー」について報告している⁽⁷⁾。

さらに、2000 年代以後のヨーロッパのメディア・リテラシーをめぐる概況について、ユネスコや EU (ヨーロッパ共同体)の動向と、BBC などヨーロッパの公共放送の取り組みを紹介している。その上で「テクノロジーやメディアの開発・普及を進める人々や組織は、プラス・マイナス両面の多様なインパクトを事前に予測できる立場、すべき立場にいることを認識して、開発・普及の過程に「メディア・リテラシー」の促進や教育の要素を組み込む責任がある」「メディア環境がどのように変化しても、「メディア・リテラシー」の本質である「クリティカルな思考力の育成」の視点を見失わないことの重要性」という 2 点を今後のポイントとして示している (8)。

国内の動向については、NHKと民放のメディア・リテラシーへの取り組みを番組と番組以外とに分け、番組については「広報番組・自己検証番組」「特集番組」「小・中学生や高校生を対象とした教育番組」に、番組以外については「一般向けの公開施設」「小・中学生や高校生向け

のイベント」「広報物とウェブサイト」に分類して、それぞれの取り組みの変遷をまとめている。その上でソーシャルメディア時代にあたり、今後の方向性として、「メディアの送り手からの開示の必要性」「メディア・リテラシーについて考えられる常設の場が大切」「放送だけでなくインターネットを含む情報の場について考える必要」「放送界全体としての取り組みがますます必要」「送り手と受け手で協働しながら取り組みを進めていくこと」の5点を挙げている⁽⁹⁾。

こうしたメディア・リテラシーに関する国内外の動向を整理した論考とあわせて、近年は特に 偽・誤情報に関する調査・研究も進めている。

例えば、2018 年 6 月の大阪府北部の地震の際に Twitter などで拡散した「京阪脱線」「京セラドーム屋上に亀裂」「シマウマ脱走」などの偽・誤情報と、マスメディアによる打ち消し報道について考察を行っている⁽¹⁰⁾。「打ち消し報道は拡散抑制に効果があったが、マスメディア不信による反発も見られた」ことや、「なぜ打ち消し報道を行うのか、その公益性が人びとの納得を得られるものである必要がある」と指摘している。

そして「打ち消し報道に際しての留意点」として「正確な情報は拡散力が弱い」「打ち消し報道はタイミングを見計らう必要がある」「打ち消し報道への抵抗・反発もある」「流言のすべてが誤情報ではない」「偽画像は巧妙化する」を挙げた上で、「放送の特性と打ち消し報道を考える」必要を訴えた⁽¹¹⁾。

さらに 2020 年 2 月、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、マスクなどの衛生用品だけでなく、トイレットペーパーの買いだめが流言により発生したことについて検証を行っている⁽¹²⁾。 実際には流言を信じて買いだめをした人は少なく、多くの人は流言を信じていなかったが、「他人は流言を信じて買いだめをしているので、このままではトイレットペーパーが手に入らなくなってしまう」と思い買いだめをしていた。「流言を否定する情報は、店頭から現実にモノが消えているので、説得力を欠いた」「流言が社会に悪影響を及ぼす群衆行動へとエスカレートする前に、流言の拡散を抑え込まなければならない」と考察している。

このトイレットペーパーの買いだめについての論考の一部は、NHK が小学生(主に 5 年生)を対象に放送局の仕事や、NHK の番組・サービスについて紹介している「NHK ジュニアブック」にも掲載され、情報を見たり聞いたりしたときにどう行動すればよいのか考えてみようと子どもたちに問いかけを行っている⁽¹³⁾。偽・誤情報に関しては、マスメディアが行う打ち消し報道も大事であるが、情報を受けとる側の意識も大事である。

2. メディア・リテラシー教育、情報モラル教育に関する番組の系譜

タイトルに「メディアリテラシー」を含む NHK 最初の番組は、1997年1月に教育テレビで放送された『メディアは今』の「「テレビを読み解く」—カナダ・メディアリテラシーの取り組み一」である。メディア・リテラシーへの取り組みを先進的に進めているカナダの事例を紹介した。その後も 1999 年から 2001 年にかけて、教育ジャーナル番組『教育トゥデイ』で、メディア・リテラシーについて取り上げた。

近年では「信頼できる情報を見極めるにはどうすればいいのか?デジタル時代を生き抜くための知恵を、さまざまな分野の専門家とともに考えていく」不定期放送番組『フェイク・バスターズ』 (14) や、「『デマ』 や『ひぼう中傷』の問題から、コロナ禍で人気が高まる『オンラインサロン』などの新しいコミュニティーまで、ネット上の様々な動きを取材し、ネット社会がどうあるべきか」を考えるウェブサイト「#みんなのネット社会|(15)が公開されている。

こうした特集番組とは別に、メディア・リテラシー教育に関わる定時放送も行っている (表 1)。メディア・リテラシー教育と銘打った最初の定時番組は、『体験!メディアの ABC』である。番組は、高度情報化社会の中で日々さまざまなメディアにアクセスする子どもたちに「メディアを通じて送られてくる情報を主体的に受け取る力」と「メディアを使って伝えたい情報を発信する力」を育てることをねらいとした。新聞や雑誌、広告など幅広いメディアを扱ったが、中心を放送として、撮影、照明、音声、音響効果、編集などの手法を具体的に扱った。以後も定時番組が続き、放送や新聞だけでなくインターネットも取り上げるようになった。なおこれらの番組の一部は NHK アーカイブスで公開されている (16)。

番組名 (時間) 放送年度 主な出演者 小学校高学年向けのメディアリテラシー番組。メディアで使われる 手法を実際に体験して、情報の発信力と受容能力を同時にはぐくむ 「体験コーナー」と、マスメディアの世界で働く情報発信の仕事を 体験!メディアのABC 中谷日出 2001~2003年度 紹介する「メディアのプロ」コーナーで構成。映像を中心にしたメ 大沢あかね (15分) ディア情報の構成原理を分かりやすく解説し、子どもたちの「メ ディアを読み解く力」を養った。 高度情報化社会を生きる中学・高校生に向けたメディア・リテラ ティーンズTV シーを育む番組。テレビ・新聞・雑誌・インターネットなど、さま メディアを学ぼう 2005~2006年度 ざまなメディアの実際の制作現場を取材し、日々あふれ出る膨大な 葛西聖司 情報が誰によってどのように作られているのか、その仕組みと現場 (20分) の様子を紹介した。 小学4~6年生の総合学習の時間、国語・社会・道徳などに対応。現 代社会にあふれかえる大量のメディア情報を、子どもたちが取捨選 択して受け止めるとともに、積極的にメディアを使いこなしていく 池上彰 メディアのめ 2012~2016年度 カ「メディアリテラシー」を身に付けてもらうことを目指した。毎 安保泰我 (10分) 回、テレビ・インターネット・ケータイ・雑誌・新聞など身近なメ ディアを取り上げ、そのメディアの特性やプロの技、メディアとの 上手な付き合い方を学んだ。 小学4~6年生・中学生向け「総合的な学習の時間」に対応する番 高杉真宙 組。仲間との話し合いを通して「メディア・リテラシー」を身につ メディアタイムズ 給木砂羽 2017~2019年度 けることをねらいとした。新聞や写真、テレビ、CM、ネット (10分) 古舘寬治 ニュースなど、さまざまなメディアの特性を紹介するとともに、メ 芦田愛菜 ディアとどう向き合えばいいのか、教室に問いを投げかけた。

表1 NHKの主なメディア・リテラシー教育番組

2022 年度からは新番組『アッ!とメディア~ @medeia ~』を放送している。「1 人 1 台時代

に必須となる「メディア・リテラシー」を育む」ことをねらい、2022 年度は 10 本の番組を放送し、インターネットで動画配信も行っている (表 2) (17)。番組の舞台はとある中学校の放送委員会。委員会活動や学校生活の中でさまざまなメディアに接し、課題に直面する中でメディアの特徴や付き合い方を考える様子を描いている。メディア・リテラシーを身につけていないことによって起こる勘違いや失敗はドラマで、「メディア」の特徴や社会に及ぼす影響は VTR で伝えている。

例えば「メディア・リテラシー入門 ~ネットの情報~」の回では、ネットのおすすめニュースが放送委員会の生徒と顧問の先生で違うことに気づくシーンから始まり、ポータルサイトのニュースには、誰にでも同じニュースが表示される"トピックス"と利用者ごとに表示されるニュースが変わる"タイムライン"があることを紹介する。さらにネットの動画サイトや広告なども検索履歴やクリックした履歴によって変わることを示した上で、情報を読みといたり発信したりする能力である「メディア・リテラシー」について解説し、自分で調べて判断することが大事としている。

ウェブサイトでは、教師向けの「授業プラン」や、子ども向けの「事前学習用アンケート」「ワークシート」も提供している。新聞、テレビ、写真などの定番だけでなく、ネットの情報やフェイクニュース、動画投稿サイトなどの喫緊の課題も取り上げている。



https://www.nhk.or.jp/school/sougou/atmedia/

表2 『アッ!とメディア〜@media〜』放送一覧(2022年度 Eテレ)

| 1 | メディア・リテラシー入門 ~ネットの情報~ | 6 | なぜ起きる?炎上 ~SNS~ |
|---|--------------------------|----|------------------------|
| 2 | どうして許可を取るの? ~著作権~ | 7 | 表現の自由はだれが決める?~動画投稿サイト~ |
| 3 | そのニュース広めて大丈夫? ~フェイクニュース~ | 8 | 文字と写真で伝える ~新聞~ |
| 4 | ニュースの順はどう決まる? ~テレビニュース~ | 9 | 事実を写している?~写真~ |
| 5 | その情報信じられる? ~読者投稿型サイト~ | 10 | 伝えたいことをグラフで表す~統計~ |

3. 「つながる!NHKメディア・リテラシー教室」について

NHKでは、全国の小学 5・6 年生を対象に「つながる! NHK メディア・リテラシー教室」を実施している。全国各地の小学校がオンライン形式でつながり、メディア・リテラシーを学べる体験教室だ。NHK の社会貢献活動として、2021 年から始まり、初年度は 62 校、計 93 クラスを対象に実施した。筆者は立ち上げ当初からアナウンサーとして教室の進行役を担当し、現在は企画運営を行っている。



(1) メディア・リテラシー教室とは

この教室では、「送り手の意図を踏まえ情報を読み解く力」や「影響力を意識して情報を発信できる力」など、メディアとの付き合い方を、具体的な画像や映像を通じて考えていくことを柱としている。カリキュラムは、現場の先生たちと連携しながら、専門家の監修のもと制作した(監修は日本大学の中橋雄教授)。各小学校は、主に「社会(情報)」や「総合」の授業として学習に取り入れている。

教室は、東京都港区にある NHK 放送博物館のスタジオから、全国 4 つの小学校を Zoom でつないで実施する。休憩込み 1 時間 40 分で、主に 4 つの内容で構成される。

①学校紹介

画像を最大3枚使って、自分たちの学校や地域の特色などについて発表する。学校によって、

地図を使ったり、複数の写真を1枚に組みあわせたりなどの違いがある。

②画像のアップとルーズ

子どもたちは、洋菓子店の CM を作るイメージで、用意された 16 枚の画像の中から、4 枚を 選んで発表する。画像の選び方には送り手の狙いがあること、アップなのかルーズなのかによっ て、受け手の印象が変わることを学ぶ。

③編集によって印象が変わる?

「メイク動画で人気の YouTuber」を紹介する番組を視聴する。番組冒頭で、小学生のメイクについて聞く街頭インタビューが流れ、賛成の声が多く紹介される。しかし、取材時には、賛成と反対は同数だったことを明かす。番組の趣旨や伝えたい目的に沿って、送り手がインタビューを編集している可能性について考える。



④この画像加工は OK?

「証明写真」「動画共有サイトのアイコン画像」「観光パンフレットの写真」などを題材に、ふだん目にする画像の中には、加工されているものもあることを知る。

①と②については、事前に2時間ほどの授業の中で、クラスの意見をまとめ、発表を準備してもらう。当日は、進行役のアナウンサーからの質問や、学校同士で「互いの発表について思ったこと」などの交流がある。また、学習のまとめをワークシートに書いていく。

(2) 子どもたちの反応

教室では、実施前と実施後にアンケートを行った。その結果からは、メディアで扱われる情報 に対する理解が進んだことがうかがえる。 問「テレビ番組や動画コンテンツなどでインタビュー映像が使われるときは、かたよった印象を与えないように賛成意見と反対意見が同じ数だけ紹介されている。」

→「そう思う」は51.6%から33.5%に減少、「そう思わない」が47.0%から64.2%に増加

問「観光パンフレットの写真は加工されている場合がある。|

→「そう思う」は 54.8% から 87.1% に増加、「そう思わない」が 44.0% から 11.0% に減少 (2021 年度アンケートの平均)

自由記述には「メディアに限らず、情報のあつかい方も再確認させてくれた」「自分はそう思っても、その人の意見で『あー』って思うことが多かったのでいろんな意見を聞けて良かった」などといった感想があった。

毎回、教室の最後にも参加した感想を聞いているが、「自分の意見だけでなく、他の人の意見も取り入れて、〇〇だなと決めつけずに、しっかり考えることが大事だと思います」というコメントが特に印象に残っている。これは今の時代、大人を含めた私たちにとって、非常に大切なことだと思う。

(3) アナウンサーの役割

この教室は、毎回、様々なアナウンサーが進行役を担当している。進行役として意識しているのは、「子どもたちの多様な意見を否定しない」ことである。狙いと違った意見が出ても、「それは思いつかなかったけど、そのとおりだね」と受け止めたり、「周りの意見はどう?」と聞いたりしながら、「みんなで一緒に考える」ことを大切にしている。

感想の中には、「正解がわからなかった」というような言葉もある。しかし、アップやルーズの選び方、編集や画像加工の是非について、正解を教えるのがこの教室の趣旨では無い。あくまで「メディアは意図をもって構成されている」ことを考えるきっかけになるよう、試行錯誤を重ねている。

(4) 実施する中で感じること

この教室を実施する中で最も感じるのは、「伝え手のメディア・リテラシーも問われる」ということだ。子どもたちの意見の中には、メディア・リテラシーの観点から言えば、危うい考え方もある。これまでの実施回では、「政府からの正しい情報を知ることが大切」というような発言もあったが、私たちが伝えたいのは「様々なメディアを見比べながら、伝え手の意図も想像してほしい」ということだ。子どもたちと一緒に考えながら、軌道修正していくためにも、自身のメディア・リテラシーが問われている。

また私はこれまで、現場から中継リポートをしたり、撮影した映像を編集したりしてきたが、 そうした行為は、目の前の現実を自分の視点や言葉で切り取っていることでもある。そうした「意 図性」に無自覚になってはいけないことにも、改めて気づかされる。

一方、子どもたちの反応が想定と異なることで、教室の進行に苦労することもある。例えば、画像加工パートで、動画共有サイトのアイコン画像については、「目立たせるためにある程度の加工は良い」とか、「嘘になってしまうので、加工のしすぎは良くない」といった意見を期待しているのだが、「インターネットで顔を出すのは危ないので、加工したほうがいい」と答える子が多い。こうした意見も間違いではないものの、ここで深めたいのは、「加工はどこまでなら許されるのか」ということなので、やや狙いからずれてしまっている。



こうした回答が多くなる背景には、今の子どもたちが、「ネットの危険」を聞く機会が多いことがあると考えている。私たちとしては、メディアと付き合う上での「リスク」や「マナー」といったことだけではなく、メディアを主体的に使うことで、人生が豊かになることも含めて伝えていきたいと思う。

(5) おわりに

コロナ禍で学校行事が中止や延期となる中、「コロナでなかなか無理なことを簡単にできて良かった」「他の学校の子と関われて楽しかった」といった感想も多く、子どもたちにとって、離れた地域の子どもたちと交流する貴重な機会となっていることがうかがえる。今後は、こうした機会をより多くの子どもたちに提供できるように、コンテンツや運営の改善にも努めていきたい。



4. 今後に向けて

NHKのメディア・リテラシー教育、偽・誤情報等への取り組みの中から、文研による調査・研究と、メディア・リテラシー教育に関わる番組については歴史的経緯を中心に、そして「つながる! NHKメディア・リテラシー教室」については、概要と担当者の率直な実感を紹介した。このほかにも NHK ではさまざまな取り組みをこれまでも行ってきたし、現在も行っている。

以下は私見であるが、これらの取り組みは、誤情報や偽情報に対してどう向き合っていくのかという喫緊の課題を解決するための対応策を受信者に示す視点も大事であるが、長期的には発信者としての視点が大事であると考える。自分自身が発信する場面は、デジタル化が進むことでますます容易になるであろう。その際に、発信する先にある社会とどう関わっていくのか、自分たちの意思で自律的にデジタル社会と関わっていくデジタル・シティズンシップの考え方と重なる点が多いと考える。

誤情報や偽情報に対してどう向き合っていくのか、情報を「批判的に」読み取るためにどうすればよいのか、という問題は古くて新しい問題である。

1930年代にラジオ学校放送創設に関わり、後に「放送教育の父」と呼ばれた西本三十二は、ラジオ放送を学校教育で扱う意味について、次のように述べている。

「ラヂオの放送を如何に選択し、如何に聞き、又如何に利用し、如何に批判するかといふ事を 学校に於て実際に放送を聴かせる事によって指導しておく事が、やがて児童の現在及び将来の生 活を有効に指導することになる」⁽¹⁸⁾

選択することや利用することだけでなく「批判する」ことの重要性と、子どもたちが社会と関わる「将来の生活を有効に」という指摘は、現在そしてこれからにも通じるものであると考える。

- (1) 『映像の世紀 バタフライエフェクト』 「映像プロパガンダ戦 嘘と嘘の激突」 https://www.nhk.jp/p/ts/9N81M92LXV/episode/te/2QL42M7P38/
- (2) 「青少年のメディア・リテラシー育成に関する放送局の取り組みに対する調査研究」 https://www.bpo.gr.jp/?p=11369
- (3) NHK のご案内 メディア・リテラシー https://www.nhk.or.jp/info/about/ml/
- (4) NHK 放送文化研究所 https://www.nhk.or.jp/bunken/
- (5) 小平さち子 (1998) 「映像描写をめぐる海外の調査研究最新動向」 『放送研究と調査』 48 (8)、pp2-21
- (6)「インタビュー 原寿雄さん(「放送と青少年に関する委員会」委員長)「子どもにとってのメディア環境を」」『放送研究と調査』51 (7)、pp106-111
- (7) 小平さち子 (2004)「最新動向リポート イギリスのメディア・リテラシー教育」『放送研究と調査』54 (6)、pp58-71
- (8) 小平さち子 (2012) 「「メディア・リテラシー」教育をめぐるヨーロッパの最新動向」 『放送研究と調査』 62 (4)、pp40-57
- (9) 宇治橋祐之 (2020) 「テレビの読み解きからネットでのコミュニケーションまで ~放送局のメディア・リテラシーへの取り組みの変遷~」 『放送研究と調査』 70 (4)、pp50-73
- (10) 福長秀彦 (2018) 「流言・デマ・フェイクニュースとマスメディアの打ち消し報道」 『放送研究と調査』 68 (11)、pp84-103
- (11) 福長秀彦 (2019) 「調査研究ノート SNS 時代の誤情報・虚偽情報とマスメディアの打ち消し報道 ~留意すべき事柄を考える~」 『放送研究と調査』 69 (8)、pp100-110
- (12) 福長秀彦 (2020)「新型コロナウイルス感染拡大と流言・トイレットペーパー買いだめ」『放送研究と調査』 70 (7)、2-24
- (13) NHK ジュニアブック https://www.nhk.or.jp/info/digitalbook/junior/
- (14) 『フェイク・バスターズ』 https://www.nhk.jp/p/ts/XKNJM21974/
- (15) 「# みんなのネット社会」https://www.nhk.or.jp/gendai/comment/0016/
- (16) それぞれの番組は NHK アーカイブスの NHK 放送史で、映像の一部も含めて公開されている。 『体験!メディアの ABC』

https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009042586_00000『ティーンズ TV メディアを学ぼう』

https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009043243_00000 『メディアのめ』

https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009042639_00000 『メディアタイムズ』

 $https://www2.nhk.or.jp/archives/tv60bin/detail/index.cgi?das_id=D0009042666_00000$

- (17) 『アッ!とメディア~ @media~』 https://www.nhk.or.jp/school/sougou/atmedia/
- (18) 西本三十二 (1953) 『放送教育の展望: 放送教育二十年』 東洋館出版社 p331

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、019-021 特集:メディア情報リテラシー新時代

放送局の取り組みに学ぶ

飯田 豊立命館大学

1. 放送局によるメディア・リテラシー育成の取り組み

筆者は2019~21年度、放送倫理・番組向上機構 [BPO] 放送と青少年に関する委員会(青少年委員会)との共同研究として、2000年代以降に全国各地の放送局で醸成された、青少年のメディア・リテラシー育成に関する取り組みについての実態調査をおこなった。本調査の全容については、BPOのウェブサイトに公開されている報告書(1)をご覧いただきたい。

その一環として、日本民間放送連盟の会員社(以下、民放)と NHK の地域放送局(以下、NHK)を対象におこなったアンケート調査によれば⁽²⁾、過去 20 年のあいだに何らかの取り組みをおこなったと回答した放送局は 95.7%であった。取り組みの種別ごとにみていくと、「青少年を対象とした局内見学やスタジオ見学など」に取り組んだことがある放送局は、民放で約 92%、NHK で約 87%に達している。「青少年を対象とした番組制作体験やワークショップなど」に取り組んだことがある放送局は、民放で約 70%、NHK で約 71%に達している。「小学校、中学校、高等学校に出向く出前授業など」に取り組んだことがある放送局は、民放で約 65%、NHK で約 58%に達している。長年にわたって継続し、地域に根付いている取り組みも多い。

2. ネット時代における取り組みの意義とは

総務省が2022年6月に発表した「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」には、偽・誤情報の対策を中心とした諸外国の取り組みが紹介されている⁽³⁾。これを一読すると、教育機関や文化機関をはじめとする多様なステークホルダーの関与・連携が重要だが、プロジェクトベースの取り組みは継続性に困難がともなうことが分かる。こうした諸外国の状況にも、放送局を主体とするメディア・リテラシー(ないしメディア情報リテラシー)育成の継続的な取り組みは類例がなく、世界的にみても稀有な教育実践である。

その背景には日本固有の事情があった。日本の放送現場でメディア・リテラシーという言葉が使われるようになったきっかけのひとつは、1994年の松本サリン事件にともなう報道被害に対する反省であった。また、民放連がメディア・リテラシー活動に関心を向けるようになった直接

の契機は、1997年以降に社会問題化した凶悪な少年犯罪をきっかけに勃発した V チップ論争の 顛末である。V チップとは、表現規制基準(レイティング)対象の番組の受信を制限するために、 受像機に取り付けられる半導体のことである。緊迫した議論を経て V チップ導入は回避された が、放送局はさらなる自主規制の徹底を求められるようになった。このふたつの出来事を大きな 転機として、メディア・リテラシー活動の模索が各局で始まり、2000年代以降、いわゆる CSR(企 業の社会的責任)の観点も相まって、局内見学やスタジオ見学、番組制作体験やワークショップ、 出前授業などの取り組みが重視されるようになっていったわけである。

当初は、テレビの「裏側」をみせてあげるといったサービス精神も強く働いていたことだろう。ところが、20年のあいだにインターネットやスマートフォンなどが広く普及したことで、こうした活動の意味合いも根本的に変わってきた。局内見学やスタジオ見学、番組制作体験といった活動は、放送局に親しんでもらい、ファンを増やすことが期待されるなど、いわゆる「テレビ離れ」に歯止めをかけるための地道な施策として捉えられるようになった。

また、出前授業については、ニュース番組ができるまでの業務フローの解説、あるいは局員(記者、カメラマン、アナウンサーなど)が従事する業務内容の解説(キャリア教育の一環として、やりがいや体験談などを含む)などが定番だが、近年は「情報を見極める力」、「フェイクニュース」、「情報リテラシー」、「コミュニケーションスキル」など、必ずしも放送業務を主題としない取り組みも目立っている。たとえば、インターネットのフェイクニュースや誤情報などを事例として、情報の信憑性に焦点をあてた活動もみられ、「情報を見極める力」の重要性を理解できる工夫がなされている。

こうした観点にもとづく出前授業は、インターネットメディア協会(JIMA)など、ネットメディアの業界団体が独自に取り組んでいる教育実践とも通底する⁽⁴⁾。したがって、放送局によるメディア・リテラシー活動の知見や経験の蓄積は、必ずしも放送業界に限らず、広く社会全体に共有される価値があると考えている。

3. 「送り手のメディア・リテラシー」からの補助線

かたや筆者は、佐藤卓己がメディア・リテラシーを「あいまいな情報に耐える力」と捉えているように⁽⁵⁾、メディアを支える技術基盤の複雑性がますます高まっていくなかで、その仕組みを積極的に知ろうと啓発するのではなく、"分からなさ"を前提とした教育実践こそが重要であるとも考えてきた⁽⁶⁾。

こうした観点からみても、一部の放送局が意識的に取り入れている「送り手のメディア・リテラシー」⁽⁷⁾という概念は、非常に参考になる。放送局員は、みずからが従事する業務について専門的に説明することはできても、たとえば、放送の将来性について確たるビジョンを持っているとは限らない。教育実践を通じて、放送の意義や課題について再認識したり、新たな気づきが促されたりすることがある。青少年とともに謙虚に学び合う姿勢が重要になるわけである。

知識や理性にもとづく判断が宙吊りになり、感情や情動が無意識的に動員されるインターネッ

トの弊害を克服するために、目まぐるしい技術革新を延々と後追いすることも、偽・誤情報の蔓延を下支えする経済圏を正しく理解することも、いずれも現実的ではない。現在進行形の問題に対して解決の糸口がはっきりしていなくても、まずは利用者同士が安心して語り合える場をつくること、ひいては事業者と利用者が対話できる機会を創出することなどを通じて、批判的思考をじっくりと涵養していくことが望まれる。

⁽¹⁾ BPO 青少年委員会(2022)『青少年のメディア・リテラシー育成に関する放送局の取り組みに対する調査研究報告書』

https://www.bpo.gr.jp/?p=11369 (2022 年 9 月 20 日取得)

⁽²⁾ NHK 地域放送局(首都圏局を含む)54 局、および民放連会員社205 社を対象におこなった。調査期間は2021年3月19日から5月10日で、回収率は80.3%であった。アンケート調査では、取り組みの種別をあらかじめ以下のように大別し、事例の収集をおこなっている。①「青少年を対象とした局内見学やスタジオ見学などの実施」、②「青少年を対象とした番組制作体験やワークショップなどの実施」、③「青少年によるモニター制度(中高生モニターや子ども番組審議会など)の実施、④「小学校、中学校、高等学校などに出向く出前授業の実施」、⑤「メディアについて学ぶためのパンフレットやウェブサイトなど、教材の制作」、⑥「メディア・リテラシーや放送倫理などを主題とする番組の制作」、⑦「その他」。ただし、青少年の育成を目的としている取り組みであれば、「メディア・リテラシー」という言葉を掲げているものに限らないこととし、集約の対象とした。

⁽³⁾ 総務省 (2022) 「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」 https://www.soumu.go.jp/main content/000820476.pdf (2022 年 9 月 20 日取得)

⁽⁴⁾ インターネットメディア協会「メディアリテラシー」 https://jima.media/series/media-literacy/ (2022 年 9 月 20 日取得)

⁽⁵⁾ 佐藤卓己 (2019) 『流言のメディア史』岩波新書

⁽⁶⁾ 飯田豊(2021)「技術への問い:メディア・リテラシー論の刷新にむけて」伊藤守編著『ポストメディア・セオリーズ:メディア研究の新展開』ミネルヴァ書房

⁽⁷⁾ 飯田豊 (2016) 「送り手のメディア・リテラシー:二〇〇〇年代の到達点、一〇年代の課題と展望」浪田陽子・柳澤伸司・福間良明編著『メディア・リテラシーの諸相:表象・システム・ジャーナリズム』ミネルヴァ書房

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、022-032 特集:メディア情報リテラシー新時代

総務省の新「リテラシー指針」、異なる視点から読む

藤村厚夫

スマートニュースメディア研究所/認定NPO法人ファクトチェック・イニシアティブ

1. 「リテラシー向上施策」が認識する背景

総務省が2022年5月以降「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方~報告案」⁽¹⁾、「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」⁽²⁾など、ICT活用をめぐるリテラシー向上策を公表している。偽・誤情報対策に力点を置きながら、その周囲や骨格にメディア(情報)リテラシーや、比較的新しい教育理念である「デジタル・シティズンシップ」を取り込んだものだ。

インターネット、そしてインターネットの上で普及した SNS など各種サービスの発展で、私たちを取り巻くメディア(情報)環境は激変を遂げている。そのような環境下で、自分たち、そして社会・公共をどう健全に維持していけるのかについて、政府および有識者の知見を網羅したのが、これらだ。

筆者はネットを活用した(メディア運営者らによる)情報の配信に長く携わってきた。また、2017年以降は、おもにネット上を流通する情報についての「ファクトチェック」の重要性に着目し、ファクトチェック団体の活動支援を目的とする NPO 活動に取り組んでいる⁽³⁾。そのような視点から、今次の総務省や有識者らによる検討の結果と今後の施策には関心を寄せている。と同時に、その施策という矢が届いていないと思われる部分を感じるものがある。

そこで本稿では、網羅的な紹介や解説は紙幅の点からも省き(資料を一読されることをお勧めするが)、ここでは、7月に行われた総務省の田邊光男氏の講演⁽⁴⁾と、そこでの配布資料「ICT 活用のためのリテラシー向上施策の方向性について」(以下「リテラシー向上施策」と略す)から同省が考える施策の目指すところに対し批判的に言及する。不足していると思える箇所について筆者なりの提言も試みることとしたい。

なお、本稿は、あくまでも個人的視点によるものである。筆者が業務で携わる組織の公的な意 見表明とは異なるものであることをあらかじめお断りしておきたい。

さて、「リテラシー向上施策」の骨子は、私たちが直面する現代的、すなわち新しい情報環境

の課題についていくつかの事象を取り上げて施策の背景としている。

それは例えば、

- ●新型コロナウイルス (とワクチン) やウクライナ情勢をめぐって拡散する偽・誤情報のまん 延
- ●あるいは、陰謀論のまん延、そこから生じる社会不安、影響工作のリスクに対し、メディア (情報) リテラシーが重要であること
- ●「デジタル・シティズンシップ」普及の必要性などである。

これらを念頭に、「リテラシー向上施策」は、今後取り組むべき施策(とその全体像)を描き あげているのである。

そこで、本稿では、

- ●これら背景となるものへの認識に過誤はないか
- ●導き出される施策(全体像)に過不足はないか

について検討していくことにする。

まず、詳細に分け入る前に、あらかじめこの「リテラシー向上施策」についての筆者の批判的 視点を、大ざっぱながら3点にしばり列挙しておく。詳細は追って述べる。

それは、

- 1. 「ディスインフォメーション(偽情報)」が抱える構造的な問題への視座が希薄であること
- 2. リテラシー「教育」のスコープ(適用範囲)に偏りがあること
- 3. 「デジタル・シティズンシップ」養成とその拡張の必要性である。

以後、これら3点をめぐって筆者の見解を順に述べていく。

2. 「ディスインフォメーション」の構造的な問題にどう対処するのか?

「リテラシー向上施策」は、メディアおよび情報流通をめぐる情勢認識において「陰謀論のまん延」「(例えば) ウクライナ侵攻をめぐる偽情報の流布」などを顕著な問題としてあげる。

いわゆる「フェイクニュース」問題といえるが、誤った情報、危険な情報を、「ミスインフォメーション」(意図しない誤情報で、意図的な利用でないもの)と「ディスインフォメーション」(悪意などの意図を持った偽の情報。目的的に用いられる)に腑分けし、後者の意図と社会的影響の大きさを基準にファクトチェックをするといった従来からの対処法では、リスクを十分に排除しきれないという事態が確実に生じていることを考えに入れなければならない。

図示したのは渡部悦和らによる「フェイクニュース」をめぐる用語の定義だ(5)。

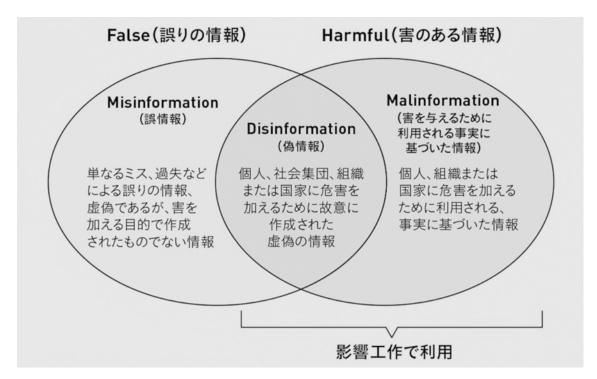


図 1 「フェイクニュース」に関連する用語の定義(渡部・佐々木による)

他国などからわが国に向けられた影響工作としての「情報戦」という視点に立つならば、飛び交う情報の個々の形式的分類は必ずしも重要でない。むしろ「False (単なる誤りの情報)」と「Harmful (害のある情報)」とに分類して、後者に向けて取り組みを強化していくべきであることが、この図からも理解できるだろう。

また、さらに言えば、それぞれの情報が「事実」か否かも、同様に重要ではない。効果的にわが国を攻撃するために用いることができる情報ならば、それが真か偽かさえも重要ではなくなるからだ。

図の「Malinformation (害を与えるために利用される事実に基づいた情報)」には、事実と認められる情報ではあったとしても、それが流布されれば攻撃対象となったわが国に打撃を与えられるような種類のものも含む。例えば、政府要人のスキャンダルなどが容易に類推できるだろう(だから、「わが国の政府要人のスキャンダルを暴くな」と、筆者は主張したいわけではない)。

このような構造を認識するならば、流布する情報を単発的にとらえても、また、ミスインフォメーションかディスインフォメーションかと形式的に分類しファクトチェックをするというだけでは、引き起こされている(可能性の高い)影響工作に対し効果的な抑止策を実施しているとは言いがたい。

偽・誤情報問題や「陰謀論」問題に、諸外国からの安全保障上の脅威という観点を持ち込む「禍々しさ」に、なかには拒否感を持つ向きもあるとは思う。だが、ディスインフォメーションを構造的に引き起こされているリスクと見るならば、「情報戦」「影響工作」など国家大の脅威というものへの視点を欠かすわけにはいかないだろう。そのような事態がひたひたと押し寄せてきている

ことは残念ながら現実である。

もちろん、「リテラシー向上施策」でもこれを無視しているわけではない。「我が国のサイバー 安全保障の確保」(笹川平和財団)⁽⁶⁾の提言、すなわち、

ディスインフォーメションやマイクロターゲティング広告による影響工作は、国民一人ひとりの認知領域をターゲットにした攻撃でもある。そのため、個人がニュース等の情報に接した際に、情報のソースやバイアス等を確認するリテラシーの涵養が重要である。

と触れられてはいるが、それで十分とは思えない。

2022 年 2 月以後に顕著になったウクライナ侵攻、やはり 22 年 8 月に起きた米ペロシ下院議長の台湾訪問をめぐるさや当てなど、わが国を取り巻く地政学的リスクは一挙に顕在化している(もちろん、ロシア・中国に加えて北朝鮮の存在も無視できない)。それがわが国におけるメディア(情報)環境にも影響を及ぼしている可能性がある点には、よりいっそうの注意が必要だろう。このような点について、「リテラシー向上施策」では、他国からの潜在的攻勢にさらされる環境下で、メディア(情報)リテラシーが向き合わなければならない重層的なリスクに対する取り扱いが希薄であるのは、今後に向けての懸念材料と考える。

もう少し踏み込んで筆者の見解を述べておきたい。

最初は、ロシアによるウクライナ侵攻をめぐる情報戦だ。2014年のクリミア併合以降、ロシアはことあるごとに「ウクライナのナチ化の阻止(ネオナチ勢力がウクライナ・東部ドンバス地域の親ロシア系住民を脅かしている)」を喧伝し、ロシアの侵攻、戦いの大義としてきた。2022年2月の侵攻当初にも、このキャンペーンが駆動されたわけだが、キャンペーンの欺瞞性が各方面から否定されるにつれ、「侵攻の大義」はポイントを次々と変えていった。

現在は「ウクライナの背後にいるアメリカがロシアを滅ぼそうとしている」との西洋対ユーラシアという文明史的謀略論にまでその焦点は昇華してしまった。

その過程で、ロシアは「侵攻は大げさに取り上げられすぎている」「ウクライナは被害を演出している(侵攻前の映像を用いて、血糊を兵士に塗ってウクライナが被害を演出しているとする動画が拡散)」「屍体収容袋から生きた人が出てきた(これもウクライナの被害演出だとの主張)」「ロシアの TV リポーターの近くにウクライナからの砲弾が着弾する(という明らかに不自然な映像)」など偽情報の制作と流布を次々と行っている(BBC の報道⁽⁷⁾、日本経済新聞の報道⁽⁸⁾)。

これらはロシアからの国際世論に向けた影響工作の一環と位置づけられるものだが (ウクライナ侵攻に対する国際世論を、中立的もしくは支持的なものへと変化させようとの意図をもった影響工作)、もっと直接的に日本を標的とした情報工作も顕在化している。

「ロシアの政府系メディアが、日本国内最大級のポータルサイト・ヤフージャパンのニュース配信サービス『ヤフーニュース』の読者コメント欄をロシア語に翻訳して転載する際、元の投稿の文章を改ざん・加筆した疑いがある」と指摘された⁽⁹⁾。

ロシアのメディアが、コメントの原文にない「日本は米国の『スカートの下』に隠れるのはや

める時だ」といった、米国不信をあおる文言を偽造して付け加えていた。他の記事のコメントでも「(在日米軍の) 基地をなくしてください。そうすればすべてうまくいくだろう」といったコメントを 20 件以上偽造している。



図2 日本経済新聞「ロシア、口実捏造の軌跡 映像・SNSでフェイク分析」の画面

いずれも、日本人のコメント投稿が、対米批判に彩られているように仮装するもので、ロシアのメディアによる組織的、意図的な情報工作として見られる。日米同盟についての国際世論の分断や、その反米論的情報が日本へと逆輸入されることが懸念されるわけだが、原文を掲載したヤフーでは具体的な対処はしあぐねている状態だと、毎日新聞は報じている。

上述したのは、ロシアによる対日情報工作の片鱗として見られるが、残念なことに、脅威はロシアからだけに止まらない。

「事件化」まではしていないものの、2021年秋の自民党総裁選をめぐって「公安調査庁の元幹部は『証拠は見せられない』と断った上で、党内対立をあおる投稿は中国発が多かったと語る。発信は北京時間の午前9時から午後5時の間が目立ち、組織的な関与を裏付けると話す」(10)というような、わが国の分断を狙った影響工作の存在が具体性を帯びて報道されるようになっている。

台湾デジタル発展部のオードリー・タン(唐鳳)氏は、台湾と日本の分断を煽るためと見られる「台湾人が安倍(元首相)氏の死去を喜んでいる」との書き込みが、日本のネット掲示板に大量に生じたとする台湾のシンクタンク「中央研究院」による分析を紹介している(11)。

本稿を読む読者のなかには、ここでも「中露と日本は、実際に戦争状態に入っているわけでもないのに、安全保障的な視点を強調しすぎるべきでない」というような見方があるかもしれない。だが、情報戦は、今次のウクライナ侵攻をめぐって起きたように、実際の戦闘行為と同期して行われるだけではない。

情報戦は、危機、紛争、戦争のみならず、平時においても行われています。世論に影響を与えるために、あるいは意思決定者にある種の行動をとらせるために、政府機関、政治指導者、あるいは報道機関を攻撃するかどうかにかかわらず、情報戦の最終的な標的は人間の認知です。このため、情報戦は説得作戦、影響作戦(工作)、心理作戦などと呼ばれることもあります。(前掲:渡部・佐々木)

むしろ有事勃発前、すなわち「平時」に先行して水面下で進行するものであることを念頭においておく必要がある。

名実ともにわが国がロシアから「非友好国」と名指しされる関係となってしまったいま⁽¹²⁾、「日本政府が運営するサイトなどで障害が発生した問題について、ロシアを支持するハッカー集団が7日、日本政府に『宣戦布告』するとの動画を SNS に投稿しました」⁽¹³⁾と報道されるように、「非国家主体による非正規戦であるグレーゾーン戦」(前掲:渡部・佐々木による定義)は既に始まっていると身構えるのが正常な防御姿勢だろう。

このように、組織され構造化された情報戦に対抗していくには、わが国の側でも、国のレベルでの技術的対策強化の必要性はもちろん、市民や企業など民間における自主的な防衛策を積み上げていく必要がある。というのも、近年、民間を狙って猛威をふるうマルウェア「Emotet」についても、ロシアの影響が指摘されてもいるからだ⁽¹⁴⁾。影響工作などの攻撃は、特定の政府関連機関を狙うとは限らない。民間(企業や大切なライフライン)が狙われることが残念ながら常態だ。メディア(情報)リテラシーの充実と、マルウェアなどへの情報セキュリティ対策はリテラシー領域とも重なりあっているのだ。

3. リテラシー「教育」のスコープ(適用範囲)に偏り

「リテラシー向上施策」に含まれるスライド「リテラシー向上施策:全体像」を以下に図示する。 これを概観すると、「リテラシー向上施策」が「若年層向け施策」に偏っていることが顕著に浮 かび上がる。

仕事でも、私事においても膨大な情報の受発信にさらされる「成年層」はもちろんのこと、さらに「高齢層」向けのリテラシー向上施策が、若年層向けと同様に、あるいはより強く求められることは、筆者には自明だ。

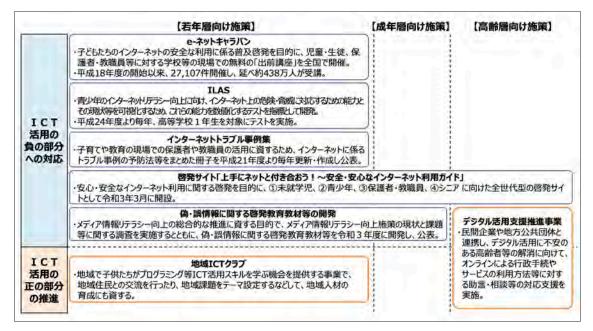


図3 総務省におけるIT活用のためのリテラシー向上施策:全体像

メディア (情報) リテラシーをめぐっては、情報機器を活用することのリスクを指摘する声が、特に教育分野などで依然として多い。いわゆる「情報モラル」指向の議論だ。だが、リスクはデジタル活用への忌避感、端的に言えばスマートフォン (スマホ) 活用の弱さなどを突いてくることも多々ある点に注意が必要だ。オンラインを含めた「特殊詐欺」の手口にその一端が見られる (15)。 そのため、筆者は、メディア (情報) リテラシー教育や啓発活動の対象は全世代にわたっているべきだと考える。

さらに懸念は、65歳以上といった「高齢層」におけるメディア(情報)をめぐる行動態様の 特性そのものについても生じている。田中辰雄らの研究⁽¹⁶⁾では、

(政治的な分極度調査において、「保守」「リベラル」は)どちらでも概ね年齢があがるにつれて値があがっており、政治的に過激化していることがわかる。ネット上では「高齢者ネトウヨ」という表現があり、高齢者の強い右翼的言動が話題になるが、高齢者が過激なのは保守側だけでなく、リベラル側も同様である。すなわち、ここで見た年齢効果は保守だけの現象ではなく、保守・リベラルに共通の一般的な傾向である。

と、中高年において政治的に過激度が増すという調査結果が示されている(年齢別の「分極度」 の調査)。スマホ利用頻度の低さが、情報をめぐるリスクからの「安全」を必ずしも担保しない ことが示唆されるのである。

この点について筆者は、10 代および 50 代のメディア接触時間の比較を示し、50 代 (以上の 高齢層) の「テレビ」 視聴への強い固着を指摘したことがある (17)。 田中らの指摘する高齢層の「過激化」とテレビ視聴習慣がなんらか影響関係にないのか、今後より深く検討されるべきだと考え

ている。

対して、「(Z世代の) 若者はデマを検知する能力において他世代に比較して自信をもっている」とする調査結果が最近現れている (18)。米ポインター研究所と Google らが協力して行った 2022 年 8 月の調査結果である。この世代は他に比べて、検索エンジンなどで得た情報を他に共有したりする前に、その根拠を確かめるなど一歩踏み込んだ検討をする比率が高いというのだ。これは、情報モラル教育の必要性を声高に主張する考えに対してある種のアンチテーゼともなる話題だ。

もっとも、この調査結果が「自己申告」に基づく成果であることから、若者が先行世代に比して十分に偽・誤情報への耐性を有しているとは言い切れない側面があるとする指摘もあるのだが⁽¹⁹⁾。

このように、新たなメディア(情報)リテラシー教育を検討した「リテラシー向上施策」が、 依然として「若年層向け施策」へと傾斜するのに対し、筆者は懐疑的である。むしろ全世代にわ たりメディア(情報)リテラシーの教育や啓発事業が必要という方向性に、考えはたどり着く。

2022 年より「情報 I 」が高等学校の共通必履修科目となったが、盛りだくさんな内容に比して「メディア(情報)リテラシー」「フェイクニュース」への言及は薄く、到底実践的なものとは言えない。

たとえば、ある教科書では(20)、

インターネットの普及により、個人が世界に情報を発信できるようになった。マスメディアの情報発信では、編集段階で情報の信憑性に問題ないかの確認作業が行われるいっぽうで、個人の情報発信では、その内容が正しいかどうかの検討がされないまま公開されてしまうことも多い。また、フェイクニュースのように、うその情報が流れることもある。したがって、情報を受信する側には情報の信憑性を見極める力が求められる。

といった程度の軽微な記述に止まっている。偽情報の背景にある構造的なリスクに視線が届くは ずもない。

青少年教育に偏した施策は、ややもすると「青少年をリスクから遠ざける」という「情報モラル教育」に傾きがちだ。むろん、青少年の周囲からリスク要因を排除していくこと自体を間違いとまでは言いえないが、"怖いもの"から遠ざけるだけでは、その実態を正確に把握した上でそれを正しく拒否する(正しく怖がる)という主体性が育ちようもない。

端的にいって、"スマホネイティブ"な層に向かい「スマホの怖さ」を喧伝しても得られる意 義や効果が薄い。 むしろスマホネイティブ層から、全世代にわたるリテラシー向上のための社 会活動を担うようなリーダーを養成していくことこそ重要ではないだろうか。

その点、「情報モラル教育 | 一辺倒でなく、よりデジタルへの主体的な取り組みを意図した「デ

ジタル・シティズンシップ」への流れが、総務省や専門家による施策にも取り込まれようという 動きがあるのは、肯定すべき動向だ。

「デジタル・シティズンシップ」とは、端的にいって、「デジタル技術を使いこなしながら、より良い社会づくりに参画していく能力」のことだと要約できる。

この分野に詳しい坂本旬は、

欧州評議会によるとデジタル・シティズンシップとは、「効果的なコミュニケーションと 創造のスキルを用いて、デジタル環境に積極的、批判的、能力を持って関わり、テクノロジーの責任ある使用によって、人間の権利と尊厳を尊重した社会参加を実践する能力」(Council of Europe, Digital Citizenship and Digital Citizenship Education)です。こちらの定義の方がより明瞭です。つまり、デジタル・シティズンシップはモラル(道徳)ではなく、「人間の権利と尊厳を尊重した社会参加を実践する能力」なのです。

と述べる⁽²¹⁾。坂本らは、青少年教育として、「情報モラル」教育から「デジタル・シティズンシップ」 教育を唱道するわけだが、筆者はさらに、青少年教育という枠組みを越えて全世代にわたるメディア(情報)リテラシー教育もしくは啓発活動への理路として、「デジタル・シティズンシップ」 の可能性を考えていきたい。

4. 「デジタル・シティズンシップ」の養成とその拡張が必要

市民の側からの自主的な偽・誤情報対策や情報セキュリティ対策となる啓発、研修活動が重要である旨を述べてきた。スマホネイティブな環境に育ったリーダーによって、このような市民の側からの自主的な啓発、研修活動を担う運動が形成されるべきだろうと考える。

その理由をあげておく。

- ●画一化しアップデート頻度の低い教育制度では、デジタルと情報をめぐるリスクの変化に追随できない
- ■スマホネイティブであるような教員が決定的に不足している(そのため、実践的な教育に弱みがある)
- ●偽・誤情報への対策活動は、場合によっては、国(政府)を含む特定の政治勢力からも独立 的であるべき(強権的国家が、反「偽・誤情報」キャンペーンを主導したり、「フェイクニ ュース法案」を制定するといったケースが、ロシアをはじめとしていくつも指摘される)

したがって、国家施策による枠組みが求められるのと同時に、アップデートを続ける内容においては、特定の権力や政治組織への過度な依存を避け、市民に開かれた事業、活動の方向を目指すべきである。その意味でも何らかの非営利独立法人が中心となって、資格制度などを開発し、

啓発すべき内容のプログラム化や講師となる人材に与える資格などを運用しつつ、各地域・各職場などで行われる啓発活動では、一定の自由さと非営利性を両立するものとしたい。

また、行われる活動は、スマホやタブレットなどを使った実践的な内容でありたい。ボランティアである講師には、知識や教育スキルにおける品質管理上の枠組みとして「資格」が求められる一方、研修プログラムの画ー化(固定化)は、前述したように、頻繁な情報アップデートの阻害要因にならないようにする必要がある。国や自治体はこのような自主的活動をバックアップできるよう制度設計に配慮すべきだろう。

演習を前提とする実践的内容とするヒントとして、筆者が携わる組織が開発し、無償で教育現場に提供しているスマホで使えるオンラインゲーム「To Share or Not to Share」 (22) があげられる。これは SNS を模しており、面白い話題を友人に共有するとフォロワーが増える (つ



図4 「To Share or Not to Share」デモ 版画面イメージ

まり、SNS上の人気者となれる)。だが、話題には偽・誤情報が含まれておりそれを共有するとマイナスとなる。ゲーム感覚で情報共有のリスクをシミュレーションして気づきを得られるわけだ。

現在は大学生、高校生向けだが、高齢層も意識したものとすれば、スマホ操作などに習熟する 過程とともに、偽・誤情報に対するリテラシーも学ぶことができるだろう。

もちろん、これらの実践的な教育や啓発を、単に「デジタルスキル」のアップデートというだけに終わらせてはならない。そのためにも、世代を通貫するメッセージとして「デジタル・シティズンシップ」の考え方を積極的に取り入れていくべきだ。そのような背骨があってこそのメディア(情報)リテラシー向上施策であることが望ましい。

青少年教育の方法としての「デジタル・シティズンシップ」を一段拡張し、全世代にわたって デジタル手段へのアクセスと習熟を進める。そして、デジタルが果たす可能性をより善き社会参加、民主主義の基本原則と不即不離なものとするための背骨となる役割が求められる。

スマホネイティブな層にとって、スマホ経由で得られる情報は、自分が仲間と円滑なコミュニケーションを行っていく際の有用な材料、すなわちキャッチボールにおけるボールという側面が強い。だが、善き社会への参画者には、情報は、キャッチボールのボールであるのと同時に、凶器ともなり得ることを深く認識しなければならない。さらに、その情報が正しければ社会を広く、深く理解もできる有用なものとなる一方、誤った、あるいは偽情報であれば、自分を含め多くの

人々が誤った判断や行動、最悪の場合は益のない紛争にまで引きずり込んでしまうものでもある ことも学ばなければならない。その点においては世代上の優劣はない。

現代は、デジタルの力をテコにして画期的な発展期を迎える一方で、情報の力が私たちの社会に分断という楔を打ち込みかねない、また、国と国が情報戦という姿なき戦闘を交わす危機に満ちた時代でもある。このような時代を歩む市民にとってのメディア(情報)リテラシーがいままさに望まれているのである。

- (1) https://www.soumu.go.jp/main content/000813021.pdf
- (2) https://www.soumu.go.jp/main content/000820476.pdf
- (3) ファクトチェック・イニシアティブ https://fij.info/
- (4) LINE みらい財団主催シンポジウム「子どもたちのデジタル社会への参加に向けた環境づくり OECD デジタル環境の子どもに関する理事会勧告の観点から子どもたちのウェルビーイング、シチズンシップを考える—」
- (5) 渡部悦和・佐々木孝博『現代戦争論——超「超限戦」』
- (6) https://www.spf.org/security/programs/V20190222.html
- (7) BBC「【解説】ウクライナ侵攻は『でっちあげ』というネットの偽情報」 https://www.bbc.com/japanese/features-and-analysis-60657780
- (8) 日本経済新聞「ロシア、口実捏造の軌跡 映像・SNS でフェイク分析」 https://vdata.nikkei.com/newsgraphics/russia-fake-news/
- (9) 毎日新聞「露、ヤフコメ改ざん 政府系メディア、日本人装い情報工作か」 https://mainichi.jp/articles/20220101/ddp/001/030/012000c
- (10) 日本経済新聞「狙われる自民党総裁選 世論分断に中国・ロシアの影」 https://www.nikkei.com/article/DGXZQODE125X70S2A810C2000000/
- (11) 朝日新聞「激化する情報戦、『天才』に秘策あり オードリー・タン氏独占取材」 https://digital.asahi.com/articles/ASQ8V6GR8Q8TUHBI050.html
- (12) 朝日新聞「ロシア政府、日本・米国・EU などを『非友好国』に 制裁に対抗か」 https://digital.asahi.com/articles/ASQ382GJDQ37UHBI03T.html
- (13) 日テレ NEWS 「露ハッカー集団 『キルネット』 日本政府に " 宣戦布告 " 動画を SNS に投稿 日本は 『反ロシアキャンペーンを行っている』 」
 - https://news.ntv.co.jp/category/international/b49898a388bf4f38b872f058532af2c2
- (14) 日経クロステック「『消滅したはず』 Emotet の感染リスク急拡大、ウクライナ侵攻と個情法改正も絡み合う」
 - https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00989/032900079/
- (15) 例:朝日新聞「女性軍医名乗り『あなたの街で生活したい』 ロマンス詐欺の手口は」 https://digital.asahi.com/articles/ASQ807H25Q84PTJB01V.html
- (16) 田中辰雄・浜屋敏『ネットは社会を分断しない』
- (17) 坂本旬・山脇岳志『メディアリテラシー 吟味思考を育む』第1章
- (18) 「情報リテラシーに関するグローバル調査 オンライン上の虚偽・誤解を招く情報をめぐる世代間の行動 と 懸 念 の 把 握(A Global Study on Information Literacy Understanding generational behaviors and concerns around false and misleading information online)」
 - https://www.poynter.org/wp-content/uploads/2022/08/A-Global-Study-on-Information-Literacy-1.pdf
- (19) 例: Abby Ohlheiser「グーグルが調べた『若者はネットのデマに強い』は本当か?」 https://www.technologyreview.jp/s/283090/google-examines-how-different-generations-handle-misinformation/
- (20) 黒上晴夫・堀田龍也・村井純編『情報 I』第2章
- (21)「デジタル時代のシティズンシップとしてのデジタル・シティズンシップ」 https://note.com/junsakamoto/n/nb89af34b685b
- (22) https://media-literacy.smartnews-smri.com/

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、033-047 特集:メディア情報リテラシー新時代

情報爆発時代に求められるメディア情報リテラシー教育

山口真一 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

1. はじめに

インターネットが普及し、誰もが自由に情報発信・共有できる「人類総メディア時代」が到来 した。世界の情報流通量は指数関数的に増加し、情報にあふれる高度情報化社会を迎え、人々は その利便性を享受している。

しかしそれに伴い、多くの問題も指摘されるようになってきた。山口(2022)は主たる問題を以下の3つに整理している。

- ① インターネットによる情報の偏り、意見の極端化、社会の分断
- ② 偽・誤情報の蔓延
- ③ インターネット上の誹謗中傷、ネット炎上

①については、インターネットにおける選択的接触による意見の増幅・強化は民主主義を危機にさらすと、憲法学者の Sunstein (2001) は古くから警告していた。人は同類性 (homophily)を持っており、同じような属性や価値観を持つ人とつながることを好む。その結果、選択的接触によって自分と同じ意見の人ばかりと交流をし、自分と同じ意見ばかりがあらゆる方向から返ってくる閉じられたコミュニティでコミュニケーションを繰り返すと、やがて集団極性化によって意見がより強くなっていく(エコーチェンバー現象)。また、ソーシャルメディアや検索サービスのアルゴリズムがそれを助長する、フィルターバブルという現象も存在する(Pariser, 2011)。さらに、Yamaguchi(2022)は、そもそもインターネットには極端な意見の持ち主ほど大量に投稿するバイアスがあり、そのバイアスは人々の関心が高いテーマほど大きくなることを示している。②については、とりわけ 2016 年の米国大統領選挙以降、世界中で偽・誤情報が問題視されるようになってきている。当該選挙直前には、主要メディアの選挙ニュースよりも、偽の選挙ニュースの方が、Facebook 上で多くのエンゲージメントを獲得していたことが分かっている(Allcott & Gentzkow, 2017)。具体的には、トランプ氏に有利な偽・誤情報は約 3,000 万回、クリントン

氏に有利な偽・誤情報は約760万回、合計約3,760万回もシェアされたという。このような偽・ 誤情報は様々な国の選挙で広まっているだけでなく、新型コロナウイルスやコロナワクチン、ロ シアのウクライナ侵攻など、大きな出来事が起きるたびに大量に拡散されている。

③については、インターネットテレビ番組に出演していたプロレスラーの木村花さん(享年22歳)が、番組の内容を基としたソーシャルメディアでの誹謗中傷を背景に、2020年5月に自ら亡くなってしまったのは記憶に新しい。シエンプレデジタル・クライシス総合研究所(2022)の調査では、2021年の炎上発生件数は1,766件であった。一年は365日しかないので、一日あたり約5件発生しているといえ、今日もどこかで誰かが燃えているのが炎上の現実なのである。

これらの問題は、インターネットが普及する前から存在していた。偽・誤情報も誹謗中傷も存在し、人々は自分の都合の良い情報を集めがちだった。ソーシャルメディアという道具(ツール)が普及し、情報量が指数関数的に増加したことにより、それらの問題の規模が圧倒的に大きくなったのである。

2. 現在の日本のメディア情報リテラシー関連教育の状況と問題点

このような社会において、人々が、人類総メディア時代の恩恵を最大限に得て、ネガティブな面を最小限に抑えるには、メディア情報リテラシー教育の充実が欠かせない。メディア情報リテラシーとは、国連やユネスコが世界中で進めている教育運動の中核にあるものである。メディアリテラシーと情報リテラシーを統合したものであるが、ニュースリテラシーやデジタルリテラシーの概念も含める多元的なリテラシーである。そして、インターネット上のヘイトスピーチや偽・誤情報といった諸課題は個人の行為に矮小化される情報モラルではないため、日常的な学習の中に、メディア情報リテラシー教育を充実させることが対策として重要だと、ユネスコ、OECD、EU などで指摘されている(坂本、2022)。

実際、海外ではメディア情報リテラシーに関する教育・啓発がかなり充実している。英国では中等・高等教育でのメディア学の科目が発達しており、13歳からほとんどの生徒が受講する教育の修了目標では、生徒は批判的思考や意思決定・メディアの役割に関する知識と理解など広範な知識が求められている。フィンランド、ハンガリー、チェコでは国が学校で教えるメディアリテラシーの枠組みを決定し、そのうえで学校にある程度の柔軟性を持たせる仕組みをとっている。ドイツでは学校でのメディアリテラシー教育のほとんどが必修科目として行われ、各州によってもカリキュラムが異なっている(McDougall、2018)。米国では、メディア情報リテラシー教育として、チェックリスト方式で情報をチェックする方法の講義が広く行われている。チェックリストとは、特定の言説やニュースの信頼性・信憑性を確認するにあたり、適時性・内容の正確性・情報発信者の意図・ウェブサイトのURL・筆者の連絡先は掲載されているか、などの項目を1つずつ確認していく手法である(耳塚、2020)。

対して日本においては、情報モラルを含む情報活用能力に関する教育は比較的充実しており児 童がプログラミングなどの技術を習得できるような取り組みも始まっている。ただしこれについ てもいくつかの課題が指摘されている。

例えば情報活用能力の調査の結果、小・中・高に共通する傾向として、ある特定の表などに整理された情報を読み取ったり解釈したりすることはできるが、複数の情報が階層的になっているウェブページから目的に応じて特定の情報を見つけ出し関連付ける問題の正答率が低かった。また、基本的な情報モラルは理解しているが、情報の発信・伝達の際に他者の権利を踏まえて適切に対処することに課題があること、不正請求のメールやウェブサイトなどの対処に課題があることなどが分かっている。これらの問題については、情報活用能力については児童生徒の経験差が大きく影響しており、教育方法や教育体制が学校現場に十分行き渡っていないため、各学校の学習活動の充実が必要であることが指摘されている(堀田・佐藤,2019)。また坂本(2022)は、日本の情報モラル教育は「問題発生の予防的な側面を主に担うもの」としてリスク回避に重点が置かれており、ポジティブな IT 利用やそのために必要なデジタル・アイデンティティ形成という視点を有していないことを問題視している。

そして、メディアに関する教育もまだ充実しているとは言い難い。大学教育ではメディアに関する授業も存在するが、初等・中等教育では諸外国のような体系だったものは乏しい。新井(2018)は、25,000人を対象とした基礎読解力のリーディングスキルテストによって、日本の中学生・高校生が教科書レベルの文章を正確に読解できていないことを示した。この結果は、この情報社会で溢れている様々な情報の読解に影響していると予想される。堀田・佐藤(2019)はこうした状況を受け、メディアとしてのインターネットに関する知識を身につけさせることが必要だと指摘する。以上のように、メディア情報リテラシー教育といわれるものは、子供の頃からの体系だったカリキュラムとしては未だ課題があり、IT企業の実施している出前授業や大学の講義などで補塡している状況といえる。

では、どのような教育が求められるか。筆者がまず第一歩として重要だと考えているのは、情報の発信・受信双方に関する教育である。現在の情報モラル教育でも、発信に関する教育は充実している。インターネット上での言葉遣いも良識に従い、差別表現や誹謗中傷は自制する必要があるということ、他人を傷つけるようなことを言ってはいけないことなどは教えられている。しかしそれに加えて、侮辱的な投稿や偽・誤情報を基とした中傷を書き込むことで、罪に問われることの啓発も大切だろう。名誉棄損罪や侮辱罪が成立することもあるし、民事訴訟で数百万円の損害賠償が成立したこともある。安易に他人を傷つけた代償が自分にも返ってくるということは広く周知しておくことが大切だ。

そして、情報の受信の教育も求められる。インターネット上の情報は常に極端な意見が出やすいというバイアスがあり、一部の人の声が大きく発信・拡散されていること、フィルターバブルやエコーチェンバーによって人々が自分の見たい情報ばかりに晒されていること、偽・誤情報が既に我々の身近に存在することや、誰でも騙され得ることなど……である。

フィルターバブルなどは人の力ではどうしようもない面もあり、完全に避けることは不可能である。また、AI を駆使して本物のように見せかけたディープフェイク画像や動画を、人間の目で偽物かどうか区別するのも困難だ。しかしながら、このような情報の偏りやフェイクの存在を

知らずに大量の情報に接するのと、知って接するのでは全く異なる。このような情報の受信の教育は欠かせない。そのうえで、具体的にどのように身を守ればよいのかを教育・啓発していくのが有効だろう。

なお、ここでは学校教育をメインで記しているが、山口(2022)は、偽・誤情報を誤っていると気付かないのはむしろ年齢の高い人に多いということを明らかにしている。つまり、老若男女問わず国民全体にこのような教育・啓発をしていくことが重要である。そのためには、企業の研修に盛り込んだり、自治体の講習を開催したりといったことで地道に広めていくしかないだろう。企業がメディア情報リテラシーについて研修を行うことは、無用な炎上リスクや、偽・誤情報に騙されるリスクを避けることにもつながり、ひいては企業にとってもプラスになる。

ただし、Lyons et al. (2021) では、自分の情報真偽判断能力を過信している人ほど、偽・誤情報に騙されやすいということが明らかになっている。このことは、能力以上に「自分はメディアリテラシーが高い」と中途半端に思わせてしまうと、むしろ偽・誤情報が社会に広まりやすくなるということを示唆している。そういった危険性まで含め、メディアや情報について丁寧に教育・啓発し、具体的に身を守る方法まで広めることが求められる。そのうえで、ソーシャルメディアを忌避するのではなく、ソーシャルメディアという革新的なツールやその他のITをポジティブに活用していく方法を教育・啓発していくことが重要だろう。

3. 総務省「インターネットとの向き合い方 ニセ・誤情報に騙されないために」の開発

以上のような状況を踏まえ、総務省では近年、メディア情報リテラシーを高めることに注力している。プラットフォームサービスに関する研究会の第二次とりまとめ(総務省、2022a)でも違法・有害情報への対応として「ユーザに対する情報モラル及びICT リテラシー⁽¹⁾の向上のための啓発活動」を大きく取り上げている。また、一般社団法人セーファーインターネット協会が事務局を務める Disinformation 対策フォーラム(筆者も構成員を務める)でも、リテラシー向上の取組が重要であることが指摘されている。当該フォーラムは、総務省の報告書を受けて、産官学が一堂に会して議論する場として設けられたものである。

このような背景から、筆者は 2022 年に、総務省及びみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社と共に、偽・誤情報に関する教育啓発教材を作成し、講座による実証を行った。本節からその内容について報告する。

まず、啓発教材の作成に当たっては、主に EU で活用されている幅広い年齢層のメディアリテラシーの向上を図るプログラム「GET YOUR FACTS STRAIGHT!」(ALL DIGITAL AISBL が開発)と、同じく EU で短時間での偽・誤情報に関するリテラシー教育プログラムに活用されている「Spot and Fight Disinformation」を参照した。また、日本ならではの事情や事例があるため、用いる事例は想定される国内受講生のなじみ深いものとし、これまでの偽・誤情報に関する各種国内調査、啓発コンテンツ、教材を適宜参考にしてオリジナルのものを作成した。

対象は高校生以上とし、若年層~成人世代まで幅広く対象とできる内容とした。講座時間は、

長時間のプログラムは普及しにくいことや、海外でも脱落者が多く出ていることから、検証テストを除いた講座単体の時間を1時間以内に収まるように設計し、テストを含めても、大学の講義時間(90分)程度に収まるものとした。また、昨今の新型コロナウイルスの影響や、今後幅広く講座を普及させる観点から、オンラインで実施可能な内容とした。

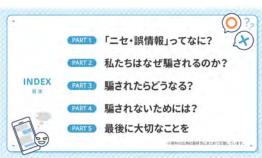
学習目標としては、次の 10 項目を定めている。これは、「GET YOUR FACTS STRAIGHT!」 の 10 個の学習目標をアレンジしたものとなる。

- 1. ニセ・誤情報の特徴を理解する。
- 2. 誤解を招くような情報の種類を理解する。
- 3. 自分が騙されることもあることと、騙される理由を理解する。
- 4. 自分を欺く目的でニセ情報が発信される理由(動機)を理解する。
- 5. 誤った情報を信じたり共有したりすることが、社会や自分にとってどのような影響を及ぼ すかを理解する。
- 6. アルゴリズムが、インターネット上で見るものにどのような影響を与えるか理解する。
- 7. 信頼できる情報源にはどのようなものがあるか知る。
- 8. 情報を確認する方法を知る。
- 9. 情報との適切な接し方を知る。
- 10. 事実と意見の区別の重要性と、世の中には多様な意見があることを理解する。

作成に当たっては、2名の監修者が監修を行い、7名の有識者からなる研究会を立ち上げて議論をした(上記学習目標もそこでの議論を踏まえて作成されたものである)。筆者は監修者と研究会の座長を務めた。作成したのは教育啓発に用いるスライド資料と教師向けマニュアルである。スライド資料はどのレベルの受講者でもわかる表現とし、編集が容易な ppt 形式とした。教師向けマニュアルでは、各スライドで話す内容を詳細に記載し、読めば講座が実施できるようにした。

講座のスライド資料は図1のような内容となっている。大きく分けて5つで構成されており、偽・誤情報とは何かという定義、偽・誤情報になぜ人々は騙されて拡散してしまうのかといったメカニズム、騙されたらどうなってしまうか、騙されないために何ができるか、まとめ、となっている。





出典:総務省 (2022b)

図1 講座のスライド資料の表紙と目次

4. 啓発教育教材の効果検証

講座によって受講生が偽・誤情報についてどれほど理解したかを測定することを目的に、効果検証テスト・意識調査・講座アンケートも作成した。効果検証テストについては講座前と講座後に同じテストを受けてもらい、講座によって点数がどう変化したかを確認した。テストは10問からなり、これは上記の学習目標1つにつき1問となっている。講座後には追加で、5つの「意識調査」と、7つの「講座アンケート」も実施した。これらの内容は付録1にまとめている。

啓発教育講座実証は、学生グループと成人グループの2つのグループに対して実施した。学生グループは、19歳~22歳の短大生・大学生であり、成人グループは20代~60代の非学生を指す。また、性年代別に大きな偏りが出ないように均等に近い割付を行った(表1)。当日のプログラムは表2のとおりである。対象者はインタネットリサーチ会社(GMOリサーチ)によって募集した。実施はZoomで行い、講師は小木曽健氏(国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員研究員)が務めた。

表1 実証割付

| 学生グループ | | | |
|--------|----|----|----|
| 年齢 | 男性 | 女性 | 合計 |
| 19歳 | 4 | 3 | 7 |
| 20歳 | 3 | 3 | 6 |
| 21歳 | 3 | 3 | 6 |
| 22歳 | 3 | 3 | 6 |
| 合計 | 13 | 12 | 25 |

| 成人ク | 成人グループ | | |
|-----|--------|----|----|
| 年齢 | 男性 | 女性 | 合計 |
| 20代 | 2 | 2 | 4 |
| 30代 | 3(1) | 2 | 5 |
| 40代 | 2 | 3 | 5 |
| 50代 | 2(1) | 3 | 5 |
| 60代 | 3 | 2 | 5 |
| 合計 | 12 | 12 | 24 |

^{*()}内の数字は当日欠席者数。

表2 当日のプログラム

| セクション | 時間 | 概要 |
|--------------|---------|------------------|
| 挨拶・注意事項 | 5分 | イントロダクション |
| 講習事前テスト | 10分 | Googleフォームを使って実施 |
| 講座:インターネットとの | 50分~1時間 | 1.「ニセ・誤情報」ってなに? |
| 向き合い方:ニセ・誤情報 | | 2.私たちはなぜ騙されるのか? |
| に騙されないために | | 3.騙さたらどうなる? |
| | | 4.騙されないためには? |
| | | 5.最後に大切なことを |
| 質疑応答 | 5分 | 質問を受け付ける |
| 講習事後テスト | 15分 | Googleフォームを使って実施 |

実証結果は以下のとおりである。まず得点分布の変化を見ると、講座前では6点~10点の人が多い分布となっていたが、講座後には明らかに9点と10点の人が多い分布となっており、合

計70%以上を占めた(図2)。学生、成人共に似たような傾向であり、講座によって顕著にテストの結果が良くなっていた。

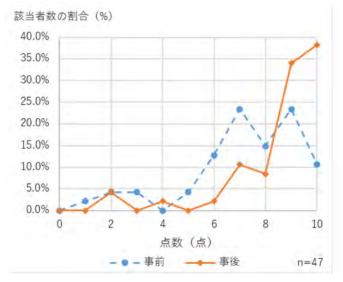


図2 得点分布の変化

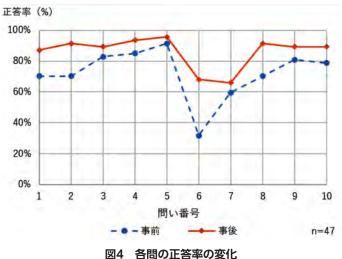
平均点を算出すると、講座によって全体では平均点が 1.41 点増加していた。また、学生では 1.52 点、成人では 1.27 点で、いずれのグループでも講座の効果が見られた。平均の差の検定の 結果、p 値は 0.00 (全体)、0.01 (学生)、0.07 (成人) となり、学生は有意水準 1%で、成人は 有意水準 10% で、いずれも有意な差が見られた。

これを性別別、年齢別、事前成績別に確認したところ、いずれの場合も講座で平均点が増加していた(図 3)。まず、性別では大きな違いはない。次に、年齢では 20 代~ 40 代の事前成績が低く、特に 30 代は低かったが、効果はどの年齢にも見られた。最後に、事前成績別には、講座前点数が 7 点以下のグループでは、講座による点数増加が 2.34 点あり、顕著な変化が見られた。このことは、リテラシーの低い人に高い効果があることを示唆している。



図3 平均点の変化(性別別・年齢別・事前成績別)

設問ごとの傾向を見ると、「アルゴリズム」と「信頼できる情報源」に関する問いについて、 事前の正答率が低かった。しかし、受講後は特に「アルゴリズム | について、正答率が飛躍的に 向上した。他に、「ニセ・誤情報の特徴」「誤解を招くような情報の種類」「情報を確認する方法」 についての伸びが大きかった(図4)。ただし、各問の番号は前述した各学習目標の番号に対応 している。学生と成人以外で大きな違いはなく、総じて、受講後は突出して正答率の低い項目が なくなる傾向が見られた。



意識調査では、「過去に自分が誤った情報を発信していたかもしれないと感じた | を除いて、 全て「やや当てはまる」以上の人が90%を超えており、講座によって大きく意識が変化していた。 過去の発信に関して意識変化が相対的に少ないのは、そもそもソーシャルメディアであまり発信 していない人も少なくないことが影響していると考えられる。また、講座全体・講座資料に関す る調査では、「やや良かった | 以上の人が 100% であり、全てのグループで 80% 以上の人が「良 かった」であった。学生・成人でもほとんど傾向は変わらず、満足度は非常に高かったといえる。 講座開催形式や講座時間に関する調査では、今回の講座の長さで「ちょうどよい」と回答した 人が95%以上存在しており、どのグループにも適切な時間だったといえる。講座開催時間帯では、 「平日日中 | 「平日夜 | の希望が多く、休日は相対的に少なかった。特に休日夜の希望はほとんど なかった。ただし、サンプルが平日夜開催の講座受講を承諾している人であることに留意する必 要はある。講座開催形態では、全体でもどのグループでも「オンラインでの講習」が64%と最多で、

以上の結果からは、グループ、性別、年齢に関係なく、受講生の偽・誤情報に関する理解を深 める効果があり、特に元の点数が低い人に大きな効果を持っていて、リテラシーの底上げに寄与 することが確認された。また、講座資料と講師、開催形態についての評価も高く、図やイラスト が多くわかりやすいことや、簡潔にまとめられていてわかりやすいことが評価されていた。講座 の形式では、録画された動画で実施することへのニーズも高かったのは興味深い。録画された動

オンラインでライブ実施する講座のニーズが最も高いことが分かった。次点で「録画された動画

での講習」も高く、オンラインでの実施ニーズが高いといえる。

画の利点は、一度録画してわかりやすく公開すれば、関心を持った人が容易に講座を実施できる 点である。また、講師の質によるばらつきもなくなる。本実証では講師の評価も高かったため、 このような評価の高い講師を起用して講座動画を制作することが、本リテラシー講座を面で広め ることに貢献すると考えられる。

このように大きな効果が見られたことから、講座はメディア情報リテラシー啓発教育講座としてシリーズ化し、コンテンツを拡充するとともに日本全国で実施していくことが、人々のリテラシー向上に寄与すると考えられる。ソーシャルメディアを取り巻く問題には偽・誤情報の他に、誹謗中傷や情報の偏り(エコーチェンバー・フィルターバブルなど)が存在し、このような重要な問題に関する講座も求められる。その際も、本講座のような資料と開催形態で進めることが効果的と考えられる。

5. おわりに: 今後の課題

本稿では、日本におけるメディア情報リテラシー教育の状況と課題を概観した後、実際に開発した教育啓発教材内容と効果検証テストの結果について示した。本稿で見たように、メディア情報リテラシーに関する教育啓発講座の効果は大きく、意義は高い。しかし、未だに課題が多いのも事実である。

第一に、長期的な効果を確認する必要がある。第4節の検証は短期的な検証であるが、講座受講後にリテラシーが高まるのは自然ともいえる。重要なのは、そこで身につけたものを受講生が中長期に実践で活用できるようになることだ。そのためには、継続的な啓発と、長期的なメディア情報リテラシーの定量的な把握が欠かせない。例えば、現在はILAS(Internet Literacy Assessment indicator for Students)によって青少年のインターネットに関するリテラシーを把握している。総務省によると、ILAS は「青少年のインターネット・リテラシー向上のため、特にインターネット上の危険・脅威に対応するための能力とその現状等を可視化するため、これらの能力を数値化するテストを指標として開発しました」とその目的が書かれている(2)。このようなテストで能力を数値化することは大変重要であり、メディア情報リテラシーに関するテストの開発が期待される。

第二に、横展開によって面に広げていく必要がある。リテラシー教育を通じた対策の実効性に疑問を呈している西田(2021)では、全国に小学校は約2万校、中学校は約1万校、高校は約5,000校存在する中で、教育啓発を広げることの困難さを指摘している。例えばLINE(2015)は2014年に全国の小中学校で300回以上の「青少年の健全なインターネット利用を啓発する講演活動」を実施し、2015年は倍増を見込んでいた。西田(2021)はこのような取り組みの理念に共感しつつも、このような実践がどの程度、国民全体のメディア情報リテラシーに寄与しているのか明確でないことを問題視しているのである。そのため、民間による取り組みによってリテラシー向上施策を国民全体に行きわたらせることができるのか、また、過去にそういった事例があるのかは議論の余地があるとしている。

この指摘はもっともであり、欧米のように学校教育の中にメディア情報リテラシー教育を体系的に盛り込まなければ、国民全体のリテラシー向上の実現は難しいといわざるを得ない。そのような教育への導入を検討すると共に、教育啓発講座を動画などのコンテンツとして誰でも使用できるようにしたり、インフルエンサーと組んで若い世代を中心に広めたり(いわゆる YouTube クリエイターとの連携など)、ポータルサイトを開設して企業作成の啓発コンテンツを集約したりするなどの工夫が必要だろう。

最後に、筆者は情報が爆発し、誰もが発信者になる現代においては、メディア情報リテラシーというものは、国語や数学のように全ての人に欠かせないものなのだと考えている。私たちが学生時代に国語・数学・理科・社会などの様々な科目を習うのは、それらがその人の基礎教養として役に立つだけでなく、人々のそれらの能力が高まることが社会全体にとって大きくプラスになるからだろう。では、メディア情報リテラシーはどうか。偽・誤情報が蔓延することで社会が分断され、民主主義の危機だと叫ばれる。ソーシャルメディアで誹謗中傷されて自死する人が少なくない。今の社会においてメディア情報リテラシーを高めることは、その人が生きるうえで欠かせないだけでなく、社会全体にとってもこのうえなく必要なことではないだろうか。

だからこそ、メディア情報リテラシーに関する教育を、老若男女が継続的に受けられる環境の整備が喫緊の課題であると、筆者は考えている。このような話題では、例えば「他の情報源を確かめる」「エコーチェンバー現象を知る」などの話は難しいので、もっと単純化した最低限の内容の方が良いという議論も出る。しかし、「因数分解は難しいので数学からはなくすべきだ」という話には、そうそうならないだろう。体系だった教育啓発プログラムを開発し、広げていくことが重要だ。人々のメディア情報リテラシーが今より高まり、インターネットという道具(ツール)をポジティブに使いこなす人が増え、豊かな情報社会が到来する日を、筆者は楽しみにしている。

付録.効果検証テスト・意識調査・講座アンケート

○ 効果検証テスト

| 問い番号 | 対応する学習目標 | 問い |
|------|-----------|------------------------------------------|
| 1 | アルゴリズムが、イ | 次のうち、正しいものを全てお選びください。 |
| | ンターネット上で | 意図をもって作られたウソのみが、ニセ・誤情報 |
| | 見るものにどのよ | と呼ばれる |
| | うな影響を与える | • 真実・事実より、ニセ・誤情報の方が拡散しやす |
| | か理解する。 | <u>v</u> , |
| | | • 面白くない情報、興味をひかない情報をニセ・誤 |
| | | 情報と呼ぶ |
| | | • <u>善意から拡散されるニセ・誤情報も存在する</u> |
| | | この中に正しいものはない |
| 2 | 誤解を招くような | 次のうち、正しいものを全てお選びください。 |

| | | - 一部でも事実を含んでいる情報なら、内容に誤り |
|---|---------------|-----------------------------------------------|
| | | |
| | する。 | があってもニセ・誤情報とは呼ばない |
| | | ・ 企業が発信する情報は、信頼性が高いので信用で |
| | | きる |
| | | • 誰が作ったグラフでも、同じデータであれば同じ |
| | | 印象のものとなる |
| | | ■ 根拠となるデータは正しいが、それを意図的に曲 |
| | | 解して作られたニセ・誤情報が存在する |
| | | • この中に正しいものはない |
| 3 | 自分が騙されるこ | 次のうち、正しいものを全てお選びください。 |
| | ともあることと、騙 | • 望ましい・信じたいと思う情報には、より騙され |
| | される理由を理解 | <u>やすい</u> |
| | する。 | • 冷静で注意深い人でも、ニセ・誤情報に騙される |
| | | <u>ことがある</u> |
| | | • 同じ事実を目撃した人たちは、みな同じ感想を述 |
| | | べる |
| | | • ニセ・誤情報には意外性の高いものや、その人の |
| | | 正義感に訴えるものが多く、拡散されやすい |
| | | この中に正しいものはない |
| 4 | 自分を欺く目的で | 次のうち、正しいものを全てお選びください。 |
| | ニセ情報が発信さ | 個人や企業の利益のため、ニセ・誤情報が流され |
| | れる理由(動機)を | ることがある |
| | 理解する。 | <u>- ここれ いる</u> • 正しい情報なら、そこに悪意が込められているこ |
| | 三角 りる。 | とはない |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | - ニセ・誤情報では、損をする人や得をする人がい |
| | | <u>5</u> |
| | | この中に正しいものはない |
| 5 | 誤った情報を信じ | 次のうち、正しいものを全てお選びください。 |
| | たり共有したりす | • ニセ・誤情報によって、治安の悪化や暴動が引き |
| | ることが、社会や自 | <u>起こされることがある</u> |
| | 分にとってどのよ | • 悪意がなくても、誤情報の拡散で訴えられること |
| | うな影響を及ぼす | <u>がある</u> |
| | かを理解する。 | 人命にかかわるニセ・誤情報が存在する |
| | | • 二セ・誤情報が経済に影響を与えることがある |
| | | この中に正しいものはない |
| 6 | アルゴリズムが、イ | 次のうち、正しいものを全てお選びください。 |
| | ンターネット上で | SNS への投稿内容を見れば、世間の動きや意見を |
| I | | |

| 見るものにどのよ 客観視できる | |
|---------------------------------------|------|
| うな影響を与える ・ ネットのアルゴリズムは、ニセ・誤情報と | 関連し |
| か理解する。 | |
| ネットのニュースは、人によって異なる記 | 事が表 |
| | |
| | 的に表 |
| 示されるようになっている | |
| この中に正しいものはない | |
| 7 信頼できる情報源 次のうち、正しいものを全てお選びください。 | |
| にはどのようなも ・ 拡散した情報は、多くの人に検証されてい | るので |
| のがあるか知る。 安心できる | |
| • 感染症に関する厚生労働省のウェブ情報は | は、家族 |
| や友人からの情報より信頼性が高い | |
| • 「急いで知らせたい」と感じさせる情報に | は特に |
| 注意が必要だ | |
| メッセージアプリで知人が「専門家から聞 | いた情 |
| 報」として送信してきた情報は信頼性が高 | ξlì |
| この中に正しいものはない | |
| 8 情報を確認する方 次のうち、正しいものを全てお選びください。 | |
| 法を知る。 ・ 画像が添付されている情報は、より信頼性 | が高い |
| • 情報を信用する前に、それを否定する他の | 情報が |
| ないか確認するべきだ | |
| • 人命にかかわる情報なら、速やかに拡散さ | せるべ |
| きだ | |
| • 混乱を避けるため、情報源はなるべく1つ | に限定 |
| する | |
| この中に正しいものはない | |
| 9 情報との適切な接 次のうち、正しいものを全てお選びください。 | |
| し方を知る。 ・ 不確かな情報は、世間に拡散させて追加情 | 報を募 |
| ると効率的だ | |
| • 情報は鵜呑みにせず、「間違いかも」と考 | えるこ |
| <u>とが重要だ</u> | |
| • 単なる拡散・リツイートにも、情報発信の | 責任が |
| 伴う | |
| • 専門家であっても、過去の発言に問題がな | かった |
| か確認すべきだ | |
| この中に正しいものはない | |
| 10 事実と意見の区別 次のうち、正しいものを全てお選びください。 | |
| の重要性と、世の中 • 互いの意見が異なる場合は、どちらかの意 | 目が誤 |

| には多様な意見が | っている |
|----------|--------------------------------|
| あることを理解す | • 異なる意見はできるだけ一本化して、社会を効率 |
| る。 | 化するべきだ |
| | • どのような情報・ニュースでも、意見と事実は分 |
| | <u>けて考えるべきだ</u> |
| | • 間違いだと思う意見に対しては、強く批判して取 |
| | り消させるべきだ |
| | この中に正しいものはない |

※ただし、下線部は正解を指す。複数回答で全て正しいものを選べた場合のみ1点としている。

○ 意識調査

- 1. 過去に自分が誤った情報を信じていたかもしれないと感じた
 - ●当てはまる
 - ●やや当てはまる
 - ●あまり当てはまらない
 - ●当てはまらない
- 2. 過去に自分が誤った情報を発信していたかもしれないと感じた
 - ●当てはまる
 - ●やや当てはまる
 - ●あまり当てはまらない
 - ●当てはまらない
- 3. 今後は情報に対して「これはニセ・誤情報なのでは」と注意できそうだと感じた
 - ●当てはまる
 - ●やや当てはまる
 - ●あまり当てはまらない
 - ●当てはまらない
- 4. ニセ・誤情報を判別する能力を伸ばしたいと感じた
 - ●当てはまる
 - ●やや当てはまる
 - ●あまり当てはまらない
 - ●当てはまらない
- 5. 本日の講習で得た知識を、誰かに伝えたいと感じた
 - ●当てはまる
 - ●やや当てはまる
 - ●あまり当てはまらない

●当てはまらない

○ 講座アンケート

- 1. 講習全体に参加していかがでしたか?
 - ●良かった
 - ●やや良かった
 - あまり良くなかった
 - ●良くなかった
- 2. 講習時間はどう感じましたか?
 - ●長い
 - ●ちょうどよい
 - ●短い
- 3. 講習の資料についてどう感じましたか?
 - ●良かった
 - ●やや良かった
 - あまり良くなかった
 - ●良くなかった
- 4. 今回のような講習は、どの時間帯だと最も受けやすいですか
 - ●平日日中
 - ●平日夜
 - ●休日日中
 - ●休日夜
- 5. 今回のような講習がほかにもあるとしたら、どのような形態だと最も受けやすいですか
 - ●現地 (オフライン) での講習
 - ●オンラインでの講習
 - ●録画された動画での講習 (YouTube など)
 - ●資料のみで良い
- 6. 講習の資料について意見・感想・要望を自由にお書きください。特にない場合は「特にない」 とお書きください。
- 7. 講師について意見・感想・要望を自由にお書きください。特にない場合は「特にない」とお書きください。

参考文献

Allcott, H., & Gentzkow, M. (2017) . Social Media and Fake News in the 2016 Election. Journal of Economic Perspectives, 31 (2) , 211-236. https://doi.org/10.1257/jep.31.2.211

LINE. (2015, 8-15) , 青少年の健全なインターネット利用を啓発する講演活動. https://linecorp.com/ja/csr/newslist/ja/2015/3 (参照2022-9-17) .

- Lyons, B. A., Montgomery, J. M., Guess, A. M., Nyhan, B., & Reifler, J. (2021) . Overconfidence in news judgments is associated with false news susceptibility. Proceedings of the National Academy of Sciences, 118 (23) . https://doi.org/10.1073/pnas.2019527118
- McDougall, J., Sternadel, D., van Driel, B. and Zezulkova, M. (2018). Teaching media literacy in Europe: evidence of effective school practices in primary and secondary education. NESET II report. Luxembourg: Publications Office of the European Union.
- Pariser, E. (2011) . The filter bubble: How the new personalized web is changing what we read and how we think. London: Penguin.
- Sunstein, C.R. (2001) . Republic.com. Princeton University Press. (伊達尚美(訳) (2003) . インターネット は民主主義の敵か 毎日新聞社)
- Sunstein, C.R. (2017) . #Republic: Divided Democracy in the Age of Social Media. Princeton University Press. (伊達尚美 (訳) (2018) . #リパブリック:インターネットは民主主義に何をもたらすのか 勁草書房)
- Yamaguchi, S. (2022) . Why are there so many extreme opinions online?: An empirical, comparative analysis of Japan, Korea and the USA. Online Information Review. ahead-of-print. https://doi.org/10.1108/OIR-07-2020-0310
- 新井紀子 (2018) . 『AI vs. 教科書が読めない子どもたち』東洋経済新報社
- 坂本旬(2022). 『メディアリテラシーを学ぶ:ポスト真実社会のディストピアを超えて』大月書店 シエンプレ デジタル・クライシス総合研究所(2022). 『デジタル・クライシス白書2022』
- 総務省(2022a). プラットフォームサービスに関する研究会 第二次とりまとめ(案). https://www.soumu. go.jp/main content/000823588.pdf(参照2022-9-17).
- 総務省 (2022b) . 【啓発教育教材】インターネットとの向き合い方~ニセ・誤情報に騙されないために~. https://www.soumu.go.jp/use the internet wisely/special/nisegojouhou/ (参照2022-9-17) .
- 西田亮介(2021). 近年の日本における偽情報(フェイクニュース)対策と実務上の論点. 情報通信学会誌. 39 (1), 13-18.
- 堀田龍也, 佐藤和紀 (2019) . 日本の初等中等教育における情報リテラシーに関する教育の動向と課題. 電気情報通信学会 通信ソサイエティマガジン. 13 (2), 117-125.
- 耳塚佳代 (2020) . 「フェイクニュース」時代におけるメディアリテラシー教育のあり方. 社会情報学. 8 (3) , 29-45.
- 山口真一(2022).『ソーシャルメディア解体全書:フェイクニュース・ネット炎上・情報の偏り』勁草書房.

⁽¹⁾ 用語統一の関係で ICT リテラシーと表現されているが、書かれている内容としてはメディア情報リテラシーに該当する。

⁽²⁾ 総務省「青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標等に係る調査— ILAS (Internet Literacy Assessment indicator for Students) — 」 https://www.soumu.go.jp/use the internet wisely/special/ilas/ (2022-09-18 参照)

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、048-059

特集:メディア情報リテラシー新時代

デジタル・シティズンシップにおけるメディアリテラシーの 日本における提案と実践についての考察

今度珠美

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

1. デジタル・シティズンシップの定義と構成要素

デジタル・シティズンシップの定義は、国際教育工学会(International Society for Technology Education)が National Education Technology Standard (NETS) 2007 年改訂版 (1) の中で示した「情報技術の利用における適切で責任ある行動規範」が知られるが、2015 年、国際教育工学会は次のように定義を更新した (2)。

「生徒は相互につながったデジタル世界における生活、学習、仕事の権利と責任、機会を理解し、 安全で合法的倫理的な方法で行動し、模範となる」

その構成要素は次の通りである。

- a. 生徒は自らのデジタル・アイデンティティと評判を構築・管理し、デジタル世界における 行動の永続性を自覚する。
- b. 生徒はオンラインでの社会的相互交流を含んだテクノロジーを利用もしくはネット端末を 利用する場合は、ポジティブで安全、合法的で倫理的な行為に携わる。
- c. 生徒は知的財産を使用・共有する権利と義務への理解と尊重を態度で示す。
- d. 生徒はデジタル・プライバシーとセキュリティを維持するために個人のデータを管理する とともにオンライン・ナビゲーションの追跡に利用されるデータ収集技術を意識する。

さらに、マイク・リブルの「スクールリーダーのためのデジタル・シティズンシップ・ハンドブック」の中では、9つの要素として示された(Mike Ribble & Marty Park 2019) $^{(3)}$ 。

- 1. デジタル・アクセス
- 2. デジタル・コマース
- 3. デジタル・コミュニケーション&コラボレーション
- 4. デジタル・エチケット
- 5. デジタル・フルーエンシー

- 6. デジタル健康福祉
- 7. デジタル法
- 8. デジタル権利と責任
- 9. デジタル・セキュリティとプライバシー

この要素の5番目デジタル・フルーエンシーには、「メディア・リテラシー」と「情報評価能力」 が新たに含まれた。

2. デジタル・シティズンシップにおけるメディアリテラシーの役割

米国には、広く普及しているデジタル・シティズンシップの教材がある。「コモンセンスエデュケーション(Common Sense Education)」である⁽⁴⁾。本教材は、ハーバード大学大学院の研究機関 Project Zero が 2010 年から研究、開発を開始し、随時新たな教材の提案がなされるなど毎年更新されている。幼稚園から高校までを対象とし、デジタル・シティズンシップの次の 6 領域をカバーしている。

- 1. メディアバランス
- 2. プライバシーとセキュリティ
- 3. デジタル足あととアイデンティティ
- 4. 対人関係とコミュニケーション
- 5. ネットいじめ、オンラインのもめごと
- 6. ニュースとメディア・リテラシー

この6つの領域では、差別、偏見などの人権問題、銃規制などの社会課題も扱っているが、これは、デジタル・シティズンシップの大きな特徴である。

コモンセンスエデュケーションの実践には、更に次のような特徴がある。

- ICT の利活用が前提であること。
- ●同じ答えに導くのではなく、多様な捉え方、価値観の違いに配慮すること。
- ICT の特性を善き利用に結びつけること。
- ●オンライン上で立ち止まって考え、行動するための方法と理由を学ぶこと。
- ●メリットとデメリットを検討し、悪い特性や悪い結果だけを強調しないこと。
- ●個人の安全な利用のためだけに学ぶのではなく、人権と民主主義のための情報社会を構築する善き市民となるために学ぶこと。

6つ目の領域であるメディア・リテラシーは、2016年にデジタル・シティズンシップに包摂されたテーマである。2017年4月、Media literacy $Now^{(5)}$ により米国ワシントン州にて制定された「デジタル・シティズンシップ法」にて、デジタル・シティズンシップとは「今日の情報技術の利用に対して適切かつ責任を持った健康的行為の規範であり、デジタルおよびメディアリテラシー、倫理、エチケット、および安全性、メディアへのアクセス、分析、評価および解釈」を

含むものとして定義された⁽⁶⁾。

デジタル・シティズンシップへのメディアリテラシー包摂の背景には、2016年の米国大統領選挙がある。この年、米国では「フェイクビジネス」が出現した。デマや陰謀説、ヘイトスピーチが多額の収入につながるフェイビジネスの台頭は、差別偏見の増長、社会の分断、民主主義の根幹を揺るがしかねないと多くの教育関係者の危惧するところとなった。多くの若者がソーシャルネットワークの利用によりフィルターバブル状態となる中、メディアリテラシー教育が急務であるとされ、デジタル・シティズンシップにメディアリテラシーが包摂される契機となった。

Media literacy Now を設立したエリン・マクニールは次のように述べている (7)。

「メディア・リテラシーもデジタル・シティズンシップも参考の枠組みであり、態度であり、 そしてそれぞれ他者を補完する学習へのアプローチである。メディア・リテラシー教育は企業や イデオロギー的なメディア制作者、デジタルツールのメーカーを批判的に検討するスキルを発達 させる。探究学習と批判的思考の方法がはっきりと含まれており、エビデンスベースのカリキュ ラムと国際的に認知された学術的研究領域の長い歴史によって支えられている。メディアリテラ シーとデジタル・シティズンシップは教育政策においてどのような場合でもともに議論されるべ きである」

Media literacy Now のクルアン・ウェッブも 2017 年、「メディアリテラシーはデジタル・シティズンシップにおいて、現実社会の諸課題と向き合う上で、どのようなメディアの特性をどのように理解するか、ソーシャル・メディアにおけるメッセージやアルゴリズムの批判的読解と創造者としての責任を学ぶ役割を果たすようになった」と述べている⁽⁸⁾。

3. 日本におけるデジタル・シティズンシップのメディア・リテラシー実践の提案

コモンセンスエデュケーションの高校生(GRADE 12)対象の実践事例に、「The Consequences of Online Hate Speech. What should the consequences for online hate speech be?」という教材がある $^{(9)}$ 。 ヘイトスピーチを扱う本教材は、ヘイトスピーチにどのように対応すべきか、どのような結果が適切かを生徒に投げかけ、他者への敬意と言論の自由について考えさせるものとなっている。

学習目標

- ●ヘイトスピーチは言論の自由とみなされるかどうかを考える。
- ●ネット上のヘイトスピーチを規制することの賛成理由と反対理由を明らかにする。
- ●ネット上のヘイトスピーチがもたらしうる結果について考える。

筆者は、この教材をベースに、日本の中学2年生~高校生を対象としたメディアリテラシーの教材を作成した⁽¹⁰⁾。教材の概要は以下の通りである。

単元名 「ヘイトスピーチとどう向き合うか」

単元目標

- ●ヘイトスピーチや、表現の自由について理解する。
- ●オンラインのヘイトスピーチに対して、自分はどのように行動できるかを考えることができる。
- ●メディアリテラシーは、情報を疑うだけでは不十分であり、自身の思い込みや感情と距離を 持って情報を分析することや、正確な知識を持つことが必要であることを理解する。
- ●傍観者が行動することで、状況を変えられることを理解する。

本時の展開「ヘイトスピーチとどう向き合うか」

| 時間 | 生徒の活動 | 指導上の留意点 |
|----|---------------|-------------------------------|
| 導入 | 1 ヘイトスピーチや表 | |
| | 現の自由について確認し | |
| | 本時の課題を知る。 | |
| | | ○へイトスピーチとは、「アイデンティティに基づく憎悪をむき |
| | (1)ヘイトスピーチについ | 出しにした発言。人種、性別、宗教、能力、性的指向などを対象 |
| | て確認する。 | とした、あらゆる形態のコミュニケーションによる攻撃」と伝え |
| | | ప 。 |
| | (2)表現の自由について確 | ○表現の自由とは、「全ての見解を検閲されたり、規制されるこ |
| | 認する。 | ともなく表明する権利のこと。個人が外部に向かって思想・意 |
| | | 見・主張・感情などを表現し、発表する自由。報道・出版・放送 |
| | | 映画の自由などを含む。日本国憲法第21条で保障されているこ |
| | | と (憲法第21条第1項が保障する表現の自由)」と伝える。 |
| | | ○ヘイトスピーチ解消法について解説する。 |
| | | 正式名称は「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解剤 |
| | | に向けた取組の推進に関する法律)平成28年6月3日施行。 |
| | (3)本時の課題を知る。 | |
| 展開 | 2 オンライン上のヘイ | |
| | トスピーチの具体的な事 | ○人種や性別、性的マイノリティ、高齢者、障がい者などへのス |
| | 例を見たことがあるかを | ンライン上でのヘイトスピーチ、人権侵害事例を具体的に取り |
| | 確認し、ヘイトスピーチ | 上げる。(具体的事例の提示は、人権に十分に配慮する) |
| | を規制すべきかを考え、 | |
| | <カズオの物語>をもと | |
| | に大学の決定について考 | |
| | え、ヘイトスピーチに対 | |
| | して自分には何ができる | |
| | かを見出す。 | ○ヘイトスピーチを規制することに賛成意見と反対意見の理問 |
| | (1)ヘイトスピーチを規制 | を考えるようにする。 |

することに対して賛成意 見と反対意見を理由とと もに考える。

○自分の意見と他の人の意見をワークシートに書き、比較しな がら考えるようにする。

<カズオの物語>

(2)カズオの物語を読む。

大学に合格したカズオは、いち早く人とつながりたいと思い、 その大学の合格者の非公開 SNS グループに参加しました。グル ープ内で、ある生徒が性的マイノリティを嫌うような差別的な 言葉を投稿しました。カズオは、はじめはその投稿を見たときに 不快に思いましたが、「大学で新しい友達を作りたい」という気 持ちから、その差別的な投稿に「同感」と返信をしました。

数週間後、大学の審査チームが、この SNS グループ内の差別 的な投稿に関する通報を受けたために調査することになりまし た。そして、差別的な発言をした生徒の入学を取り消すという判 断を下し、カズオにも入学取り消しの通知が来ました。

(3)大学の決定に同意でき るか、同意できないか理 由とともに考える。

- 「差別的な投稿をした生徒やカズオの入学を取り消す」という 大学の決定に同意できるか、同意できないかについて、表現の自 由も考慮しつつ、班で議論するように伝える。
- ○班で話し合う中で、自分の考えと他の人の考えを確認するこ とを伝える。
- ○「ネットへの投稿は、将来に影響するから気をつけよう」とい う学習ではないことに留意する。

(4)自分が当事者だったら どのように受け止める か、1対1だったらどの ように反応したかについ て考える。

○以下の2つの問いから、ヘイトスピーチが見過ごされ、他人 事になる背景を探ることができるようにする。

「もし、自分が性的マイノリティ側だったらその投稿にどのよ うに反応したと思うか」

「もし、グループではなく個人的なメッセージに、これから同じ 大学に通うことになる人が、差別的な発言を送ってきたら、どの ように反応すると思うか」

- ○自分が当事者だったら、当事者でなかったら、反応は変わるか について気付くようにする。
- ○1対1だったら、あるいは多数だったら、反応は変わるかにつ いて気付くようにする。

(5)ヘイトスピーチを発見 きるかを考える。

した際、自分には何がで │○ネット上のヘイトスピーチは規制しても繰り返される。憎し みに満ちた投稿、発言をネット上で発見した際、傍観する自分達 には何ができると思うかを具体的な行動を、班で検討する。

- ○最後に班で話し合った内容を、全体で共有する。
- ○教師から以下の内容を解説する。
- ・情報を批判的、懐疑的に見るだけではなく、自身には思い込みや偏見があるのではないかと考え、個人的な感情と距離を持ち情報を分析すること、正確な知識を持つことが重要であること。公共に発信する責任と影響を理解すること。
- ・憎悪を見ている周りの人が傍観する人から行動する人になることで、状況を変えられること。

(いじめと同じ構図であること)

- ・表現の自由が保障されているからといって、ヘイトスピーチが許されることにはならないこと。
- ・表現の自由を保障している憲法は、その第13条前段で「すべて国民は、個人として尊重される。」とも定めている。

「自分と異なる属性を有する者を排斥するような言動は、全て の人々が個人として尊重される社会にはふさわしくない」 法務省ウェブサイト ヘイトスピーチに関する裁判例

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken05_00037.html

まとめ 3 本時を振り返る。

○本時を振り返り、自身の考えをまとめる。

本教材の高校での実践を報告する。(写真1)(図1)

授業日 2022年10月

実施校 東京都 A 高校 3 年生 43 名

実施結果

問1の、ヘイトスピーチの規制に賛成か反対かの問いに対し、賛成との回答は24、反対との回答は19であった。

賛成の理由の多くは「人を傷つける可能性があるから許されない」「過激な意見を助長する可能性がある」というものであった。反対の主な理由は「規制してもヘイトスピーチは無くならない」「ヘイトスピーチも一つの表現方法であり、一つを規制すると言論封鎖につながる」「表現の自由が侵害されないか心配」「ヘイトスピーチは周囲にあまり影響はない」「ヘイトスピーチの境界が曖昧」であった。

問2の、大学の判断に同意できるかとの問いへの回答は、同意できるが15、同意できないが26、どちらともいえないは2であった。

同意できる主な理由は「差別的な投稿は対象者を傷つける。大学が取り締まるべき」「このよ

うな考えが広まってしまう」「差別的発言はどんな理由でも不特定多数の人が見る場で公開する ことが正しいとは言えない。周りの人に左右されるような人は将来もヘイトスピーチに共感する と思う」であった。

同意できない理由は「誰にでも表現の自由があるから取り消すようなことではない」「大学で多様な意見を排除することは社会での意見交換が行われず発展が阻害される」「性的マイノリティに対する差別的感情を持つ人に対し入学取り消しをするべきではない」であった。

一方、問3では、殆どの生徒が「無視する」「反応しない」と回答した。「同感」など同調の 反応をするという回答はゼロであった。問2で同意できないと回答した生徒も、自身が当事者 であったら反応は変わる、と回答した。

問5のワークシート振り返りの主な記述は以下の通りである。

- ●「すべての国民は個人として尊重される」という前提があって表現の自由があるというのは 納得させられました。
- ●「同意できない」と回答した自分は非常に甘かったと反省した。いいねやリツイートでも人 を傷つけることをずっと覚えていたいと思う。
- ●当事者の気持ちになる。正しい知識を持って自分から差別的意見の助長や加害者にならない ことが重要である。非常に貴重な時間となった。
- ●今日のような授業を生徒、学生だけではなく社会人向けも増やしてもいいと思った。
- ●当事者になって考えるという発想はこれまでなかったので考えさせられた。
- ●自身がヘイトスピーチの立場にいてどのようにヘイトスピーチに対応するかについては考え たことがなかったので、新しい思考を持つ機会になった。
- ●メディアリテラシーは、知らなかったでは通用することではないと思う。Z世代の我々にとって大切な時間となった。
- ●自分が当事者となって考えてみると、ヘイトスピーチは許されるものではないこと、表現の 自由で保障されるものではないと強く感じた。自分の行動し周りにも働きかけたい。
- ●ヘイトスピーチをしている人にも「自分が当事者だったらできるのか」「1 対 1 でもできるのか」と問うてみたいと思った。ヘイトスピーチに対し見て見ぬふりをしてしまう自分もいるので、今回の授業を通して自分も行動に移そうかなと決めた。



写真1 授業の様子

図1 生徒のワークシート

事例10 ヘイトスピーチとどう向き合う ワークシート

1. ヘイトスピーチを規制することに賛成。反対の意見がある理由を考えてください.

| | 賛成の理由 | 反対の理由 |
|--------------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 自 分 の 考え | ・規制することは食のかか、ことだが、 一方で人種意別的な歌をもなくは ないと思う。 | ・推しても表現の自由十変言と する種手のなど作为ると見ない。 規制するメチョかいは、排他的 な発動をルかい上だり。 |
| 他 の 人 の考え | -人種素別的な発言は食の… | |

<カズオの物語>

大学に合格したカズオは、いち早く人とつながりたいと思い、その大学の合格者の 非公園 SSS グループに参加しました。グループ内で、ある生徒が性的マイノリティを 確うような差別的な音葉を投稿しました、カズオは、はじめはその投稿を見たときに 不快に思いましたが、「大学で新しいな遠を作りたい」という気持ちから、差別的な 投稿に「同島」と数信をしました。

数週間後、大学の審査チームが、この SNS グループ内の差別的な投稿に関する通報 を受けたために調査することになりました。そして、差別的な発言をした生徒の入学 を取り消すという判断を下し、カズオにも入学取り消しの通知が来ました。

2. 大学の決定に同意できるか、できないか、どちらかに○をつけ理由を書いてください。

| ・同意できる | その理由 |
|---------|-----------------------------------------|
| ・同意できない | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | ひいとたり、 |

事例10 ヘイトスピーチとどう向き合う ワークシート

1. ヘイトスピーチを規制することに賛成、反対の意見がある理由を考えてください

| | 賛成の理由 | 反対の理由 |
|-------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自分の考え | J N | 都は、ハイスじりを規制的はこれが 大阪を持つ。あか、思想、大見を選を 出版に指する おみ離っ、生役職 思水。 在現の向かの概要では に分表し外が集計分か。 一 |
| 他 の 人 | 対観者に勧約じの傷 | |

<カズオの物語>

大学に合格したカズオは、いち早く人とつながりたいと思い、その大学の合格者の 非公開 388 グループに参加しました。グループ内で、ある生徒が性的マイノリティを 離うような差別的な質異を投稿しました。カズオは、はじめはその投稿を見たときに 不快に思いましたが、「大学で新しい友達を作りたい」という気持ちから、差別的な 投稿に「回顧」と図信をしました。

数週間後、大学の審査チームが、この SNS グループ内の差別的な投稿に関する通報 を受けたために調査することになりました。そして、差別的な発言をした生徒の入学 を取り消すという判断を下し、カズオにも入学取り消しの通知が来ました。

2. 大学の決定に同意できるか、できないか、どちらかに○をつけ理由を書いてください.

| ・同意できる | その理由 大学側 にとれ 良い生秋を 出したいという大・味な |
|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| | 土小利断的2000年的· 他 小社表界的翻破各个时, 服例2月11日11月11月11月 10天民 · 善善 · 之門 50月 50減 |
| ・同意できない | 服的9月1月初二月17日太见 · 香茂 · 4月 知日 勃練 |
| 4 | 想い。おりず少し様が多いわたないる。 |
| | 信爾 いほしくもリカプタがあれる 脚的マイが への ハイスレクロ |

270 85719)

3. 次の立場や状況であった場合、どのように反応したか、自分の考えを書いてください。

| 自分が性的マイノリティ側 だったら投稿にどのように 反応したと思うか | ・同夫・本でもしない 今の現本では 部内マイノケット・かて分かっている 人かかなくを対夫をいる大けいなか ドスケッペッの 芸立崎の歌が仕げまえる。 |
|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| グループではなく個人的に 送られてきたメッセージだ ったら、どのように反応した と思うか | 。少し不会的な空気とおしてかく |

4. 憎しみに満ちた投稿。発言をネット上で発見した際、自分達には何ができると思うか、

| そのサイト上にかる通報が終し利用する。自分にはできないとだう | |
|--------------------------------|--|
| 所直接発言者に強ななんないらればら伝えられたら良い | |
| Ł ሺ′ • | |

5. 本時を振り返り自分の考えを書きましょう。

へけなど・チャ差別就をトットで深く参えたことはなりもは今日改めておんなかく 質成失見も、反対実見チャでくるようなとしも難しい問題なのだと知りました。 へイスセーラ者はなくならないとは思うけば、ツレでも減させるよろし、筋なツル 努わていてたいである。

3. 次の立場や状況であった場合、どのように反応したか、自分の考えを書いてください。

| 自分が性的マイノリティ側 だったら投稿にどのように 反応したと思うか | , /0 | がし |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----|
| グループではなく個人的に 送られてきたメッセージだ ったら、どのように反応した と思うか | sie" そのより日 人…セージを送ったのか 配か、 AELA 67 京見、日 の種別終り紹介。 | |

4. 憎しみに満ちた投稿、発言をネット上で発見した際、自分達には何ができると思うか.

AT TO THE SALE BY AND THE OTHER WHO HAVE HER SHIPS OF THE SHIPS OF THE

5. 本時を振り返り自分の考えを書きましょう.

教養でかけ、中内、一般が別所、「白家棚」、ハコロア 展く物を一

100 つかには、映的別が一へ ハイスピーサアがかっていかった見き 国民 人人 正していくごは とてし 難し、時間でかける。
とのたり、私は おみのしいしゅう 、上がう 、 面から、 が明 はりりかい 横成することで 国民の 太城となれてこうだけと 思う。

10人は、 円紙機構 と 環保をひててい

事例10 ヘイトスピーチとどう向き合う ワークシート

1. ヘイトスピーチを規制することに賛成、反対の意見がある理由を考えてください.

| | 賛成の理由 | 反対の理由 |
|--------------|----------------------------------------------|-------------------------|
| 自分の考え | ハイトナローチの対象いさかか 論当あるトトラいら知知が 許りなのでないかのの | |
| 他 の 人 の考え | | 内容いようひい とついさかるが夢だわりの |

<カズオの物語>

多様研りのす

大学に合格したカズオは、いち早く人とつながりたいと思い、その大学の食格者の 非公園 SSS グループに参加しました。グループ内で、ある生徒が性的マイプリティを 離りような差別的な音楽を投稿しました、カズオは、ほじめはその投稿を見たときに 不快に思いましたが、「大学で新しい友達を作りたい」という気持ちから、差別的な 投稿に「同題」と返信をしました。

数週間後、大学の審査チームが、このSNS グループ内の差別的な投稿に関する通報 を受けたために調査することになりました。そして、差別的な発言をした生徒の入学 を取り消すという判断を下し、カズオにも入学取り消しの通知が来ました。

2. 大学の決定に同意できるか、できないか、どちらかに○をつけ理由を書いてください。

| 同意できない | その理由 大学的小孩の科技をおけれていい。 しないとどの 変もいる付給からながる例(は明いののいろう)を 省かとという後勤時をとなったがであり、 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|

事例10 ヘイトスピーチとどう向き合う ワークシート

1. ヘイトスピーチを規制することに賛成、反対の意見がある理由を考えてください.

| | 賛成の理由 | 反対の理由 |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 自 分 の 考え | - 別点の人 を 傷の11の死をは 人様体をは 113 から - ヘイトスピットによった、別点の人のの 引を約1010のごおびでかされるから | - 永建の自の心あるがら ・ペイスと*・1 があるかがもののを289 基準 以 8月4年 だいがいから |
| 他 の 人 の考え | - 人種を知じつがぞう | - 1986:1-1 1見わりまうべき Eile"。 表現の日のが見るようのはいり。 |

<カズオの物語>

大学に合格したカズオは、いち早く人とつながりたいと思い、その大学の合格者の 非公開の55 グループに参加しました。グループドで、ある生徒が性的マイノリティを 確うような差別的な音葉を投稿しました、カズオは、はじめはその投稿を見たときに 不快に思いましたが、「大学で新しい安達を作りたい」という気持ちから、差別的な 投稿に「同感」と返信をしました。

数週間後、大学の審査チームが、この SNS グループ内の差別的な投稿に関する通報 を受けたために調査することになりました。そして、差別的な発言をした生徒の入学 を取り消すという判断を下し、カズオにも入学取り消しの通知が来ました。

2. 大学の決定に同意できるか. できないか. どちらかに○をつけ理由を書いてください.

| ・同意できる | その理由 |
|---------|---------|
| | . 1111 |
| 7 | · 07.41 |
| ・同意できない | 災災に |

· prin bilopan fotenii

・ およおにものを学入学なり消しは、そでもまれたらか

売らしにははないはしもつのがりがわれい

(・鳥間約は残るは移えれていないないが削疑)

・ 作を聞られる どのら を引えかなったに 何けたしのどいれい

3. 次の立場や状況であった場合、どのように反応したか、自分の考えを書いてください。

| 自分が性的マイノリティ側 だったら投稿にどのように 反応したと思うか | 自分が独的マイデリティがということを P島い、何からだしないの |
|------------------------------------------|------------------------------------|
| グループではなく個人的に | / 楽規動の 雑かりの |
| 送られてきたメッセージだ | 自命自身がもからわかかたも |
| ったら、どのように反応した | ち自有りの意見を受かてもかかかしも |
| と思うか | 思わないはご理解(私以料にもいかとも)が過せしてもないないと |

4. 憎しみに満ちた投稿、発言をネット上で発見した際、自分達には何ができると思うか。

| <u>;\$\$</u> 430 | |
|--------------------------------------------|--|
| しい、野京では野のマイリネイドイング、他の場所は11年11年的マイノリネイドインが、 | |
| 有3.4·17.12、作成的指摘も有30 | |

5. 本時を振り返り自分の考えを書きましょう.

自分成写動ではから、
な村子であかなら、とうへ付かなもないのかけい
「おけさかかかなら、とうへ付かなからいな思ったの
へ付かなりまかれない。
「おけなりまかれない」、
は問かなからいる思ったの
ハイナンチを見なるで、
変色ります、見ておからいもしていより自分でいるのが、
いるのなが、今回の論解を連びて、自分の行動やカッカうではなめたの

3.次の立場や状況であった場合、どのように反応したか、自分の考えを書いてください。

| 自分が性的マイノリティ側 だったら投稿にどのように 反応したと思うか | (のトウラには 18つでに 男・ウィッ。) 自治の実現 も f8 fic f8 c f f f f f f f f f f f f f f f f f |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| グループではなく個人的に 送られてきたメッセージだ ったら、どのように反応した と思うか | p:>プラケビッグ |

4. 憎しみに満ちた投稿、発言をネット上で発見した際、自分達には何ができると思うか、

| 150×33 1 260×892 0.2. \$80 343 5 6 10 217 5 67 10 . 20174 |
|-----------------------------------------------------------|
| クションティーのう 着をもる。そに、自分が ラチルドとにか どういう入刊かに |
| なかがあまる。もの発をものもなくけられて、クライをはも夢まする。 |

5. 本時を振り返り自分の考えを書きましょう.

人性大いけ があるこの 質素には、高さ多水のみのかわりで 同語のには水り、軽かみ付かでは付けまりな次なかによるによう このめないとなった。 引用のの地にかにたみかったは、かいかはは付けないのか とだ次ろう。人はかいけい、長球のかのは付けないのかに まけることはない、というなどは、まれまりからかま見ました。 たいた。 アイななですと夢かと構発をかけましたした祭ち MAZTO 千門頂法

Alleria MILE.

tishing the state that

o.其即即以野之七

事例10 ヘイトスピーチとどう向き合う ワークシート

1. ヘイトスピーチを規制することに賛成、反対の意見がある理由を考えてください.

| | 賛成の理由 | 反対の理由 |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 自 分 の 考え | ハイト大ビーキの対象にはなんかの 書詞の上籍を確認しかかりできる。 がトナビーチを行う即のを思り自体や 別限主かなといて、確定が出ている。 ナビーナは現代してはかけない | |
| 他 の 人 の考え | ハトイセンサモルサリすることによる. 柳はらあるトなかいるから、 | 色のは光えの大きかいるから独製り あることは事ない。 表現の自由か経営される。 |

大学に合格したカズオは、いち早く人とつながりたいと思い、その大学の合格者の 非公開 SNS グループに参加しました。グループ内で、ある生徒が性的マイノリティを 嫌うような差別的な言葉を投稿しました。カズオは、はじめはその投稿を見たときに 不快に思いましたが、「大学で新しい友達を作りたい」という気持ちから、差別的な 投稿に「同感」と返信をしました。

数週間後、大学の審査チームが、この SNS グループ内の差別的な投稿に関する通報 を受けたために調査することになりました。そして、差別的な発言をした生徒の入学 を取り消すという判断を下し、カズオにも入学取り消しの通知が来ました。

2. 大学の決定に同意できるか、できないか、どちらかに○をつけ理由を書いてください。

| ・同意できる ・同意できない | 世的之イリティへのを引かることができないという |
|-------------------|-------------------------|
|-------------------|-------------------------|

3.次の立場や状況であった場合、どのように反応したか、自分の考えを書いてください。

| | 自分が性的マイノリティ側 だったら投稿にどのように 反応したと思うか | その33 545かルーブルち歩けなし思う。 切綿しも側の意見は個人の参見で おもずる、ひかさかあり関係をしついかい ト色ものかいっかなっちる記録報を置く、 |
|----------------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| White Services | グループではなく個人的に -送られてきたメッセージだ ったら, どのように反応した と思うか | 個本の場合、上記の132日 対配化では いたわ、「同窓はせきない」という発見を 低記る。 |

4. 憎しみに満ちた投稿,発言をネット上で発見した際,自分達には何ができると思うか

| その発言に対して、自分の意見を、対りしかける、形でからく、「同然はできてかり |
|----------------------------------------|
| という形で、意思表示を行ったい。 るた。 SNS上でありりにもひとい |
| ならかとり返されらけなかかけ、建合的に報告もすることも考える。 |

でないない。 電話での「それて自己なが倒くれて資金される。」ことが新提してある。 ため、ハイトナレーイは引かないのです。 ため、ハイトスセーイは行うかまかけない、という言葉によれ、自分の中でも しっかりとハイトナモ・チをを定好意見をもっことができました。 この条文を元に、これからしっかりを見なの意見をもっていまたいです。

事例10 ヘイトスピーチとどう向き合う ワークシート

| | 賛成の理由 | 反対の理由 |
|--------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 自 分 の考え | ・明らかは 伊着のアインティティを 1為っける 言動 は、表現の自由の 絶ちいうを超えてしまっているから。 | ・限制がいとりですと表現の自由 を修書してしまりことにつながるから |
| 他 の 人 の考え | ・ ヴィアレ人継糸別 ご苦いむ人も 殺知のら | ・ 現象の でははいから |

大学に合格したカズオは、いち早く人とつながりたいと思い、その大学の合格者の 非公開 SNS グループに参加しました。グループ内で、ある生徒が性的マイノリティを 嫌うような差別的な言葉を投稿しました。カズオは、はじめはその投稿を見たときに 不快に思いましたが、「大学で新しい友達を作りたい」という気持ちから、差別的な 投稿に「同感」と返信をしました。

数週間後,大学の審査チームが,この SNS グループ内の差別的な投稿に関する通報 を受けたために調査することになりました。そして、差別的な発言をした生徒の入学 を取り消すという判断を下し、カズオにも入学取り消しの通知が来ました。

2. 大学の決定に同意できるか、できないか、どちらかに○をつけ理由を書いてください。

| ・同意で多ない |
|---------|
|---------|

・同意できる その理由 ・ あくすで差別的な誤べ根約は私にのは私的の場であり、 大学例が入学取り消しは外かといけ重すざかと思うから。

3. 次の立場や状況であった場合、どのように反応したか、自分の考えを書いてください。

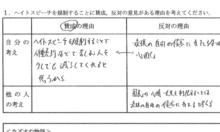
| 自分が性的マイノリティ側 だったら投稿にどのように 反応したと思うか | · 投稿下一位压能 CT 受け入わてくみはてきうなら 距離をおく。 |
|-------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| グループではなく個人的に 送られてきたメッセージだ ったら、どのように反応した と思うか | |

4. 憎しみに満ちた投稿, 発言をネット上で発見した際, 自分達には何ができると思うか.

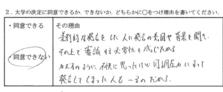
明的公公以及不差别投稿了的人工、通報了る。基本的公正、 そうした投稿には何も反応です。自分のアプルらそうした人たちの 投稿が見れなくはるように設定する。

5. 本時を振り返り自分の考えを書きましょう。

自分が当着なないで考しなみるとはいて、ハイトレンチは許さかななかではないい、 表現の自由で保障されるものではいと強く経じた。こかが、あかる人へべ 集り大学で、为科性ある価値観を受け入れられるよう自分も行動していし、 同りゃ人にし倒れるけたい。



<カズオの物語> 大学に合格したカズオは、いち早く人とつながりたいと思い、その大学の合格者の。 非公園 SNS グループに参加しました。グループ内で、ある生徒が性的マイノリティを 様うような差別的な工業を投稿しました。カズオは、はじめはその投稿を見たときに 不快に思いましたが、「大学で新しい友達を作りたい」という気持ちから、差別的な 投稿に「国感」と返居をしました。 数週間後、大学の審査チームが、この SNS グループ内の差別的な投稿に関する通報 を受けたために調査することになりました。そして、差別的な発音をした生美の入学 を取り消すという判断を下し、カズオにも人学取り消しの通知が来ました。



发成 (杜鹃之门)京成 混乱之机以为全下 表人 (私日 門在 及Aではみへか)

| 次の立場や状況であった場合。 | どのように反応したか、自分の考えを書いてください. |
|------------------------------------|---------------------------|
| 自分が性的マイノリティ側 | Bの見れことを伝えたいという |
| だったら投稿にどのように | 気行3376 同詞たかに負りて |
| 反応したと思うか | スルー33とを選択33を関う Mongh |
| グループではなく個人的に | はからた何なくなる可能作のある人だと |
| 送られてきたメッセージだ | 備定したならは、在ののなくへることや |
| ったら、どのように反応した | 経発は大っておって終し、というなで |
| と思うか | しかりなるととなるる。 |

4. 僧しみに満ちた投稿、発音をネット上で発見した際、自分達には何ができると思うか、 投稿をした。右々に対して、自分点の、関視、異なるがなる 対点を人がいることを美の、であるうぎが、3NSという 光見を気軽にまえるシールを割削に多様住をだねの引成湖を作ってきた。 9759 - 412 5. 本時を振り返り自分の考えを書きましょう.

知名のたり直通でない。 大方子リテランロ、田野の鉄状も踏えると、糸はからたで適用な させてはなし、と思う、 Z他でもなわれる也の中で スポイタ イけぶんた 能れる確ななかる 我でになって、その使っちをする人の母時間をなった。

4. 考察

本教材では、「メディアリテラシーとは社会を知ることであること(情報を見極めるためには知識が前提となり、知識がなければその情報が差別につながることにも気づけないこと)」「ヘイトスピーチが生み出される背景を知ること」「公共における行動の責任」「アップスタンダー(行動者)になることで状況を変えられること」について学べるよう、米国教材を構成し直し作成した。生徒のワークシート記述からは、問1、問2の回答と問3の回答から、当事者視点になることでの意識の変容が見て取れ、振り返りでは、表現の自由やヘイトスピーチに対する考え方の変容が示唆された。本教材の単元目標を概ね理解したと考える。デジタル・シティズンシップのメディアリテラシーは「社会を知ることを学ぶ人権教育」であり、「アップスタンダーになることを扱う市民教育」であることを象徴する教材となったと考えている。

今後は、さまざまな校種のデジタル・シティズンシップのメディアリテラシー教材を提案し、 学術的検証を行う予定である。

⁽¹⁾ International Society for Technology Education(ISTE)基準(生徒用)2007 年版 https://www.iste.org/docs/pdfs/20-14 ISTE Standards-S PDF.pdf

⁽²⁾ International Society for Technology Education (ISTE) (2016 年版) https://www.iste.org/standards/for-students (参照日 2022.9.01)

⁽³⁾ Ribble, Mike. (2015) . Digital Citizenship in Schools Nine Elements All Students Should Know (3rd edition) . International Society for Technology in Education. Mike Ribble & Marty Park (2019)

- The Digital Citizenship Handbook for School Leaders: Fostering Positive Interactions Online
- (4) Common Sense Education (2022 更新) https://www.commonsense.org/education/ (参照日 2022.9.01)
- (5) Media Literacy Now https://medialiteracynow.org/what-is-media-literacy/ (参照日 2022.9.01)
- (6) ワシントン州デジタル・シティズンシップ法 https://medialiteracynow.org/what-is-media-literacy/ (参照日 2022.9.01)
- (7) McNeill, Erin. (2016). Linking Media Literacy and Digital Citizenship in the public policy realm. (Updated 6/17/2016) Retrieved January 15, 2021 https://medialiteracynow.org/linking-medialiteracy-and-digital-citizenship-in-the-public-policyrealm/ (参照日 2022.8.15)
- (8) Media Literacy Now Qur-an Webb (2017)
 https://medialiteracynow.org/connecticut-has-new-media-literacy-and-digital-citizenship-law/ (参照日 2022.8.15)
- (9) [The Consequences of Online Hate Speech. What should the consequences for online hate speech be?] https://www.commonsense.org/education/digital-citizenship/lesson/the-consequences-of-online-hate-speech (参照日 2022.10.1)
- (10) 坂本旬・豊福晋平・今度珠美・林一真・平井聡一郎・芳賀高洋・阿部和広・我妻潤子「デジタル・シティズンシップ+(プラス) やってみよう! 創ろう! 善きデジタル市民への学び」大月書店、2022

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、060-072 特集:メディア情報リテラシー新時代

日本のメディア情報リテラシー教育の政策と課題

村上郷子法政大学

1. インターネットの普及と偽情報・誤情報の拡散

モバイル機器を含めたインターネットは、いまや私たちの日常生活に欠かせないものになっている。世界の統計調査データを扱う Statista (スタティスタ)によれば、2022 年 4 月現在、世界のインターネットユーザー数は 50 億人で、世界人口の約 63%を占めており、このうち、93%以上がソーシャルメディアのユーザーである⁽¹⁾。とりわけモバイル機器のユーザー数の増加率はすさまじく、今後は増えることはあっても減ることはないだろう。こうした傾向は、日本におけるメディア使用状況にも同様の傾向が見てとれる。

総務省情報通信政策研究所が毎年行っている「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」によると、日本のモバイル機器、とりわけ「スマートフォン」の利用率が全年代で95%以上であり、2012年の調査以来増加し続けている。日本の固定・モバイルブロードバンドサービスの普及率はOECD各国の平均を大きく上回っており、世界でも最もインターネットが利用されていることが分かる。しかし、国民のメディアに対する「信頼度」について調べた調査では、全世代で「インターネット」は28%と低い⁽²⁾。その背景には、インターネットにおける偽情報・誤情報の蔓延と拡散の問題が挙げられる。

「偽情報」(Disinformation)とは、虚偽であることを知りながら、個人や組織、国家に対した害を与える意図を持ってつくられたものである。それに対して、「誤情報」(Misinformation)は、被害を与える意図でつくられたものではないものの、結果として個人や組織、国家に危害が及ぶ可能性がある。2018年に発表されたマサチューセッツ工科大学 (MIT)の研究では、あらゆるカテゴリーにおいて、虚偽ニュースの方が真実よりもより広範に、速く、深く拡散することが発見された。そして、テロ、自然災害、科学、都市伝説、金融情報についての虚偽ニュースよりも、政治についての虚偽ニュースでより顕著にその効果が見られたという(3)。そのため、偽情報を信じるものはその政治的信条の故に陰謀論を信じてしまう傾向があるという。

偽・誤情報の他に、個人や組織、国家などに危害を加える目的で、事実に基づく機密情報や個人情報をリークすることやハラスメント、ヘイトスピーチを含む悪意の情報(Mal-information)もある。この定義は、2017 年欧州評議会⁽⁴⁾によって公表された報告書によるものであるが、個

人を標的としたいわゆる「なりすまし」、「晒し」、「リベンジポルノ」などから特定の政治的宗教 的信条や民族、人種、性的嗜好、性別などを標的としたものまで幅広い。

デジタル資本主義時代のインターネット環境では、偽情報・誤情報、悪意のある情報に加え、人工知能 (artificial intelligence: AI) やアルゴリズムの発達による「フィルター・バブル」(5)や「エコー・チェンバー」(6)の現象が席巻している。これらの現象は複雑に絡み合っており、偽情報か否かを問わず、自分が信じるものを追求した結果、異なる意見や考え方から目を背け、対話が阻害される土壌がすでにできあがっている。これは、言論の自由や多様性の尊重を是とする民主主義の危機ともいえよう。そのため、世界各国・地域では偽情報や誤情報、陰謀論などに対処すべく、学校教育を中心にさまざまなデジタル化やメディア情報リテラシー教育に関する政策を打ち出している。

本稿では、世界や日本に共通するメディア環境の現状と課題を提示し、日本の各省におけるメディア情報政策を整理する。その上で、日本のメディア情報政策の課題と対処法について指摘する。

2. 日本のデジタル環境下の子どもたちの現状と課題

前述したように、世界のインターネット空間は偽情報・誤情報にあふれている。そうした中で、日本の子どもたちの現状はいかなるものか。まずは、OECD(経済協力開発機構)による PISA (「生徒の学習到達度調査 (Programme for International Student Assessment)」) の結果から見ていこう。 PISA は、3 年ごとに行われ、15 歳の子どもたちの読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの 3 分野について国際的に測定するものであり、2022 年 9 月現在の最新版は 2018 年に行われたものである。

まず、日本の子どもたちのメディア戦略における肯定的な結果として、いわゆるフェイクニュースや誤情報に関する情報源の信頼性を評価するための日本の子どもたちの PISA 読解知識が、イギリスに次いで高得点であったことがあげられる ⁽⁷⁾。この傾向は、日本の子どもたちの読解スキルが社会経済的に恵まれた生徒とそうではない生徒との格差を考慮しても OECD 加盟国平均よりは高かった。その反面、PISA における日本の ICT 活用の現状に関する結果では、学校でのデジタル環境の整備や授業における ICT の利活用についての課題も浮き彫りになった。

例えば、教育現場においては、半数の日本の教員が「担当教科でのICT の効果的な活用方法が分からない」と指摘しており、約4割が「教職員向けのICT 環境が整備されていない」ことへの懸念を示した $^{(8)}$ 。そのため、PISA におけるICT の利活用に関する調査でも、学校現場で教師が教室内外でデジタル技術の理解を深めるためのリソースを持っていると校長が考えている学校の割合は OECD 加盟国の中でも最下位(30%未満、OECD 平均は 65%)であった $^{(9)}$ 。

さらに、日本のことどもたちは、中学3年の時点で84.3%、小学4年生の時点でも34.3%が「自分のスマホをいつでも使える」状況⁽¹⁰⁾であるにもかかわらず、あらゆる科目の授業でICTの利活用がなされていない実態が明らかになった。例えば、「1週間のうち、教室の授業でデジタル

機器を使う時間の国際比較」で、「国語」の授業でデジタル機器を「利用しない」子どもたちが83.0%あり、OECD 平均の48.2%と大きな乖離があった。この傾向は、「国語」だけではなくすべての科目に共通している⁽¹¹⁾。また、7割以上の日本の子どもたちは「携帯電話やモバイル機器を使って宿題をする」ことや「コンピュータを使って学習ソフトや学習サイトを利用する」ことが「まったくない」か「ほとんどない」と回答しており、調査参加国の中で「学校外の学習でもっともデジタル機器を使わない」という状況が浮き彫りとなった。

その一方で、日本の子どもたちは「遊び」でデジタル機器を最も使うことが指摘されている。例えば、約半数近くの子どもたちが「1 人用ゲームで遊ぶ」ことが常態化しており、9 割近くの子どもたちが「毎日」か「ほぼ毎日」「ネットでチャットする」と回答した。どちらの質問もOECD 加盟国を含めた調査参加国の中で最も頻度が高かった。ちなみに、「毎日」もしくは「ほぼ毎日」「E メールを使う」と回答した生徒は 10%以下で、調査参加国の中で最下位であった。日本の子どもたちは、世界の子どもたちと比べると、デジタル機器を学校内外での学びで使わずに「遊び」でしか使わないという実態があることが分かった。

PISA の結果から得られた知見や昨今のインターネット上における偽情報・誤情報の問題を見据え、総務省や文部科学省などの行政側もデジタル社会に適応するためのさまざまな政策を打ち出している。次章では、子どもたちのメディア情報リテラシー教育政策に大きな影響を与えている文部科学省の主な政策の概要をみていく。

3. 文部科学省のメディア情報リテラシー政策

文部科学省は、メディア情報リテラシー教育推進のための環境整備に舵を切った。情報・デジタルリテラシーの主な政策は以下の2点あげられる。小・中・高等学校共通の新学習指導要領総則(2020年の小学校から順次実施)に、教科等横断的な視点に立った学習の基盤となる資質・能力の育成するため「情報活用能力」があげられたことと、文部科学省が2019年に打ちだしたGIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想である。

第1に、文部科学省の学習指導要領総則(小・中・高等学校共通)によれば、「情報活用能力」とは、「世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である」 $^{(12)}$ とされている。より具体的には、「学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むもの」 $^{(13)}$ とされる。これらの能力・資質は、情報リテラシーやデジタルリテラシーといわれているものに近い。しかし、子どもたちが学校で実際に学ぶものは、こうした情報を活用する能力やスキルの育成だけではなく、情報を評価し批判的に読み解く能力の育成がより肝要になってくるだろう。例えば、高校の教科書などでは「フェイクニュース」の問題が取り上げられ、「メディアリテラシー」や「ファクトチェック」の重要性が数多く指摘されているのである $^{(14)}$ 。こうした背景には、私たちを取り巻くメディアや情報環境の急激な変化が世

界規模で発生しており、ユネスコをはじめとした各国・地域で陰謀論をはじめとした偽情報や誤情報への対応が急がれているのである。

学習指導要領は、どの地域に住んでいても、どの子どもでも一定水準の教育を受けることができるようにするための教育課程における「基準」である。学習指導要領総則編(小・中・高等学校共通)では、「社会の変化に対応し、生き抜くために必要な資質・能力を備えた子どもたちを育む」ため、全ての教科にわたって、求められる資質・能力の確実な育成を目指して以下の3つの柱に基づく教育課程の枠組みがつくられている。

- ①「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」
- ②「理解していること・できることをどう使うか (未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうと する「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」⁽¹⁵⁾

「教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力」の3つの能力として、言語能力や問題発見・解決能力とともに、「情報活用能力」の育成があらゆる教科等や各学校段階を通じて体系的に行われることとなった。

従来の日本の教育政策では、ICTの活用方法を学ぶICTリテラシーの重要性は認識されつつも、ユネスコを初めとした世界各国でその重要性が指摘されているメディアリテラシーにおける批判的思考力の育成が軽視されてきた。しかし、私たちを取り巻くメディアや情報、技術の急激な変化が世界規模で進んでいるため、情報化やグローバル化に対応するためにはメディアや情報を適切に吟味・評価し、活用する能力を育成することが急務であると認識され、すべての教科・学校段階において、「情報活用能力」を身につけるための方略が練られることとなった。こうした情報活用能力の育成は、言語能力や問題発見・解決能力とともに各教科等の学びを支える基盤となるものである。この能力を確実に育んでいくことによって、各教科等における主体的・対話的で深い学びや学校と社会へのつながりがスムーズになされることが期待されているのである。なお、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業をどのように行うのかについては、コンピュータ等のデジタル機器や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験、今後の見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動、課題選択及び自主的、自発的な学習の促進、学校図書館、地域の公共施設の活用などがあげられている。

第2は、2019年12月に文部科学省が打ちだした GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想である。GIGA スクール構想には、「すべての児童・生徒のためのグローバルで革新的な扉」という意味が込められており、当初は義務教育を受ける児童・生徒1人1台のデジタル端末を2023年までに整備する計画であった。しかし、新型コロナウイルスの影響のため全国の学校でオンライン授業の実施を余儀なくされ、スケジュールの大幅な前倒しがなされた。GIGA スクール構想の背景には世界のメディア環境が激変する中で、日本の学校の「デジタル化」

の遅れが指摘されていたこともあげられる。この構想の目的は3点ある。

まず初めに、予測不可能な時代において、デジタル機器を積極的に使うことによって、多様な子どもたち一人ひとりに対して個別最適化した学びを実現することである。従来の日本の情報モラル及び情報モラル教育は、長い間インターネットの安全な利活用に重きを置いたいわゆる保護主義的な要素の濃い政策であった⁽¹⁶⁾。そのため、従来のインターネット活用に消極だった教育政策から、インターネットをはじめとしたデジタル機器を授業のあらゆる面でだれもが積極的に利活用していこうという方針に転換させた意義は大きい。

次に、すべての学校でクラウド活用を踏まえたネットワーク環境の整備を行うことにより地域や学校間による教育格差を解消することである。例えば、PISA の結果や GIGA スクール構想が発表された 2018 年の時点で、教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数は 5.4 人で一人 1 台のコンピュータにはほど遠い状況であった。さらに、1.9 人に 1 台の県もあれば 7.5 人に 1 台の県もあり、地域によってコンピュータの整備環境に格差があることも分かった (17)。

もともと、学校の ICT 化は地方財政措置として進められてきた背景もあり、自治体によって 政策の優先順位が異なるために学校のネットワーク化に地域格差が生じたものと思われる。そう した格差是正を含め、GIGA スクール構想では、2023 年度までに全国の児童・生徒たちに 1 人 1台の端末と高速大容量の通信ネットワークの環境を整備する予定であった。しかし、2020年 から拡がった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)により、臨時休校が長期化する中でオン ライン授業の必要性が高まり、教育現場の ICT 化が一挙に進んだのである。その結果、コンピ ュータ1台当たりの児童生徒数は、2022年3月の時点で0.9人と一人1台の目標は達成された⁽¹⁸⁾。 最後に、教員の働き方改革を反映し、校内のネットワーク環境を整えることによって、さま ざまな業務の効率化や業務負担の削減がなされることが期待されている⁽¹⁹⁾。その背景として、 OECD(経済協力開発機構)の TALIS (国際教員指導環境調査)の調査結果で、日本の教員の 労働時間が他の OECD 加盟国の国・地域と比べて最も長いことが指摘されたことがあげられる。 例えば、日本の中学校教員の労働時間は、週 56 時間(OECD 平均は 38.3 時間)、小学校の職員 は週に 54.4 時間 (OECD 平均 46.4 時間) と報告された (20)。特に、事務作業と部活動に従事す る時間は諸外国に比べて3時間から5時間も長いことが問題視された。前者については、教員 のネットワーク環境を整備しICTを活用することによって、日々の授業準備や採点、事務作業 などが効率化できるものとし、後者については部活動顧問の外部化も進められている。

GIGA スクール構想の一環として、プログラミングの必修化もあげられる。例えば、2020 年度から小学校でのプログラミング教育が必修化され、中・高校でも 2021 ~ 2023 年度に順次開始される。教育現場における急激な ICT 化を支える人材配置の方略として、文部科学省では 3 つの施策を実施している。第 1 に、ICT を活用した指導方法やネットワーク構築やセキュリティ対策などの環境整備等、教育の情報化に関する全般的な助言・支援・整備を担う「ICT 活用教育アドバイザー」の配置である。ICT 教育に詳しい大学教員や自治体職員が支援に当たる。第 2 に、主にネットワーク環境整備の初期対応を担う「GIGA スクールサポーター」の配置である。これは恒常的な配置ではないが、初期の技術的な部分を支える人材として期待される。第 3 に、ICT

を使った授業計画の作成や ICT 機器の操作方法、校務システムの活用など日常的に教員の ICT 活用をサポートする「情報通信技術支援員 (ICT 支援員)」の配置である。文部科学省では、22 年度までに全国の小中学校で 4 校に 1 人の ICT 支援員の配置を目指している (21)。

新型コロナウイルスの蔓延によるオンライン授業の要請により、急速な ICT 化が進められ、教育現場には一時的に大きな負荷がかかったことは否めない。しかし、1人1台の端末と高速通信ネットワークの環境が整ったということは、子どもたち一人ひとりに個別最適化した教育実践に向けての大きな可能性を秘めている。現時点での文部科学省のメディア情報リテラシー政策の評価はかなり限定的ではあるが、従来の ICT の活用には消極的な指導者中心の教育実践からICT を活用した学習者中心の教育への軌道修正していることは特筆に値することといえよう。

次に、1990 年代からメディアリテラシー教育を牽引してきた総務省のメディア情報リテラシー教育や ICT 教育の政策について概観する。

4. 総務省におけるメディア情報リテラシー教育の政策

文部科学省に比べると総務省のメディア情報リテラシーへの政策意図は明確である。総務省は、1990年代後半から、学者、メディア関係者、学校の教師などと協働しながら、メディアリテラシーに関する報告書や実践的な教材を作成することによって、国内におけるメディアリテラシーの普及に努めてきた。例えば、「放送分野におけるメディアリテラシー」(22)のサイトでは、子ども向けの学習・分析用 TV キット、初級から中級までの貸出教材(ワークシート、ビデオ、各種指導案)、教育者向け情報としての授業実践パッケージなどメディアリテラシーに関する多数の情報提供をしてきた。

教育分野における総務省の役割として、ICT 教育を積極的に利活用されるよう、教育情報化⁽²³⁾を推進するためのさまざまなツールを提供している。例えば、「教育現場の課題解決に向けたローカル 5G の活用モデル構築事業」では、AI(人工知能)や IoT(モノのインターネット)時代における ICT を基盤とした高速ネットワークの整備や文部科学省の提唱する GIGA スクール構想を後押しするための ICT を活用した学びの環境整備等を促進している。また、「教育・学習分野におけるデータ連携の推進」や「青少年のインターネット・リテラシー及び利用実態に関する調査」に加え、インターネットにおけるトラブルや有害情報の事例集など、情報モラルの分野にも取り組んでいる。

これまで総務省は、メディアリテラシーや情報モラルの分野における多様な教育実践の支援と普及に努めてきたが、昨今では UNECSO が提唱するメディア情報リテラシーやデジタルシティズンシップ、ファクトチェックなどの新しい概念も施策の一つとして取り上げ、その普及に努めている。こうした背景には、新型コロナウイルスの世界的広がりやロシアによるウクライナ侵攻について世界中の SNS 上で蔓延する偽情報や誤情報、陰謀論の問題があり、その対応が後手に回っているという危機感があるものと思われる。意図的か否かに関わらずネット上で拡散されている間違った情報が横行する現状では、あらゆる世代の人たちが情報の真偽を見極める能力を

身につけることが急務なのである。

民間のシンクタンクである国際大学グローバル・コミュニケーション・センター (GLOCOM) による偽・誤情報の実態調査によれば、「メディアリテラシー」が高いと間違った情報にいち早く気づく傾向が高い。その一方で、「メディアリテラシー」や「情報リテラシー」が低い人や偽・誤情報を信じている人は、間違った情報を拡散する傾向があるということが明らかになっている。この傾向は特に「メディアリテラシー」が低い人に顕著にみられた特徴であることも指摘されている(24)。

また、文部科学省によるGIGAスクール構想の実現や全ての世代でスマートフォーンが普及し、誰もがインターネットに接続できる環境が整いつつある中で、従来の総務省のICT施策は、インターネットの利活用に伴う危険を回避するための情報モラルの啓発が多いことも指摘されている。欧米では、誰もがデジタルを能動的に使いこなし自律的にデジタル化されたメディア情報社会と関わっていくことを目指す「デジタル・シティズンシップ」やユネスコの提唱する「メディア情報リテラシー」の考え方を基盤とした施策が推進されている。こうした世界の取り組みを参照しながら、日本でも総務省の「プラットフォームサービスに関する研究会」や「ICT活用のためのリテラシー向上推進会議」(案)を中心に「デジタル・シティズンシップ」や「メディア情報リテラシー」の概念を拡げる方向性に舵を切った。

総務省が委託したさまざまな審議会や民間シンクタンクからの政策提言として、ネット上のニュースや情報を評価するに当たり、あらゆる世代を対象にした情報源の確認や多様なリテラシーを取得することの重要性が指摘されている⁽²⁵⁾。

次に、2021年9月1日に発足したデジタル庁の政策をみていこう。

5. デジタル庁のメディア情報リテラシー教育の政策

急速なデジタル技術の高度化に対し、デジタル教育やメディア情報リテラシー教育の推進に世界中の政府機関が対応している。2020年、日本でも「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」 (26)が策定され、この基本方針を実現するために、2021年9月1日、デジタル庁が発足した。デジタル改革の基本方針におけるビジョンは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現を目指し、ひいては政府が長期戦略の目標として掲げている Society 5.0 の実現にも資するものである。

デジタル庁の役割はさまざまあるが、デジタル教育や教育における ICT の利活用の促進に焦点を当てると、次の 5 点⁽²⁷⁾が挙げられる。まず第 1 は、児童生徒 1 人 1 台端末の整備である。文部科学省が進める「GIGA スクール構想」に基づき、義務教育段階の児童生徒 1 人 1 台端末の実現に向けた支援及び在宅におけるオンライン学習に必要な通信環境の整備支援によって、特別な支援等を必要とする多様な子どもたちが誰一人取り残されることのない、個別最適な学びの空間を提供することが可能になった。

第2は、あらゆる世代のデジタルリテラシーの向上である。周知の通り、文部科学省の新学習指導要領では、「情報活用能力(情報モラルを含む)」を「学習の基盤となる資質・能力」として位置付け、小学校におけるプログラミング教育の必修化、中学校におけるプログラミング教育の内容の充実、高等学校における情報科の共通必履修科目「情報 I」の新設が盛り込まれた。学校教育における児童生徒たちだけではなくあらゆる世代の人たちがデジタルリテラシーを向上させることができるよう、社会人向けの実践的なプログラムの開発やリカレント教育を支えるための人材の育成、リカレント教育を推進のための情報発信等の学習基盤に関する整備等が実施されることになった。

第3は、次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用促進である。 GIGAスクール構想によって、児童生徒だけではなく教職員も含めた1人1台端末環境が実現 しつつある中で、個人情報の適正な取扱いやセキュリティ対策を確保しながら、教育上の課題解 決や教育の質の向上を支援するために先端技術、教育データの効果的な利活用が推進されている。

第4は、ICTを活用した教育サービスの充実である。ICT環境を整備し、児童生徒一人ひとりの理解度や個性に応じた個別最適な学びを実現するために、学校に EdTech(教育(Education)とテクノロジー(Technology)を組み合わせた造語)教育を導入し、同時に世界が直面する社会課題等を題材とした STEAM 教育 (28) コンテンツのオンライン・ライブラリーの利活用を促進している。

第 5 は、学習者用のデジタル教科書の普及促進である。教育の情報化に対応した学びの多様性の促進や授業改善、ならびに障害等によって紙媒体の教科書を使用しての学習が困難な児童生徒の学習支援のため、必要に応じて学習者用デジタル教科書が使えるようになった。文部科学省の調査によれば、学習者用デジタル教科書整備率は 2021 年 3 月の調査時点で 35.9%と、前年度と比べて 29.7 ポイントも上昇した (29)。政府の計画では、2025 年度までに義務教育段階の学校におけるデジタル教科書の整備率を 100%として、児童生徒の学びの充実を図るものとされている。

このように、デジタル庁のメディア情報リテラシー教育の政策は、学校段階の児童生徒だけではなく、全世代のデジタルリテラシーの向上に資するために講じられている。これらの政策はデジタル庁が単独で行うわけではなく、さまざまな府省庁と連携して行われているのである。次章では、文部科学省、総務省、デジタル庁以外でメディア情報リテラシー教育の政策に関わりのある府省についてみていく。

6. その他の府省のメディア情報リテラシー教育への取り組み

メディア情報リテラシーやデジタルリテラシーを推進するために、複数の府省が連携して取り組んでいる。例えば経済産業省は、2018 年、産業界のデジタルトランスフォーメーション(DX: Digital Transformation)を推進するための報告書や DX 推進のためのガイドラインを公表した。DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、企業がビッグデータなどのデータや AI など

のデジタル技術を活用し、従来のビジネスのあり方そのものを変革し、新しいビジネスモデルを 創造することによって、ビジネスにおける競争上の優位性を確立することである⁽³⁰⁾。

こうした DX の考え方は、教育の分野でも共有され、教育現場におけるデータやデジタル技術の利活用によって、学校教育や教育実践の在り方を変革するための施策が次々と打ち出されている。文部科学省による GIGA スクール構想もその一環といえる。教育 DX を推進するために、経済産業省を含めた他省庁との連携を前提として、2022 年 2 月 25 日に文部科学省は「学校 DX 推進本部」を設置し、「デジタル技術の活用をはじめとした教員研修の更なる高度化や教師のICT 活用指導力の向上」および「校務の情報化をはじめとする学校における働き方改革」を進めている。

そのほかに、内閣府の政策の一つとして「共生社会政策」があり、その中の子ども・若者育成支援の一環としてインターネットの利用環境整備を含めた青少年有害環境対策を行っている。ネットの危険から子どもを守るための啓発や青少年のインターネット利用環境整備に関する法律の整備や基本計画・ガイドラインの策定および実態調査や研究などが含まれる。2008年に発足された「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」は、2022年9月15日の時点で53回目を数え、毎年青少年のインターネット利用環境に関する報告書の発表や実態調査を行っている。

内閣府の施策は情報モラルの分野に近いが、文部科学省、総務省、デジタル庁などと連携して、 デジタルリテラシーや情報リテラシーの普及にも努めている。このように、さまざまな府省庁が 連携した情報・デジタルリテラシーの推進が政府の情報活用政策の一環として奨励されている。

最後に、これら文部科学省を初めとした府省庁のメディア情報リテラシー教育やデジタル政策 の課題と対策について指摘し、小括としたい。

7. 終わりに~日本の情報・デジタルリテラシー政策の課題~

教員のICT活用指導力の状況⁽³¹⁾

これまで、日本のメディア情報リテラシーの実態と文部科学省を初めとした府省庁の情報・デジタルリテラシーの政策の概要について概観してきた。まとめとして、現時点で考えられる日本のメディア情報リテラシー教育の課題と対応策の視点を3点指摘したい。

第1に、メディア情報リテラシー教育を今以上に推進させるためには、府省庁間の縦の連携と官民の横の連携がどこまで実現できるかが問われるだろう。従来教育分野におけるICTの利活用については消極的だった文部科学省が、小・中・高等学校のすべての新学習指導要領総則に、言語能力や問題発見・解決能力とともに「情報活用能力」の育成を掲げ、すべての子どもたちが一人1台の端末を持つというGIGAスクール構想を政策として打ちだした意義は大きい。すべての子どもたちがあらゆる教育課程の中で、メディア情報リテラシーを含む「情報活用能力」を体系的に学ぶことが可能になり、文部科学省だけではなくさまざまな府省庁が情報リテラシーやデジタルリテラシーの育成を後押しする環境が整った。文部科学省は、他の府省庁、とりわけ総

務省が推進している「メディア情報リテラシー教育」や「デジタルシティズンシップ」の取り組みを、学校の教育課程の中にも取り入れていくべきである。

総務省は、2000 年代から優れたメディアリテラシーの教材を制作しそれらを公開してきたが、 日本の学校現場で利活用される機会は限定されている実態がある。このような現状を鑑み、これまで指摘されてきた省庁レベルのセクショナリズムを極力抑え、さまざまな府省庁でつくられた教育的・社会的なメディア情報リテラシー教育に関するプラットフォームやコンテンツなどを、教師や児童生徒をはじめ、メディア情報リテラシー教育の普及に携わっている人たちがどれだけシームレスに利活用できるかが鍵になってくるだろう。そのためにも府省庁間の縦の連携が必要になってくる。

また、府省庁と個別の民間組織との連携や民間組織同士の連携も必要になってくるであろう。 日本には多くのメディアリテラシーの専門家集団(放送局、メディア関連 NPO・企業、市民メディア)、教育者(学校)、研究者(大学)との協働活動が増えてきている。しかし、現時点ではいわゆるモデル校を中心とした個別のプロジェクトや意欲のある教員が中心となって行っているケースが多い。学習指導要領で授業時間や教育内容が厳しく規定されている日本では、教師が新しい実践を試みるための準備時間が非常に限られているため、教師への人的・技術的支援が不可欠と思われる。

メディア情報リテラシー教育に関するすぐれた実践をしている民間組織は増えている。例えば、偽情報・誤情報の問題解決に欠かせないファクトチェックを推進している特定非営利活動法人ファクトチェック・イニシアティブ(通称:FIJ)やメディア教育およびメディアリテラシー教育の普及に努めている一般社団法人インターネットメディア協会(JIMA)、スマートニュースメディア研究所などがあげられる。こうした優れたプロジェクトを実践している専門家集団と学校を繋げる橋渡し的な役割や民間組織と府省庁、自治体、学校・大学などの連携がますます求められるであろう。

第2の課題は、現在府省庁が力を入れている情報リテラシーやデジタルリテラシーの推進に 関連して、どれだけ保護主義的な弊害を払拭できるかということである。日本のメディア情報リ テラシー政策は従来の情報倫理を主とした保護主義的な政策からデジタルの利活用を積極的に行 う政策へと方向転換がなされた。これまでの府省庁が発行する教育用コンテンツ等は、インター ネットの危険性やいわゆる情報モラルを喚起する教材が多かった。学校内でのインターネット環 境が十分に整っていなかった中で、新型コロナウイルス感染症が全国に広がり、オンライン授業 を行うための環境整備が急務になったという背景もある。2022年10月現在では、インターネ ットの環境整備は全国的にも整いつつあるが、情報の真偽を見極める能力、表現の自由や民主的 な市民性の育成といったメディア情報リテラシー教育の実践は一部の学校に留まっているのが現 状である。

同時に、教育現場の実態として、教員が学習指導でのICTの利活用の方法が分からない、ICT を活用した指導力に不安があるといった声もある⁽³²⁾。また、教育用のプラットフォームが整備されておらず、教員や児童生徒のICTの利用が制限されているという現状もある。統計的には、

多くの自治体や学校でデジタルネットワークの環境が整いつつあるが、それも住む地域によって ばらつきがあるのが実情である。例えば、児童生徒に貸与する端末も自治体が子どもたちに支給 するのか保護者が購入するかによっても違ってくる。

日本の小中学校教員は、他国・地域の教員と比べると、高い自己効力感を持つ教員の割合が極端に低い傾向がある。例えば、「デジタル技術の利用によって児童生徒の学習を支援する(例:コンピュータ、タブレット、電子黒板)」という項目についても、日本の教員の自己効力感を持つ教員の割合は、OECD 平均が66.7%に対し、日本の中学校教員は35.0%、小学校教員は38.5%であった。これらの状況は、これまでICTの利活用を含めたメディア情報リテラシー教育の研修や実践が教職員を含めて十分に行われてこなかった弊害とも考えられる。こうした状況をどれだけ払しょくできるかが、今後の課題となるであろう。

第3の課題は、日本のメディア情報リテラシーの教育政策が、現状ではいわゆる ICT の利活用、もしくはデジタルリテラシーの領域に偏っており、メディアリテラシーの批判的思考の育成が薄い傾向にあることである。批判的思考(クリティカル・シンキング)はメディア情報リテラシー教育にとっても世界の教育現場においても最も重要な教育的要素の一つになっているが、日本の教育現場では未だになじみが薄いという実態がある。OECD 国際教員指導環境調査(TALIS)の 2018 報告書によれば、日本の小中学校教員は、「児童生徒の批判的思考を促す」ことについて、自己効力感を持つ教員の割合が OECD 加盟国・地域および参加国の中で最も低かった。OECD 平均が 82.2%に対し、日本の中学校教員は 24.5%、小学校教員においては 22.8%である (33)。児童生徒だけではなく、教職員を含む学校全体で批判的思考を育成するためのカリキュラム編成や教員研修が必要になってくるだろう。

メディアリテラシーや情報リテラシーという言葉は、もともとは欧米の教育者や市民による草の根的な活動から生まれたものである。その根幹にある教育的なスキルが、目の前のニュースやメッセージを批判的に読み解くクリティカルシンキングである。総務省などで取り上げられているデジタル・シティズンシップ教育やユネスコのメディア情報リテラシー教育においても、この批判的思考の重要性は変わらない。府省庁で推し進めているさまざまなメディア情報リテラシー政策推進の是非は、日本の子どもたちがこの批判的思考力をどれだけ身につけることができるかにかかってくるだろう。

⁽¹⁾ Worldwide digital population April 2022 by Statista Research Department, Jul 26, 2022: https://www.statista.com/statistics/617136/digital-population-worldwide/ (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)

⁽²⁾ 総務省、2022 年 8 月 「令和 3 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査 報告書」、第 3・4 章、

https://www.soumu.go.jp/main_content/000831290.pdf (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)

⁽³⁾ Soroush Vosoughi, Deb Royand, & Sinan Aral (9 Mar 2018). The spread of true and false news online. Science, Vol 359, Issue 6380, pp. 1146-1151. DOI: 10.1126/science.aap9559 (2022年9月13日最終閱覧)

⁽⁴⁾ Claire Wardle, and Hossein Derakhshan, Information Disorder: Toward an interdisciplinary framework for research and policymaking, Council of Europe, September 27, 2017, P.5. https://rm.coe.int/information-disorder-toward-an-interdisciplinary-framework-for-researc/168076277c

(2022年9月13日最終閲覧)

- (5) 「フィルターバブル」は、個人の検索履歴や閲覧履歴を学習したアルゴリズムによって、個々のユーザーの嗜好や価値観の「バブル」に合致した情報のみが提供されるというサイバー空間を指す。個人の嗜好や行動パターンに基づく「レコメンデーションシステム」や「推奨システム」は利用者一人ひとりに最適化、もしくは「パーソナライズ」した情報を提供してくれるのである。
- (6) 「エコーチェンバー」は、SNS などのサイバー空間で、自分と思想や価値観が似たもの同士が共鳴し合う ことによって、特定の考え方や価値観のみが増長していく現象である。
- (7) Javier Suarez-Alvarez (2021) Are 15-year-olds prepared to deal with fake news and misinformation? https://doi.org/10.1787/6ad5395e-en (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (8) デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省(2021年9月3日)「GIGA スクール構想に関する教育関係者へのアンケートの結果及び今後の方向性について」 https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/digital/20210903_giga_summary.pdf(2022年9月13日最終閲覧)
- (9) Miyako Ikeda (29 Sept 2020) Were schools equipped to teach and were students ready to learn remotely?, PISA in Focus 2020/108: https://doi.org/10.1787/4bcd7938-en (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (10) 電通総研・読売新聞社、2022 年 3 月 7 日公表、子ども「ニュースの読み方」調査、https://institute.dentsu.com/articles/2439/ (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (11) 国立教育政策研究所、OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA2018) 「2018 年調査補足資料(生徒の学校・学校外における ICT 利用)」
 - https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2018/06 supple.pdf (2022年9月13日最終閲覧)
- (12) 2017年7月(小学校、50頁)、2017年7月(中学校、51頁)、2018年7月(高等学校、54-55頁)告示の『学習指導要領解説総則編』より抜粋。
- (13) Ibid.
- (14) 例えば、2021 年 3 月 31 日付けの読売新聞「真偽確認の大切さ強調 高校教科書検定 ネットの功罪 手厚く解説」、2022 年 3 月 30 日付けの毎日新聞「高校教科書検定:高校教科書検定 新聞の読み方紹介」 に詳しい。
- (15) 文部科学省(2017)、「新しい学習指導要領の考え方―中央教育審議会における議論から改訂そして実施へ―」
 - https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/__icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf(2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (16) 例えば、坂本旬・芳賀高洋・豊福晋平・今度珠美・林一真著 (2020年)『デジタル・シティズンシップーコンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学びー』、大月書店、参照。
- (17) 文部科学省、「平成 30 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)」: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641.htm(2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (18) 令和 3 年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果、 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00023.html (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (19) 文部科学省、GIGA スクール構想について、
 - https://www.mext.go.jp/a menu/other/index 0001111.htm (2022年9月13日最終閲覧)
- (20) OECD, TALIS 2018 Results (Volume I): Teachers and School Leaders as Lifelong Learners, http://dx.doi.org/10.1787/888933932684 (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (21) 文部科学省、GIGA スクールサポーターについて
 - https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt jogai01-000010768 002.pdf (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (22) 総務省、「放送分野におけるメディアリテラシー」
 - https://www.soumu.go.jp/main sosiki/joho tsusin/top/hoso/kyouzai.html (2022年9月13日最終閲覧)
- (23) Ibid.、教育情報化の推進、
 - https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/index.html(2022 年 9 月 13 日 最 終 閲覧)
- (24) 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター、2022 年 4 月、「わが国における偽・誤情報の実態の把握と社会的対処の検討―政治・コロナワクチン等の偽・誤情報の実証分析―、Innovation Nipponによる調査結果、
 - http://www.innovation-nippon.jp/reports/2021IN_report_full.pdf(2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (25) 例えば、総務省、「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」、2022年

6月、[委託先]みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

https://www.soumu.go.jp/main_content/000820476.pdf(2022 年 9 月 13 日最終閲覧)デジタルコンサルティング部、

https://www.soumu.go.jp/main content/000820476.pdf (2022年9月13日最終閲覧)

- (26) デジタル庁、デジタル社会の実現に向けた重点計画、
 - https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program/ (2022年9月13日最終閲覧)
- (27) デジタル庁、デジタル社会の実現に向けた基本的な施策に係る施策集、 https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/df142a83/20220607 policies priority outline 09.pdf (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (28) STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) の 5 つの頭文字を合わせた造語。文部科学省では、STEM に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等の多様な領域での学習を実社会における問題発見や解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進している。
- (29) 文部科学省、「令和3年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果(概要)(速報値)(令和4年3月1日現在)、2022年8月、
 - https://www.mext.go.jp/content/20220830-mxt_jogai02-000023485_1.pdf(2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (30) 経済産業省、2018 年 9 月 7 日、DX(デジタルトランスフォーメーション) レポート~ IT システム 「2025 年の崖」 の克服と DX の本格的な展開~、
 - https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/digital_transformation/pdf/20180907_03.pdf(2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (31) Ibid.25 頁
- (32) 文部科学省、2021 年 8 月、GIGA スクール構想に関する各種調査の結果 https://www.mext.go.jp/content/20210827-mxt jogai01-000017383 10.pdf (2022 年 9 月 13 日最終閲覧)
- (33) OECD 国際教員指導環境調査(TALIS)2018 報告書:学び続ける教員と校長、 https://www.nier.go.jp/kokusai/talis/pdf/talis2018_points.pdf(2022 年 9 月 13 日最終閲覧)

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、073-082 特集:メディア情報リテラシー新時代

メディア情報リテラシーとこれからのICT教育

和田正人 東京学芸大学

1. はじめに

ユネスコは 2011 年に、「教師のためのメディア情報リテラシーカリキュラム (Media and Information Literacy Curriculum for Teachers)」(以下旧版とする)を発行した(Alton and Carolyn,2011)。さらにそれから 10 年後の 2021 年にこれを改訂して、「メディア情報リテラ シーの能力をもった市民。批判的に考え、賢くクリックする(Media and Information Literate Citizens. Think Critically, Click Wisely!)」(以下新版とする)を出版した(Alton et al. 2021)。 この新版については村上(2022)が4節に分けて詳細に説明している。第1節では、ユネスコ が提唱する「メディア情報リテラシー」の定義、リテラシーの説明、「メディア情報リテラシー」 の要素を説明した。第2節では、メディア情報リテラシー(以下 MIL とする)のカリキュラム 作成のきっかけとしてのパリ・アジェンダを紹介し、さらに基本的人権と民主主義が新旧版で共 通のポイントであることを示した。そして、新版では、SDGs とグローバルシティズンシップ教 育とユネスコの理念を脅かすフェイクニュースなどの脅威や AI などの新技術との対峙をあげて いる。第3節では、ユネスコ MIL プログラムの発動として、メディア情報リテラシーと異文化 間対話に関する大学間ネットワーク、ユネスコ MIL アライアンスの創設、MIL Clicks とその他 教育プログラムを説明した。第4節では、日本のユネスコ MIL 状況の説明として、日本の ICT 教育重視のなかでどのように学習するか、さらにフェイクニュース対策としての安易なメディ アリテラシー利用におけるバッキンガムからの問題点の指摘を説明している。このユネスコの MIL の初版は 192 ページであったが、新版は 403 ページと倍増している。こうした新旧のユネ スコ MIL の中で、児童生徒の MIL の学習活動がどのように行われるのかについて、メディアと 情報の理解の学習、オンラインリスク、フェイクニュースの学習から考えることとする。

2. ユネスコMILにおけるメディアと情報の理解の学習

ユネスコ MIL の新旧版とも、概説及びモジュールとそのモジュールのいくつかのユニット (単元) で構成されている。さらにそのユニットは、基本概念、学習目標、学習活動、学習の評価で

構成されている。その学習活動には様々な具体的な活動の内容が示されている。例えば、新旧版のモジュール1ユニット1はMILのオリエンテーション:理解、となっている。その活動のひとつに、「ある朝起きると、テレビやラジオや新聞や図書館やインターネットや携帯電話など全てのメディアがなくなっていたとしたら何が起こるか、グループで考えてみましょう」としたものがある。その考えるヒントとして、「どのように情報を得るか?どのように情報を伝えるか?あなたの意思決定はどのように変わるか?あなたの個人的な損失は何か?社会の損失は何か?」などがあり、これらを話し合う学習である。いままではこの学習活動はあくまでも仮想を前提とした問題であった。

しかし、これが現実の問題となった。2022 年 7 月 2 日から 86 時間 KDDI が運営する au と UQ モバイルと povo の回線の故障が起きた。さらに宅配、銀行の ATM、バスの運行にも支障が出た。

この通信障害の影響を直接に被った者がスマートフォンの所有者であり、そこには児童生徒も含まれる。例えば東京都(2021)の 2000 名の保護者を対象とした調査では、スマートフォン所有が、小学生では 34.4%、中学生では 79.8%、高校生では 95.6% である。また、一般人ではあるが、サブブランドを含めたスマートフォンのメイン利用の通信サービスシェアは、ドコモ 35.2 %、au26.1 %、ソフトバンク 21.5% となっている(ITmedia Mobile ,2021)。児童生徒が自分のスマートフォンを親と同じキャリアで契約していると考えれば、通信障害のためにスマートフォンから情報を得られなかった児童生徒が 1/4 以上いたことになる。

したがって、ユネスコの MIL での学習活動においても、ある朝起きてみるとスマートフォンから情報が全く得られなくなった、ということが児童生徒の実体験になる。そこで、どうやって情報を得たり伝えたりしたか、さらに自分の意思決定にどのように影響があったか、個人的な損失は KDDI の 200 円の補償金と比較してどうなのか、を詳細に説明できよう。さらに社会の損失や影響についても、新聞やインターネットでのニュースの記録から探し出すことができる。こうした児童生徒の実体験とインターネットでの記録から、仮想ではなく、実体験に基づいた学習ができる。

ただし、こうした実体験は時間とともに忘れていき、インターネット上のニュースも削除されていく。したがって、なるべく、こうした出来事があったときにそのタイミングをとらえて学習することが必要である。

インターネット回線の障害は今後とも起こりうるし、学校でICT利用教育促進として校内LANやインターネットに接続されたタブレット端末を利用することも増えている。さらにデジタル教科書の利用も促進される。そこで、こうした通信障害を体験することはより多くなると思われる。その時に、どのようなことが起こり、とのような対処をしたかについて、児童生徒が学習するいい機会になるであろう。

3. ユネスコMILにおけるオンラインリスクの学習

オンラインリスクについて、ユネスコ MIL では新旧版ともモジュール「インターネットの

機会と挑戦」のひとつのユニットで、3時間学習する。そこでは、新旧版とも Stiftung Digitale Chancen (2009) の Youth Protection Roundtable Tool Kit が用いられている。新版でのモジュール9の学習では、例えば、「COVID-19のパンデミックについて、オンラインの医療サイト情報を調べ、そのサイトが自分の健康状態の診断に役立てられますか?そのサイトのアドバイス通りの行動でコロナ感染を防げると思いますか?本当に権威ある医療サイトであることを判断する方法を列挙して話し合いましょう」としている。児童生徒が、いままでスマートフォンを使ってCOVID-19について調べたことがないとは考えられない。したがってここでは、調べ学習よりも、自分が今まで調べたサイトをグループで話し合い、そのサイトをいろいろな角度から評価する学習であろう。

さらに、自分が利用している SNS(原文は social media であるが日本での慣例から SNS とする)の規約において、セキュリティとプライバシーがどのようになっているかを調べる学習がある。この学習はこのモジュールだけで終わらず、モジュール7「メディアと技術が内容にどのように影響を与えたか」、モジュール8「プライバシーとデータ保護とあなた」、モジュール11「AIと SNS と MIL コンピテンシー」、で学習することになっている。

したがって、新旧版で同じオンラインリスクの学習といっても、新版ではより詳細に学習する。こうした Stiftung Digitale Chancen(2009)と関連したものが、OECD(2011)の「デジタル環境下の子供の保護(The Protection of Children Online: Risks Faced by Children Online and Policies to Protect Them)」とその改訂版「デジタル環境下の子供 改訂リスク類型(Children in the Digital Environment/ Revised Typology of Risks」(OECD, 2021a)、さらに「オンライン上の子供の保護に関する勧告(Recommendation of the Council on the Protection of Children Online: 2012 version)」(OECD,2012)とその改訂版「 デジタル環境下の子供に関する勧告 【Recommendation of the Council on Children in the Digital Environment: 2021 version)(OECD,2021b)である。

この OECD (2021a) のオンラインリスクのひとつに、違法な接触リスクがある。日本でも現在、あるカルト集団は、「受験テクニックや合格体験記を紹介しながら、個別相談を通じて高校生と無料通信アプリ LINE (ライン) を交換。趣味や家族構成などを聞き出してデータを集め、進学後に積極的に勧誘する」(日本経済新聞、2020.3.20)、としている。

こうした勧誘について、フランスではすでに 2001 年 6 月 12 日に反セクト法 (La loi antisectes)、正式には人権及び基本的自由の侵害をもたらすセクト的運動の防止及び取締りを強化するための 2001 年 6 月 12 日法律 2001-504 号 (Loi antisectes: no 2001-504 du 12 juin 2001 tendant à renforcer la prévention et la répression des mouvements sectaires portant atteinte aux droits de l'homme et aux libertés fondamentales) が制定された (Legifrance, 2001)

日本でも団体規制法 (無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律) が 1999 年に制定されている。しかし、これは中島 (2002) によると、元オウム真理教に限定しようとしたものであり、東京都世田谷区がこの団体規制法に準拠したオウム対策条例可決したことは、「特定の宗教団体を「狙い撃ち」にする事は、法的には政教分離原則から導かれる国家の宗教的中立性

違反並びに信教の目由の侵害になる虞があり極めて望ましくない」としている。ただし、今から 考えると、選挙応援で政権と結びつき、多額の寄付を集めている別のカルト集団を除外するため とも考えられなくもない。

しかし、ユネスコ MIL にはこうしたカルト集団からの勧誘についての具体的な学習は書かれていない。したがって、若者がカルト集団を含む集団への接触リスクを回避することはフランスのように政策としても措置されることが必要になってくるであろう。

さらに、OECD (2021a) にはコンテンツリスクがある。例えば日本でのニュースになったこととして、大学の同級生の友人の Instagram から、暗号資産の投資詐欺に引き込まれて 150 万の借金を負い、自殺に追い込まれた女性がいる (NHK,20220815)。こうした被害を防ぐために、弁護士などが新たな団体を発足させ、その団体の活動は「違法性が疑われるケースについては検挙前の段階でグループの財産を差し押さえたり、資産の凍結を命じたりできる新たな制度の創設などを国に求めることにしています」となっている。しかし、ここではメディアリテラシーについては全く言及されていない。

こうした Instagram などの SNS における問題について、Royal Society of Public Health (2017) は、14歳から 24歳の 1479名の若者の YouTube, Twitter, Facebook, Snapchat, Instagram の肯定面と否定面を調べ、Instagram が最も否定面が高いことを見出した。またこれらの SNS に共通する否定面が、「見逃すことへの恐れ(Fear Of Missing Out: FOMO)」であった。これは、自分が見ていないところで何かが起こってしまうことが心配で、ずっとつながり続けなければならないと感じることである。したがって、日本の Line について調査を行った場合は、この FOMO がより強く出ることが想定される。

こうした SNS の学習の中で、詐欺については、ユネスコ MIL では、教育者がその詐欺のリストを学習者に示すことは示されてはいるが、教育者がどのような問いかけで学習者に活動を行わせるかは記載されていない。したがって、こうした詐欺のサイトについても何らかの法律上の措置が必要であろう。

4. ユネスコMILとフェイクニュース

OECD の勧告を受けて、日本の総務省は様々な施策を行ってきた。それらは、ILAS(青少年がインターネットを安全に安心して活用するためのリテラシー指標)の実施とその改訂、e-ネットキャラバン、インターネットトラブル事例集、安心・安全なインターネット利用に関する啓発サイト、偽・誤情報に関する啓発教育教材等の開発、地域 ICT クラブ、デジタル活用支援推進事業である(総務省,2022)。ここではフェイクニュースという語句は用いずに偽・誤情報という語句を用いている。ユネスコ MIL でもフェイクニュースという語句は用いない。それは、「ニュース」という語句はフェイクではないという立場である。その代わり、disinformation (偽情報)、misinformation (誤情報)、malinformation (悪意ある情報)を使っているので、総務省も偽・誤情報という語句を用いている。

総務省の2022年の施策の方向性の背景には、新型コロナウイルスやウクライナ情勢等に伴う偽・誤情報の蔓延、偽・誤情報に対抗するリテラシーの重要性、ネット上の情報を読み解くリテラシー教育の必要性、総務省のリテラシー施策の課題と「デジタル・シティズンシップ」の普及が記載されている(LINE みらい財団、2022)

新版のユネスコ MIL でも、モジュール4の「誤情報、偽情報、ヘイトスピーチに対処する MIL コンピテンシー:真実の探求と平和を守るために」の学習で、ユニット1「真実が重要」、ユニット2「誤情報と偽情報のエコシステム」、ユニット3「メディアと誤情報」、ユニット4「個人と社会に対する誤情報の影響」、ユニット5「MIL と情報アクセス」と、5つのユニットで合計11時間の学習を行うようになっている。

例えば、ユニット 3 「メディアと誤情報」の学習活動には、誤情報となる要因の討論、ボットがどのようなものかについての検討、SNS における誤情報、ヘイトや誤情報をアルゴリズムがどのように増幅するのか、ニュースメディアは誤情報をどのように報道するのか、誤情報を伝える記事や本をどのように特定しているのかについて図書館や学芸員に尋ねてみることなど、6つの学習活動がある。これらのなかで、SNS での誤情報の学習は、SNS での誤情報の経験についてグループで話合わせている。まず次のような質問を教育者が行い、学習者がこれらの質問をもとにして話し合う。「過去にネットで虚偽の内容を共有したことがありますか?」「虚偽の内容をいいねやシェアしたりしようとした動機は何ですか?」「(いいねやシェアする前に虚偽の内容に気づいてなかったとして)それが虚偽の内容であることがわかったとき、あなたは最初にどんな反応をしましたか?」「SNS アカウントの使用でより識別力を高める方法について、他の人に推奨することは何ですか?」である。

こうしたユネスコ MIL での誤情報・偽情報についての学習があるにもかかわらず、これらの学習が知られていないために、メディアリテラシー学習ではフェイクニュースに対応できないのではないか、といわれることがある。

5. メディアリテラシー学習でフェイクニュースに対処できるのか?

メディアリテラシーの教育者として知られているバッキンガム (2019) は、フェイクニュースとメディアリテラシー学習について次のように説明している。フェイクニュースの学習では、真偽のチェックリストを記入することによって手っ取り早い対策が立てられることを危惧している。それはメディアリテラシー学習を行う中で、メディア言語、表象、制作、オーディエンスの4つの要因を学習することによって、フェイクニュースに対応できることができるからである。しかしそれと同時にインターネット企業もメディア企業として何らかの規制を行うべきである、とも述べている。

バッキンガムがこうした主張を行う前提には、英国ではカリキュラムに「メディア」という授業があり、その実践研究が蓄積されているからである。したがって、学習指導要領に「メディア・リテラシー」の語句さえ記載されていない日本の教育とだいぶ異なっていることは配慮する必要

がある。しかし、日本でもフェイクニュースについてのメディアリテラシー学習の期待が大きく、 それゆえに学習効果に疑問が持たれていることもまた事実である。

例えば、西田 (2021) は、メディアリテラシーを通じた対策の実効性に関する懸念を次のように述べている。「過去の通信事業者や業界団体等における青少年健全育成や安心安全なネット利用等に関連する自主的取組において、頻繁に取り上げられるのがメディア・リテラシー向上に関する施策である。むろん何もしないよりはマシということは疑いえないが、同時にそれらの施策の実効性については十分検討されておらず、事業者のエクスキューズとしての側面も否定できないように思われる。そもそも現代のように情報量も情報接触頻度も劇的に増加した情報環境のもとで、前述のように政治家や政党、その他の個人等が悪意と多くの資源を投入して介入を試みようとするとき、現実にどれだけ民間発の取り組みにおいて迅速に新たなメディアリテラシー向上施策を実効的な人口に膾炙することができるのか、また過去に実現できたことがあるのかは問われなければならないのではないか。」(p.16)

山口(2021)は、この西田の論に賛成して、「欧米のように学校教育全体にメディア情報リテラシーを体系的に盛り込まなければ、国民全体のリテラシー向上の実現は難しいと言わざるを得ない。そのような教育への導入を検討するとともに、出前授業などもより多くの人に届けられるように、動画などのコンテンツとしてだれでも使用できるようにしたり、インフルエンサーと組んで若い世代を中心に広めたり、ポータルサイトを開設して企業作成の啓発コンテンツを集約したりするなどの工夫が必要である。」(p.291)とした提言を行っている。

これに対して耳塚(2021) は、ダナ・ボイド(Boyd,2017,2018)の論を紹介し、米国でのフェイクニュースに対するメディアリテラシー教育によって、マスメディアへの批判から生じたマスメディアへの不信によって、インターネットへの偏った内容への接触が行われた問題を指摘している。さらに従来の日本で行われてきたメディアリテラシー教育の批判的分析の問題点も指摘した。それは、メディアをうのみにしないアプローチは、偽情報・誤情報対策の文脈では「メディアが報道しない事実を伝える」とうたう偽情報や陰謀論への接触・信頼を増すことになる可能性があるとした。そして、フィルターバブルによって自分の関心・政治信条に合致するニュースへの誤った接触が増していけば、メディアが発信する情報を疑うスキルをやみくもに教えることが、さらなる分断を生むことにもつながりかねないことには留意すべきである、としている。さらに、フェイクニュースや陰謀論があふれる「ウサギの穴」に迷い込む可能性がある従来のメディアリテラシーは、新たなニュース生態系が確立されないかぎり、いったん距離を置くべきではないだろうか、と述べている。

しかし、メディアへの不信が生まれてフェイクニュースに傾くからメディアリテラシーは当分教えない方がいいのであろうか。例えば、マスメディアの説得効果を研究したクラッパー(1966)の説得研究では、マスメディアの効果が最も発揮されるのは、既存の態度をより強化する補強(reinforcement)であり、既存の態度を反対から賛成へ、あるいは賛成から反対に変化させる変改(conversion)は少ないことを明らかにしている。したがって、インターネットへの接触によって、すでに偏見や差別の態度を保持している者は、マスメディアの批判による不信を起こす学

習であろうと、フェイクニュースへの偏見を批判する学習であろうと、自分の意見の変改は起こらず、もとの偏見や差別を持った態度の補強をすると思われる。さらに児童生徒の態度には、インターネットやマスメディアからの影響や学校の授業との関連だけでなく、仲間、家庭、保護者の職場、その地域の文化など、児童生徒の生態系が関連する。したがってこうした要因を考えてメディアリテラシー学習も行われる必要がある。

一方、メディアリテラシー学習も、メディアの代表としてテレビを扱ってきたが故に、今の児童生徒が利用する主なニュースの情報源である SNS と合わなくなっている。児童生徒は、テレビから情報を得るよりもはるかに早く多量の情報をインターネットや SNS から得ている。したがって SNS のことは SNS の中で批判分析を行っていく必要がある。あるいは、佐藤(2005,2019)のように、児童生徒がほとんど接触することがなくなった 70 年以上前の新聞やラジオの偽情報について、歴史的事実から批判分析を行うという学習方法が有効となるかもしれない。

一方、耳塚(2021)は、ジャーナリストでさえ、オンライン上の誤情報に対する訓練を受けた者がわずかであり、フェイクニュースを見抜くことが困難であることを指摘している。ましてや児童生徒を教える教育者がジャーナリスト以上の訓練を受けてはいないであろう。したがって、現在のところ誰でもフェイクニュースにだまされる、と考えた方がいいかもしれない。また、藤代(2021)はフェイクニュースにだまされないようにすることを個人のリテラシーだけに求めることは、「フェイクニュースを見破れないのが悪い」「だまされるのは情報弱者である」として、騙されることは自己責任論を助長しかねない、と危惧している。

耳塚(2021)及び藤代(2021)が述べるような新たなニュース生態系の確立のためには、日本民間放送連盟の放送基準、あるいは著作権法のような罰則を伴ったような規制がフェイクニュースについても必要となってくるのかもしれない。

6. メディア情報リテラシー教育とこれからの I C T教育

ここまで、ユネスコ MIL において、メディアと情報の理解の学習、オンラインリスクの学習、フェイクニュースについて概観し、メディアリテラシー学習によってフェイクニュースに対処できるかどうかを検討してきた。

しかしながら、学校現場では、MILの学習よりも、ICT教育という、どちらかというと学習内容よりも学習を支えるメディアに重きを置いている。そこで、教員は児童生徒の学習をICT機器を用いても学力をあげようと必死の努力をしている。

こうしたなかで、ICT 教育での2つの問題が、デジタル教科書と通信ネットワークである。 ひとつ目の問題としてのデジタル教科書について、文部科学省は2024年度から英語に、2025年度からは算数・数学に導入することにしている。これはGAGAスクール構想(文部科学省、2020)から1人1台端末として配布されているデバイス上で使う教科書である。そこでは、従来の紙の教科書と併用してシンプルなデジタル教科書が使われるだけではなく、デジタル教材も使われる。このデジタル教材について、堀田(2022)は、デジタル教材の多くが有償であるこ とから、通信環境が整った豊かな自治体と乏しい自治体の格差が生じかねないと心配している。 そこで堀田はあくまで私見と断ったうえで、有効かつニーズが高い教材について一部機能を安価 または無償で国が提供するという提案をしている。

こうした紙とデジタルを併用する教科書については基礎的研究もある。例えば赤堀と和田 (2012) は学習教材のデバイスとしての iPad・紙・PC の特性比較を行った。その結果、決められた範囲における学習内容を知識として覚えたり理解したりする学習活動においては、紙が最も優れており、iPad は自分の考えや判断や総合的に述べるような問題に適しており、かつ継続的に学習したいという特性がある、ということを示した。さらに。赤堀 (2015) はタブレット教材と紙・タブレットのブレンド型教材の比較研究を行った。これは、理解度テストおよびアンケート調査において、特に有意な差は見いだせなかったものの、映像を見て内容を正確に記憶しているかどうかを問う理解度テストと、学習したという実感性を問うアンケート調査では、ブレンド型教材の方がタブレット教材よりも有意に高い数値を示したものである。このことから、実用的には紙とタブレット端末を併用して用いることが有効ではないかと示唆された、とした結論を示した。こうした実験結果は紙とデジタルの教科書を併用して用いることを支持している。

2つ目の通信ネットワークの問題では、GIGA スクール構想の高速大容量の通信ネットワークの整備である。これは、文部科学省だけでなく、総務省も整備する必要があろう。特にタブレットを学校で使用する場合には、大勢の児童生徒が一斉に学校のネットワークにアクセスしても瞬時に接続して利用できることが前提である。さらに児童生徒の各家庭でも、無料の高速ネットワークによってデジタル教科書やデジタル教材へのアクセスができ、さらにそのシステムが安定し、児童生徒のオンラインリスクを減らすシステムも求められる。インターネットの生態系を構築して、全ての人に満足を与えるネットワークを構築することは現時点では不可能かもしれないが、せめて児童生徒に対してはその生態系を早急に構築して、児童生徒がデジタル教科書やデジタル教材を利用するときの支障を極力少なくすることが求められよう。

また、児童生徒が家庭での学習に集中できるように、家庭でのスマートフォン利用について、学校での指導と家庭だけでなく、総務省による何らかの措置も必要となろう。すでに川島 (2018) は、『スマホが学力を破壊する』で、スマートフォンと成績に関して、様々な追跡調査を行った。その結果、スマートフォン利用によって学力が低下したことは、学習時間の減少や睡眠時間の減少によるものではなく、①学校で獲得した学習の記憶が消えたこと、②基本的な学習能力が低下し、学校の授業で学習がうまく成立しなかった、ということが原因であることを明らかにした。

また、アンデシュ・ハンセン(2020)の『スマホ脳』では、スマートフォンを持っているだけで集中力が落ちる。つまり SNS からのメッセージで中断される、と警告し、さらに、スマートフォンを見てすぐに勉強に切り替えられないことは、注意残余(attention residue)として説明されている、ということを述べている。

こうした一般向けの本を読んだ児童生徒の保護者は、自分の子どものスマートフォンの利用について不安になる者も出るであろう。保護者が家庭において、子どものスマートフォンの利用管理を行う必要はあるものの、保護者の自己責任、あるいは子どもの自己管理に任せるのではなく、

総務省が家庭において SNS を含むスマートフォン利用の生態系を構築していくことも必要となる。

ユネスコ MIL での学習と ICT 教育は結びついており、そこには学校教育を担ってきた文部科 学省だけでなく、インフラ整備についても総務省の仕事がこれからさらに大きくなってくるであ ろう。

参考文献

赤堀侃司・和田泰宜 (2012) 学習教材のデバイスとしてのiPad・紙・PCの特性比較. 白鷗大学教育学部論集. 6 (1):15-34

赤堀侃司 (2015) タブレット教材と紙・タブレットのブレンド型教材の比較研究。白鷗大学論集.29, (1+2): 1-16

Alton, G., Carolyn, W. Eds. (2011) Media and Information Literacy: Curriculum for teachers. UNESCO

Alton, G., Carolyn, W., and Dorothy, G. Eds. (2021) Media and Information Literate Citizens: Think Critically, Click Wisely! UNESCO

アンデシュ・ハンセン, 久山葉子訳 (2020) スマホ脳. 新潮社

Boyd, D. (2017) Did Media Literacy Backfire? https://points.datasociety.net/did-media-literacy-backfire-7418c084d88d (20220920参照)

Boyd, D. (2018) You Think You Want Media Literacy... Do You?

https://points.datasociety.net/you-think-you-want-media-literacy-do-you-7cad6af18ec2 (2022.0920参照)

デイビット・バッキンガム. 時津啓・砂川誠司訳 (2019)) デジタル資本主義時代のメディア・リテラシー教育. メディア情報リテラシー研究. 1 (1): 4-19

藤代裕之 (2021) はじめに.藤代裕之編著、フェイクニュースの生態系.青弓社p.13-19

堀田龍也 (2022.09.04) デジタル教科書 私のペースで. 聞き手:編集委員・宮坂麻子、桑原紀彦. 朝日新聞朝 刊13版 25

ITmedia Mobile (2021) 4キャリアのシェアが約90%に、MVNOの利用率は10%未満に低下https://www.itmedia.co.jp/mobile/articles/2112/10/news094.html (20220920参照)

川島隆太 (2018) スマホが学力を破壊する.集英社

クラッパー・ジョセフ (1966) マス・コミュニケーションの効果. NHK放送学研究室訳.日本放送出版協会

Legifrance (2001) Loi n ° 2001-504 du 12 juin 2001 tendant à renforcer la prévention et la répression des mouvements sectaires portant atteinte aux droits de l'homme et aux libertés fondamentales. Journal officiel de la République française (JORF)

耳塚佳代 (2021) 汚染とメディアリテラシー.藤代裕之編著,フェイクニュースの生態系.青弓社226-255 文部科学省 (2020) GIGA スクール構想の実現へ

https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt syoto01-000003278 1.pdf (20220920参照)

村上郷子 (2022) ユネスコによるメディアリテラシーの挑戦. 坂本旬・山脇岳士編著.メディアリテラシー: 吟味思考を育む. 時事通信社. 97-123

中島宏(2002) フランス公法と反セクト法. 一橋法学.1(3):345-409

日本経済新聞(2020.3.20) カルト、SNSで若者狙う 地下鉄サリン25年

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO57041740Z10C20A3SHB000/ (20220920参照)

西田亮介(2021)近年の日本における偽情報(フェイクニュース)対策と実務上の論点

情報通信学会誌. 39 (1):13-18

OECD (2011) デジタル環境下の子供の保護 (The Protection of Children Online: Risks Faced by Children Online and Policies to Protect Them. OECD Legal Instrument)

https://read.oecd-ilibrary.org/science-and-technology/the-protection-of-children-online_5kgcjf71pl28-en#page1(2022.0920参照)

OECD (2012) オンライン上の子供の保護に関する勧告 (Recommendation of the Council on the Protection of Children Online: 2012 version) . OECD Legal Instrument

https://legalinstruments.oecd.org/api/download/?uri=/private/temp/d9c3513a-221e-41ea-975b-b5bb2fe1c424.pdf&name=OECD-LEGAL-0389%20(2012)-en.pdf(20220920参照)

OECD (2021a) デジタル環境下の子供 改訂リスク類型 (Children in the Digital Environment/ Revised Typology of

Risks) . OECD Legal Instrument

https://doi.org/10.1787/20716826OECD (20220920参照)

OECD(2021b)デジタル環境下の子供に関する勧告(Recommendation of the Council on Children in the Digital Environment). OECD Legal Instrument

https://legalinstruments.oecd.org/en/instruments/OECD-LEGAL-0389%20 (20220920参照)

Royal Society for Public Health (2017) #Status of Mind. Social Media and Young People's Mental Health and Wellbeing. www.rsph.org.uk (2022.0920参照)

佐藤卓己(2005)八月十五日の神話―終戦記念日のメディア学―. 光文社

佐藤卓己(2019)流言のメディア史. 岩波書店

総務省情報流通行政局情報流通振興 (2022) ICT活用のためのリテラシー向上施策の方向性について. LINEみらい財団シンポジウム「子どもたちのデジタル社会への参加に向けた環境づくり—OECDデジタル環境の子どもに関する理事会勧告の観点から子どもたちのウェルビーイング、シチズンシップを考える—」配布資料 (2022.7.30)

Stiftung Digitale Chancen (2009) Youth Protection Roundtable Tool Kit. https://philarcher.org/projects/yprt_toolkit.pdf (20220920参照)

東京都都民安全推進本部総合推進部都民安全推進課(2021)家庭における青少年のスマートフォン等の利用 等に関する調査.

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/04/28/30.html (20220920参照)

山口真一(2021)ソーシャルメディア解体全書-フェイクニュース・ネット炎上・情報の偏り、勁草書房

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、083-092 特集:メディア情報リテラシー新時代

全国紙と地方紙の比較から育成する「メディアリテラシー」 —TOKYO2020オリンピック開会式の記事の比較から—

二田貴広
奈良女子大学附属中等教育学校

要約

総務省は、偽・誤情報対策等のためのメディア情報リテラシー向上の総合的な推進のための解決策を示した。そこで挙げられた中等教育での課題の解決と、坂本 (2022) の「メディアリテラシー」の育成に貢献できる NIE (Newspaper in Education) の実践を紹介した。この実践では、東京オリンピック開会式の複数紙の記事について NIE の「比較読み」の手法を取り、新聞というメディアの情報について、背景や問い、価値判断などを分析的に読み解く態度と能力 (コンピテンシー) と、自分が得た情報や情報から考えたこと、他者との対話の内容や論点などを論理的に整理し表現する態度と能力 (コンピテンシー) を伸ばすとともに、「民主主義社会におけるメディアの機能を理解する」ことや「市民社会に参加し、異文化を超えて対話し、行動する能力」も伸ばすことができると論じた。

I. 問題の所在

総務省の情報通信審議会情報通信政策部会は 2022 年 5 月 12 日付で「『2030 年頃を見据えた情報通信政策の在り方』答申(案)」を公表した。その中でインターネット上の情報について「偽情報等に関する情報リテラシー向上に向けた啓発を積極的に行うべき」(p.5) とし、そのために学校教育では「デジタル・シティズンシップ」の育成が必要とした(1)。また、総務省は 2022 年 6 月付で「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」(以下、調査結果報告)も公表し、偽・誤情報(2)対策等のためのメディア情報リテラシー向上の総合的な推進のために、諸外国におけるメディア情報リテラシーの政策等や教育事例を調査し、メディア情報リテラシー関連の国際指標における日本と諸外国の比較から、日本における偽・誤情報に関するメディア情報リテラシー両上施策の課題をまとめ、解決策のひとつとして「『偽・誤情報に関するメディア情報リテラシー講座』教材」を作成し公表した。この調査結果報告で挙げられた課題から中等教育に関するものを抽出したのが次ページの表1である。

筆者は、NIE(Newspaper in Education、教育での新聞活用)で実践研究を重ねてきた。その立場から、表1の課題の一部を解決できる NIE の実践を紹介しつつ、坂本旬(2022)が、ユネ

スコによる「メディア情報リテラシー」 $^{(3)}$ の定義を統合した下記の「メディアリテラシー」の育成に NIE が貢献できることを示す。

「メディアリテラシーとは、民主主義社会におけるメディアの機能を理解するとともに、あらゆる形態のメディアメッセージへアクセスし、批判的に分析評価し、創造的に自己表現し、それによって市民社会に参加し、異文化を超えて対話し、行動する能力である。」⁽⁴⁾

表1

・今までの「情報モラル教育」では対応できないところが多くなっている ・学校現場では「探究学習」をやることになっているが、子どもは情報の読み解きができない ・先生も困っているが「何をやればよいかわからない」状況。一方に「リテラシーを高めるべきだ」という人がいて、もう一方では、「情報モラル教育を実施して、(守らない人は)罰するべきだ」という人もいて「どっちなのか」と質問される ・学校の先生のリテラシーが低い ・先生が教えても生徒のリテラシーが上がりづらい

II. NIEの実践

1. 全国紙と地方紙の比較でメディアリテラシーを磨く

同じ出来事を異なる新聞社がどう取り上げるか比較する学び、いわゆる「比較読み」は、情報発信者の価値判断の違いなどを見出しその理由を考えることで、生徒のメディアリテラシーの一部を伸ばすことができる⁽⁵⁾。情報発信者の価値判断について考察することは、目の前の情報が発信者によって編集されていることを明らかにし、メディアメッセージを「批判的に分析評価し、創造的に自己表現する」学びに他ならないからだ。

新聞の記事だけではなく、自分自身が目にするさまざまな情報が編集されていることを理解し、情報の真偽を確かめたり多面的に考察をしたりするために必要な情報を集め比較し統合する態度や能力は高度に情報化されたデジタル社会でよりよく生きていくために必須の能力である。こうしたデジタル社会に必須のメディアリテラシーを育むためには、Web 上の情報を扱うことが必要ではある。しかし、学校で Twitter や YouTube、TikTok などの情報を扱うことは、載せられている情報の玉石混交さや教育の場で扱えない暴力的で性的な表現等があることから現実的ではない。上述した「先生も困っているが『何をやればよいかわからない』状況」に拍車をかけることになってしまうだろう。

そこで、取材を通じて掲載されている情報の真偽が確認されており、紙面が限られているため に掲載される情報が編集されていることが明確な新聞記事を教材に用いた単元を紹介する。全国 紙と地方紙とで同じ話題がどのように取り上げられているか比較し、共通点や違いを見出し、その理由を分析する学びをデザインした単元である。対象は中学3年生から高校1年生の生徒とした。学習指導要領に「目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、多様な考えを想定しながら材料を整理し、伝え合う内容を検討すること」(中学3年生) (6)、「目的や場面に応じて、社会生活の中から話題を決め、多様な考えを想定しながら材料を整理し、伝え合う内容を検討すること」(高校1年生) (7)とあるからだ。

単元:中学3年生「報道文を比較して読もう」

評価規準:【知・技】情報の信頼性の確かめ方を理解し使っている。((2) イ)

【思・判・表】「読むこと」において、文章を批判的に読みながら、文章に表れているものの見方や考え方について考えている。(C(1) イ)

高校1年生「新聞報道を比較する」(「現代の国語」)

評価規準:【知・技】情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方について理解を深めつつ使っている。((2) エ)

【思・判・表】「話すこと・聞くこと」において、論点を共有し、考えを広げたり深めたりしながら、話し合いの目的や状況に応じて、表現や進行など話し合いの仕方および納得解の出し方を工夫している。((1) オ)

学習課題:東京オリンピックの開会式で聖火や聖火ランナーを取り上げた記事について全国紙と東日本大震災の被災地の地方紙とを比較し違いと共通点を整理しなさい。

単元設定の理由:いわゆるフェイクニュースのような偽情報について、その真偽を吟味する資質・能力はメディアリテラシーとして必須となりつつある。そうした偽情報はもちろん、生徒が手にするさまざまな情報もまた編集されていることを理解した上で、情報の真偽を確かめたり多面的に考察をしたりするために必要な情報を集め比較し統合する態度や能力は高度に情報化されたデジタル社会でよりよく生きていくために必須の能力だ。

新聞の紙面は、その大きさやスペースが限られているため、載せられる情報の量に制限がある。そのため、新聞社では取材した情報のどの部分をどう載せるのか工夫を凝らし編集をおこなう。したがって新聞記事は、情報が編集されていることを理解するのにうってつけの教材である。

また、新聞には全国の話題を中心に載せる「全国紙」と地域の情報を中心に載せる「地方紙」とがある。全国紙は全国にいる読者に情報を届ける。一方、地方紙はその地域の人に情報を届ける。同じ出来事でも届ける相手が違うために、記事で取り上げる内容などが異なることがある。この特徴は、目の前の情報が編集されていることを理解した上で、多面的に考察をしたりするために必要な情報を集め比較し統合する態度や能力を育成するのにうってつけである。

そこで、東京オリンピックの開会式という同じ出来事について、全国紙の記事と地方紙の記事とを比較することで、上記の態度や能力を育成できると考え、本単元をデザインした。

総務省の調査結果報告の課題との関連性:この単元は、総務省の調査結果報告で挙げられている中等教育での課題のうち、下記の課題の解決に資する。

- ① 学校現場では「探究学習」をやることになっているが、子どもは情報の読み解きができない
- ② 先生も困っているが「何をやればよいかわからない」状況

上記①の課題については、新聞記事を教材に情報が編集されていることを理解することで解決できる。また、全国紙と地方紙との比較により、「なぜ違うのか?」「なぜ同じなのか?」と問いを立て、「それはどうしてか?」と解決の方法を探り解決に取り組む学びがデザインできる。これは文部科学省のいう「探究のプロセス」⁽⁸⁾に他ならない。この探究のプロセスでは、情報を多面的に考察したりするために必要な情報を集め比較し統合する態度や能力を育成することを目指す。したがって上記の①の課題は解決できる。

上記②の課題については、具体的な学びの方法や目的を示すことで、教員がみずからの実践を 考えるヒントになると考える。

メディアリテラシーに関わる指導のポイント:本単元で用いる新聞各紙は次のとおりである。朝日新聞、毎日新聞、読売新聞などの全国紙と岩手日報(岩手県)、河北新報(宮城県)、福島民報(福島県)の東日本大震災の被災地の地方紙。これらの新聞各紙に載せられた、東京オリンピックの開会式で灯される聖火と聖火リレーに関する記事での取り上げ方を比較し、「違い」と「共通点」を整理することが本単元の学習課題である。

1つ目のポイントは、開会式で灯される聖火と聖火リレーに関する記事に限定したことだ。「東京オリンピックの聖火や聖火ランナー」としてしまうと対象となる記事が多くなりすぎて比較がままならない。出来事と日時を限定して、異なる発信者からの情報を収集、比較するというように課題の範囲を明確にすると生徒は取り組みやすくなる。また、教材の準備もしやすい。

2つ目のポイントは生徒たちが「問い」を立てられるように支援することだ。上記の全国紙と地方紙の比較をはじめると、生徒はすぐに開会式での聖火の点灯や聖火リレーの記事について、被災地の新聞の方が「被災地」と関連した内容を多く取り上げていることに気が付くだろう。ここで、生徒が問いを立てられるように支援を行うと、情報発信者の意図や、情報を送る相手が違うために取り上げる内容が異なることに理由を含めてアプローチできるようになる。その結果、メディアリテラシーの一部を向上するとともに探究学習をすすめられるようになる。

気をつけたいのは、「被災地の新聞だから被災地に関連する内容を多く取り上げているのだ」といった表面的な理解で済ませてしまう生徒への支援だ。このような理解では、東京オリンピックが「復興五輪」であったというという事実を発見することができない。あるいは「復興五輪」を発見しても(知っていても)、「被災地の新聞だから…」で済ませてしまいかねない。それでは、被災地の人たちが「復興」についてのさまざまな思いを胸に聖火をリレーしたことや、聖火のトーチのデザインが被災地の子どもたちと描いた桜のエンブレムに由来すること、聖火台の燃料に福島県産の水素が使われたこと等、「復興」のさまざまな思いが、聖火や聖火のトーチや聖火台や聖火リレーに込められていた、という被災地の新聞がなぜ開会式で灯される聖火と聖火リレー

の記事に「被災地」と関連した内容を多く盛り込んだのかということについての根本の理由を考えなくなってしまう。それでは、生徒同士の対話や後述するように新聞記者との対話は生まれない。もちろん、被災地の方々との対話も生まれる可能性はない。

そこで、全国紙と被災各地の新聞との違いを決定づける要因について考えてもらうために、た とえば下記の問いを全体に投げかけるといった工夫をする。

発問 1:「復興五輪」とはどんな理念なのか調べてみよう

発問2:なぜ全国紙の記事では「被災地」に関する内容が少なくなるのか考えてみよう

そうすれば、少なくとも「復興五輪」なのにどうして全国紙の記事では「被災地」に関する内容が少なくなるのか情報発信者の意図等を考えやすくなる。

単元の指導と評価の計画(以下は高校1年生対象のもの)

| 平: | 単元の指導と評価の計画(以下は高校 1 年生対象のもの) | | | | |
|----|------------------------------|----------------|-------------|--|--|
| | 生徒の学習活動 | 教師の支援 | 評価規準 (方法) | | |
| 1 | 単元の学習課題を理解する | ・学習のはじめに、全国紙と | ・地方紙と全国紙との | | |
| 時 | 「東京オリンピックの開 | 地方紙との比較から、目の | 記事の内容の違いを | | |
| 間 | 会式で聖火や聖火ランナ | 前の情報が「編集されてい | 表にまとめて違いと | | |
| 目 | ーを取り上げた記事につ | ること」がわかりやすい例 | 共通点を整理してい | | |
| | いて全国紙と東日本大震 | を示す(地元の全国的に有 | る (ワークシート等) | | |
| | 災の被災地の地方紙とを | 名なお祭り等の記事やス | | | |
| | 比較し違いと共通点を整 | ポーツ関連の記事など) | | | |
| | 理する」 | | | | |
| | 地方紙と全国紙との違いと | ・全国紙と地方紙の違いや | | | |
| | 共通点を表にまとめ、その理 | 共通点を見比べることが | | | |
| | 由を考える | 配置上可能なよう工夫す | | | |
| | 開会式の際の聖火や聖火 | るようにと伝える | | | |
| | ランナーを取り上げた記 | ※個人のワークとしても | | | |
| | 事について全国紙と東日 | 良いし班員と協力しな | | | |
| | 本大震災の被災地の地方 | がら取りんでもよい | | | |
| | 紙との違いと共通点を表 | ※ICT を活用してもよい | | | |
| | にまとめる | | | | |
| 2 | 「違い」について考える | ・「違い」を考える際には、地 | ・学習課題に沿って新 | | |
| 時 | なぜ違うのか理由も考え | 方紙と全国紙がどんな読 | 聞記事を分析し、「違 | | |
| 間 | る | 者を想定しているのか考 | いと「共通点」につい | | |
| 目 | 「共通点」について考える | えるよう促し、相手意識を | て考え、分析している | | |
| | どうして同じ内容を伝え | 持つ態度を涵養する | (活動の様子、ワーク | | |
| | ているのか理由を考える | ・「共通点」を考える際には、 | シート等) | | |
| | | 日時や場所、開会式の流れ | | | |

| | | といった事柄に伝えるべ | |
|---|--------------|---------------------------------|-------------|
| | | き理由がないか留意する | |
| | | よう促し、当たり前を疑う | |
| | | 態度を涵養する | |
| 3 | 記者ヘインタビューする | ・全国紙の本社や支局、地方 | ・自分たちが発見した |
| 時 | 自分たちが発見した「違 | 紙の本社や支局には NIE | 「違い」と「共通点」 |
| 間 | い」と「共通点」およびそ | に対応する部署があるの | およびその理由につ |
| 目 | の理由について地方紙や | で、事前に相談しておく | いてわかりやすく整 |
| | 全国紙の記者にインタビ | 記者へのインタビューで | 理し、伝えている(準 |
| | ューし、意見を収集する | 得られた見解によって自 | 備の様子、インタビュ |
| | | 分 (たち) の考えを修正す | ーの様子) |
| | ※この時間は無くてもかま | るといった「正解主義」で | |
| | わない | はなく、そうした見解があ | |
| | | るのだと、自分たちの学習 | |
| | | 課題についての視点や観 | |
| | | 点を増やすことが目的だ | |
| | | と伝える (インタビュー相 | |
| | | 手の記者が本単元で取り | |
| | | 上げる記事を書いている | |
| | | わけではないため) | |
| 4 | 発表する | ・「違い」と「共通点」 および | ・「違い」と「共通点」 |
| 時 | 自分たちが発見した「違 | その理由と、記者へのイン | およびその理由と、記 |
| 間 | い」と「共通点」およびそ | タビュー結果から考えた | 者へのインタビュー |
| 目 | の理由についてまとめた | ことを分析結果として発 | 結果から考えたこと |
| | 資料をもとに発表する | 表するよう促す | を論理的に説明して |
| | 学習活動をメタ認知する | ・「この学習活動の意味」が | いる (発表の様子) |
| | 「この学習活動の意味」に | わかりにくい生徒がいる | ・「この学習活動の意 |
| | ついて個人で考える | 場合には、「先生がこの学 | 味」について考え、他 |
| | グループで個人の考えを | 習課題でどんな力や態度 | 者の意見を聞き、自己 |
| | 共有し、お互いの考えを知 | を向上させたいと考えた | の意見を相対化して |
| | るとともに自分の考えを | のか」といった内容を、わ | いる(活動の様子、振 |
| | 相対化する | かりやすく説明する | り返りシート等) |

教材とする記事(表2として一部のみ引用して示す)(9)

下記の表2には、記事の該当部分を引用し、()内に主見出し等と掲載面を記した。すべて

2020年7月24日の朝刊に掲載された記事である。

表2

河北 新報

- ・式のクライマックスでは、テニス女子の大坂なおみ(23) = 日清食品=が球体の聖火台に点火した(歓声なき祭典開幕・1)
- ・この日の東京の新規感染者は1359人。今なお、中止論は鳴りやまない。ま ばゆくともされた聖火が、これから始まるアスリートの躍動が、不安をかき消 してくれるだろうか(乏しい祝祭感・23)
- ・東京五輪の開会式の最後の場面で、注目された聖火台への点火者を務めたのは テニス女子シングルスで四大大会4度優勝を誇る大坂なおみ(23)=日清食品 =だった(中略)大坂は東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島3県の子ど もたち6人から聖火を引き継ぐとゆっくりと駆けだし(中略)長嶋茂雄さん (85)や王貞治さん(81)、(中略)松井秀喜さん(47)の国民栄誉賞の3人が 聖火リレーに登場した。新型コロナウィルス対応に当たった医師と看護師も参加した(大坂大役聖火台に点火・23)

福島 民報

- ・式のクライマックスでは、テニス女子の大坂なおみ(二三)=日清食品=が聖 火台に点火した(東京五輪開幕・1)
- ・国立競技場内で聖火を運ぶ大役を本県でソフトボール選手として活躍する青木心那さん(いわき市・藤間中三年)と、サッカーに取り組んでいる中沢蓮さん(JFAアカデミー福島男子、広野中一年)ら東北の被災地の子どもたちが務めた(東京五輪開幕・1)
- ・聖火が百二十一日間の旅を終え、国立競技場の聖火台にともった。選手団を先導した本宮市の大天狗酒造杜氏小針沙織さんの目にはどう映っただろうか▼小針さんは聖火ランナーも務め、本宮市内を走った。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故、その後、豪雨被害にも見舞われながらも、前を向いて家業を切り盛りしてきた。数日前から都内でリハーサルをこなし、「選手らと交流し、福島の今を発信したい」と語っていた(中略)八月八日まで「希望の灯」は輝き続ける。本県の現状が多くの人に届く期間であってほしい(「あぶくま抄」・1)
- ・全国をつないだ東京五輪の聖火リレーは二十三日、東京都庁(新宿区)の都民 広場で到着式を行った(中略)到着式最後の参加者には歌舞伎俳優中村勘九郎 さん(三九)が登場した(聖火リレー福島から都庁に・22)
- ・聖火はランタンに移され、国立競技場に移動。開会式で本県など被災三県の子 どもたちに聖火が引き継がれた(聖火リレー福島から都庁に・22)
- ・到着式の会場となった都民広場には約千百本の会津産ヒマワリが飾られ、聖火 到着を祝う場に彩りを添えた(中略)小池百合子都知事はあいさつで、東日本

大震災と東京電力福島第一原発事故からの「復興の象徴」としてヒマワリを紹介した(会津産ヒマワリ式典会場を彩る・22)

- ・三月二十五日に本県をスタートした聖火リレーの火が国立競技場にともり、リレーに携わった県民は安堵(あんど)の表情を浮かべ、大会の無事開催を願った(多くの人に勇気を・22)
- ・日本を代表する大役を任され、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島三県 の六人の子どもたちから受け取った火を聖火台にともした(共生掲げ、聖火点 火・23)
- ・聖火台の燃料には五輪史上初めて、次世代エネルギーの水素が活用されている。大会理念の「復興五輪」を体現する取り組みとして、浪江町の水素製造実証拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」で製造された水素が使われている。浪江町の研究フィールドで作られた水素は(中略)本県や愛知県、東京都などで、トーチの燃料としても使われた(郡山高生8人が出演・24)

毎日 新聞

- ・東京オリンピックの開会式が行われた国立競技場(東京都新宿区)の聖火台は、日本のシンボル「富士山」をモチーフにしてつくられ、八角形の山の頂上に飾られた。聖火をともす燃料には、五輪史上初めて水素を使った。ステージや階段、聖火台を一体化した舞台として設計された(注:原文ママ)。ステージは、能の橋がかりや歌舞伎の花道から着想を得たという日本の伝統芸能のテイストを盛り込んだ。聖火台は球体が花のように開くことで、生命力や希望が表現された(聖火台富士山が題材・21)
- ・東京オリンピックの聖火が23日、東京都内の聖火リレー終着地となる都庁都 民広場(新宿区)に到着した(中略)21年3月25日、福島県から聖火リレー が始まったが、著名人ランナーが次々と辞退し、公道でのリレーを中止する自 治体が相次ぐなど波乱ずくめだった(聖火リレー終着・26)

朝日 新聞

- ・2度目の開催となった今回、大会の意味は薄れた。福島県大熊町の復興住宅に暮らす女性(64)は「10年たっても人が帰れない現実を誰も映してくれない」と、自宅前を通った聖火リレーに目もくれなかった(東京歓声なき祭典・23)
- ・今年5月に島根県で聖火ランナーを務めた松江市の香山進介さん(62)は、家族と一緒に自宅のテレビで開会式を見届けた。「無観客でも五輪に参加できるのはうらやましい」。日本がボイコットした1980年モスクワ五輪・競泳の「幻の代表」。今回、東京五輪の聖火ランナーになり、「40年間抱えてきた心のもやもやを晴らすことができた」(幻の代表「心が晴れた」・23)

全国紙の記事と被災地の地方紙の記事とを比較すると聖火や聖火リレーに関して取り上げた内容が明らかに違うことが見て取れる。

Ⅲ. 「メディアリテラシー」の育成にNIEが貢献できること

NIE では、小学校、中学校、高等学校、大学と異なる校種のさまざまな実践者が「メディア・リテラシー」の育成と向上を目指した学びをつくり実践し続けている。筆者は NIE で目指されている「メディア・リテラシー」についてまとめたことがある。

NIE 学会が育成向上を目指してきた「メディア・リテラシー」とは、新聞というメディアの情報について、背景や問い、価値判断などを分析的に読み解く態度と能力(コンピテンシー)と、自分が得た情報や情報から考えたこと、他者との対話の内容や論点などを論理的に整理し表現する態度と能力(コンピテンシー)のことである(10)。

本単元は、NIE での「比較読み」の手法を取って上記の「メディア・リテラシー」を育成涵養するとともに、II-1で述べたように、メディアメッセージを「批判的に分析評価し、創造的に自己表現する」学びである。

それだけではない。東京オリンピックが「復興五輪」であったことから、坂本の定義する「メディアリテラシー」の、「民主主義社会におけるメディアの機能を理解する」ことや「市民社会に参加し、異文化を超えて対話し、行動する能力」も伸ばすことができる。「復興五輪」は現実の具体的な政治的事象である。したがって本稿で紹介した学びから、「復興五輪」に関連付けて報道された聖火ランナーの報道の調査を実施し成果や課題を共有して、民主主義社会におけるメディアの機能を理解することや市民社会に参加し対話するような学びが生まれることも期待できるのだ。

そうした学びが生まれるための仕掛けとして「この学習活動の意味」をとらえる学びを設置した。自分自身の学びの過程を振り返り学習の成果や課題を捉えると同時に、授業をつくった者の意図や目的、それを実現する方法をメタ的に捉えることは、自身を取り巻くさまざまなスキーム(その中には民主主義や他者も含まれる)を捉える訓練に他ならないからだ。

^{(1) 「2030} 年頃を見据えた情報通信政策の在り方」答申(案)では、「デジタル・シティズンシップとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力を指すものであり、コンテンツの作成や公開、他者との交流、学習、研究、ゲーム等のあらゆるデジタル関連の活動を行う能力に加え、オンライン消費者意識、オンライン情報とその情報源の批判的評価、インターネットのプライバシーとセキュリティの問題に関する知識など幅広いリテラシーを含む概念であり、具体的には『ネットいじめ』や『ヘイトスピーチ』への対応やオンラインニュースとどう付き合うべきかといった身近な内容を含むものである。」と定義している(p.51)。

^{(2) 「}メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」では、偽・誤情報について次の通りに定義している。Disinformation(偽情報):個人、社会集団、組織または国に危害を与えるため、虚偽、かつ故意に作成された情報。例:虚偽の文脈、偽のコンテンツ、加工されたコンテンツ、操作されたコンテンツ。Misinformation(誤情報):虚偽の情報ではあるが、危害を引き起こす意図で作成されたものでないこと。例:文脈のミスリーディング等。Malinformation(悪意ある情報)事実に基づく情報を個人、組織、または国に危害を加えるために使用すること。例:リーク(漏えい)、ハラスメント、

ヘイトスピーチ (p8)。

- (3) UNESCO.Media and Information Literacy: Policy and Strategy Guidelines、2013年
- (4) 坂本旬、山脇岳志編著『メディアリテラシー 吟味思考をはぐくむ』、時事通信出版局、2022年1月
- (5) 二田貴広「立問力を育成する国語総合~与えられた問いを解くだけでなく、問いを立てる力を身につける~」、『新聞活用の工夫提案 NIE ガイドブック高等学校編』、日本新聞協会、2013 年 3 月
- (6)「中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説」、文部科学省、2017 年 7 月、p114
- (7) 「高等学校学習指導要領(平成 30 年告示)解説 国語編」、文部科学省、2018 年 7 月、p82
- (8) 「高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 総合的な探究の時間編」、文部科学省、2018 年 7 月、p38 に、探究のプロセスが「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現」と示されている。
- (9) 東京オリンピックの新聞報道での聖火ランナーの記事について、河北新報、福島民報、岩手日報の各紙の2021年6月1日~7月24日の記事をまとめた調査結果については、二田貴広「2020東京オリンピック新聞報道における「復興五輪」ー聖火ランナーの記事に着目して一」、『日本NIE 学会誌第17号』2022年3月、日本NIE 学会を参照されたい。
- (10) 二田貴広「日本の NIE (Newspaper in Education) における『メディア・リテラシーの』定義とその実践』、『メディア情報リテラシー研究第2巻第1号』、2020年9月、法政大学図書館司書課程

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、093-099 特集:メディア情報リテラシー新時代

実務家教員による新時代のメディアリテラシー実践研究

大重史朗 中央学院大学

1. はじめに

私は大学卒業後、いわゆる政府・与党を支持する保守系と市民派とされる新聞社 2 社を渡り歩き、新聞記者を続けた。その立場で複数の大学で非常勤講師を引き受けているが、同時に在留外国人との多文化共生を研究テーマとして、ライフワークのつもりで取り組んでいる。しかし、大学側から依頼される科目は、私の経歴から「メディアリテラシー」「現代社会論」「メディア学入門」など、結局、自分は「メディア出身」とみられ、レッテルを張られているのだな、と感じることが多いのと、実際、自分でも実務家でなければ話せない、メディアの実態やメディアにおける不祥事についての、自分なりの分析を学生たちに本音で語ることを心掛けている。

本特集は新時代のメディアリテラシーを取り上げるのが目的とみられるが、坂本旬、山脇岳志の両氏の編著による『吟味思考を育む メディアリテラシー』(時事通信社刊)が2022年1月に発刊されたのを受け、まず、同書の一部である実践論に対する論評を加えながら、これからのメディアリテラシーのあるべき姿を論じたい。

私が初めて大学の教壇に非常勤講師として立ったのは、2011 年度で東日本大震災の直後であった。当初、担当したのは「現代社会論」1 科目で、採用面接をした主査の教授から引き継いだのは「この大学にはマス・コミュニケーション論のような科目が配当されていないので、その要素も(シラバスのメニューに)加えて欲しい」といった趣旨のことであった。以来、私は通年科目としての「現代社会論」の中で、後期(秋学期)の最初の4回は、メディアの在り方を自分の体験談や昨今のメディアの社会的な立場・役割を理論づけながら、学生とともに考えている。

私が大学という世界に入るにあたっては、仮に非常勤の立場であったとしても、授業を行い、 出勤簿に捺印して帰るだけの教員にはなりたくないという思いが強かった。新聞記者を続けていると「学生の学力低下が社会問題化している昨今……」などと、どれだけ大学生の学力が低下しているのか、実感できないまま、「前置き」の言葉として安易に用いてしまいがちである。しかし、その「学力低下」とはどの程度のものなのか、逆に「学力が高い」とされる学生はどのように、どのレベルで学習しているのか、など予備校講師なども掛け持ちしながら、ずっと考えてきているが、いまだにその解答が出ずにいる。 しかし、一つだけ断言できるのは、「記者というのは社会のことを、一般の他職種の人よりも 知っているようで、何も知らないのではないか」ということを痛切に感じていることである。

国内では私立中学・高校を中心に「中高一貫校」が増え、大学に効率的に進学できるかのように思われているが、必ずしもそうではない。あまり学力がついていないまま中高一貫校に入学した生徒は、中学の学習も大して理解しないまま、直属の高校にエスカレーター式で進学できてしまい、彼らの中で、大学の一般入試しか選択肢がない生徒は、相当、受験勉強で苦労している。あるいは、中学や高校でも授業をすべて英語で考えさせる「バカロレア」教育を受けた生徒は、英語で物事を考える訓練ができている反面、日本語による考え方が「苦手」になっているため、日本語による入試を行う大学の受験は、入試の出題傾向が全く違うため、差し控えなければならない生徒が多く、受験校が相当限られ、かえって進路選択の面で不利になりかねないことなどは、ほとんど報じられていないのではないか。

そのため新聞の「教育問題」の特集ページをみていても、学校現場でどのような行事が行われているのか、それに対して教育学者らがどのように評価しているかといった談話を掲載することはできても、それ以上、現場の実態について踏み込んだ記事がほとんど見られないと言っても過言ではないのである。そのような「現場の様子」と「識者のコメント」をうまく組み合わせれば、「なんとなく」記事や映像としての「型」になっているのが、活字も映像も両方合わせた、現代のメディア、とくに私がかかわってきた「報道」の実態ではないだろうか。

また、日本人は比較的「ランキング」が好きであり、「東京大学に合格しやすい全国の高校ランキング」といったタイトルの企画は、昭和時代から週刊誌の「別冊」報道を中心に続いているほか、教育以外の分野では、「手術数の多い病院ランキング」とか「名医インタビュー特集」などと称した雑誌は、よく売れている時期がつい最近まであった。中には「名医」シリーズなどは、実際、「名医」氏が所属する病院側(医療法人)がスポンサーとして事実上の「広告費」を出していて、病院の宣伝になっていることも少なくなかった。

そういった現状に対して、もう少しモラルが必要ではないか、との反省がメディアの各社内で 沸き上がったのか否かは、現在の私の立場ではわからない。しかし、最近は病院の「ランキング」 企画や「企画特集」と銘打った「広告」はあまり活字メディアにおいてみかけなくなったのは事 実ではないだろうか。

しかし、「大学ランキング」は相変わらず、大学入試の出願直前や就職の段階で「この業界に強い (就職率が高い) 大学」などと銘打って経済専門雑誌なども含めて掲載が続いている。

昨今は、見なくなったが、全国紙でも、欄外に「全面広告」とか「広告特集」と断り書きが記載されてあったものの、一人の医師に特定の病気について、その病状の特徴や最新治療法についてフリーライターなどがインタビューし、そのページの周囲にはその病気に関連する薬品を製造しているとみられる製薬メーカーが名刺を並べるように社名を列挙する「広告」が並んでいた時期もあった。

2. 現場取材の体験から課せられた「役割」

そうした現実を体験しながら、実務家教員がメディアリテラシーの授業を受け持つとどうなるのか。少なくとも、私は、取材現場と研究の世界の両方に足を踏み入れているため、自問自答しながら過ごして11年が経過した時点で言えることは、「メディアをどこまで信じてよいのか」、「メディアとて、社会の動きをすべて捉えているとは限らない」と、記者であった筆者自らが声を大にして学生に訴えることが、私に課せられた役割のように感じている。

坂本・山脇の両氏編著による新刊本の構成であるが、本書は、第1部として「メディアの激変とメディアリテラシーの潮流」として大学の研究者の理論と教育現場における実践が紹介されている。第2部では「ジャーナリストの視点と実践」として新聞やテレビの取材実践の経験者が論を展開し、2部構成になっていることが大きな特徴である。

その中で、私は実務家教員として教育と研究の世界に身を置く立場から、第1部第7章、中村純子氏の「学校教育におけるメディアリテラシーの位置づけ」に注目した。中村氏は、とくに国語科教科書におけるメディアリテラシーの取り上げられかたを紹介している。確かに、同章で取り上げられているある教科書の中で、NHKの記者出身で評論活動をしている池上彰氏は「テレビや新聞が視聴者の要望を反映し双方向性を持たせる工夫や、誤報の問題について触れている。インターネットは送信者と受信者の情報共有によって豊かな文化を育む一方、情報の不確かさや考え方の偏りが起きる。その対策として、メディアの特徴やその奥にある発信者の意図を捉えて情報を読み解く力とメディアからの必要な情報を選んで活用する力、メディアリテラシーの必要性を訴えている」としている。

池上氏の指摘はインターネットが生活の一部となった社会の中で、「生きる力」として誤報などを見抜く力が必要であると説いており、極めて正論であるといえる。

3. 学力低下とメディアリテラシー

しかし、前述したように、生徒の学力そのものが低下していて、彼らが「たまたま入れた学校」への入学者が増えている傾向なども合わせ、入試倍率が1.0倍を割っている大学が増え、学力が低下している。その裏付けとして、大学生になっても自ら学習する習慣がついていない、あるいは、自分に必要な参考図書を書店で探せず、教員が指定した書籍しか購入しない、などの現実の中で、どのように「見抜く力」を蓄えられるのか、疑問が生じるところである。確かに、大学ごとに学力にはばらつきがあり、仮に「偏差値」が高くなくても、自ら学習を進めるモチベーションの高い学生が少なくない大学や学部も存在するのは事実である。しかし、メディアリテラシーを担当する教員の相当の努力と工夫が求められることには違いないだろう。

そもそも新聞だけをみても、1 世帯当たりの購読部数は、2008 年に 0.98 と 1.0 を割って以来、2021 年には 0.57 まで下がり続けている $^{(1)}$ 。1 世帯あたり「新聞紙」を 1 部も購読していない家

庭が増えているのが現実である。また、教員も、これもまたメディアの責任でもあるのだが、残業が多く「ブラック職場」などとレッテルを張られ、例えば、東京都の 2022 年実施の教員採用試験の受験倍率は「小学校全科」で 2.5 倍、「中・高等学校共通」は 4.1 倍など、決して競争率が高いとは言えない状況で、教師の「質」も問われかねないのが現実ではあるまいか⁽²⁾。場合によっては現役教師の家庭でも新聞を購読していないことは十分想定でき、購読していても、「ブラック職場で多忙だから」と教師自身が新聞に目を通さずに出勤する光景も、想像ではあるものの目に浮かぶのは、私だけではないのではあるまいか。

4. 「縦割り」科目ではメディアリテラシーに限界

中村氏の分析はまず、国語科の教科書についての分析が小学校以降の学年ごとになされているものの、「主権者教育」の一貫として、国民の意思を政治に反映させるためにも、良識ある主体的な判断力を養成することが教科書でも取り上げられ、それは「社会科・公民的分野」との関わりにもつながることが紹介されている。また、「技術・家庭科 [技術分野]」においてはメディアリテラシーというよりも情報モラルが中心に書かれてあることも紹介されている。

これらの中村氏の分析からは推察できることは、現行の学習指導要領に基づく、「国語科」とか「社会科(公民分野)」という枠組みの中でメディアリテラシーを論じることは限界があり、これは中央省庁や自治体における仕事の進め方が、いわゆる「縦割り行政」と呼ばれるように、横に串を刺す「つながり」「連携」がなければ、本当の意味でのメディアリテラシーを語ることはできないのではないかと思う。

つまりは、「国語科」とか「社会科」からメディアおよびメディアリテラシーを考えることは 重要であるが、それぞれ科目の範疇に留まったのでは、生徒の主体性を引き出すには限界があり、 メディアおよびメディアリテラシーを取り上げているすべての科目を足して科目数で割った部分 に、本来のメディアリテラシー教育の在り方が透けて見えるのではないだろうか。

それでは、その「透けて見える」メディアリテラシーとはどのようなものなのか。これは、中村氏も紹介している、映像プロデューサーの森達也氏の持論にたどりつくのではないだろうか。

森氏の著書『ドキュメンタリーは嘘をつく』(3)の中で、森氏は、映画監督の黒沢清氏がドキュメンタリー映画の上映会での発言として「どう考えてもドキュメンタリーとフィクションの境目はないです。ドキュメンタリーといっても、ある程度ヤラセはあるし、フィクションとはいっても、偶然起こることはたくさんありますから、程度の差はあっても同じです。ましてやそれを編集するという作業は、全くフィクションもドキュメンタリーも同じだと思います。そこであるものを構築していくわけですね」という発言内容を紹介している。

森氏もテレビディレクターやプロデューサーを歴任してきた経験をもとに、学校の授業の様子を撮影することを例に挙げ、教師のすぐそばにテレビカメラを置く場合と、問題行動をしている生徒のすぐそばに置く場合とでは、同じ授業であっても授業の印象、視聴者への伝わり方が全く違うことを指摘している。そして「事実は限りない多面体であること。もしも自分が現場に行っ

たなら、全然違う世界が現れる可能性はとても高いということ」と説明している⁽⁴⁾。

私はメディアリテラシーの授業で、森氏の理論を紹介しながら、例えば、ある法律改正について、国会前で一般住民らによる集会が行われていることを仮定し、学生らに場面を想起させることがある。もちろん、実際のニュース映像などを用いて比較することができれば、より分かりやすい説明になるかもしれない。いずれにせよ、テレビカメラが集会の住民の中に交じり、同じ目線でカメラを回し、「このように大勢の人たちが国会前で法律に反対している」と報じることもできるし、一方で同じ集会を取材する場合でも、現場から1キロほど離れたビルの屋上から住民の集団を撮影すると、国会議事堂の大きさと比較して、あまり規模が大きくない集会であることを伝えることもできる。

そのような例を話した後、もう一件、私が学生に対し、黒板に茶葉を入れる茶筒の絵を描き、正面から見るとおおよそ「長方形」に見えるし、真上からみると「円」に見える、茶筒を斜めに切断すれば、「かぐや姫」が入った竹のような形をした変形した竹のように見ることもできるが、いずれも同じ「茶筒」であることを話す。これは見方によって、「事実」が変わることを伝えたいためのエピソードで、森氏の理論につながる話として考え出したものである。

5. 学会の動きは時代についていけているか

日本マス・コミュニケーション学会は 2022 年から、日本メディア学会と名称を変えた。マスコミ学会の沿革をたどると、当初は、新聞学会として 1951 年に設立趣意書が出されたもので、当時は各大学で「新聞学」という講座が設けられていた。そして時代の変遷とともに「マスコミ論」とか「マス・コミュニケーション論」という授業が増えるとともに、学会名もそれに準じる名称となり、この 10 年ぐらいの間に、各大学に「メディア学部」なる学部や学科が作られ、「メディア論」が設置され、その領域も既存の新聞・雑誌・テレビに限らず、インターネットをはじめ、場合によっては理系大学や学部を中心にゲームやスマートフォンなども「メディア」と呼ぶ時代となっている。

ただ、注目できることの一つとして、日本メディア学会の規約改正内容として、学会の目的が大幅に改正されたことが挙げられる。「メディア、ジャーナリズム、およびコミュニケーションの学術的研究調査」、「研究者および実務者との連携と協力の促進」、「インターネットでの情報発信」、「国内外の学会および市民活動との連携」、とあり、最後に、「ジャーナリズム教育およびメディア・リテラシー教育の促進」という項目が新たに加わったことは注目に値する。しかし、学会の名称が変わる以前から、メディア研究一筋の研究者に加え、実務経験者も多く入会しており、両者の情報共有・情報交換の機会は十分にあったにもかかわらず、研究者は研究一筋であり、また、実務経験者はその所属する民間直属の研究所が発刊する調査誌や PR 誌の定期発刊に力を注ぎ、また、大学との連携といっても、「寄付講座」とか「連携講座」などと称して、単に、授業の一部にメディア企業の資金や人材の提供をするに留まってきていたことは否定できないのではないか。こうした現状をもとに飯田豊氏は「マスメディア事業体は独自にメディア・リテラシー

教育の取り組みを展開しているにもかかわらず、ジャーナリズム研究やマス・コミュニケーション研究、メディア研究との協働は進んでいない。こうしたねじれを今後いかに解消できるだろうか」と疑問を呈していることは、長年、遅々として進まない、研究(者)と実務(経験者、企業)との連携が課題となっていることを如実に表現しているのではないだろうか⁽⁵⁾。

6. メディアリテラシーの前に重要なこととは

これまで見てきたように教育現場では確かに「国語科」などと既存の学習の括りでは語りつくせないのがメディアリテラシーであることや、研究者と実務家教員の連携がメディア研究の一層の発展に貢献するであろうことは想定できる。しかし、メディアリテラシーの授業としてどういう経歴や立場の者が担当するとしても、忘れてはならないことがある。それはメディアの社会的な役割は、社会的な背景や手段、技術が進化しても、ジャーナリズムの重要性を忘れてはならないことである。

ジャーナリズムの役割は権力者の不正を見抜いて社会に課題提起することだ、と私は考えている。この「権力者」についてメディアリテラシーの授業で話す際は、単に日本の社会構成として「三権分立」が成立していて、まず思い起こすのが政治や政治家、行政や大企業などが権力を握っていることは簡単に想起できるであろう。それらは、私たちの生活や人生まで影響を及ぼすことであり、何よりも、私たちの税金が正しく社会のために使われているか否かを検証するのがジャーナリズムの役割ではないだろうか、と学生たちに問うている。

この論考を執筆し始めた際に、与党と特定の新興宗教団体の癒着が明らかになった。政治家が選挙の際に、特定の宗教団体の支持をまとまって受けられれば、選挙の獲得票が伸びることから、そうした団体と親交・癒着を重ねていたことが問題の一つとされる。しかし、そのような特定の団体とのつながりは、野党とて例外ではなく、特定の野党の支持基盤が特定の労働組合などであることも前述した与党の構図と全く同じではないだろうか。

与党と一部の新興宗教との癒着の問題は、新興宗教側が30年以上前に「霊感商法」と呼ばれ、悩みをもつ一般住民の「弱み」につけこみ、高額な商品を購入させていたことが明るみになり、社会問題にもなったにも関わらず、長い間、メディアの対象として忘れ去られていたこと自体が、メディアリテラシーの授業を受ける学生に是非とも伝えなければならないことであり、それこそがメディアの社会的役割であることを強調できるのではないだろうか⁽⁶⁾。

この問題を追及していたのは、すでに休刊となった週刊誌『朝日ジャーナル』であり、現在から振り返り35年前に誌面上で何度も追及記事を掲載し、徹底的なキャンペーン報道を行っていたことを忘れてはならない。

同じように忘れてはならないのが、故・立花隆氏による「田中角栄研究」である。前述した池 上彰氏は、「元首相だった故・田中角栄氏が「『多額の資金』を使って総理の座を"買う"までに なったとの批判を受けていた。でも、その『多額の資金』はどこから得ていたのか。その実態を しっかり取材する人も組織もなかったのだ。それを立花氏と文藝春秋の調査チームが初めて達成 したのである」⁽⁷⁾と分析している。

以上のことから、メディアリテラシーを考えるにあたっては、確かに新聞は購読者が減り、テレビも視聴率が下がってはいる。しかし、新聞「紙」はなくなってもジャーナリズムは別物である。見方はいろいろあってもよいし、森氏のいうような「多面体」なのが「事実」かもしれず、メディアが社会のすべてを映す鏡として「100点満点」になることはないだろう。しかし、住民の手では限界があり、取材記者・ジャーナリスト集団による「取材」という「訓練」を受けたプロのメディア製作者の、社会的な役割まで淘汰されたわけではないことを伝えるのが、新時代のメディアリテラシーではないだろうか。

⁽¹⁾ 一般社団法人日本新聞協会 「新聞の発行部数と世帯数の推移」 https://www.pressnet.or.jp/data/circulation/circulation01.php (2022 年 9 月 17 日閲覧)

⁽²⁾ 東京都「令和 4 年度東京都公立学校教員採用候補者選考(5 年度採用)応募状況」 https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/06/14/documents/12.pdf(2022 年 9 月 17 日 閲覧)

⁽³⁾ 森達也『ドキュメンタリーは嘘をつく』(2005年3月) 草思社 P215

⁽⁴⁾ 森達也『世界を信じるためのメソッド』 (2006年12月) 理論社 P118~P147

⁽⁵⁾ 飯田豊「日本メディア学会にとって,メディア研究とは何か」『メディア研究 101』(2022年8月)日本メディア学会 P3-P22

⁽⁶⁾ 週刊朝日 「朝日ジャーナルが報じた統一教会問題の"原点"」『週刊朝日』(2022 年 8 月 19・26 日号) P24-P27

⁽⁷⁾ 池上彰「『田中角栄研究』の衝撃」『「知の巨人」立花隆のすべて』(2021年9月) 文藝春秋 P16-P20

特集論文

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、101-112 特集:メディア情報リテラシー新時代

中学校における新聞記事データベースを活用した ニュースリテラシー教育の実践

渡邉光輝お茶の水女子大学附属中学校

概要

情報化の進展に伴い、デジタルメディアでニュースを得る機会が増大している。そこでデジタルメディアでのニュース受容のあり方を考えるニュースリテラシーの授業を実践した。

中学校国語科で新聞記事データベースを活用した学習に取り組んだ。3年間分の東京五輪ボランティアの記事を時系列でたどって読み、そこから浮かび上がってきた日本の社会について論評した。この学習により、ニュースを「点」から「線」で捉え、実社会とのつながりを考えながらニュースを読む楽しさを学習者は実感した。

With the development of information technology, opportunities to access news through digital media are increasing. Therefore, we implemented a news literacy class to think about how to accept news in digital media.

In the junior high school Japanese class, students read three years' worth of articles on Tokyo Olympics volunteers in chronological order and commented on the Japanese society that emerged from the articles. Through this study, the students were able to grasp the news from "dots" to "lines," and realized the joy of reading the news while considering its connection to the real world.

キーワード:

ニュースリテラシー、新聞記事データベース、一人一台端末活用

1. はじめに

情報化の進展に伴い、私達がニュース情報を得る手段は大きく変化しつつある。公益財団法人 新聞通信調査会(2021)の調査によると、新聞の購読者数はここ 20 年間ずっと下降傾向であり、 とくに 30 歳台以下の若者世代の購読者の凋落が著しい。その代わりに多くの若者はインターネ ット経由でニュースに接しているというのが現状である。彼らが、60代、70代になれば紙の新聞を読むようになるとは考えにくいので、もはや私達がニュース情報を得る手段は紙からデジタルへと不可逆的に移行していっていることが予測できる。メディア情報リテラシー(MIL)の一つであるニュースリテラシーのありかたを考える際に、これからはデジタルメディアでのニュース受容について検討することが必要である。

メディア情報リテラシー(MIL)は、UNESCO「Media and Information Literacy: Policy and Strategy Guidelines」によるとメディアリテラシーと情報リテラシーを統合したものであるとされる。メディリテラシーは「あらゆるコミュニケーション手段を用いて、アクセス、分析、評価、創造、行動する能力」と定義され、以下の能力を含んでいる。

- ●民主主義社会におけるメディアの役割と機能を理解する。
- ●メディアがその機能を十分に発揮し得る条件を理解する。
- ●メディア機能の観点からメディアコンテンツを批判的に評価する。
- ●自己表現、異文化間対話、民主主義的参加のためにメディアに取り込む。
- ●ユーザーコンテンツを創造するのに必要なスキル(ICTを含む)を身に着けて用いる。

一方、情報リテラシーは「情報の必要性を認識し、文化的・社会的文脈の中で情報を見つけ、 評価し、応用し、創造する能力。」と定義され、以下の能力を含んでいる。

- ●情報の必要性を明確化・区分化する。
- ●情報の場所を特定し、アクセスする。
- ●情報を批判的に評価する。
- ●情報を組織する。
- ●情報を倫理的に利用する。
- ●情報を交流する。
- ●情報の加工の為に ICT を利用する。

このようにメディアリテラシー、情報リテラシーは双方が緊密に連携し合いながら統合的に能力を発揮していくものである。とくにデジタルメディアでのニュース受容を考える際には、PC などを効果的に活用しながら「情報の必要性を認識し、見つける」という情報リテラシーの能力と、得たニュース情報を「分析、評価し、自分の考えを創造する」というメディアリテラシーの能力の双方が絡み合って必要となるものと思われる。

GIGA スクール構想により全国の小中学校で一人一台端末が整備されるようになった。勤務校でも一人一台の PC(Chromebook)が整備され、日々の授業で活用している。ニュースリテラシー教育の実践は、これまでは紙の新聞をそのまま与えたり、記事をコピーしたものを読ませたりなどの活用が中心であったが、ここ最近は新聞各社が提供している新聞記事データベースを活用したり、インターネット上でアクセスできるニュース記事を調べるなど、デジタルメディアでのニュース記事を読む活動も取り入れるようになってきた。

デジタルメディアでのニュース記事を読むことの特徴の一つは、ニュース受容がより主体的、 能動的になりうるという点にある。紙の新聞やテレビのニュースは、新聞紙を開き、テレビのス イッチを入れればニュースが目に入ってくるが、インターネット上で読むニュースはそうはいかない。インターネット上にニュース情報は膨大にあるものの、検索エンジンから「情報の必要性を認識し、見つける」という意思をもって検索しないと、あっという間に膨大な情報に埋没し、迷い込んでしまうことになる。一方、これらのニュースはキュレーションプラットフォームによってすでに検索段階で AI によって自動的にフィルタリングされているという問題もある。デジタルメディアでのニュースリテラシーの学習では、このようなニュースの選択的接触やフィルターバブルの存在に留意しつつ、「分析、評価し、自分の考えを創造する」ような批判的、能動的な構えで、インターネット上のニュースを読むことが求められることになる。

デジタルメディアでのニュース記事を読むことのもう一つの特徴は、空間や時間、情報量の制約を乗り越えてニュース情報を得ることができる点にある。例えばインターネット上で公開されているニュースであれば日本全国はもとより全世界のニュースにふれることができる。また、時間の制約という点では、瞬時に情報が伝わるという即時性とともに過去の記事もデジタルアーカイブにアクセスして読むことができる。デジタルメディアのニュースリテラシーの学習では、学習者の問題意識に沿って、時間や空間の制約を超えてニュースを調べ、自分の考えを形成する学習に取り組むことがより容易になる。

このように、デジタルメディアでのニュース記事には紙の新聞記事などと比べ様々な特徴がある。これらの特徴を生かしてニュースを読む学習をデザインし、これからの私達に求められるニュースリテラシーを育成していきたい。

2. 授業の概要

授業実践を行った中学校では一人一台端末 (Chromebook) が生徒に貸与されている。インターネット上で利用できる新聞記事には検索サイトから無料で入手できるものの他に、新聞記事データベースを複数利用することができる。そこで、デジタルメディアのニュースを読む学習を検討するために、主として新聞記事データベースの活用に着目した実践を取り上げることとした。

インターネット上ではさまざまなニュースに触れることができる。新聞社だけでなくテレビ、雑誌、ネットニュース専用のメディアによる発信もある。ただし、それらの中には信憑性や信頼性に問題があるものも少なくない。今回はニュースリテラシーの一つである「ニュース記事を読んで自分の考えを持つ」ことの最初のステップとして、信頼性や信憑性に問題のある記事はある程度取り除いた状態で学習に取り組むこととした。(なお、この実践のあとで、インターネット上で得られる玉石混交なニュース記事を批判的に読む学習にも取り組んでいる。)

この授業が行われた 2021 年7月は東京五輪開幕の直前であった。そこで、取り上げるニュースは中学生にとって身近なこの東京五輪を話題として取り上げることにした。国語科教科書では「東京五輪ボランティア」に関する 2 つの記事を読み比べる学習活動が設定されている。しかし教科書に掲載されている記事は 3 年前のものであり、周知の通りコロナ禍等で五輪をめぐる情勢は大きく変化することとなっている。そこで、教科書の記事を起点として、新聞記事データベ

ースを使って現在に至るまでの報道を読み進めていくこととした。「ニュース記事を読んで自分の考えを持つ」ニュースリテラシーの学習として、東京五輪ボランティアに関する新聞記事を3年前から現在まで時系列でたどっていく中で浮かび上がってきた「日本社会」について論評する学習に取り組んだ。

- ○単元名 「東京五輪ボランティアの記事からわかる日本の社会」(国語科)
- ○対象生徒 中学3年生
- ○実施時期 2021年7月7日~7月16日
- ○授業の目標

文章を読んで考えを広げたり深めたりして、人間、社会などについて自分の意見を持つことができる。(国語科3年C「読むこと」(1)エ)

○授業の計画(全5時間)

第1時

教科書に掲載されている「東京五輪ボランティア募集開始」(2018年9月27日)の2つ の新聞記事を読み比べる。

第2時

「その後、東京五輪ボランティアの記事はどのように変化したか」をテーマに、グループで協力し、2018 年から現在まで時系列をたどって記事を調べる。

第3・4時

「東京五輪ボランティア記事からわかる日本の社会」を取り上げた評論文を書く。

第5時

お互いが書いた評論文を紹介し合い、学習を振り返る。

3. 授業の実際

第1時

教科書に掲載されている「東京五輪ボランティア募集開始」(2018年9月27日)の2つの新聞記事を読み比べる。

教科書には「報道文を比較して読もう」と題し、2つの新聞記事紙面が掲載されている。内容はどちらも2018年9月27日の東京五輪開催に向けてボランティアの募集開始の記事である。 A 新聞はこのボランティアが史上最大の規模であり「一緒に大会を成功させよう」というメッセージも添えられた好意的なもの。一方、B 新聞はボランティア募集について「やりがい搾取」などの観点から様々な議論が沸き起こっていることを紹介しているやや批判的なものである。

授業では、まずは新聞紙面の特徴である「見出し」「リード」「本文」「写真」などの構成要素について確認するとともに、AとB新聞を読んで「事実」「メッセージ」「印象」の3つの観点から気づいたことを交流し合う活動に取り組んだ。

この活動では一人一台端末環境を活かし Jamboard(デジタル上で利用できるホワイトボードのようなアプリ)を活用した。Jamboard 上に教科書と同じ新聞記事紙面を貼り付け、それにクラス全員がアクセスして、3 色の付箋に「事実」「印象」「メッセージ」の観点からコメントを書き込んで貼り付けていく形で意見交流を行った。

あるクラスでは、次のようなコメントが書き込まれた。(一部)

| | A 新聞 | B新聞 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事実 | ボランティアの募集人数は 11 万人で大会史上最大。五輪のために大学などは日程 などの都合をあわせている。 | ■ 10 日以上拘束されるが日当は 出ない。■ ボランティアに対し好印象と 悪印象を持っている人がい る。 |
| メッセージ | 一緒に大会を成功させよう!企業ももっと協力してほしい。 | 五輪のボランティア活動を通して、社会との新しい関わり方が構築されたら素晴らしい。 |
| 印象 | 申込みを勧めている。ボランティアに肯定的、やる気を高めている。 | 無理難題をやっている印象。五輪に対して不安な印象。ボランティア活動にマイナスのイメージ。 |

このように、新聞記事を読む際に「事実」「メッセージ」そして「印象」という観点があること、同じ話題を取り上げた新聞記事でも取り上げている事実は異なること、その事実を組み合わせて新聞社としての意見(メッセージ)が表現されていること、意見として明示されていなくても、事実の組み合わせや細やかな文章表現から読者に伝わる印象が形成されていくことをこの学習によって学び取っていった。

第2時

「その後、東京五輪ボランティアの記事はどのように変化したか」をテーマに、グループで助け合って新聞記事データベースを使って調べる。

第2時から新聞記事データベースを活用した学習に移行する。

まず、学習課題と手順を伝えた。学習者を新聞記者に見立てて、これまでの五輪ボランティア に関する新聞報道を取り上げ、整理しつつ、そこから浮かび上がってくる「日本の社会」の姿に ついて論説するという言語活動を提示した。

なお、新聞記事データベースの情報は膨大なので、データベースで調べる活動はグループ(3~4人)で協力して取り組むこととし、そこから意見をまとめる際には個人で取り組むこととした。以下は、Google クラスルームで生徒に提示した「課題」と「手順」である。

課題

あなたは新聞記者です。

「五輪ボランティアの変化から考える日本の社会」をテーマに論説記事を書くことになりました。 新聞記事データベースの過去記事検索などから、五輪ボランティアに関する記事を探し、その変 遷をたどるとともに、その変化から読み取って考察した、あなたの意見をまとめましょう。 手順

- 1. グループで、五輪ボランティアに関する記事を探して時系列で整理する。
- 2. 1のなかで、カギとなる出来事を選ぶ。
- 3. カギとなる出来事を取り上げて、そこから導き出される自分の意見をまとめる。 (サブテーマを設定すると良い)
- 4. 書き上がった論説文をお互いに読み合う。

いきなり新聞記事を調べても混乱してしまう生徒もいると考え、まずは「その後の変化」について予想をさせることにした。この3年間で新型コロナウィルス感染症の拡大や五輪開催に関わる様々な批判や問題が沸き起こり、大きく事態が揺れ動くこととなった。生徒は日ごろ接しているニュースの記憶を頼りに、まずは仮説、予想を持った上で、実際に新聞記事データベースを使い記事を検索して確かめていくこととした。Padlet というツールは、様々なフォーマットで共同で書き込むことができる。このツールを使い「五輪ボランティアがその後どう変化したか」について予想を書き込ませた。(図1)

グループで新聞記事を調べる学習では Padlet の「タイムライン」のテンプレートを使う。このテンプレートは年表のように投稿を並べることができる。グループで記事を検索したら、記事の見出しと概要をタイムライン上に時系列で並べ、五輪ボランティアに関連する報道の変遷を一覧できるようにした。(図 2)

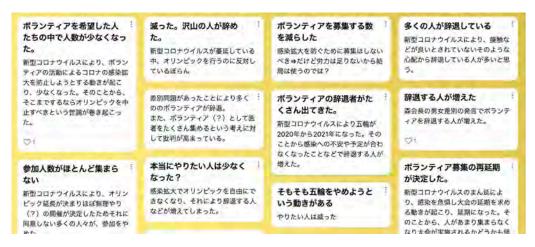


図1 五輪ボランティア募集開始から現在までの変化の予想



図2 五輪ボランティアの記事の変遷を時系列で並べる

第3・4時

「東京五輪ボランティア記事からわかる日本の社会」について評論文を書く。

第3時から、前の時間にグループで集めた記事を俯瞰しながら、五輪ボランティアの記事からどのような日本の姿が浮かび上がってくるのか、自分の考えを整理していく。

この授業が行われたのが 2021 年 7 月上旬。まさに東京五輪開幕の直前である。連日、ひっきりなしに五輪の話題がニュースで取り上げられていた。ちょうどこの 3 時間目が行われた 7 月 11 日の朝刊一面トップには、五輪ボランティアがユニフォームで来場するように指示されたことで「嫌がらせを受けかねない」という不安を漏らしたというニュースが取り上げられていた。東京五輪ボランティアについて過去の記事をたどりつつも、目の前で時々刻々と変化していくニュースを即座に受け入れ、アップデートしながら学習を進めていくという、とてもスリリングな学習活動となった。

「東京五輪ボランティア記事からわかる日本の社会」の意見をまとめる際には、以下のサブテーマとキーワードを補助線として提示した。これらは本時までの学習で生徒が着目したトピックや視点、生徒が取り上げるであろう内容を授業者が予想して例示したものである。(例示なので必ずしもこのテーマに沿って書かなくても良い。)

このように、サブテーマ、キーワードを示すことで、どのような視点で自分の考えをまとめればよいか苦手意識を持っている生徒を支援した。

条件

- 1 新聞記事を必ず引用してください。
- 2 次のテーマ例を参考に、各自でテーマを設定し、新聞記事を引用して論じてください。
 - 五輪ボランティア応募激減の事実から学べることとは
 - 新型コロナ禍と五輪ボランティア
 - 五輪ボランティアのあり方とは
 - 五輪ボランティアはブラックなのか?
 - 五輪ボランティアの報道から見えてくる日本の社会
 - 東京で三度目のオリンピックが開かれる日のために考えておきたいこと
 - その他(各自が設定したテーマで論じる)
- 3 以下の9つのキーワードの中から最低一つは選んで論じてください。
- ○オリンピックに関するキーワード オリンピックの理念・商業化するオリンピック・TOKYO1964 と TOKYO2020
- ○五輪にまつわる出来事や世論に関するキーワード 聖火ランナー辞退・ジェンダー平等・社会の分断
- ○働くことやボランティア関するキーワード ボランティアとは・若者のボランティア活動・やりがい搾取

さらに、この課題で評論文をどのように評価するか、ルーブリックを事前に提示し、文章をま とめる際の目安とさせた。

| S | • | テーマに関連する複数の新聞記事を、関連付けながら引用している。 | |
|---|---|-------------------------------------------------|--|
| | • | 新聞記事とキーワードをかけ合わせて、さらに自分の考えを発展、深化させている。 | |
| | • | 中学生なりの視点で、五輪ボランティア、または日本の社会のあり方を説得力を持って | |
| | | 論じている。 | |
| A | • | テーマに関連する新聞記事を複数引用している。 | |
| | • | 新聞記事とキーワードをかけ合わせて、自分の意見を発展させて論じている。 | |
| В | • | テーマに関連する新聞記事を引用して、自分の意見を述べている。 | |
| | • | キーワードを取り上げて述べている。 | |
| С | • | 新聞記事を全く引用せず、自分の思いだけで文章を書いている。 | |
| | • | または新聞記事の引用のみで、自分の意見がない。 | |

第5時

お互いが書いた評論文を読み合い、学習を振り返る。

生徒は多岐にわたる問題意識で新聞記事やさまざまな情報を引用しつつ自分の考えを深めていた。以下、その一部であるが紹介する。

「私が考える、五輪ボランティアのあり方とは」

夢と希望に満ちた東京五輪まであと○日…といったきれいな未来予想図は、いとも簡単に打ち消された。その代わりと言っても何だが、今私たちは新型コロナウイルスという厄介な敵に頭を悩まされている。2020年に開催される予定だった東京オリンピック・パラリンピックも新型コロナウイルスの格好の"えさ"になった代表例である。

今回私は「五輪ボランティア」という観点に焦点を当て、五輪ボランティアとはそもそもどのような姿であるべきなのかを過去の新聞記事から考察した。最初に五輪ボランティアのあり方に関連する記事を過去の記事から収集した。

まず、ボランティアの役割に関する最初の記事は2016年7月21日で、ボランティアの参加要件案 を明らかにされたことが報じられており、「五輪の管理運営業務に関わる翻訳や通訳をボランティア でまかなうことは、組織委員会が高度な外国語能力をまったく重視していない」と組織委を批判して いるのが伺える。この時点で、高いレベルのボランティアは求められていないということだ。次に 2017年1月23日の記事では、ボランティアの意義や役割についてリオデジャネイロ五輪・重量挙げ 銅メダリストの三宅宏実さんら四人は、「ボランティアの人と話すことでリラックスできる」「(選 手と) ボランティアとの距離が近いほど、いい大会になる」としている。そして2017年5月7日の 記事では、2012年ロンドン五輪・パラリンピックのボランティアの呼称「ゲームズメーカー」につい て、「「大会を共につくり上げる人」を意味する。」としている。ここから、ボランティアは、その 人と話すことでリラックスできたり、話しやすかったりする雰囲気を作るべきであり、選手らととも に大会をつくる一種のサポート要員であるべきだと考えた。 さらに 2017 年 12 月 28 日の記事では、 さいたま市内で開かれた県主催のボランティアシンポジウムで東京マラソンなどでボランティアを務 めた経験者たちが、「「私たちが大会を支えること自体が魅力」「多様なバックグラウンドの人が集 まり、新しい出会いができるのが楽しい」-。経験を交えながら、「やりがい」を訴えた。」とあ る。つまり、ボランティアを通じて、活動の重要性や魅力、新しい出会い等を知ってもらうことで五 輪後のレガシーにしていくことも目的としていると考えることができる。

次に、ボランティア活動について、2018年10月23日の記事では、1日8時間程度の活動を10日 以上、炎天下で過酷なのに日当は出ないとのことで五輪ボランティアが「ブラックボランティア」な どと言われていることについて、早大生は、「日当が出ず、交通費として千円程度は安すぎる。桁を つ間違えていませんかという感じです」と話しており、「今回の講義に本間さんを招いた後藤雄介 教授は「学生は普段のアルバイトで、時給十円、二十円単位で考えている。結構シビアですよ」と語 る。「ただ働きはおかしい」と、みんな考えているのだ。」とある。大学生からすると、交通費の 1000円が払われたとしてもただ働きということに変わりはなく、給料が出ないのであればやりたくな いという人がほとんどということだ。しかしここで矛盾が生じる。ボランティアの定義についてイン ターネットで調べてみたところ、厚生労働省「ボランティアについて」という記事が見つかった。そ の記事によると、「一般的には「自発的な意志に基づき他人や 社会に貢献する行為」を指してボラ ンティア活動と言われており、活動の性格として、「自主性(主体性)」、「社会性(連帯 性)」、「無償性(無給性)」等があげられる。」とある。つまり、ボランティアにはそもそも給料 という概念などは存在しなく、自分の意志で積極的にするものだと分かる。この事実から、組織委の 募集要項で日当が出ないのは妥当であり、むしろ交通費が出るのは有難く思うべきだと私は考える。 もしやりたくないのであれば、やらなくてよいのではないかと思うと同時に、やりたいという強い意 思のある人たちこそ組織委はボランティアをやってもらいたいだろう。とにかく"ボランティア"は 自主性が問われるものなので、そもそも給料がどうこうなどともめるような話ではないのかと思う。 (以下省略)

「五輪ボランティアはブラックなのか」

今回、東京オリンピックのボランティアについて調べる中で、批判が多いように感じた。例えば、東京新聞の「こちら特報部 東京五輪ボランティア批判 なぜ(上) 『ブラック』との指摘殺到経験者は『お金払ってもやりたい』」では、「ブラック企業か」「炎天下で、命をかけて奴隷のごとく働かせるって」というネット上の批判、「『やりがいを分かりやすくPRを』と発言すると、今度は『やりがい搾取』と批判はヒートアップ。」との批判が取り上げられていた。

では、本当にオリンピックのボランティアは「ブラック」なのだろうか。ブラックの基準を調べると、「一般的な特徴として、① 労働者に対し極端な長時間労働やノルマを課す、② 賃金不払残業やパワーハラスメントが横行するなど企業全体のコンプライアンス意識が低い、③ このような状況下で労働者に対し過度の選別を行う」(「ブラック企業」ってどんな会社なの?|確かめよう労働条件:労働条件に関する総合情報サイト|厚生労働省より)だった。参考までに(ボランティアは労働基準法に当てはまらない)、労働基準法では「使用者は、原則として、1日に8時間、1週間に40時

間を超えて労働させてはいけません。」と定められている。東京五輪のボランティアの募集要項には、当初「1日およそ8時間、連続5日以上で合計10日以上働ける人、研修に参加できる人」「滞在先までの交通費、宿泊費等は自費」と書かれていた。確かに労働時間は緩い条件ではないことがわかる。試しに以前のオリンピックと条件を比べてみた。2012年ロンドン大会は、活動は14日程度、宿泊費自費、交通費フリーパス支給があり、2016年リオ大会は、活動は10日以上、労働時間8時間程度、交通費や宿泊費自費だった。このように、実は東京五輪と条件はほぼ変わらないのである。「過労死」、「残業代未払い」、など働き方へのマイナスイメージが強いこと、「働き方改革」への関心の高まりなどがあるとしても、他に何か要因があるのだろうか。探ってみたい。

まず、そもそも「ボランティア (volunteer) 」とは「自らの意志により (公共性の高い活動へ) 参加する人のこと、またはその活動のこと」 (https://ejje.weblio.jp/content/volunteer より) だ。しかし、2015年4月14日の日経新聞によると、08年北京大会で約1460億円、14年ソチ冬季大 会は約1560億円だったスポンサー収入は、今回の東京五輪では従来の「一業種一社の原則」を外 し、4000億円以上と推定される資金を集めている。このことから、東京五輪は一種の巨大な「商業イ ベント」と十分に言える。災害ボランティアなどとは違うのだから、ボランティアとしてスタッフを 無償で雇っても良いのだろうかという疑問は残る。さらに、2018 年 12 月 22 日の東京新聞では、「ボ ランティア 都立高教諭、生徒に『全員書いて』 『申し込み強制』批判相次ぐ」という記事では都 立高教諭が生徒に五輪ボランティアを強制したと報じられた。また、他にも一部の大学は大会期間中 の授業を実施せず、ボランティア参加を単位認定するとしている。「単位」目当てで参加する大学生 も少なからずいるであろう。「大学の本来の目的とかけ離れている」「オリンピックボランティアで 単位が出るなら、なぜ災害ボランティアには単位が出ないのか」という批判が相次いだ。「自分の意 思」で参加するはずのボランティアを強制されれば、果たしてそれはボランティアなのだろうか。他 にも、東京新聞の2021年4月24日の「こちら特報部 五輪・パラ スタッフこっそり?募集(上) ネット広告「経験不問」「簡単な仕事」に時給 1600 円 ボランティア辞退影響?」という記事で は、インターネットで5千人ほどの、オリンピックとみられるイベントの求人情報があると指摘して いる。辞退したボランティアの埋め合わせだろうか。無償で働く人がいるのに不公平ではないか。明 確な説明がほしい。このような報道があったことも、「ブラック」だと思われることにつながったの ではないだろうか。

(以下省略)

「オリンピックとジェンダー平等」

今回のオリンピックにあたって様々な問題について議論が巻き起こったが、その中で私が特に印象に残っているものがある。それはオリンピック組織委員会の森喜朗会長の発言をきっかけとした「ジェンダー平等」をめぐる動きだ。

(中略)

しかし、この出来事をきっかけに人々のジェンダー差別に対する問題意識・興味は高まってきている。 2021 年 2 月 6 日の新聞記事では、「このままでは組織委と信頼関係を築けない」「東京の国際的な信用を失墜させた」といった民間や政党からの批判的な意見を多数取り上げている。大会ボランティアの辞退や SNS を利用した抗議活動も相次いだ。

ところで、日本では森会長をめぐる問題が起こる前から東京オリンピック開催に向けてジェンダー平等推進チームが設置され、さまざまな取り組みが計画されていた。国際オリンピック委員会「オリンピックについてオリンピックにおけるジェンダー平等について、IOC が極めて強力なメッセージを発信」https://olympics.com/ja/news/ioc-sends-extremely-strong-message-that-gender-balance-is-a-reality-at-the-olymp

(オリンピック web ページより 参照日:2021.07.14) によると、例えば旗手を男女一人ずつにする、宣誓の文句に「ジェンダー平等」を加えるなどの策が講じられる予定だ。しかしこのような取り組みの知名度、注目度はそれほど高くなかったように感じる。私自身も以前はジェンダー対策推進チームがあることさえも知らなかった。

でも今回の問題をきっかけにそういった取り組みへの人々の関心が高まってきていると私は考える。インターネットで「オリンピック ジェンダー平等」と検索してヒットした記事のアップされた日付をひとつひとつ確認してみたところ、ほとんどの記事が2021年3月以降の記事だった。一般の人によるコラムやオリンピックにおけるジェンダー平等をテーマにした新聞記事が急増しているし、国際オリンピック委員会などの公式サイトでの情報発信も3月以降積極的に行われていることがわかった。森会長の発言をめぐる問題が起こったのは2021年2月なので、このようなネット上の動きはそれをきっかけに人々の関心が高まったと言うことを表していると言えるのではないかと思う。

このように、森会長やその周りの一連の動きは日本の課題を浮き彫りにしただけでなく、人々のジェンダー平等に対する問題意識や興味を高めるきっかけにもなったと思う。オリンピック開催にあたっては、「すべての差別をなくし、人々の平等を実現する」というオリンピック精神を大切にすることが不可欠だ。その過程において今自分たちの心に知らない間に根づいてしまっている差別的な意識にしっかりと向き合うことが重要だ。今回の東京オリンピックがただスポーツで日本や世界を盛り上げる祭典ではなく、さまざまな差別への問題意識やその解決に向けた動きの高まりのきっかけになっていけばいいと思う。

また、振り返りでは「この学習は、あなたにとってどんな意味がありましたか」という問いで、 学習者にとって、この学習にどのような意義を感じているか記述をさせた。

生徒からは以下のような回答が得られた。(一部)

- 「五輪ボランティア募集」という限られた内容からも「社会全体の変化」「人々の考え方の変化」など、大きなテーマとつなげることができるのがすごいと思いました。
- 僕はこの「五輪ボランティアの変化から考える日本の社会」の学習で、ひとつの出来事は他のたくさんの事情とつながっていて、単純ではないと思いました。
- 今回のオリンピックはいつもとぜんぜん違う環境での開催で、いろいろな意見が世間で飛び回っているので自分でも何が正しいのか正直よくわかっていない部分があったが、この意見文を書くことでたくさんの記事を比べて客観的な視点で意見や事実を知ることができたので頭の中が整理される感じがした。
- 日本の社会は周りからの情報に自分の意見を飲み込まれて惑わされてしまっていることが問題であると考えています。そんなときに大量の情報の中から真実を抜きとり、考えるということはとても重要かつ必要なことではないでしょうか。
- 新聞の記事を読むことは日常のようなものですが、それを基に意見を構築する作業は全く経験したことがなかったので、とても楽しかったです。テーマに重い制限がないので、自分の好きな分野とつなげて考えられるのがすごく楽しく、また新しい視点を与えてくれました。
- 今日本で一番大きな問題ともいえるものをこのように真剣に考えることは大切だと思うし、活動によって自分の立場もはっきりしてくるので、世の中の重大ニュースに対して「興味ないし、わからないからいいや。」ということがなくなって良いと思った。

4. 授業の考察

① 学習者が感じた新聞記事データベース活用の利点と活用の方策

事後の学習者のアンケート調査では、新聞記事データベースの活用には次のようなメリットが 数多く挙げられていた。

- ●簡単に見たい記事を見ることができる。
- ●自分の知りたい内容について詳しく知ることができる。
- ●キーワード、日付等を入れて検索することができる。
- ●過去の記事をキーワードで絞って調べるのでどんな記事でも探せる

これらの記述から、新聞記事データベース活用では、漫然と記事を眺め、未知の情報を得る「出会い・触発」型の読み方より、明確な問いや視点を持ち、焦点を絞って検索していく「調査・探索」型の読み方に適していることが示唆される。前掲の生徒の作文例からもジェンダーやボランティアのあり方など多岐にわたるテーマ設定のもと、関連する新聞記事を収集し、自分の意見を述べている姿が見られた。

② 取り扱う情報量の変化と読解方略

新聞記事データベースを活用し、デジタルのニュース記事を読んだことで、生徒が触れたニュースの情報量は飛躍的に増加した。グループで取り上げた記事は $30 \sim 52$ 記事に及び、最大の文字数はおよそ 58,000 文字を超える。学習者は大量の情報を素早く読み解き、必要な情報を取り出すために、見出しから記事内容を推察したり、文章中で必要な箇所を探し出し、読み取ったりしていく、いわゆる「スキャニング・スキミング」の読み方を行っていたことが推察される。

一つのニュース記事を丹念に読むというよりは、関連性を考えながら複数の記事に次々にアクセスしていき、リード文などから素早く大意を読み取り、必要な箇所を探し出し、それを引用しながら自分の考えをつくっていった学習者の姿が見て取れる。さらに、新聞記事だけでなく、そこから発展して言葉の意味を調べたり、政府の情報を調べ引用したりなど、様々なデータを関連付け、リンクをつなげて意見を広げていく様子も見られた。

③ 「線」や「面」として出来事を捉えるニュースリテラシーへ

そもそも新聞は時々刻々と報道内容が上書きされていくメディアであるという特徴がある。その日、その記事という「点」レベルではニュース情報は断片的であったり、場合によっては「誤報」として訂正されたりする可能性もあるが、ある出来事を継続して報道し続けていくことで変化しつつある情勢が少しずつ明らかにされていき、全体像が伝えられていくことになる。新聞記事データベースを活用することで「点」の情報を時系列でたどっていき「線」として捉えていくことが可能になる。「横読み」のように同じニュースを複数のメディアで比較しながら読むことができれば「線」は「面」となり、出来事を多面的に捉えることができるようになるだろう。

本実践では主として一つの新聞記事データベースの利用が中心となっていたが、生徒によっては複数の新聞記事データベース、複数の情報源からニュースを捉えようとしている生徒もいた。これは時間や空間を超えることのできるデジタルならではニュースの読み方であるということができるだろう。

④ 実社会とのつながりを考えながらニュースを読むことの楽しさ

今回この授業を実践して気付かされたことは、多くの生徒が身近なニュースをたどり、関連付けていくことを通して、日本社会という大きなテーマについて考えていく学習をとても楽しいと感じながら取り組んでいたということだ。

「東京五輪ボランティア」という一つのトピックから、新聞記事データベースやウェブで得られた情報、自身の経験、身近な人からの伝聞などさまざまな情報を組み合わせながら自分の考えを構築していき、整理して他者に伝えていく。一つのニュースから直線的に一つの結論を述べるような考察ではなく、様々な要因の繋がりの中で形作られていく社会の姿を、複雑なものを複雑なまま捉えて、自分なりの視点で考えを導き出していくことに、多くの生徒が知的な喜びを感じ取っている。ニュースリテラシー教育は生徒にとって多様な複雑な社会への認識を深めることのできる楽しい学びであることを、学習者の姿から実感した。

5. 課題と展望

本実践は中学校国語科におけるニュースリテラシー教育の実践として、生徒にとって身近なトピックを指定し、それを新聞記事データベースを用いて時系列でたどっていく学習活動に取り組んだ。このようなニュースで取り上げられている内容は、国語科の範囲を超え、社会や自然科学

などさまざまな知識が統合的に活用されながら読まれていくものであろう。例えば今回の東京五輪ボランティアのトピックでは、社会科だけでなく保健体育科などとの学習にも関連付けることができる。国語科の枠に閉じ込めるのではなく、複数の教科の学習と関連付けて、教科横断的にニュースリテラシー教育を取り上げることで、さらに様々な観点から学びをつなぎ合わせてニュースを検討することができるのではないかと推察する。

インターネット上のニュースを読む際に特に問題となるのは、信憑性や信頼性という観点でニュースをクリティカルに読み解くことである。今回の実践では教師が予め提示した新聞記事データベースを読むことが中心的な学習活動であったために、ニュースの信憑性や信頼性はほとんど問題にはなっていなかった。しかし、実際にインターネット上のニュース情報にアクセスする際には信頼性、信憑性などのクリティカルな視点は必要となる。本実践ではその点についてはあまり取り組むことができなかったが、今後は信頼性や信憑性という観点でもニュースを吟味できるトピックをとりあげたり、新聞以外にも様々なニュースメディアを活用していく学習活動を設定することで、信頼性や信憑性を吟味しながら、ニュースを複眼的に読み解く学習活動を展開させていきたい。

参考文献

公益財団法人新聞通信調査会 (2021)「第 14回 メディアに関する全国世論調査 (2021年)」 https://www.chosakai.gr.jp/wp/wp-content/themes/shinbun/asset/pdf/project/notification/yoron 2021houkoku.pdf (2022/07/23閲覧)

UNESCO (2013) 「Media and information literacy: policy and strategy guidelines」 https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000225606 (2022/07/23閲覧)

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、113-126 特集:メディア情報リテラシー新時代

「フィルターバブルを体感する」 授業実践 — ロシア・ウクライナ戦争をテーマに

長澤江美 スマートニュース メディア研究所

概要

スマートニュースメディア研究所では、これまでに発信者の立場に立って情報発信を行う「情報を発信してみよう!」など、体験型のメディアリテラシーの授業実践を行ってきた。本稿で紹介するのは、人為的にニュースのフィルターバブル「空間」を創出して、学生や生徒の意見の変化を観察しつつ、学生(生徒)自身にも自分の意見の変化に気づいてもらうという「実験型」の授業である。具体的には、2022年2月から始まったロシア・ウクライナ戦争についての情報を題材とし、学生(生徒)が「ロシア寄り」「ウクライナ寄り」に偏った情報群を見せ、どちらに正義があるのかなどの「戦争観」の変化を聞き、学生(生徒)の気づきについて探った。特に、「ロシア寄り」の情報群を見た学生(生徒)に大きな変化があらわれ、自身の考えの変化に気づいた学生(生徒)たちが、ニュースへの接し方を考え直したり、「フィルターバブル」に陥ることの問題点を自覚するという結果となった。2022年4月~7月までに、2つの大学、2つの高校で実施した授業におけるデータを紹介しつつ、得られた知見について報告する。

キーワード:

フィルターバブル、時事問題、メディアリテラシー

1. フィルターバブルを扱ったメディアリテラシー授業の目的

インターネット上には、膨大な量の情報が溢れている。2020年の世界データ総量は59ゼタバイトを超えた⁽¹⁾。1ゼタバイトが、世界中に存在する砂浜の砂の数と言われており、情報量の多さが途方もないものであることがわかる。

それを、整理して、必要なものだけを見せてくれる便利なテクノロジーのおかげで、私たちは 混乱せずにインターネットに接することができている。一方で、その弊害とされているのが「フィルターバブル」という問題である。

これはイーライ・パリサー氏が 2011 年の著書『The Filter Bubble』(邦訳『閉じこもるインタ

ーネット**一**グーグル・パーソナライズ・民主主義』早川書房)の中で提唱したもので、検索サイトやニュースサイト、アプリが提供するアルゴリズムによって、ユーザーが、自分の見たいものしか見えなくなってしまう、という現象だ。見えなくなった結果、視野が狭まり、考え方が極端になっていく弊害が指摘されている。

この現象の存在を知らない人もいれば、知識として、その単語や意味を知っている、という人も多くいるだろう。このバブルの怖いところは、自分自身気づかないうちに、その内側にはまっている、ということだ。存在を知らない人も、知っている人も、誰もが無意識のうちに「フィルバーバブル」の中にはまっている可能性はある。

もう一つ、多くの人は、さまざまなニュースに日常的に触れているだけに、逆に、情報が持つ 力についても、普段は意識することが難しい。偏った情報に触れて、陰謀論を信じ込んでしまう 人の話を聞いても、自分だけは大丈夫、と思いがちだ。だが、人間は、知らず知らずのうちに、 人から聞いた噂話、テレビから聞こえてくるコメンテーターの話、スマホに表示されるネット記 事の見出しなど、普段触れている情報から、何かしらの影響を受けている。

その両方を体感できる授業を行いたい、というのがこの授業作りを始めたきっかけだ。

フィルターバブルを体感するためには、実際に起きている大きな時事問題をテーマにすることが適している、と考えた。理由は2つある。1つは、学生(生徒)が自然な形で関心を持てるとともに、現実を踏まえて物事を捉えることができること。虚構のテーマ・情報を用いて授業をした場合、それで仮に「フィルターバブル」を体感できたとしても、「この授業用に作られたものだから」「現実にはあり得ないだろう」と考え、「自分事」として捉えない可能性がある。

2つ目は、実際に言論空間に流れているさまざまな情報―新聞記事から、ツイート、ブログまで―を教材として使うことができるという利便性もある。これは、教育現場の先生たちにとっても、一から題材を集めるという手間が省けることになる。

情報の偏りやそうした情報に接したときの考え方の変化を体感するためには、二項対立として問題設定するのが適している。今回の授業のテーマは、2022年2月24日にロシアによるウクライナへの全面侵攻が始まった「ロシア・ウクライナ戦争」とした。

2. 授業の内容

(1) 授業の流れ

授業の大きな流れは、表1にあるとおり、学生(生徒)たちが、偏った情報群を読む前と後で、 テーマについての自身の意見について、同じ設問でアンケートを取り、その変化を見る、という ものだ。

今回の場合は、アンケートは、「ロシア・ウクライナ戦争について、どう感じているか」をテ

ーマとした。また、「ロシア寄りの言い分に偏った情報群(以下、ロシア寄り)」「ウクライナ寄りの言い分に偏った情報群(以下、ウクライナ寄り)」をそれぞれ準備した。

クラスを教師側で2つのグループに分けておき(学生(生徒)には、2つのグループに分けていることは、事前には知らせない)、「ロシア寄り」「ウクライナ寄り」情報群が印字された情報セットを渡す。学生(生徒)は、全員が同じ情報を手渡されている、と感じているはずである。情報セットの1枚目には、情報群を読む前に行うアンケートフォーム(Google Forms を利用)

のQRコードを印字した。それを、タブレットもしくはスマホで読み取って、その場で回答させる。

設問内容(図-1):

- ①ロシアとウクライナ、どちらに正義があると思いますか (選択肢は 5 段階、1:ロシアに~5: ウクライナに)
- ②ウクライナは降伏すべきだと思いますか(選択肢は5段階、1:すべき~5:すべきでない)



図1 アンケート画面

次のページには、この戦争自体について知識の少ない学生(生徒)のために、報道機関が作成した「45 秒でわかる、ロシア・ウクライナ戦争」という動画リンクに飛べる QR コードを挿入した。この動画は中立的に作られており、どちらに正義があるかについて、バイアスがかからないと判断した。その後の記事などの情報を読んでいく上で、一定の知識は必要だと考え、このようなプロセスを入れることにした。

その後、学生(生徒)は、情報群を読み進めていく。最後のページには、またアンケートフォームへの QR コードが入っている。

このアンケートへの記入をする前に、近くに座っている学生(生徒)同士(同じ情報群を読んでいるグループ内の必要がある)で、読んだばかりの情報群について感想・意見を話し合う時間を取った。これは、同じ意見を持つ者同士が話し合うことで、さらに意見が強化される、「エコーチェンバー」といわれる現象の疑似状況を作り出すことを狙った。

| 時間 | 教師の活動 | 学生(生徒)の活動 |
|------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 5 分 | 2 グループそれぞれに情報セットを配布、説明 | |
| 20 分 | | アンケート①記入、ロシア・ウクライナ 戦争についての映像視聴 (45 秒)、セッ ト内の情報を黙読 |
| 5分 | | 近くの人とディスカッション |
| 3 分 | | アンケート②記入 |
| 15 分 | 授業の本来のねらいを説明、アンケート 結果を画面共有して、変化について見て いく (プロジェクタ利用) | |
| 10分 | もう一方のセットを配布 | 最初に配られたセットとの違いを見る |
| 15 分 | フィルターバブル、エコーチェンバーに ついて解説 | |
| 10分 | | 感想を伝える |
| 2分 | まとめ | |

表1 授業の流れ

(2) それぞれの情報群

学生(生徒)に見せる情報群の内容が、授業の肝となる。

情報は、表示される順番に読んでいく、と前提して、ロシア寄りはロシアに、ウクライナ寄りはウクライナに対して、感情が寄り添っていくようなストーリーを立てて、情報を並べた。

(A 大学では、すべて印字して、読ませたい順番に並べ、クリップ留めした。B 大学、C 高校、D 高校では、情報群を順番に読み込んだ PDF を QR コードで読み込ませて、タブレットやスマホに表示させた)

まず、どちらのグループにも共通して、戦況を短めに伝える中立的なニュース記事を入れた。 全てがどちらか寄りのものばかりだと怪しまれてしまうためである。また、両方に共通して入れ た情報が数本ある。周りにある情報によって、読み方が変わるような内容のものを選んだ。後か ら、両方の情報群を見比べた時に、その違いも感じてほしいという狙いがある。 選択した情報は、国内外の報道機関が出した記事、テレビでの発言を扱ったネット記事、有名人によるツイート、個人のコラム、真偽が不明なネット記事など多岐にわたる。真偽にこだわらなかったのは、実際のネットの情報空間においても、真偽不明の情報やニュースが大量に流れているためである。要は、学生(生徒)が一定の方向に(ロシア寄りならロシア、ウクライナ寄りならウクライナに)説得されるようなニュース・情報を並べるというのがポイントである。

情報群は、2種類作成した(A大学、C高校で実施した際のグループと、B大学、D高校で実施した際のグループ)。理由は実施時期の違いで、戦況が刻々と変化していたためである。A大学、C高校は2022年6月上旬に実施、B大学は6月下旬、D高校は7月初旬に実施した。特に戦況を伝える記事などを中心に入れ替えた。

(2) -1. ウクライナ寄りの情報群

ウクライナに対して、同情的に感情が動くように、情報を並べた。「ウクライナ国民の置かれている状況・必死に戦う姿」「ロシアの戦争犯罪の非道さ」「国際社会もロシアに対して非難している」ことが、報道や個人ツイートなど、角度を変えて、さまざまな方向から伝わるようにしている。最後には、学生(生徒)にとって少しでも身近に感じるように、ウクライナからの避難民が日本で頑張って生活している様子を伝える記事を入れた。

2回目セットでは、ロシアの爆撃機が日本上空に、という記事を入れた(ウクライナ寄り・ロシア寄り両方)。これは、ウクライナ寄りでは、「このままでは、日本にも戦いが及ぶのではないか」と思わせ、さらにウクライナに感情移入をするのでは、という狙いから入れている。

*グレーの網掛けは、ロシア寄り、ウクライナ寄りで共通しているもの(A大学・C高校で実施した際の内容)

- 1. 戦況を伝える中立的な記事(事実のみ)
- 2. 戦うウクライナ軍の様子を伝える記事
- 3. ウクライナが戦うのは合法的だとする国際政治学者のツイート
- 4. 国連が、ロシアの原発攻撃を非難した、という記事
- 5. ロシアの非道さを伝える記事
- 6. 日本のコメンテーターによる「犠牲者を減らすために、ウクライナは降伏すべき」という 発言を取り上げた記事
- 7. ウクライナの惨状を伝える、報道機関のツイート
- 8. 「ロシアを悪」と決めつけてしまうことは簡単では、という問題提起をした、映画監督の 発言を扱った記事
- 9. ウクライナの惨状を現場から伝える、個人ジャーナリストのツイート
- 10. ロシア・ウクライナ戦争の情報戦についての様子を伝える記事

- 11. ウクライナ国民たちが戦っている様子を伝える記事
- 12. 日本へ避難しているウクライナ国民の様子を伝える記事

(B大学・D高校で実施した際の内容)

- 1. 戦況を伝える中立的な記事(事実のみ)
- 2. ウクライナで犠牲者が増え続けていることを伝える記事
- 3. ウクライナが戦いを続けることの国としての正当性を伝えるツイート
- 4. ロシアの行っている戦争犯罪について人権団体が訴えていることを伝える記事
- 5. 「ロシアを悪」と決めつけてしまうことは簡単では、という問題提起をした、映画監督の 発言を扱った記事
- 6. ロシアによって、世界的食糧難が引き起こされる可能性を伝える記事
- 7. 日本のコメンテーターによる「犠牲者を減らすために、ウクライナは降伏すべき」という発言を取り上げた記事
- 8. ウクライナ市民たちが戦っている様子を伝える記事
- 9. 日本へ避難したウクライナ国民の声を伝える記事
- 10. ロシアの爆撃機が日本上空でみられた、という記事

(2) -2. ロシア寄りの情報群について

一般的に日本ではウクライナに寄った報道が多い。ロシアによる侵略は、明確な国際法違反なので、それは自然なことであるが、多くの学生(生徒)も最初は「ウクライナ寄り」の感情を持っていると予想して、ロシアに対してのイメージが揺らぐような情報を選択するよう心がけた。全体を通して、「ロシアにもまともな理屈がある」「ウクライナにも悪いところがある」「そもそもこの戦争は、本当にロシアが悪い、と簡単に言い切っていいのだろうか」という考えになりそうな情報を並べた。また、ロシアの攻撃について非難めいて書かれた記事の後に、「日本の報道が偏っている」と指摘するツイートを挿入し、そのツイートに信憑性を持たせるような並びとした。その後に、「『ロシアを悪』と決めつけてしまうことは簡単では、という問題提起をした、映画監督の発言を扱った記事」を入れた。

(A大学・C高校で実施した際の内容)

- 1. 戦況を伝える中立的な記事(事実のみ)
- 2. 日本の報道がウクライナ寄りに偏っている、と指摘するツイート
- 3. 「ロシアを悪」と決めつけてしまうことは簡単では、という問題提起をした、映画監督の 発言を扱った記事
- 4. ロシアのウクライナ市民に対する残虐な行いについての記事
- 5. 日本のコメンテーターによる「犠牲者を減らすために、ウクライナは降伏すべき」という 発言を取り上げた記事

- 6. フランスの研究家による「ロシア・ウクライナ戦争は、アメリカに責任がある」という発言を扱った記事
- 7. ウクライナの中でも、親ロシア地域の住民は喜んでいる様子を報じた記事
- 8. 日本の政治家が「ウクライナにも責任があるのでは」と述べたことを伝える記事
- 9. 日本の政治家による、ウクライナ大統領も悪い、と述べたツイート
- 10. ウクライナがネオナチだ、という話を取り上げた記事
- 11. ウクライナ国民が武器を持って戦う様子を報じた記事
- 12. ウクライナ国民が、ロシア兵を毒殺した、という記事

(B大学・D高校で実施した際の内容)

- 1. 戦況を伝える中立的な記事(事実のみ)
- 2. ロシアのウクライナへの攻撃について伝える記事
- 3. 日本の報道がウクライナ寄りに偏っている、と指摘するツイート
- 4. 日本の政治家が「ウクライナにも責任があるのでは」と述べたことを伝える記事
- 5. 「ロシアを悪」と決めつけてしまうことは簡単では、という問題提起をした、映画監督の 発言を扱った記事
- 6. フランスの研究家による「ロシア・ウクライナ戦争は、アメリカに責任がある」という発言を扱った記事
- 7. 日本のコメンテーターによる「犠牲者を減らすために、ウクライナは降伏すべき」という発言を取り上げた記事
- 8. ウクライナで犠牲者が増え続けている、という記事
- 9. ロシアの爆撃機が日本上空でみられた、という記事
- 10. ウクライナ国民が、ロシア兵を毒殺した、という記事

(3) アンケートの結果

学生(生徒)たちは、2回目のアンケートを送信した時点では、この授業の仕掛けには気づいていない。4回実施したが、どのクラスでも、その仕掛けに気付かれたことはなかった。

アンケートの記入が終わったことをフォーム上で確認したら、この授業の本当の目的について 知らせる。クラスによっては、「ええー」という驚きの声が漏れていた。

授業の立て付けを説明してから、プロジェクターで、ロシア寄り情報群を与えられた A グループ、ウクライナ寄り情報群を与えられた B グループ、それぞれの読前アンケートの結果グラフを表示する。4 つの学校に共通していたのは、読前アンケートだと、正義はウクライナにある・ウクライナは降伏すべきでない、という回答が多いことだ。これは、学生(生徒)自身もその後の感想で話をしていたが、日本における報道がウクライナに同情的な視点やトーンのものが多いからであろう。

どの学校においても、数字の幅に違いはあるが、ウクライナ寄りグループだと、ウクライナに同情的な意見が強まる傾向にあった(D 高校以外)。また、全ての学校において、ロシア寄りグループはウクライナに傾いていた意見が大幅に減り、「どちらとも言えない」が増える、という結果が出た。それを見た学生(生徒)たちからは、どよめきが漏れていた。感想にも多く書かれていたが、「自分自身も含めて、ここまで意見が変わるとは、思っていなかった」という驚きからだろう。

4つの学校での回答をまとめたものの結果は下記の通りである。

(3) -1. 情報群を読む前の状態

情報群を読む前のアンケート結果は、ウクライナ寄り情報群を渡されたグループとロシア寄り 情報群を渡されたグループでは、大きな差はなかった。

どちらのグループも、①どちらに正義があると思いますか、という設問に対しては、「ややウクライナに」という回答が最も多く、次に「どちらとも言えない」、「ウクライナに」と続き、「ややロシアに」「ロシアに」は非常に少ない。

下記にある図2では、回答人数を折れ線グラフで表しているが、ウクライナ寄り情報グループと、ロシア寄り情報グループが似たような線を描いているのが分かる。

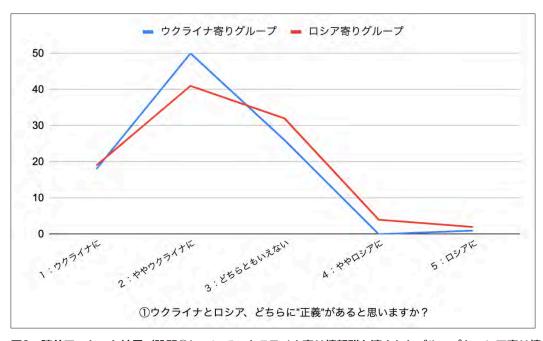


図2 読前アンケート結果(設問①について、ウクライナ寄り情報群を渡されたグループとロシア寄り情報群が渡されたグループの回答状況)

設問②についての読前アンケートでは、ウクライナ寄り情報群を渡されたグループの方が、元々は「どちらかといえば降伏すべき」を一番多く選択していた。一方で、ロシア寄り情報群を渡されたグループでは「どちらとも言えない」が一番多かった。他選択肢については、ほぼ似たような分布をしている(図 3)。

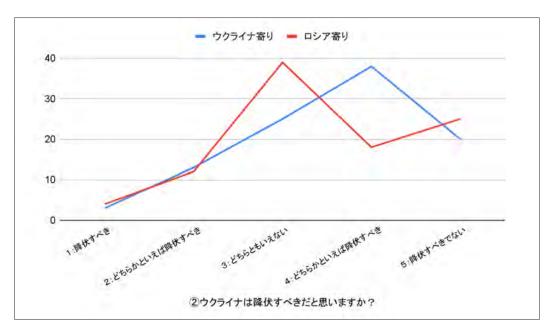


図3 読前アンケート結果(設問①について、ウクライナ寄り情報群を渡されたグループとロシア寄り情報群が渡されたグループの回答状況)

(3) -2. 情報群を読んだ後の変化

情報群を読む前と後での、学生(生徒)の意見の変化を見るために、各設問の選択肢を点数化 した際の平均値を比較した。

設問①「ウクライナとロシア、どちらに"正義"があると思いますか」については、「ウクライナに」= 1 点、「ややウクライナに」= 2 点、「どちらとも言えない」= 3 点、「ややロシアに」= 4 点、「ロシアに」= 5 点とした。

ウクライナ寄り情報群を読んだグループでは、読前の平均点が 2.12 で、読後では 1.94 へと減少。ロシア寄り情報群を読んだグループは、読前平均点は 2.28 だったのが、読後 2.66 へと増えている (図 4)。

読前は、双方のグループとも近い点数からスタートしていたが、ウクライナ寄りグループはウクライナへ、ロシア寄り情報群を読んだグループは、ロシア寄りに意見が動いていた。数値を見ると、ロシア寄りの方が変化幅が大きくなっている。

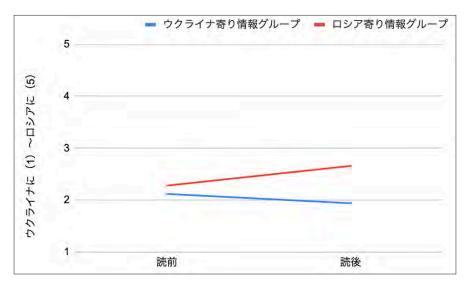


図4 設問①「ウクライナとロシア、どちらに"正義"があると思いますか」について、情報群の読前・読後での意見の変化(ロシア寄りの意見に変化するほど、点数が多くなる)

設問②「ウクライナは降伏すべきだと思いますか」については、「降伏すべき」 = 5 点、「どちらかといえば降伏すべき」 = 4 点、「どちらとも言えない」 = 3 点、「どちらかといえば降伏すべきでない」 = 2 点、「降伏すべきでない」 = 1 点とした。設問①と同様で、点数が高い方が、ロシア寄りの意見となる。

ウクライナ寄り情報群を読んだグループは、読前の平均が 2.4 だが、読後は 2.46 とほぼ横ばいだ。一方で、ロシア寄り情報群を読んだグループは、読前平均は 2.51 だったのが、読後は 2.83 と緩やかだが点数が上がり、ロシア寄りに意見が変わっている (図 5)。

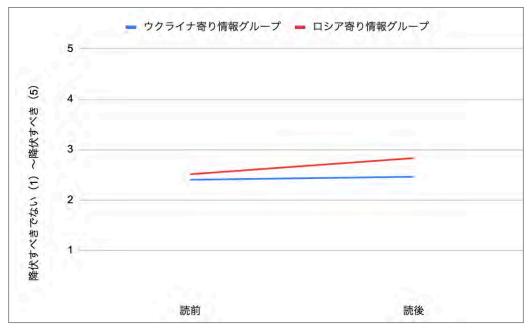


図5 設問②「ウクライナは降伏すべきだと思いますか」について、情報群の読前・読後での、意見の変化(ロシア寄りの意見に変化するほど、点数が多くなる)

(3) -3. 意見の変化の内訳

情報群を読む前から、読んだ後に、どのように意見が変わったのか。前項では平均点化して、 全体での変化を見たが、ここではその内訳を見ていく。

設問①については、ウクライナ寄り情報群を読んだグループは、読前では「ややウクライナに」を選択していた学生(生徒)が突出していたのが、読後には減り、その分、「ウクライナに」「どちらとも言えない」が増えている(図 6)。

ロシア寄り情報群を読んだグループでは、読前と比べて、読後では「ウクライナに」「ややウクライナに」が減り、「どちらとも言えない」が倍増している(図7)。

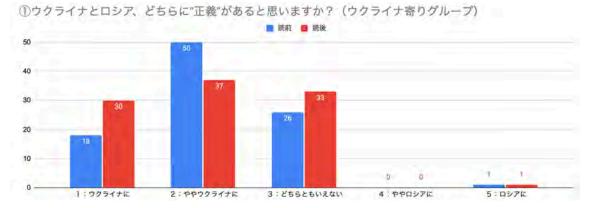


図6 ウクライナ寄り情報群を読んだ学生(生徒)の、読前・読後アンケートの結果(設問①)

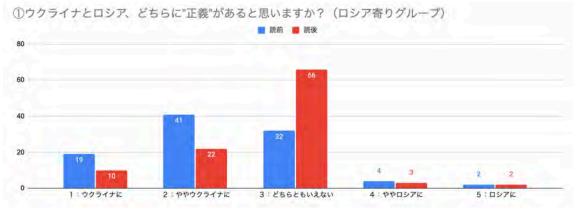


図7 ロシア寄り情報群を読んだ学生(生徒)の、読前・読後アンケートの結果(設問①)

設問②については、ウクライナ寄り情報群を読んだグループは、読後では、「どちらかといえば降伏すべきでない」が減っている。その分、「降伏すべきでない」が増え、「降伏すべき」も微増している(図8)。

ロシア寄り情報群を読んだグループでは、「降伏すべきでない」が減り、「どちらかといえば降 伏すべき」「降伏すべき」が増えている(図 9)。 ウクライナ寄りグループの読後意見で「どちらかといえば降伏すべきでない」が減り、「降伏すべき」と「降伏すべきでない」という真逆の意見がそれぞれ増えた理由としては、情報群の中に、「(ウクライナ国民の犠牲を増やさないために)降伏すべき」とした記事と、「(ウクライナ国民が)戦いを行うことの正当性」についてのツイートが混在していたためではないだろうか。

ロシア寄りグループが、ロシア寄りの意見である「どちらかといえば降伏すべき」「降伏すべき」 に変化した理由は、情報群の「(ウクライナ国民の犠牲を増やさないために)降伏するべき」という記事と、一緒に入れた「犠牲者が増え続けている」「残虐な行為をロシアが行っている」という記事が相乗効果を発揮した結果、といえるのかもしれない。

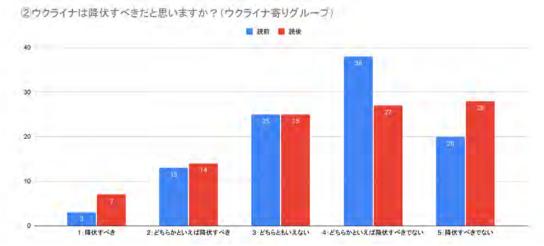


図8 ウクライナ寄り情報群を読んだ学生(生徒)の、読前・読後アンケートの結果(設問②)

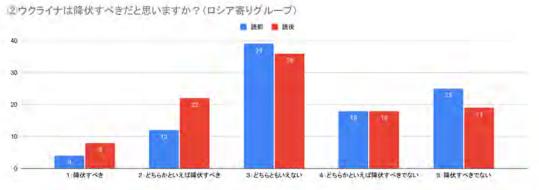


図9 ロシア寄り情報群を読んだ学生(生徒)の、読前・読後アンケートの結果(設問②)

(4) 授業のまとめ

アンケート結果を見せた後、今回の授業の目的について解説をする。偏った情報群を見せることで、人為的に「フィルターバブル」を作り、それを体験してもらったのだ、と目的について説

明した。そこから、フィルターバブルとは、エコーチェンバーとは何か、の解説を行った。実際 に体感した後だからなのか、どのクラスでも、学生(生徒)たちは熱心に聞き入っていた。

主な感想は、以下に記すが、目立ったのは、フィルターバブルについて知識では知っていても、 実際に自分の考えが、短時間のうちに動いた、ということを経験する中での驚きや学びが多いと いう点である。知識ではなく「体験」からの学びがいかに大きいかということを、教える側とし ても実感した。

また、ロシア国内でプーチン大統領の支持率が非常に高い理由の一つに、ロシア国営放送の情報がロシアを正当化するニュースに偏っており、ロシアを批判するようなソーシャルメディアへのアクセスが制限されていることで、多くの国民が「フィルターバブル」に陥っている面があると説明すると、生徒たちは納得している様子だった。

このテーマでの授業を実施する上での注意点として、ロシア・ウクライナ戦争について、何が 論点なのか、国際法などの観点から、話を最後にもう一度伝えておく必要があると考える。そう でない場合、「ロシアにも言い分があることがわかった」という解釈で終わってしまう学生(生徒) がいるためだ。ロシア側に言い分があったとしても、今回の軍事侵攻は国際法違反であるという 見解が一般的であることや、戦争犯罪の恐ろしさなどは、伝えていく必要があると思われる。

(5) 授業後の学生(生徒)の感想紹介と、実践者としての所感

授業後には、時間がある場合は、感じたことをクラス全体に共有してもらった。また、授業後 にアンケートを書いてもらったクラスもある。

下記に、いくつかの感想を紹介する。

「フィルターバブルを実感して、すごいな、と思った。やはり、頭では理解していても、いざ実感すると、情報の中で溺れていたんだと思った」(B大学)

「フィルターバブル、というのは言葉しか知らなかった。思い返してみれば、自分が見ているアプリなどには、似たような情報ばかりが表示されることに気づいた。知らないうちにフィルターバブルに入っていたのだと思った」(D高校)

「情報によって、意見が変わることを体感した。これまで『ロシアで、国が言っていることを真に受けるなんてありえない』と思っていたけれど、毎日聞いていたら、そうなるだろうな、と感じた。プロパガンダの怖さについて、身近に感じることができた」(A大学)

「多角的に物事をとらえるために、意識的に自分と異なる主張の人と話したり、様々なメディアから情報を得ることの必要性を強く感じる授業でした」(B大学)

「フィルターバブルについて、これまで他人事だと思っていました。体験してみて、自分も意見が変わっていて、びっくりしました」(D高校)

今回行った4つの授業では、数の差こそあれ、学生(生徒)の意見が1回目と2回目で変化が見られた。それを数値データとして目の当たりにした学生(生徒)は、少なからず衝撃を感じていた。

GIGA スクール構想で、小学校から一人一台情報端末を持つ時代。フィルターバブルやエコーチェンバー、アルゴリズムリテラシーなどのネットにまつわる課題については、本来であれば小学生の頃から学ぶべきだと考える。

ウクライナ寄り情報群を最初に読み、後でロシア寄り情報群に目を通した A 大学のある学生から、「ウクライナのニュースについては、これまでにニュースで読んでいたことがあるので、自分の意見は変わらなかった。しかし、ロシア寄りのものを読んでみると、衝撃的な新情報が多く、これは意見が変わってしまう、と感じた」という意見が出た。これまで疑ってこなかった事柄に対して、「衝撃的な新情報」と出会い、しかも(実験で行ったように)次々と提示された場合は、人の意見は揺さぶられやすいことを示しているようにもみえる。

これは、デジタル時代に、「陰謀論」が広まりやすくなっている現象にもつながる。衝撃的な「陰謀論」を一度読むと、もともとの見方が大きく揺さぶられる。その後、検索サイトや SNS のアルゴリズムによって、次々と似たような情報が出てきてしまうと、そこにすっかりはまってしまう、という流れである。

学生(生徒)たちの意見の変化や、授業に対しての彼らの感想は、とても素直なものだった。 実践者が情報群選びの時に考えたストーリー通りに、意見が変わったり、考えるようになっている学生(生徒)もいた。受講者が素直であると、授業者としてはやりやすい。だが、それでいいのだろうか、という疑問が残った。素直であることは新しいことを学び、吸収する上では重要だ。だが、それだけでは、情報に毎回流されていってしまうことになる。目新しい情報に出会った時こそ、クリティカルに考える力が重要となるのではないか。クリティカルシンキングを育む教育の重要性を改めて感じる実践となった。

⁽¹⁾ The IDC report, Worldwide Global DataSphere Forecast, 2020–2024: The COVID-19 Data Bump and the Future of Data Growth (Doc #US44797920) ,

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、127-147

特集:メディア情報リテラシー新時代

ニュース砂漠とメディア・リテラシー ジャーナリズムのリソース調達という視点から

Media Literacy to Resist News Deserts: A Focus on Resourcing Journalistic Activities

小川 明子 名古屋大学大学院 情報学研究科

概要

ここ数年、メディア環境の変容によって、報道メディアが存在しない地域、「ニュース砂漠」の増加が世界中で問題視されている。地域住民に必要とされるニュースや情報の提供、権力監視を行うジャーナリズムは、健全な民主主義社会に不可欠な活動であるが、近年の新聞購読者減少や地域における広告費出稿の変化に伴い、いかにサステナブルに運営していけるかが問われる一方、ジャーナリズムの役割や苦境について、日本での関心は高くない。

そこで本稿では、まず、市民の理解なしに、公共財であるジャーナリズム活動をサステナブルに運営することは困難であることを説明する。そののち昨今広がりを見せる非営利ジャーナリズムとそのリソース調達に焦点を当て、サステナブルなジャーナリズム活動に市民の多様な協力体制が必要であることを示すことで、民主主義、ジャーナリズムを支えるメディア・リテラシーを提案したい。

The transformation of the media environment in recent years has caused the problem of 'news deserts', places where news media does not exist, to become increasingly prevalent across the world. Journalism represents an essential aspect of a well-functioning democratic society, providing residents with public interest news and holds local authorities to account. Yet, the decline in the number of newspaper subscriptions and shifts in local advertising have created problems for sustainable journalism operations.

However, the functions and difficulties of journalism are generally little understood in Japan.

This paper argues that the public good of journalism cannot be sustainably managed without the appreciation of citizens. The author focuses on financing models for non-profit journalism, and posits the need for increased media literacy to support sustainable journalism in communities.

キーワード:

ニュース砂漠、サステナブル・ジャーナリズム、公共財、二面市場、公益ジャーナリズム

1. はじめに:サステナブル・ジャーナリズムという視点

2018 年、ノースカロライナ大学のメディア・ジャーナリズム学部の調査チームは、米国において自らの地域新聞を持たないエリアを「ニュース砂漠」と表現し、2000 年代以降の拡大状況に警鐘を鳴らした(Abernathy, 2018)。米国では目まぐるしいローカル・ニュース企業の買収・統合とそれに伴う記者の大規模な解雇という事情も加わり、以前より地域発のニュースが減少することが問題視されてきた。同様の状況は、デジタル化、インターネット広告の浸透とともに、世界各地で広がっている(Reader & Hatcher, 2020)。

ニュース砂漠化が引き起こす課題については、研究成果をもとにした多様な指摘がある。地域の歴史や生活情報を知る手段を失うことで、コミュニティに対するアイデンティティの育成が阻害される(Mathews, 2020)、住民が地域の現況を的確に理解し、未来について議論する機会を奪われ、行政に対してアプローチしづらくなる(Magasic & Hess, 2021)、選挙の際に広域新聞では扱えない地域密着の争点中心型報道が不可能になる(Shaker, 2011)、市民活動への参加度が低下する(Shaker, 2014)などといった危惧が表明されている。しかし、Pew Research Center (2018)の調査によれば、71%の米国市民が、地域新聞が財政的困難を抱えていることに気づかずにいるという(1)。米国と歴史やメディア事情が異なるものの、日本も他の国でも状況はさほど変わらない。

ニュース・リテラシー、フェイクニュースなど、ニュース内容の精査を促すメディア・リテラシーの論考や教材は少なくない。しかし、情報やコンテンツがどのように供給されているのか、すなわち、ニュース自体を供給するメディア自体がどのようなシステムや仕組みで成り立っているのかについての教育は、メディアが広告主の影響を受けるといった基礎的なこと以外、十分示されているとは言えない。例えるならば、水道水が安全かどうか、あるいは安全性を見きわめる試薬をめぐる議論はあっても、安全な水道水をいかに供給するか、あるいはそのシステムをいかに維持するかという議論は十分なされていない印象を抱く。

メディアやジャーナリズムをポリティカル・エコノミー的視座から分析する研究そのものが、とりわけ日本においてきわめて少ない上(水越,2003、井出,2010)、世界的に見ても、ジャーナリズム研究においても、デジタル時代の健全な民主主義を支えるジャーナリズム経営に対して、これまで関心は低かった(Deuze&Witschge,2018)。また経営を支えるビジネスモデルについても、世界中を見渡してみてもまだ決定的なモデルは示されていない。しかし、デジタル化によってメディア環境が大きく変化し、ジャーナリズムの意義や主体が曖昧になる中で、ジャーナリズム活動の意義とシステム、運営について改めて理解し、市民自らが活動を支える上で市民側の積極的な関わりやメディア・リテラシーが重要という点については、広くコンセンサスが得られつつある(Williams,2017、林,2017、Abernathy,2018)。

ジャーナリズムについては多様な定義があるが、本稿では、さしあたり民主主義社会に必要とされるニュースや情報の収集・発信活動としておく。ジャーナリズム活動と社会の関係を考えるにあたっては、スウェーデン、リンネ大学の Fojo メディア・インスティテュートが掲げる「サステナブル・ジャーナリズム」の説明が参考になる。「サステナブル・ジャーナリズム」は、以下のようなことを意味する。すなわち、現代社会は、気候変動などの環境問題や、貧困、不平等、民主主義の崩壊といった危機と隣り合わせにあり、その持続可能性を問われている。また一方で、日々のニュースや情報の供給を行うジャーナリズムもまた、グローバルなメディア企業の台頭や、権力とメディアの癒着、偽情報や誤情報の問題、そしてメディアに対する市民の信用低下という危機にさらされ、持続可能性を問われている。重要なことは、この2つの持続可能性が表裏一体の関係にあるということだ。持続可能な社会を構築していくためには、デジタルであるか否かを問わず、課題に対して議論したり、対策を立てたりする上で必要な情報を、政治的・経済的権力に遠慮せず、滞りなく供給できるジャーナリズム活動が必要で、またそうした健全なジャーナリズムは、権力の抑圧を過度に受けない健全な民主主義社会によって支えられるからだ(2)。

民主主義社会の持続可能性とジャーナリズムの持続可能性。ネットメディアの台頭で以前のような力を失いつつあるマスメディアが、今後ジャーナリズム活動から撤退しかねない状況において、この二つを、いかに維持することができるのだろうか。そのために私たちができることは何か。マスメディア・ジャーナリズムが弱体化しつつある今、ジャーナリズムの経営と市民のメディア・リテラシーにはきわめて密接な関係が求められている。本稿では、特に地域における持続的なジャーナリズム活動、なかでも調査報道に焦点を当て、活動を維持する仕組みと方策について考えるメディア・リテラシーの必要性について、世界の事例をもとに検討してみたい。

2. 調査報道と地域社会

2-1. 調査報道と民主主義

新聞や放送の報道には、世の中で無数に起こっているできごとの中から、それぞれの紙面や報道の時間に合わせて、住民、市民が知るべきことを提示する「議題設定機能(McCombs&Shaw, 1972)」がある。社会に潜む多様な課題をメディアが見つけ出して伝えることで、ようやく読者・視聴者が関心を持ち、それが政治をはじめとする意志決定に影響を与える。地域社会でも同様だ。たとえば、北日本新聞で報道に携わってきた梅本(2015)は、政策の変更によって地域医療機関が機能不全に至ったニュースを例に挙げ、各地の新聞には、地域社会で起きている課題や問題を知らせ、日本という体の「毛細血管の異常」を見つけ出す役割があると説明している。このように、市民生活において知っておくべきニュースを公益ニュース(public interest news)と呼ぶ。今からちょうど 100 年前、リップマンは、人びとは通常、頭の中に構築した世界観(疑似環境)を通して行動するが、その時の世界観はメディアによって作られると述べた(Lippman,1922=1987)。住民たちは自分の行動範囲だけでは何が起こっているのかを理解できない。暮らしている地域社会についてもメディアを通して知ることになる。さらに、公益ニュー

スをめぐる評論や対話も、新聞報道などのマスメディアで行われることが多い。このように、メディアは、社会的問題や公共的課題を議論する公開討論の場(Kovach&Rosenstiel, 2001=2002)としての役割も有している。

持続可能な社会を構築していくためには、公益ニュースをはじめとする情報の発信・流通とともに、政治的・経済的権力に不都合な情報でも滞りなく供給できるジャーナリズム活動が必要である。市民が課題解決に必要とする情報を得るためには、時に政治権力や企業が表沙汰にしたくないネガティヴな情報を明らかにし、市民に提供する必要がある。

地方自治体からの情報は、多くの場合、資料提供や記者会見で発表される内容が記事にされることが多い。しかし、発表をもとにした「発表ジャーナリズム」は、自治体側にとって都合のいい情報だけをそのまま伝えるに過ぎないとして国内外で批判されることも多い。行政や権力者が失策や怠慢を自ら発表することは稀であり、しかしそうした問題こそ、住民側が知っておく必要があるからだ。不正などは、対抗勢力の告発や警察が立件することで明らかになる場合もあるが、放っておいてそのまま自発的にニュースになることはほとんどない。

こうした隠された、あるいは隠れた「不都合な真実」を、さまざまな裏付けをもとに明らかにしていく活動を調査報道(investigative journalism)と呼ぶ。『現代ジャーナリズム事典』には、「調査報道には、権力不正を暴く「権力監視型」、埋もれている問題を長期間にわたって封じる「キャンペーン型」などに類別できうるが、最大の特質は、「権力監視型が持つ"破壊力"にある⁽³⁾」とあり、1972 年の米国のワシントン・ポストによるウォーターゲート事件の告発や 1988 年の朝日新聞によるリクルート事件報道など、政権に打撃を与えた事例が挙げられている。権力の腐敗を告発し、社会において隠されている問題を可視化するなど、調査報道は、民主主義においてきわめて重要な役割を持つ。

そして、その役割は、これまで市民の「知る権利」を代表して、主に新聞や雑誌、放送といったマスメディアが担ってきた⁽⁴⁾。マスメディアには、司法、行政、立法に対して監視の目を向ける報道の役割、すなわち番犬(Watch dog)機能が期待され、また自らそうした役割を自覚してきた。また権力監視のメディアが存在することで、権力者の不正を未然に防ぐ抑止効果も期待されてきた。実際アメリカでは、地方紙という監視の目がなくなったことで、行政のコスト意識が緩み、地域の経済状況が悪化したわけでもないのに財政状況が悪化した事例が報告されている(Gao et al., 2018)。

しかし筆者が確認した 2021 年採用の日本の中学や高校の社会科の各社の教科書では、メディアの権力監視的役割については十分記述されておらず、むしろ世論を作る多大な権力を持つ組織として、市民がマスメディア側を監視すべきというロジックで説明される傾向が見られる。確かに、先に述べたように、マスメディアは、議題設定機能を担っており、その選択や内容に目を向け、マスメディアが報じていないものごとにも目を向けたり、情報を分析してみたりすることは重要ではある。しかしそれと同様に、マスメディア、とりわけ報道による監視と報道が、民主主義社会において、権力を持つ者が襟を正す上で重要な役割を担ってきたことも知っておくべきであり、その視点からマスメディアが担うべき役割を評価する視点も必要である。

現代では、ソーシャルメディアで、権力を持つものの不正が告発されることも少なくなく、ネ ット上で炎上し、権力を持つ側が対応を迫られるケースも多い。ゆえにインターネット上の言説 が一定の権力監視機能を果たしており、将来的には一定の役割を担うことになるだろう。しかし 個人の告発に頼ることには危険性もある。そもそも、調査報道には、不正を告発する情報提供者 などとの信頼関係が必要で、また一つ間違えば法的に訴えられる危険性と隣り合わせである。し たがって、これまでマスメディアでは、慎重に多様な証言や証拠を得、複数の人員で多面的に検 証した上で、メディア企業の責任の上で発表されてきた。それゆえ、人件費、交通費、通信費な どには多大な費用がかかっている。Yahoo をはじめとするニュース・プラットフォームは、読 者が訪れたページビュー数に沿って一定額を報道機関に配分するが、自ら調査報道サイトを立ち 上げている立岩(2018)は、テレビなどの有名人の発言をそのまま記事にしてネットで公開し て莫大なページビュー数を稼ぐ、いわゆる「コタツ記事」と比べて、調査報道に莫大な費用がか かることを指摘し、こうした費用を、読者や視聴者減に悩むマスメディアが負担することが世界 的に困難になっていることを指摘している。つまり人びとの関心を集め、金銭に変える論理(ア テンション・エコノミー)下において、マスメディア側の経済的状況が悪化すれば、調査報道が 真っ先に切り捨てられていく現状があり、実際、後述するように、米国では主流マスメディアの 縮小・撤退によって、調査報道を行う非営利団体の設立が相次ぐなど、ジャーナリズムをめぐっ てビジネス形態の変容が見られる。

整理すると、そもそも公益ニュースや調査報道は、多くの場合、スポーツやエンターテインメントの話題よりも読者・視聴者の関心を集めにくく、売上に結びつきづらい。その上、次節で述べるような従来型広告ビジネスの崩壊によって、その責務を担っていたマスメディアは、とりわけ小さな市町村から撤退せざるを得なくなっている。そのことは、当該地域にとって重要な問題が報じられないようになるだけでなく、監視の目を逃れた権力者によって不正が行われかねないことを意味している。

2-2. ニュース・プラットフォームの登場と広告モデルの変容

上記のような問題は一般には気づかれにくい。ネット上にはニュースを配信する多様なニュース・プラットフォーム(日本では主に Yahoo News)やニュース・アプリ/キュレーションサイト(Smart News, News Picks, Nordot など。以後、まとめてニュース・プラットフォームと表記)が存在し、オーディエンスの側は、そこを通じて相変わらず、多くが無料でニュースを見聞きすることができるからだ。日本では、2010年代の地下鉄などにおける携帯電話電波網の整備やスマホの普及、また 2015年以降の 4G 化によるアプリや動画視聴の普及によって、ニュース・プラットフォーム経由のスマホによるニュース閲覧が常態化した。実際、日本でニュースを得るメディアとしては、2022年にはオンラインが 65%、テレビが 56%、ソーシャルメディアが 28%、新聞が 27% となっている(複数回答)(5)。新聞でニュースを読むというより、ニュース・プラットフォームを介し、またアルゴリズムによって関心があるとみなされたニュースを読む傾向に変化しているといえる。しかしそうして読まれているニュース、とりわけ公益ニュースの取材そ

のものは、元を辿ればいまだに圧倒的に従来のマスメディアが担っている。新聞や放送局の記者 やカメラマンが現場を訪れて取材、執筆したものが多く、繰り返せば、人件費や交通費、機材、 通信費、支局の地代など取材費用がかかっている。

取材費を負担している新聞についてみると、日本は世界で最も新聞発行部数が多く、また人口当たりの発行部数も世界一位であるが、2021年時点の全国の一般紙発行部数⁽⁶⁾は3300万部であり、10年前に比べると、ほぼ3割の発行部数減⁽⁷⁾、広告費も3.6割減⁽⁸⁾で総売上高は4分の3⁽⁹⁾と業績は悪化している。購読料収入の減少に加え、広告費の減少も痛手だ。新聞の収入内訳については、1990年代前半には、販売収入(購読料)と広告収入とがほぼ同額であったが、2021年度には広告費の割合が18.2%にまで減少している⁽¹⁰⁾。広告費減少には、いうまでもなく広告費全体のインターネット移行が影響している。

ウェブ広告は、2 段階の導入過程で普及した。当初は、ニュースサイトなどのページビューに即した課金として導入され、その後、2000 年代半ばに、広告主の求める属性に見合ったユーザーに広告を表示することができるターゲティング広告が一般化したことによって急加速した。たとえば地域企業の広告は、これまで広告会社を通じて、地方紙や地方テレビ局、チラシとして掲載・放送されてきたが、現在、ウェブ広告を用いれば、生活エリアはもちろん、ユーザーの年齢や性別、興味関心ごとに比較的安価に配信可能で、そのデータも参照、分析することができることから、地域での広告が、地域のメディアからウェブへと流れる傾向がある。日本でも、検索連動型広告において Google が 7-8 割のシェア (11) を占めるなど、世界的にグローバル巨大 IT 企業への広告出稿の移行 (12) が急激に進んでいる。

繰り返せば、新聞やテレビの購読数や視聴率が、スマホなどのデジタル・デバイスやニュースプラットフォームの普及によって低下しているだけでなく、広告料収入も減少している。それでも日本の新聞社の倒産件数は他国と比べて著しく少なく、また記者の解雇も少ない。戦後の払い下げで新聞社が得た不動産が活用されていることもあるだろうが、酒井(2021)は、大きな理由として、日本の新聞社が、技術革新に伴う印刷や発送、営業といった従業員の総数削減によって人件費を削減してきたことを挙げ、今後、記者の大幅な削減にまで踏み切らざるを得なくなったときには、日本の新聞社は報道の質の維持が困難になると論じている。

しかし、人びとにはその危機感はない。繰り返せば、読者側は無料でニュースを読むことができるが、そのニュースを最初に取材するメディアの側の収入に結び付かなくなりつつあり、地元企業が支払う広告費が、地元広告企業や地元マスメディアよりも、海外の巨大グローバル資本へと流れる傾向がある。オーストラリアやカナダ、ヨーロッパでは、国家レベルでコンテンツの正当な報酬支払いをグローバルメディア企業に求め、実際に支払いが始まっている(13)が、日本では世論の関心が高くないため、国としての対応も遅く、プラットフォームとも各社独自契約(14)となっていることから、額も減少額に十分見合ってはいないと考えられる。

またその一方、新聞社や放送局から発信されたニュースのキュレーションを行うプラットフォームは順調に収益を伸ばしているが、広告や購読料の利益配分について、記事の取材・発信に携わったメディア企業より、プラットフォーム側に偏りすぎているとの指摘もある(井坂・根本、

2018)。同様のことは、Google News Initiative (15)や、Facebook のメディア支援プロジェクトなどとの関係においても慎重にみきわめる必要があるだろう。Abernathy (2018) は、Google などのグローバルメディア資本のこれらニュース企業のサポートは、利益のごく一部を使っているに過ぎないと批判し、もっと多額の財政的な関与が必要と主張している。

グローバルメディア資本やニュース・プラットフォームとの利益配分については、契約時に将来像が読みきれずに安価に設定してしまったマスメディア側の落ち度という指摘もある。しかしそのことが遠因となって地域社会で必要とされる公益ニュースが伝わらなくなるのだとしたら、単なる企業の失策では済まず、私たちにとっても見過ごせない問題ではないだろうか。

2-3. 地域メディアと調査報道:二面市場の視点から

地域社会においても民主主義の視点から調査報道は必要だ。先に述べたように、ニュース購読の手法や広告形態の変化は、より小規模な地域のメディアにこそ影響している。日本には市町村レベルの小さな新聞や、ケーブルテレビ、コミュニティFMが多くの地域に存在し、地域情報を伝え続けているが、数年前から閉鎖するコミュニティ放送局も出始めた。それまで、地域生活者として、費用対効果よりも共助的・互助的な「お付きあい」(北郷,2009)としてコミュニティ・メディアに出稿されてきた地域対象の広告費なども、コロナ禍による地域経済の停滞のなかでどこも減少している(Glaser,2020)。

一方、ウェブを中心とした新しい地域メディアとして、地元経済と文化に特化した情報、ニュースを伝えるフランチャイズのウェブサイト、「地域経済新聞」が、地域の情報・広告媒体として一定の存在感を示すようになった。また最近では、クーポン付の生活情報誌や、若手が作るスタイリッシュな zine が、各地で数多く発行されている。これらのメディアでは、イベントやビジネス情報や住民の生活情報など、基本的にポジティブな話題や情報にのみ焦点が当てられており、地域の情報流通を促すことが期待される一方、公益ニュース、とりわけ地域社会の権力監視にはほとんど関心がない。ちなみに日本では、ケーブルテレビやコミュニティ・メディアといった放送系地域メディアも、ほとんどの場合、地域権力の腐敗や不正などをめぐる調査報道的な内容は報じないことが暗黙の常識となってきた。理由としては、狭いコミュニティであるゆえに、地域内の対立を招いたり、特定の人物を批判したりすることを良しとせず、地域内の事故や事件さえ報じない局も少なくない。また、地域振興の視点から雇用確保のための大企業誘致や産業振興のための企業優遇などをやむなしとする見方、あるいは小さなコミュニティ内で私的人間関係が影響しやすかったりするため、地域社会における調査報道を困難とする指摘も少なくない(井出、2016、松浦、2013)。また、コミュニティFMなどは第三セクター方式で運営される場合はそもそも行政批判がしづらい。

むしろ、地域での不正は、当該地域より大きな領域をエリアとする、県域レベル以上のマス・メディアによってニュース化されてきた側面が大きい。しかし、先に述べたように、今後、県域マスメディアや全国紙の人員削減や、支局の閉鎖、統合が相次げば、残された支局員もより多くのエリアを担当することになり、各自治体や企業の発表記事を原稿化するだけで精いっぱいとい

う状況になりかねない。また、強い志で地域の政治的事象を取り扱ってきた小規模地域紙が、経営者の高齢化や、デジタル化の遅れなどから、休刊状態に陥るケースが少なくない。こうしてメディア間の競争が弱まることで、明らかにされる「不都合な真実」も減る可能性がある。

メディア・リテラシーという視点から見ると、こうした地域メディア環境の変化は、住民側のニュースへの関心低下と表裏一体であることにも注意を促しておきたい。ロイター・ジャーナリズム研究所のデジタル・ニュース・レポートによれば、ニュースを、頻繁に、あるいは時々避ける(ニュース回避)人びとの割合が世界中で急増しているという⁽¹⁶⁾。日本は英国などと比べるとその割合は低いが、若年層を筆頭に、ニュース、とりわけ政治ニュースを避ける傾向があることは、種々の調査が明らかにしているとおりだ⁽¹⁷⁾。ニュースへの関心低下と読者のニュース回避は、購読料だけでなく、多くの地域メディアがよってたつ広告収入の低下に結びつく点に注目する必要がある。Sjøvaag&Owren(2021)は、地域の広告媒体として特徴付けられていた地域メディアが、PV(ページビュー)に基づく広告収入から、アルゴリズム型ウェブ広告に移行することによって、地域密着を特徴として広告を集めることがより困難になると予測している。

こうした負のスパイラルは、ジャーナリズムをめぐる二面市場の変容として捉えられる。二面市場とは、異なるタイプの2つの商品を別々の集団に販売する市場を指し、メディア企業の多くが、文化的コンテンツをメディア消費者に販売し、そのコンテンツを好む消費者層を広告主に販売するという二面市場として機能してきた(Anderson&Gabszewicz, 2006)。二面市場としての性格を持つマスメディアは、オーディエンスと広告主という両方を客としてもてなさねばならないゆえに、より多くのオーディエンスが好む内容ばかりが優先されがちになる。そしてその傾向は報道内容にも少なからず影響し、政治などのハードニュースよりも娯楽に関するソフトニュースが優先されるという限界が指摘されてきた。

しかしそのことは一方で、多くの人が関心を抱きづらい内容であっても、公益性があるニュースを、人気のあるコンテンツに忍び込ませ、関心のない人にも広く伝えることが可能だったことを意味する。実際、県域放送などでは、さほど政治に関心のない住民たちにも興味を持ってもらうため、読者や視聴者が好むイベント情報や花鳥風月の話題、店舗情報や広告といった、地域のポジティブな話題と抱き合わせ(バンドル型)で、たとえオーディエンス側のニーズが薄くとも公益ニュースを伝えてきた。しかし今後は、地域のネット系メディアが広告主を意識して消費者の関心を優先させ、地域社会のポジティブな話題のみを伝えて地域住民の関心を惹きつけ(アンバンドル)、アルゴリズムによって個人好みの話題だけが配信される傾向が強まると、収益化が困難なハードニュースや権力監視報道などを成立させることは困難になる。

3. 新たなファンディング・モデルの模索

3-1. 公共財としてのジャーナリズム:非営利ジャーナリズム組織の増加

これまで経営には関心の薄かったジャーナリズムだが、今世紀に入り、デジタル化に伴う経営 不振が深刻になり、欧米諸国でメディア買収や記者の大量解雇などが現実に進むと、ジャーナリ ズムの質の低下、ひいては民主主義の危機が懸念されるようになった。2010 年前後から、理念レベルから実践レベルまで、ジャーナリズムの新たな経営モデルが世界的に模索されている。米国ではマスメディア・ジャーナリズムのオルタナティヴとして、2008 年にサンドラー夫妻による数億円の寄付⁽¹⁸⁾で設立された調査報道サイト、プロパブリカがピュリッツァー賞を複数受賞すると、NPO ジャーナリズムとして話題となった。その後もマス・メディア・ジャーナリズムから小さなスタートアップ企業まで、多様な形態を対象に事例研究が行われ、研究者からも多様な提案がなされている。

多くの研究が、ジャーナリズムを非営利組織として成立させることを模索してきた。メディア 企業が株式会社として上場すると、株主に対して利益を最大化する責任を負っているため、ジャーナリズムの責任と相反する状況に置かれがちであるからだ。その一方で、富裕層による出資だけに頼ることもまた危険である。そこでたとえば、Cagé (2016) は、教育と同様、公益ニュースを公共財の特性を持つとみなすことで、従来の広告収入に基づく株式会社モデルと、プロパブリカのような財団モデルとの間に非営利メディア組織というジャーナリズムのビジネスモデルがあることを示し、株主や広告主、政府や財団から大きく影響されない新たな資金調達手法を推奨している。

鍵となるのは、ジャーナリズムを公共財とみなす視座である。公共財とは、誰かの消費が他の人の消費の妨げにならない財やサービスを指す。たとえばリンゴは誰かが消費すれば他の人はそのリンゴを消費することはできないが、ニュースはその内容を別の人に無償で伝えることができる。このように、ニュースは、他の人やメディアが引用することで対価を支払わない人にも同じ情報が伝わってしまうためフリーライダー問題を引き起こしやすく、ビジネスとして成立しづらい。

さらに、ジャーナリズムは公共財というだけでなく、社会全体に大きな影響を与える、巨大な外部性を有した価値材でもある。教育を例に説明されるように、価値材とは、誰かが消費することによってまわりや社会全体が良い影響を得るような財を指す。そのため、何らかの形で補助や助成が必要だという議論が展開されるようになっている。先に述べたように、ニュース、とりわけ公益ニュースは、記事の消費者だけでなく、社会全体の利害に影響を与えうる。優れた公益ニュースや調査報道によってより良い政策や選択へとつながれば、ニュースを購入しない人たちを含め、社会全体が利益を得られる⁽¹⁹⁾。逆に権力や環境をめぐる監視や報道が十分でなければ、大規模な汚職や環境問題、人為的災害がもたらされる可能性があり、その被害は住民全体に及び、私たちはその代償を払うことになる。

このように、ジャーナリズム活動、とりわけ調査報道は、多くの人びとに届くことが重要である一方、最終的には誰でも手に入れられる情報を一部の人だけが課金して購入することになるため、ビジネスとして成立しづらいというジレンマを有している。ゆえにジャーナリズムは、公共性に加え、外部性を有した価値材としても意味を持つため、これを公共的に必要不可欠な活動とみなし、社会的に何らかの対策が必要と考えられるようになってきた(Allern&Pollack, 2017, 神野, 2019a)。

それでは公益性の高いジャーナリズム経営を誰がどのように担うのか。従来型マスメディアの 購読料・広告モデルだけに頼るのが危うくなりつつある現在、各地で新しいジャーナリズム活動 と資金調達が模索されている。実際、米国では、2010 年代以降、マスメディアの大量人員削減 が行われたのに伴い、小規模、かつ少数ではあるものの、質の高い公益ニュースの提供や調査 報道を行う非営利メディア⁽²⁰⁾が増加している。解雇されたジャーナリストが立ち上げるケース も、寄付や助成を受けやすくするために営利メディアが非営利に衣替えするケースもある。ネット中心の報道活動としては、2005 年に創設された Voice of San Diego 以降、2009 年創設の Berkeleyside など、地域社会の公益ニュース提供、調査報道を行う組織が、解雇されたジャーナ リストを吸収するかたちで次々と多様に立ち上がった。今では全米の州議会担当記者の2割が 非営利メディアの所属⁽²¹⁾、さらに1割が学生であるという。

後述するように、ヨーロッパでは、オランダの De Correspondent が 2013 年に創設されて以降、各地に同様の独立ジャーナリズム組織が生まれている。しかしつぶさに見れば、独立ジャーナリズム組織は経営的にはやはり厳しい状態にあり、財源を複数化する中で、国や EU、財団などの補助を必要としている。

日本でも、2001 年、OurPlanet TV (22)が、企業や行政からの広告を受けない独立ジャーナリズム組織として設立され、2016 年以降は、映像制作などの事業収入と、寄付金、賛助会費に基づく認定 NPO 法人として運営されている。同時期に市民が発信するニュースサイトもいくつか創設されたが、いずれもマネタイズに対する視座が乏しく撤退した(小田,2022)。ほかにも調査報道や討論に特化した独立系メディアが立ち上がっているが、地域社会の調査報道に特化した非営利ジャーナリズムは、ウォッチドッグ大津や屋久島ポストなど、まだ小規模な活動に限られている(小川,2022c)。ちなみに、日本では、NPO 法人や一般社団法人、社会福祉法人や学校法人によるコミュニティ FM 局の運営が見られるようになり、地域メディア全般の財源モデルの模索が続いている(小川,2022b)。各国のメディア制度や文化事情は日本と異なるため、単純に比較、参照することはできないが、オルタナティヴなジャーナリズム、メディア運営の多様な事例を参照することで、共通して見えてくる可能性や課題も少なくない。

そこで、デジタル時代の独立ジャーナリズム組織において収入源として挙がっている5つの リソースについて、その利点と課題について考えてみたい。ほぼ全てのメディアがこれらの財源 を複数組み合わせ、また他メディアや他機関とのパートナーシップのもとで運営されている。ま た営利メディアであっても、収入源の多様化が模索されている。

3-2. 5つの財源事例

1) ペイ・ウォールと課金モデル

新聞は今も購読料が重要な収入源となっている。しかし、ネット上のニュースが無料であることに慣れてしまった読者に、ネット上で再び課金を迫るのは簡単なことではない。先に検討したように、誰もが得られる情報やニュース(公共財)に課金(サブスクリプション)してもらうことは困難であるからだ。ニュースに対して関心が高いとされる北欧においても、課金に積極的で

あるのは、元々ニュースに関心の高い層であり、若者層は消極的であるという(Kammer, et al, 2015)。ゆえに、希少な情報、魅力的な情報を「ペイウォール」、すなわち壁を作り、課金しないと見られない有料記事として壁の向こうに置くことで有料購読へと導く方法が、世界中の多くの大手新聞社や雑誌で採用され、購読料収入増加が図られている。何をペイウォールの背後に置くか、あるいは記事のどの部分から置くかは各社で試行錯誤し、一定ルールのもとで設定しているが、一般には、課金されやすい投資関連の経済情報や医療情報、芸能情報をペイウォールの先で公開している。地方紙の試みとしては、他に、需要のある情報についての別サービスやアプリを立ち上げ、そこで課金を進める方法も模索されている(松本, 2022)。愛媛新聞は、就職活動やお悔やみなどを含む愛媛の経済に特化した内容を配信する経済サイト「E4」を立ち上げている(23)。

一方、課金モデルを再構築しようとする動きもある。静岡新聞は徹底した読者、離読者調査を行うことで、これまで一方向的に流してきたニュースについて再考し、社員調査と比較しながら今後の方向性を検討している⁽²⁴⁾。新聞が対処せねばならない状況の変化を踏まえた上で、新聞というメディアの記事執筆・購読スタイルや配信メディア、デバイスを見直し、読者に、地域の公益ニュースを自分と関係ある情報として感じてもらうためにどのように伝えればいいのか、読者との双方向の関係性や読者同士の交流をどう構築するのかを含めて考えていく方針を示している。

いずれにせよ購読料収入が安定して得られることはジャーナリズム活動において望ましいことである。しかし現在、日本のオンラインニュースの課金率は $10\%^{(25)}$ と、世界的にみても課金率は低く、現在の新聞購読数 (26) から推定すれば十分とは言えない。となれば、人気のある内容で調査報道の費用分をカバーするバンドル型であり続けることになり、これまでどおりの内容と質を維持することが難しくなることが推測される。

2) 公共的支援

ジャーナリズムを公共財、そして外部性を有した価値材として捉える考え方は、何らかの公共的支援の必要性へと繋がっていく。実際、ヨーロッパで長く中心的なメディアとして存在している公共放送は、広告収入ではなく、受信料を財源とすることで、視聴者側の人気や視聴率⁽²⁷⁾、スポンサーの意向に左右されがちな民放と異なり、社会にとって必要な公益コンテンツが放送でき、より良い社会に有用として構想された仕組みである。

このようにヨーロッパ諸国においては、早くからジャーナリズムを公共財、価値材として捉え、国による直接・間接的な財政支援が試みられてきた。特に北欧では、地方メディアやオンラインメディアをはじめとする全報道機関を対象に、比較的容易に認可されるというスウェーデンの報道助成金や、ノルウェーやフィンランドなどの少数言語メディアに対する助成金など、国家による直接的な財政支援が行われてきた。政府からの支援と聞くと、メディア報道の独立性が侵害され、権力監視の役割を果たせなくなるのではないかという懸念があるが、報道の自由度ランキングでは、毎年上位をこれらの国が占めている。またオンラインニュースへの課金も、ノルウェー

(41%)、スウェーデン (33%) ともに世界的に見て最も高い⁽²⁸⁾。メディアやジャーナリズム、 民主主義に対する市民の関心が高く、サステナブル・ジャーナリズムの好事例と言える。

ヨーロッパ諸国における報道メディアへの間接支援としては、付加価値税の減免、ジャーナリストの研修・教育などにおける助成がある。特に昨今「ハイパーローカルメディア」と呼ばれる、市町村領域を対象とするような小規模地域メディアに対しての助成に関して関心が高い。最近では 2022 年 2 月、スイスで、これまでの政府による地方メディアに対する報道助成金やオンラインメディアへの助成金を倍増する支援策の是非をめぐって、国民投票が行われた。反対が54.6%と支援拡充は否決されたが、地方ジャーナリズムの危機という問題の周知はなされたことになる⁽²⁹⁾。

日本には助成にあたるものは見当たらないが、新聞社が販売店について値引きを禁止する再販制度に守られているとされる。その是非はともかく、理由としては、新聞社間で過度な値下げ競争が起こると、結果的に経営体力の弱い新聞社が市場から撤退を余儀なくされてしまい、市場の寡占化や独占化が進行するために、言論空間における多元性を確保するという意味があるという(竹下,2018)。欧米諸国と比べて、新聞の廃刊や記者の解雇が少ない日本では、報道メディアの今後についての危機感も低く、公的支援についての議論は今のところ皆無といえる状況にある。

3) 財団からの助成金・寄付・クラウドファンディング

欧米における非営利メディアは、多くの場合、購読料やメンバーシップ、寄付、助成金やクラウドファンディングを複数組み合わせて運営されている。誤解されやすいが非営利といってもボランティアではないので職員の給料も出せる。日本との大きな違いは、欧米、特に米国には、ProPublicaを立ち上げたサンドラー財団やナイト財団等、巨大な財団が複数存在しており、そこからの助成金が収入の一定割合を占めている点である。財団からの助成は、半永続的なものと一定期間ごとの申請によるものがあるが、多くの独立系ジャーナリズムは、一つの収入源に頼ることでその影響下に入ることを避け、個人の寄付やメンバーシップ、複数財団からの支援など、収入源の多様化を心がけている。

活動や問題を広く知らせ、調査報道の資金を集める活動として、2010年前後から世界各地で頻繁に試みられるようになったのがクラウドファンディングである。クラウドファンディングは、金銭的利益を目的とした投資家、株主とも、見返りを求めない寄付者とも異なり、何らかの心情的報酬やグッズ、決定権などを得ることを求めた資金提供方法である。ジャーナリズム活動においては、メディアやジャーナリスト側が調査報道やドキュメンタリーの企画を提案し、支援者は寄付と引き換えにその内容を見聞きするか、記事や作品、記念品などを受け取ることになる。

日本でもクラウドファンディングによるプロジェクト運営は定着しつつあるが、ジャーナリズム活動についてはまだそれほど多くない。米国では Spot-us、英国では Contributoria などのジャーナリズムに特化したプラットフォームが一時期注目されたが、いずれも短命に終わっている。しかし一般のクラウドファンディングサイトでのメディアの立ち上げ、単発の取材や事業の資金

調達は続いている。

Aitamurto (2011) は、クラウドファンディングに基づく取材、発信が、ジャーナリストと資金提供者との強い結びつきを生み出すと同時に、ジャーナリストのプロデューサー感覚と責任感を高め、その役割を変えていくと論じている。また Cha (2020) は、韓国でのジャーナリズム・クラウドファンディングサイトのデータをもとに、ジャーナリズムのクラウドファンディングに参加する市民は社会的変革を求めており、その役割を明確に伝えて資金を募った企画に資金が集まること、その際、一般的な事実ではなく、個人や集団が遭遇した苦難の物語の解決として提示するなど、伝え方の重要性を指摘している。

いずれにせよ、クラウドファンディングでは、これまでメディアを媒介に、間接的にしか対峙 してこなかった情報の送り手と受け手が、資金調達を媒介に出会うことで、これまでの送り手か らの一方的な情報ではなく、受け手/資金調達者の間に双方向の関係性が求められている。

しかしそのことはまた、ジャーナリスト側の自律と、オーディエンスの発言権との間に潜在的対立を、またオーディエンス側の欲求に沿うことで、客観性をめぐる葛藤が生まれうるとHunter (2015) は指摘している。さらに Carvajal ら (2012) は、ジャーナリストと資金提供者との間の関わりの変化を認めつつ、クラウドファンディングはあくまでも代替的で、一時的なリソース以上にはなり得ないと指摘している。実際、長期的にクラウドファンディングで資金調達を「続ける」ことが困難であろうことは容易に想像がつく。

4) メンバーシップ

課金モデルの成功事例として、英国紙 Guardian の事例が挙げられることが多い。Guardian は、2010 年代に多大な損失を出し、存続が危ぶまれる状況であったが、同紙のウェブサイトを通じて、メンバーとして寄付を求めるキャンペーンを行ってデジタル収入を伸ばし、話題になった。公益ニュースや情報を広くすべての人に伝えることを掲げてペイウォールを設定しない方針とともに、単に購読料を払って新聞を読む読者としてではなく、ジャーナリズム活動を支持するサポーター、メンバーと捉えた姿勢が読者に評価されたのだと言える。

メンバーシップによるジャーナリズム活動は、むしろ従来型マスメディアよりも、独立系のデジタル・ジャーナリズムにおいて中心的モデルとなっている。多くがメンバーシップ収入だけでなく、単発の寄付や助成金も併用して運営されているが、ここで求められているのは、単なる購読者を超えたジャーナリズム活動への関わりである。むしろメンバー限定のイベント参加を含む、ジャーナリズム活動への顕在的・潜在的参加が、支援者側のインセンティヴとなっている側面もある。

米国の代表事例として紹介されることが多いのが 2009 年にジャーナリスト 2 名が設立したカリフォルニアの地域ニュースサイト、Berkeley Side (30)である。市民生活に必要となる地元の詳細な公益ニュースを無料ですべての人に提供することを目指し、現在、4500 人を超える読者メンバーによる定期的な寄付あるいは月額購読費を得ている。日本の非営利組織と似た、米国 501 (c) (3) の資格で運営され、すべての寄付が税控除の対象となっている。

ヨーロッパの代表事例としては、クラウドファンディングをもとに設立されたオランダの De Correspondent が挙げられる。日々、大量に流れてくる不安や恐怖を煽るだけのニュースや誇大宣伝ではなく、広告を排除し、毎日の出来事をよりよく理解し、より社会に建設的に参画できるための記事の配信を掲げた独立ジャーナリズムであり、デンマークの Zetland (31)、Bristol Cable をはじめ、ヨーロッパ各地のデジタル系独立メディアに大きな影響を与えている。

De Correspondent は国、国際レベルのニュースに焦点を当てているが、地域レベルでも同様の試みがより地域密着志向で展開されている。英国南西部、ブリストルに 2014 年に発足したBristol Cable は、協同組合型のニュース組織で、ウェブサイトを中心とした地域の公益ニュースと調査報道の配信のほか、メディアニュースの認知度向上を狙い、3ヶ月ごとに 3 万部の新聞を無料で地域に配布している。現在、国内外の助成金(62%)とともに、月額 1 ポンド以上を支援する 2800 人のメンバーシップ収入は運営費の 36% を占める。メンバーは、役員選挙に関われる他、年次総会の際には、今後の取材テーマや運営方針をめぐる方向性や、身近に感じている地域の課題などについて、小グループで意見交換をする。また選挙に関する意見や組織の方向性についてのアンケートに日常的に参加し、取材方針の決定に関わる。受身的に情報やニュースを受け取るだけでなく、メンバーが積極的に取材内容に関与し、また討論できる仕組みが設定されている。メンバーは、現在の社会全般、さらに玉石混淆の情報を流し続けるマスメディア・ジャーナリズムの現状に違和感を持っている、比較的若い世代が多いという (32)。同組織の成功は、ブリストルという、クリエイティブ・ミドルクラスが多い、比較的リベラルな地域ゆえに成立している側面もあるかもしれないが、メンバーたちのメディアへの、そしてコミュニティへの帰属意識を高め、地域社会の変革を目指すモデルは、関係者からの注目を集めている。

5) パートナーシップによる間接助成

サポートとは金銭だけではない。欧米では、民主主義社会におけるジャーナリズムの意義を認め、その危機を認識した上で、金銭的支援だけでなく、多様なアクターがパートナーシップを結んで間接的支援体制を準備している。

メディア企業の縮小に伴って設立された非営利ジャーナリズム組織は、単独で成立しているというより、既存メディアとのパートナーシップや、大学とのインターンシップやトレーニング課程の共有などの支援を受けながら成り立っている点にも目を向けるべきだろう。

脇浜(2019)は、米国における非営利ジャーナリズムの今後について、コンテンツ供給など、営利メディアとの提携、パートナーシップの必要性を挙げている。人員不足とコンテンツ不足に悩むマスメディアにとっては、経費を抑制してクオリティの高い報道の機会が得られ、非営利ニュース組織にとっても、より多くの住民に公益情報が伝えられる「リーチ」と、知名度向上という「インパクト」がもたらされる利点がある。また沢村(2022)によれば、米国では組織運営の経験がなくても地方メディアを立ち上げられるように、経営や運営のノウハウを提供し、メディア発信の技術支援をする団体もあるという。

英国でも、地域メディアの弱体化が民主主義に悪影響を与えるとの問題意識から、BBCが

2018 年、公益ジャーナリズムに取り組む地域メディアに対し、「ローカル・ニュース・パートナーシップ事業⁽³³⁾ (最大 年 800 万ポンド = 約 12 億円)」を行っている。BBC が拠出する資金でローカル・メディアに雇用された記者(ローカル民主主義リポーター)165 名以上が出稿する地域政治、行政の記事を、BBC と参加メディア(現在では 1000 以上)が共有できる制度や、BBC のリソースを参加メディアが使用できる「ニュース・ハブ」、データジャーナリズム支援などがこの制度のもとで進められている(田中・青木、2019)。

大学も支援の一翼を担っている。英国では小さなジャーナリズム組織が頼れそうな支援組織が少なくとも3つある。英国の The Center for investigative journalism は、2003 年に設立された慈善団体であるが、先に述べた Bristol Cable をはじめ、世界各地のジャーナリストたちに対して調査報道やデータ・ジャーナリズムのテクニックを提供している。大学(ロンドン大学ゴールドスミス校)はセンターに場所を提供しているほか、調査報道やジャーナリズムの授業をセンターの職員が担うことで、人件費の一部を拠出する形になっている。英国には他にもカーディフ大学の Center for Community Journalism が、ローカル・ジャーナリズムのトレーニングや調査、メディアのネットワーキングなどを通じたローカル・ジャーナリズム組織のサポートをしており、2019 年に設立され、大学の教員等が理事を務める Public Interest News Foundation は、上記のような調査、公益ジャーナリズムのトレーニングなどの他に、Covid-19 流行時には緊急助成基金として6万ポンドを20のコミュニティ・メディアに助成している。

直接的な金銭的支援だけでなく、ジャーナリストのトレーニング、ウェブ技術や運営の相談、同様の他組織とのネットワーキングや提案、調査などは、余裕のない小規模メディアにとっては間接的に大きな助成となることだろう。地域でのジャーナリズム活動に対するこうした直接・間接支援のネットワークが、今後、日本にも必要ではないだろうか。そうでなければ各地の地域の小規模メディアが個別に Google などから助成を得ることも難しいだろう。

4. ジャーナリズムへの市民のエンゲージメント: クラウド・ソーシングと問題解決型ジャーナリズム

さてここまで、資金や運営面でのリソースと課題に焦点を当てて、新たなジャーナリズムの形を見てきた。断っておきたいのは、今後全てのジャーナリズムが非営利化すると言いたいわけではなく、営利の方が望ましいとする主張も根強く(Jarvis,2014=2016)、むしろ国レベル、県域レベルの営利ジャーナリズムからこぼれ落ちていく地方の公益ニュースや調査報道を、何とかして維持しようと、非営利ジャーナリズムが世界各地に生まれていると考えられる。重要なことは、営利であれ、非営利であれ、ジャーナリズムを公共財、価値材とみなすことで、メディア企業だけの問題として捉えず、危機を契機に健全なジャーナリズム活動をいかに社会が維持できるかという問題意識が欧米では共有されつつあるということだ。そしてそれは、メディア企業のプロフェッショナルだけに任せてきたジャーナリズムのありようが変化し、市民、住民の関わり(エンゲージメント)も変化しうることを意味する。

購読料やサブスクリプションの視点からみれば、Guardian が購読者からサポーターへと考え方を転換させたのが象徴的である。日本でも、西日本新聞が読者の疑問に記者らがオンデマンドで答える「あなたの特命取材班」のコーナーを設けて評判となり、全国の地方紙に広がっている。静岡新聞の提言にもあるように、読者側のニーズに応えること、伝える必要のあることをどう伝えるかを工夫することが送り手側にも求められるようになっている。

さらにクラウドファンディングの視点からは、受け手側と送り手側が資金提供をめぐって直接 向き合うことから、ここでもジャーナリストは支援者の要望を汲み取りながら、説明責任を負う ことになる。あるいは、これまで疑われることのなかった記者の表現スタイルや客観性について も対話の中から再考されていくことになるだろう。メンバーシップ制を取るのであればなおさら のこと、ジャーナリズム、ひいては社会的事象に関心の高い読者やオーディエンスの期待にいか に答えるかが常に問われる状況に置かれる。

受け手側のジャーナリズムへの関与という視点では、ジャーナリズムにおけるクラウドソーシングにも注目が集まっている。ジャーナリズムにおけるクラウドソーシングのタイプとして Onuhoa ら(2015)は、1)取り組むべき取材内容の優先順位を決める「投票」、2)自分が見聞きしたニュース現場のことを共有する「目撃」、3)「個人的経験の共有」、4)専門知識の提供、5)時間やスキルの提供による「ニュースタスクの完成」6)他のオーディエンスへの「呼びかけ」を挙げている。スマホで撮影した事件・事故現場写真の提供など、すでにこうした流れはマスメディアにおいても進んでいる。実際、Bristol Cable では、住民投票の課題について、読者側から質問を募り、その質問に対して情報や背景を提供したが、その際、読者側の数々の質問から、住民が何を疑問に感じているのか、何を求めているのかを知ることができたという。また市長選挙の際には、住民が感じている課題についてメンバーに質問し、その回答から重要課題リストを作成し、実際に候補者たちに届けたという。メンバーシップ担当の Batt 氏は、Bristol Cable が「単なる新聞社ではなく、ジャーナリズムを使って、町を誰にとってもより良い場所にしたいコミュニティ(34)」と表現しているのが象徴的だ。

受け手、市民側の関与の増大は、昨今注目される「問題解決型ジャーナリズム⁽³⁵⁾」の流れとも一致する。Bristol Cable では、町で何が起こっているのかを深く理解するために徹底的に調査し、記事を提供することで、何が自分たちにできるのかを考えてもらえるような問題解決型ジャーナリズムを心がけている⁽³⁶⁾と明言している。

清水(2018)は、問題解決型ジャーナリズムについて、米国発のソリューション・ジャーナリズムや北欧発の建設型ジャーナリズムなど「社会問題の解決に向けて、何らかの前向きな変化を導いたり、対立を予防したりすることを目的とする報道」と定義している。デンマークの独立系ジャーナリズムメディア Zetland は、朝晩、ジャーナリストたちが必要だと思ったニュースと解説を文字と音声の記事で配信しているメンバーシップ型メディアで、若者の支持が多いことで注目を集めている。記事では、結果としてのニュースだけ伝えるのではなく、問題が起こった構造を調査して記事にしている。CEO の Klitgaard 氏は、「私たちは毎日、自分がどうすることもできない暗いニュースの洪水の中にいる。誰かの責任を追求することも大事だが、それは自分た

ちの仕事ではない。また通にしかわからない高度な調査報道だけ送りつづけてもよくない。つまり高級ワインと毎日の生活に必要なミルクを届けるのが自分たちの仕事」と述べる。記者たちは具体的に、たとえば「28歳、地方在住の看護師」を頭の中に思い浮かべ、彼・彼女に伝わるように語りかけ、何をしたらいいのかがわかるように伝えるのが使命⁽³⁷⁾と述べている。

問題解決型ジャーナリズムや、メンバーシップ型のジャーナリズムは始まったばかりだ。ジャーナリズムは、権力監視の調査報道に見られる高い理想の一方、経済的に資本主義のルールに従わなければならないというジレンマを抱えていた。その点において、非営利のジャーナリズムは、支持してくれる支援者側の理解があればそのジレンマから逃れることができるかもしれない。しかしその一方、組織運営をいかにサステナブルにしていくか、またこれまでジャーナリズムが金科玉条としてきた客観性や編集の自律性というルールの再検討など、残された課題も少なくない。

5. おわりに:ジャーナリズムを支えるメディアリテラシー

「ニュース砂漠」を告発した Abernathy (2018) は、ニュース砂漠が、メディア企業の財政破綻だけで起こるのではなく、住民側の無知によっても起こりうると述べている。そして図書館や市民団体、教育機関や自治体、政治、そしてメディアとが連携して、地域ジャーナリズムと健全な地域社会の関係について理解する市民のメディアリテラシーを育んでいく必要があると述べる。

日本ではそもそも民主主義に対する理解が十分ではなく、公益ニュース、調査報道が私たちの生活や民主主義に果たす役割についての理解も進んでいない。しかしだからこそ、ジャーナリズム側の自助努力の一方で、子どもや住民がサステナブル・ジャーナリズムを理解するためのメディア・リテラシーについて考えねばならない。デンマークの独立ジャーナリズム Zetland の若いメンバーたちは、「社会のありようについて考える意思と知性を持っている自分」というプライドでメンバーになっているという⁽³⁸⁾。メディアの側に質の高いニュースを提供しているという矜持があるのと同様、メンバー、購読者の側にも、質の高いニュースに課金してジャーナリズム活動を支えている市民という矜持があることに注目したい。メディア・コミュニケーションのありようやデバイスは変わっても、ジャーナリズム的活動は民主主義社会に必要であり続ける。その意義と仕組みを理解した市民・住民なしに健全なジャーナリズム活動は成立しない。

Williams (2017) は、研究者がジャーナリズムの重要性と経営的課題について、多くの人にわかる形で伝えるべきだと論じている。本稿もそうした目的のもとでまとめたつもりである。

※ 本研究は、2019 年度科学研究費基盤研究 C 「次世代ジャーナリズムのファンドレイズをめぐる研究 (19K12698)」助成をもとに執筆した。

References

Abernathy,P.M. (2018) *The Expanding News Desert*, https://www.usnewsdeserts.com/reports/expanding-news-desert/download-a-pdf-of-the-report/ (2022.10.6 アクセス)

- Aitamurto, T. (2011) The impact of crowdfunding journalism: Case study of Spot. US, a platform for community funded reporting, *Journalism practice*, 5 (4), pp.429-445.
- Allern,S.& Pollack,E. (2017) Journalism as a public good: A Scandinavian perspective, Journalism, vol. 20 (11).
 Anderson,S.P, & Gabszewicz,J.J. (2006) The Media and Advertising: A Tale of Two-Sided Markets,
 V.A.Ginsburg & Throsby, D.eds. Handbook of the Economics of Art and Culture, Vol. 1, pp. 567-614.
- Cagé, J. (2016) Saving the Media: Capitalism, Crowdfunding, and Democracy, Harvard University Press.
- Carvajal, M., J.A. García-Avilés & J.L. González. (2012) , Crowdfunding and non-profit media: The emergence of new models for public interest journalism, *Journalism practice*, vol.6 (5-6), pp.638-647.
- Cha, J. (2020) Crowdfunded journalism & social entrepreneurship: An examination of narrative and entrepreneur legitimacy, *Nordic Journal of Media management*, 1 (1) , pp.63-80.
- Deuze, M.& Witschge, T. (2018) Beyond journalism: Theorizing the transformation of journalism, *Journalism*, vol. 19 (2) , pp.165-181.
- Gao, P., Lee, C., & Murphy, D. (2020) Financing Dies in Darkness? The Impact of Newspaper Closures on Public Finance, Journal of Financial Economics, Elsevier, vol. 135 (2), pp. 445-467.
- Glaser,M. (2020) 5 Business model shifts for local news in 21 and beyond, Knights foundation 2020.12.18. https://knightfoundation.org/articles/5-business-model-shifts-for-local-news-in-2021-and-beyond/(2022.10.6 アクセス)
- Hansen,E.,Roseman,E.,Spector,M.,&Lichterman,J. (2018) Business Models for local news: A field scan, Shorenstein Center 2018.9.6. https://shorensteincenter.org/business-models-field-scan/ (2022.10.6 アクセス)
- Hunter, A. (2015) Crowdfunding independent and freelance journalism: Negotiating journalistic norms of autonomy and objectivity, *New Media and Society*, vol.17.pp.272-288.
- 林香里(2002)『マスメディアの周縁、ジャーナリズムの核心』新曜社.
- 林香里 (2017) 『メディア不信』岩波文庫.
- 井出智明(2010)「ジャーナリズム・マーケティング」東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究 No.78.pp.107-134.
- 井出智明 (2016)「ジャーナリズム企業経営試論」東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究 No.79,pp.105-157. 井坂公明・根本正一 (2018)「ニュースメディアの課題」早稲田大学メディア文化研究所編『ニュースは生き 残るか:メディアビジネスの未来を探る』pp.92-120.
- Jarvis, J. (2014=2016) 『デジタル・ジャーナリズムは稼げるか』 夏目大, 茂木崇訳、東洋経済新報社.
- 神野新 (2019a)「地域ニュースと地域情報の公共性」『メディア・ローカリズム』中央経済社,pp.6-18.
- 神野新 (2019b)「グローバル・プラットフォーマーとメディアローカリズム」『メディア・ローカリズム』中 央経済社,pp.64-88.
- Kammer, A. Boeck, M. Hansen, V. Hauschildt, L. J. H., (2015) The free to fee transition: audiences' attitudes toward paying for online news, *Journal of Media Business Studies*, Vol. 12 (2) ,pp. 107-120.
- Kaye, J.& Quinn, S. (2010) Funding Journalism in the Digital Age, Peter Lang.
- 北郷裕美 (2009) 「コミュニティ放送と広告:地域メディアを支える意味とは」日本社会情報学会第24回全国 大会研究発表論文集, pp.290-295.
- Kovach, B. & Rosenstiel, T. (2001=2002),加藤武文・斎藤邦泰『ジャーナリズムの原則』日本経済評論社.
- Lippman,W. (1922=1987) 『世論 (上・下)』掛川トミ子訳,岩波文庫.
- Mathews, N. (2020) Life in a news desert: The perceived impact of newspaper closure on community members, *Journalism*, Vol.23 (6) ,pp.1250-1265.
- 松本恭幸(2022)「地方紙で進むデジタル化と多角化:市民参加の拡充と宅配網の活用をJournalism (383), 2022 4
- 松浦さと子(2013)「コミュニティメディアにおける非営利ジャーナリズム:原発立地圏において「原発」は 語られているか」龍谷大学社会科学研究年報 No.44, pp.79-96.
- Magasic, M.& Hess, K. (2021) Mining a news desert: The impact of a local newspaper's closure on political participation and engagement in the rural Australian town of Lightning Ridge, *Australian Journalism Review*, Vol., 43 (1) ,pp.99-114.
- McCombs, M.& Shaw, D. (1972) The agenda-setting function of the mass media, *Public Opinion Quarterly*, 36 (2) pp.176-187.
- 水越伸・吉見俊哉編(2003)『メディア・プラクティス:媒体を作って世界をかえる』せりか書房.
- 根本正一,井坂公明(2018)「激変するニュース環境」早稲田大学メディア文化研究所編『ニュースは生き残る

- か:メディアビジネスの未来を探る』pp.10-40.
- 小田光康(2022)「市民メディアブームはなぜ終わったのか:激化する報道の競争市場で生き残る媒体は」 Web論座,2022.3.24. https://webronza.asahi.com/national/articles/2022021900001.html (2022.10.6 アクセス)
- 小川明子(2022a)「コミュニティ・メディアとクラウドファンディング」放送レポート No.295,pp.38-41.
- 小川明子 (2022b)「多様化するコミュニティFMの運営形態」放送レポートNo.297,pp.28-31.
- 小川明子(2022c)「ハイパーローカルジャーナリズムを支援する」放送レポートNo.299,pp.36-39.
- Onuhoa,M.,Pinder,J.&Schaffer,J. (2015) Guide to crowdsourcing, Tow Center for Digital Journalism, https://academiccommons.columbia.edu/doi/10.7916/D8CN7G47/download
- Reader, B. & Hatcher, J. (2020) Business and Ownership of Local Media: An International Perspective, The Routledge companion to local media & Journalism, Routledge.
- 酒井信(2021)「現代日本の新聞産業の現状と収益構造の変化に関する研究」明治大学国際日本学研究13(1) pp.39-55.
- 沢村亙(2022)「市民の手で守るジャーナリズム:民主主義の変調に危機感も」Journalism,2022.9.pp.59-65.
- Shaker, L. (2011) Community Newspapers Play Significant Role in Election, *Newspaper Research Journal*, Vol, 32 (1), pp.6-18.
- Shaker, L. (2014) Dead Newspaper and Citizens' Civic Engagement, *Political Communication*, vol.31 (1), pp.131-148.
- 清水麻子 (2018) 「問題解決模索型ジャーナリズムという新潮流:市民に多角的な視点を提供する日米欧の民主主義実践を事例に」日本マスコミュニケーション学会 2018年度秋季研究発表会・研究発表論文.
- Sjøvaag, H., Owren, T. (2021) The non-substitutability of local news? Advertising and the decline of journalism's umbrella market model. *Nordicom Review*, 42 (1), pp.1-14.
- 立岩陽一郎 (2018) 『NPOメディアが切り開くジャーナリズム: 「パナマ文書」報道の真相』新聞通信調査会. 田中高宜・青木紀美子 (2019) 「BBCの取り組みと地域ジャーナリズムの課題」NHK放送研究と調査、2019.8. nn 38-53
- 竹下俊郎(2018)「新聞紙の流通と販売」藤竹暁,竹下俊郎編著『図説 日本のメディア:伝統メディアはネットでどう変わるか』NHKブックス,pp.56-61.
- 梅本清一(2015)『地方紙は地域をつくる:住民のためのジャーナリズム』七つ森書館.
- 脇浜紀子(2019)「米国の非営利デジタルニュースメディア:その台頭とパートナーシップの現状」脇浜紀子・菅谷実『メディア・ローカリズム:地域ニュース・地域情報をどう支えるのか』中央経済社, pp.41-63.
- Williams, A.T. (2017) Measuring the journalism crisis: Developing new approaches that help the public connect to the issue, *International Journal of Communication*, 11, PP.4731-4743.
- (1) Pew Research Center (2018) Local News, Americans Embrace Digital but still want Strong Community Connection
 - $https://www.pewresearch.org/journalism/2019/03/26/for-local-news-americans-embrace-digital-but-still-want-strong-community-connection/ (2022.10.6~\ref{pt-digital-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but-still-but$
- (2) Fojo, Sustainable Journalism: Vision 2030 and Strategy 2022-2025, https://fojo.se/en/wp-content/uploads/sites/2/2021/12/Strategy_ENG_design.pdf (2022.10.6 アクセス)
- (3) 高田昌幸 (2014) 「ジャーナリズム」武田徹・藤田真文・山田健太編『現代ジャーナリズム事典』三省堂, pp.196-197.
- (4) ゆえに、一般的にはマスメディアとジャーナリズムを混同する事例が後を絶たないが、マスメディア・ジャーナリズムはジャーナリズムの一つの形態でしかない。林 (2002) はマスメディアの中心にではなく、周縁にこそその核心があると論じている。
- (5) Reuters Institute Digital News Report 2022, https://reutersinstitute.politics.ox.ac.uk/digital-news-report/2022 (2022.10.6 アクセス)
- (6) スポーツ紙を除く。ちなみに日本の新聞には全国紙(読売、朝日、毎日、日経、産経)が5紙あり、各紙影響力の差は大きくあるものの、テレビ局のネットワークにも少なからず影響を与えている。また第二次世界大戦に至る1938年から42年にかけて進められた「一県一紙」政策では、効果的な言論統制を企図し、数多くあった新聞社が各県一紙へと統合された。その名残で、今も県域紙はおおむね地域で有力であり、さらに河北新報や中日新聞など複数県をまたぐブロック紙が存在している。
- (7) 一般社団法人日本新聞協会ウェブサイト「新聞の発行部数と世帯数の推移」

https://www.pressnet.or.jp/data/circulation/circulation01.phphttps://www.pressnet.or.jp/data/circulation/circulation01.php (2022.10.6 アクセス)

- (8) 同上「新聞広告費、新聞広告量の推移」
 - https://www.pressnet.or.jp/data/advertisement/advertisement01.php (2022.10.6 アクセス)
- (9) 同上「新聞社の総売上高の推移」 https://www.pressnet.or.jp/data/finance/finance01.php (2022.10.6 アクセス) なお、2021 年度の総売上高 は 1 兆 4690 億円。
- (10) 同上「新聞社の総売上高の推移 https://www.pressnet.or.jp/data/finance/finance01.php (2022.10.6 アクセス)
- (11) 毎日新聞「経産省、デジタル広告に世界初の規制拡大 Google など 3 社指定 (2022.10.3) https://news.yahoo.co.jp/articles/75903305d949817d81077cdb06f9fc1a7956bbda (2022.10.6 アクセス)
- (12) 一方で、GAFA (Google, Apple, Facebook, Amazon) などの巨大メディア企業に対し、ビッグ・データや AI、グローバル覇権の問題に対して、欧州をはじめ、規制圧力が高まっており、データ保護やフェイクニュース対策、が 求められるようになっている (神野, 2018)。
- (13) ロイター「グーグル、欧州 300 超のパブリッシャーにニュース使用料支払いへ」 https://jp.reuters.com/article/alphabet-eu-copyright-idJPKCN2MX0QG (2022.10.6 アクセス)
- (14) Google ニュースイニシアティブグローバルレポートと日本での歩み (2020.11.13) https://japan.googleblog.com/2020/11/gni-report.html (2022.10.6 アクセス)
- (15) Google News Initiative https://20190322t164649-dot-gweb-news-initiative.appspot.com/intl/ja/ (2022.10.6 アクセス)
- (16) Newman, N.Reuters Institute "Overview and key findings of the 2022 Digital News Report"2022 (https://reutersinstitute.politics.ox.ac.uk/digital-news-report/2022/dnr-executive-summary) (2022.10.6 アクセス)
- (17) 法政大学大学院メディア環境設計研究所編『After Social Media: 多すぎる情報といかに付き合うか』日 経 BP 2020, Reuters Institute Digital News Report 2022, https://reutersinstitute.politics.ox.ac.uk/digital-news-report/2022 (2022.10.6 アクセス) など
- (18) 財団による運営の事例としては、世界最大のメディア企業の一つ、ドイツのベルテルスマン財団の事例 や、英国でリベラルな論調で知られる Guardian 紙が属する Guardian Media Group を 1936 年以来、保護しつつ全権を握っている非営利の Scott Trust 財団が挙げられ、利益はジャーナリズム活動に再投資されている。
- (19) 外部性の大きさは、間違った情報を与えた場合はメディア自体が社会に対して大きな損害を与えかねないことにも注意を払っておきたい。2003 年、当時の米国国務長官、コリン・パウエルが国連安全保障理事会に提出したイラクの大量破壊兵器に関する虚偽の文書を世界中のメディアが報道してしまった事例などはネガティヴな一例として知られる。
- (20) 米国にはもともと 1908 年創設の高級紙、The Christian Science Monitor や 1969 年創設の PBS (Public Broadcasting Service) や 1970 年創設の NPR (National Public Radio) といった公共放送サービスなど、非営利のメディアがなかったわけではない。ここではデジタルを中心とするメディアについて論じていく。
- (21) Blazina, C. (2022) "In some states, students account for a large and growing share of state house reporters" (Pew research center ,2022.05.19) https://www.pewresearch.org/fact-tank/2022/05/19/in-some-states-students-account-for-a-large-and-growing-share-of-statehouse-reporters/
- (22) Ourplanet-TV ウェブサイト https://www.ourplanet-tv.org/ (2022.10.6 アクセス)
- (23) 北海道内と国内外 50 種類以上のスポーツ記事と記録を読むことができる北海道新聞の「メガスポ」もその一例であったが、2022 年 11 月 30 日をもって終了している。
- (24) 静岡新聞社イノベーションリポート (2020.7) https://www.dropbox.com/s/cbnvo1b5ixocsad/shizuoka_np_Innovation_report_202007p.pdf?dl=0 (2022.10.6 アクセス)
- (25) Reuters Institute Digital News Report 2022, https://reutersinstitute.politics.ox.ac.uk/digital-news-report/2022 (2022.10.6 アクセス)
- (26) 日本新聞協会「新聞の発行部数と普及度発行部数」 https://www.pressnet.or.jp/data/circulation/circulation05.php
- (27) 現在、民間放送では、番組の視聴率に乗じて広告料が入る仕組みが主となっているとなっている。90 年代を境に、番組ごと広告主として提供するタイム広告から、必要な時に番組を選んで広告を流すスポット広告へと移行したことで、より番組が視聴率重視になっていったとされる。

- (28) Reuters Institute Digital News Report 2022, https://reutersinstitute.politics.ox.ac.uk/digital-news-report/2022 (2022.10.6 アクセス)
- (29) 日本経済新聞「報道機関への支援拡充否決 スイス、国民投票で」 https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN133S70T10C22A2000000/(2022.10.6 アクセス)
- (30) Berkeley Side のウェブサイト https://www.berkeleyside.org/ (2022.10.6 アクセス)
- (31) 小川明子 (2022)「デンマークの新興音声ジャーナリズム Zetland」 https://mediaconte.net/ogawa/2022/09/zetland/
- (32) Bristol cable イベント・コミュニティオーガナイザー Sam Kinch 氏のインタビュー (2022.9.21)
- (33) BBC Local News Partnerships https://www.bbc.com/lnp/ (2022.10.16 アクセス)
- (34) Bristol Cable メンバーシップ担当 Lucas Batt 氏によるメール回答 (2022.9.14)。
- (35) 問題解決型ジャーナリズムには、米国を中心としたソリューション・ジャーナリズムの流れと、北欧を中心とした建設的ジャーナリズムの流れがある。ちなみに清水 (2018) によれば、建設的ジャーナリズムは、ポジティヴ心理学の影響を受けており、近代自由主義ジャーナリズムのように「間違い」に焦点を当てるのではなく、問題点と改善点双方に焦点を当てる記事を重視する。
- (36) Bristol Cable メンバーシップ担当 Lucas Batt 氏によるメール回答 (2022.9.14)。
- (37) Zetland での Tav Klitsgaard 氏へのインタビュー (2022.9.9)
- (38) 同上

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、148-169 特集:メディア情報リテラシー新時代

DX化時代のニュース・リテラシー 事例研究:ストーニーブルックモデル

別府三奈子 法政大学

概要

本論は、ユネスコが提唱する多元的メディアリテラシー論の一角を構成するニュース・リテラシーに関する研究ノートである。ニュース・リテラシー向上の取り組みは、DX 化の中で急速に広がる「偽情報・誤情報」が、人びとの憎しみや思い込みを増長させ、時に生死にかかわるほどの悪影響に繋がりうる情報環境への対処法として、2000 年代にはいってから開発されてきている。

本論では、米国の先行事例のひとつであるストーニーブルックモデル(ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校が開発した教育法、大学生・一般人向け)について、のちに香港大学と共同で開発したオンライン講座版を事例として取り上げた。このプログラムは、6週間(15時間)を想定している。本論では検討ポイントの重点を、従来のジャーナリズム教育法との相違、および、英語圏のニュースを想定した教育法が日本のニュースにもそのまま使えるかどうか、の2点におき、観察した。

キーワード:

ニュース・リテラシー、ニュースの「透明性」、ストーニーブルックモデル

1. ニュース・リテラシーをめぐる動向

MIL (メディア情報リテラシー) のさまざまな動向が、本誌を通じて共有されている。『吟味 思考を育む メディアリテラシー』(坂本旬・山脇岳志編著・時事通信社、2022)からは、日本 の教育現場に携わる方々が、ユネスコの打ち出しに呼応しながら、新たなメディアリテラシーに 創意工夫を凝らしておられる様子が伝わってくる。急激な変化の途上で、新たな教育内容を作っていくことは、労力や知力のいることであり、かつ、大変重要なことと思う。

いかにデジタルシティズンを育てるのか。誤情報/偽情報にいかに対応しうるのか。

ともすれば安易な解決策を求めて、監視社会に走りがちな情報社会の混沌が続いている。良く

も悪くも、情報には大きな力がある。筆者は、ジャーナリズム規範の国際比較史や映像ジャーナリズムの研究を専門としており、情報環境の変化に伴って次々と出現してくる社会の不具合を、 懸念とともに注視している。

本論では、MILの一部を構成するニュース・リテラシーに限定し、汎用性のある先行事例を 具体的に観察する。そこから、日本の報道業界が内包している英語圏のジャーナリズムとの相違 と、日本で MIL を展開する上で必要な留意点について、若干の検討を試みたい。

ユネスコの多元的メディアリテラシー論

ユネスコの 2020 年グローバル MIL ウィークで、ヨーテボリ大学のウラ・カールソン (Ulla Carlsson) は、次のような指摘をしている。巨大プラットフォームの出現により、地方紙が広告収入の激減に苦しんでおり、質の高いジャーナリズムが悪影響を受け、公共の対話が貧しいものになってしまう、といった内容だった⁽¹⁾。カールソンのこの時の肩書は、ユネスコの表現の自由・メディア開発・国際的な指針に関する部会長である。

カールソンは、『デジタル時代の MIL を理解する 民主主義の問題』(2019) という刊行物の 裏付けのもとに発言している。この刊行物の中で、カールソンは、MIL の概念の形成の歩みを 振り返っている。そこでは今日提唱されている MIL の 2011 年当時のイメージが、以下のよう な多元的メディア情報リテラシー論として図式化されている (図 1)。

これは、授業で教師が提供すべき知識群を、開いた傘に例えた MIL の概念図だ⁽²⁾。図のそれぞれの円の中の文字は、中央上から右回りに、以下のようになっており、いずれの単語にも語尾にリテラシーがつく。情報、図書館、表現の自由と情報の自由、デジタル、コンピュータ、インターネット、ゲーム、シネマ、テレビ、ニュース、広告、メディア、そして情報に戻る。円のひとつには、情報を発信する側の表現の自由(FOE)と公的情報を知る権利(FOI)を記したものがはいっており、市民の社会参加をエンパワーする、という主旨が読み取れる。

その後、国の事情やプラットフォーム企業の巨大化、2016年の米国大統領選などを経て、 MIL の概念図はさまざまに変化している。

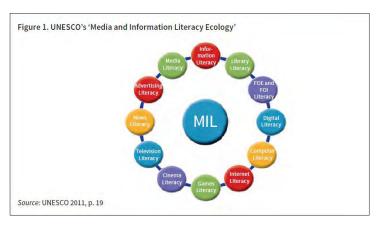


図1 UNESCO (2011). Media and Information Literacy Curriculum for Teachers. Paris: UNESCO. (Authors: Wilson, C., A. Grizzle, R. Tuazon, K. Akyempong, och C.K. Cheung)., p.19)

しかしこの図は、マス・コミュニケーションの専門研究領域が雑駁に混在しているようにもみえる。これらの動向を坂本旬氏が整理し、「メディアリテラシーを核にしつつ、情報リテラシーやニュースリテラシー、デジタルリテラシーなどのリテラシーを包含する多元的で循環的なメディアリテラシー」と解説している⁽³⁾。この方がよほどクリアと思う。

こういった専門知を、未成年者に幅広く教えていくのは、大学生に教えるより難しい。さらにいえば、ひらがなを学び始めるような年齢でも、モバイルづけになることは物理的に可能だ。日本では、乳母車に乗った乳幼児にまで携帯でアニメを見せている親子にしばしば出会う。欧州では、未就学児の液晶動画モバイル画面は身体への発達に悪影響がでるので1時間以内、といった話を耳にすることもある。詳細は追っていないが、研究開発が急がれる分野のひとつでる。

現在、日本で検討されている MIL は、主に中高生を想定したものと思われる。低年齢児用、あるいは、高齢者用の MIL の普及も喫緊の課題である。産業の発展のみならず、過疎地域の投票や医療、教育などでも、インフラとしてのプラットフォーム環境の可能性は大きい。

カールソンは、MIL の先行推奨モデルのひとつとして、スウェーデンのメディアリテラシーを事例紹介している。そこでは、スウェーデンの公共教育放送局 UR に、未就学児童から大学レベルまでの、17,000 本を越える教育プログラムのアーカイブがあることなども紹介されている $^{(4)}$ 。放送局のプログラムを介した MIL へのアプローチも、大きな可能性がある。NHK でもさまざまな取り組みがはじまっているようである。

2. 事例としてのストーニーブルックモデル

ここからは、多元的な MIL の全般的な話ではなく、MIL の重要な一部を構成するニュース・リテラシーに特化して論を進める。ニュース・リテラシー教育は、特に 2016 年以来の米国の元トランプ大統領の放言による社会的分断、2020 年以降のコロナワクチンをめぐるデマによる生命の危機などを経験する中で、世界各地で集中的に開発されている。

観察の目的は2点ある。ひとつは、従来のジャーナリズム教育とどう違うのか、である。も うひとつは、新しいニュース・リテラシーが、今日の日本の報道業界の慣例から生み出されてい るニュースにも適応できるのかどうか、である。

事例は、『総務省 メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告』 (PDF 版、2022 年 6 月) の先行事例の中から、3 つの条件、すなわち、筆者が事情を把握しやすい米国の事例、日本から誰でもアクセスできる、大学生及び一般を主な対象とする、という3 点を満たすプログラムとして、「1-2 欧米におけるメディア情報リテラシー教育の先行事例 ④学術研究機関 (16) 香港大学、ニューヨーク州立大学、Making Sense of the News: News Literacy Lessons for Digital Citizens」 (60 頁) を選択した。

このプログラムは、ストーニーブルックモデルと呼ばれており、米国最大の国際放送局 VOA のオリジナルのニュース・リテラシー・シリーズにも展開されている (https://www.insidevoa. com/a/4430543.html)。VOA は、1942 年創設。今日、毎週 3 億人以上のリスナーがおり、40

以上の言語で放送され、系列局は3500を超える。

2-1 ニュースリテラシーセンター

まずは、開発のいきさつと概要を、大学の公式 HP などで見てみよう。

ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校は、米国ニューヨーク州ロングアイランドの北東にある州立の総合大学。州立大学はニューヨーク州に4つあり、ストーニーブルックは比較的新しく、設立は1957年。総学生数約2万6000人(このうち約1万8000人が学部生)である。米国の私立大学は学費が総じて高く、公立大学は地元住民に対する授業料を安く設定しており、地元の優秀な学生が幅広く入学してくる。ジャーナリズム学部の付属機関であるニュースリテラシーセンターは、2006年にナイト財団の助成を得て、ニュースリテラシープログラムを開発した。学内生はもとより、全米の18を超える大学や、11の国々にプログラムを提供している。すでに1万人以上が受講しているという。オンライン・プログラムの提供は、2016年より始めている。イリノイ州シカゴエリアでも、ロバート・マコーミック財団の助成を受け、中高生や地元の短期大学などにプログラムと講師を提供している。

センターがオンライン上に設立したデジタルリソースセンターは、オンライン版「デジタル市民のためのニュース・リテラシー講座」を提供している。開発は、香港のメンバーとの共同作業と記されており、オンライン教育提供プラットフォームの Coursera を通して、世界中に学習の機会を広げている。筆者も今回は、Coursera で受講した。全部でおよそ 15 時間の無料プログラム、となっている。日本語版はまだない。

このプログラムは、現在、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、オーストラリア、ロシア、香港、ポーランドの大学で教えられ、大学の近隣諸国にも広まりつつある。

2012 年からこれらの取り組みを主導してきたリチャード・ホーニック (Richard Hornik) は、アジアと東ヨーロッパで 20 年以上の経験を持つ元タイム誌の海外特派員で、英語圏ではない国々との海外パートナーシップの成功に大きな役割を果たしてきている。

(出典: 2016年の HP http://www.centerfornewsliteracy.org/about-the-center/)

2-2 講師陣

オンライン版の主要な講師陣のキャリアを見てみよう。誰が、何のためにニュース・リテラシー語るのかは、非常に重要である。例えば、日本の NIE (Newspaper in Education) は授業の材料としての新聞の使い方を考える教育学に重きがある。言論の自由を支え、民主主義の活性化のためにニュースを捉えるジャーナリストたちの視点と、よって立つディシプリンが根本的に違う。米国で大学や専門研究所のジャーナリズム教育を担っている教員は、理論や歴史などの科目を除き、ジャーナリズムの現場で優れた仕事を長年してきている人が多い。このプログラムも同様である。なお、日本の大学の場合、10年くらい前まで、大手報道機関を退職したベテラン論説委員などが数年間、大学の教壇に立ち、報道の現場を語ることが多かった。ここ数年は、大手報道機関をやめて大学職にくる比較的若い人もいるが、いずれにせよ数えるほどの少人数である。ジャー

ナリズムやニュースをジャーナリストたちが語るのは、専門職能としての説明責任の一環でもある。プログラムもさることながら、まずは、教育の担い手の違いの大きさは、注目に値する。

・ハワード・シュナイダー (Howard Schneider)

ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校ジャーナリズム学部初代学部長。米国初のニュースリテラシーコースの開発を支援した。あらゆる分野の学生に、より目の肥えたニュース消費者になる方法を教えることが目的だった。1980年から同校の教育に携わってきた。シュラキュース大学を1966年に卒業、67年にはコロンビア大学ジャーナリズム・スクールを修了した。その後、35年以上、ニューズデイ紙の編集者・編集長を務めた。在職中に同紙はピュリツァー賞を8回受けている。同紙は米国で初めてWEB版を発行している。同氏は、ピュリツアー賞選定委員会の委員を3回勤めており、2003年にはコロンビア大学ジャーナリズム・スクールから卒業生賞を授与されている。

・スティーブン・ラーナー (Steven Reiner)

2008 年度からストーニーブルック校で教鞭をとり始める。担当クラスは、ニュース・リテラシー、ニューヨーク市での取材の実践、ジャーナリズム論。大学生時代は、ウィスコンシン大学マジソン校で、激動の 1960 年代後半にキャンパス新聞デイリー・カーディナルの編集長だった。雑誌や新聞の編集者・編集長、3 大テレビネットワークのいずれでもキャリアがあり、CBS の看板報道番組である 60 ミニッツのプロデューサーを 12 年以上にわたって務めている。

・ジョナサン・アンザロン (Jonathan Anzalone)

2007 年から香港大学ニュースリテラシーセンター初の大学院教育フェローの 1 人として参加。 2012 年にストーニーブルック大学で歴史学の博士号を取得した後、ニュース・リテラシーの講師、認定コーディネーターとしてジャーナリズム学部に所属。

・鍛冶本正人

現在、香港大学ジャーナリズム&メディア研究センター(JMSC、1999 年創設)の副教授で、アジア太平洋地域におけるデジタル・シティズンシップ・プロジェクトを担当している。日本の中央大学卒業後、米国ミズーリ大学コロンビア校でジャーナリズム修士を得て、CNNのオンライン記者として 2001 年に香港に移住。2010 年より現職。プログラムでは、オンライン講座受講生との課題をめぐる公開の書き込みのやり取りなども担当。前述の坂本他著『メディアリテラシー』でも、興味深い授業内容例を紹介している。

・アン・クルーガー (Anne kruger)

クルーガーは、SARS の流行が報告されたときの香港 CNN のアンカーとして著名。他にも、ブルームバーグ TV の金融専門記者など、長いキャリアがある。香港大学サイバーニュース認証研究所の主任調査官でもある彼女は、ニュース取材やニュース記事制作といった実践クラスを、情報源に注目し、記事の事実性を認証するものに変革した。UNESCO のメディアリテラシー・プロジェクトを牽引するリーダーのひとりでもある。香港大学でソーシャルメディア認証教育の研究で博士号を修得(別府註:クルーガーについての出典は、オーストラリアのシドニー工科大学(UTS)の HP(https://profiles.uts.edu.au/Anne.Kruger)なども参照した。

クルーガーは、2019 年にファクトチェックの先駆けとなる NPO ファーストドラフトに合流。さまざまな伝統的なマスメディアに調査結果を提供し、各社の調査報道を下支えしてきた。彼女は、ファーストドラフトが 2020 年の 10 月に「信用されるメディアのためのサミット」を開催した際に、アジア太平洋総局のディレクターを務めている。香港、シンガポール、オーストラリアを主な活動拠点としている。そのときのサミットの模様の一部が、以下で観察できる(https://vimeo.com/480622780)。ファーストドラフトは、ファクトチェッキングのネットワークの老舗のような存在で、米国のポインター研究所がいち早く研究開発に取り組んだ成果で、グーグルのニュース・イニシアティブとも共同している。誤情報の蔓延が世界中で地域社会に損害を与えている現状を踏まえ、ファーストドラフトは社会を守ることを使命とし、ジャーナリストたちに対して、正しさが認証できた情報の提供や専門知識を学ぶ講座をさまざまな言語で提供し、その仕事を支えてきている。

クルーガーのクラスは、外部ツールの利用も推奨している。グーグルの認証プラットフォームである Check を利用し、Meedan と協働で行われている。

Meedan は、人と機械のハイブリッド・ファクトチェックシステムで、ジェンシー・ジェイコブらが開発。2019 年 10 月に、5 つの国(インド、ブラジル、南アフリカ、ケニア、ナイジェリア)、4 つの言語で、WhatsApp Business API を使用して行った 5700 件のファクトチェックをもとに、WhatsApp と Facebook の支援を受けて開発された、と説明されている。

このシステムでは、利用者が利用者用にカスタマイズされたボットを利用するとともに、ファクトチェッカーたちと直接交流し、気になる情報を共有する。アルゴリズムによる同様のクレームや傾向性の分析、トリアージュシステムによる分類・評価などを行い、結果をシステムの利用者に提供する。さらに、よりファクトチェックの循環を容易にするため、メッセージを提供するプラットフォームを統合した出版システムも利用する、というもの。HPには、ボットとアルゴリズムが事実確認のもっとも反復的な作業を処理することで、ジャーナリストが専門的な編集作業に集中できるようになる仕組みとして、図解されている(図2参照)。(出典:https://jmsc.hku.hk/tag/cyber-news-verification-lab/など)



https://meedan.com/check

図2 MeedanのHPに掲載されているファクトチェッキング・システム図

2-3 シラバス

プログラムは、6週間、およそ15時間の内容となっている。

1週間ごとの映像教材は以下。映像教材ごとに、具体例としての記事や番組などの補助教材、 推奨される追加教材や練習問題、課題などがセットになっている。

第1週: ニュースを理解することが、これまで以上に重要になる (3 時間)

- 映像教材
- 1. ニュース・リテラシーが重要な理由 3分
- 2. 情報の力 4分
- 3. メッセンジャーを撃て なぜジャーナリストが標的になるのか 5分
- 4. コミュニケーションモデルとメディア 4分
- 5. ソーシャルメディア時代のニュースサイクル 3分
- ·添削課題
- 1. 情報の力 30分
- 2. デジタル市民の責任 30分

第2週: ニュースとは何か、誰が決めているのか (3 時間)

- 映像教材
- 1. ジャーナリズムの特徴 2分
- 2. 情報の種類 4分
- 3. 曖昧になった境界線 5分
- 4. 普遍的な (ユニバーサルな) ニュースの運搬者 6分
- 5. 編集の判断 3分
- · 添削課題
- 1. 何がニュースか、誰が決めるか 30分
- 2. 何がニュースになるのか? 30分

第3週: 信頼できる情報はどこにあるのか (3時間)

- 映像教材
- 1. 真実 4分
- 2. 証拠 6分
- 3. なぜ検証は失敗するのか 4分
- 4. メディア・バイアスとは何か 5分
- 5. 認知的不協和、確証バイアス 5分
- 6. オピニオン・ジャーナリズムと迂闊な発言 6分
- ・添削課題
- 1. ジャーナリズムの真実 30分
- 2. メディアの偏り、視聴者の偏り 30分

第4週: 誰が言っているのか(2時間)

- 映像教材
- 1. 公平性をどのように見出すか 5分
- 2. 情報源の重要性 3分
- 3. 情報源を評価する 8分
- 4. 匿名の情報源を評価する 4分
- ·添削課題
- 1. 公平性とバランス 30分
- 2. 情報源の評価 30分

第5週: ニュース・リテラシーのスキルをどのように生かすか? (3 時間)

- 映像資料
- 1. ニュースを分解する手順 6分
- 2. デマを喝破する 6分
- 3. 印刷物で扱うのが最適なニュース 3分
- 4. 画像、音声、動画が有効なストーリー 4分
- 5. ニューメディアの力 5分
- ・添削問題
- 1. ニュースを分解する 30 分
- 2. メディアはメッセージである 30 分

第6週: デジタル・シチズンシップの課題への対応(2時間)

- 映像資料
- 1. 文脈の中の数字。世論調査と調査 4分
- 2. 文脈の中の数字。健康科学 4分
- 3. ニュースアングル 3分
- · 採点課題
- 1. ニュース・リテラシーの基本を超えて 30分
- 2. ニュースの分解 30分

2-4 内容の検討

以下は、モデルの事例観察メモである。テーマに関する授業内容のポイント、従来のジャーナリズム教育と違う点、日本のニュース構造からみての検討ポイント、このモデル独自のノウハウ例、などを中心に、授業内容を要約抜粋する。

・ニュース・リテラシーの4つの力

健全な市民社会は、一般の人々が正確な情報を十分に知っている場合にのみ存在しうる。

通信技術の進歩により、4 つの課題に対処するために必要な、批判的思考のスキルとテクニックを、ニュース・リテラシーと呼ぶ。

4つの課題とは、「主張と検証の違い、および、証拠と推論の違いがわかる」「証拠の質と情報源の信頼性に基づいてニュース報道を分解できる」「事実とフィクション(作り話)が見分けられる」「ニュースメディアの偏見と自分の偏見を区別できる」。

●ジャーナリズムの3つの機能

警告する、危険を避ける、助け合う人々をつなげる。

●ジャーナリズムの仕事の危険性への理解

CPJ (後述) によると、過去 25 年間で、約 1,200 人のジャーナリストが仕事中に殺害された。

●情報の4種類

ジャーナリズム、娯楽、プロモーション、生の情報

●ジャーナリズムの定義

検証、独立性、説明責任の三要素 (V.I.A/verification, independent, accountability) が全てそろうことでジャーナリズムを定義し、ほかのあらゆる情報と区別する。

三要素、すなわち、情報の真実性や正確性を証拠によって立証・確認でき、支配、影響、 支援から独立しており、情報内容にたいする責任を負う。

●ネイティブ広告に注意する

ネイティブ広告 (the native ad articles) の記事は、ニュースの装いのプロモーションやプロパガンダで、ジャーナリズムの独立性の欠如から生まれる。信頼を失い、混乱を招く (別府註:日本ではタイアップ広告と呼ばれているものに近い。特に昨今のオンライン・ニュースサイトについて、熟考を要す)。

●ユニバーサル・ニュースドライバー

ニュースドライバーは、ニュースになる理由のことである。人々が知ることが公共の利益にとって重要であり、その重要性がニュースになる理由である。卓越性、意見の相違、悲劇的な話、出来事の規模、地理的・近接性、異常性、関連性、有用性、実用性など。こういった原動力が多ければ多いほど、ニュースは大きくなる(別府註:日本では、ニュースバリューと総称されている。今日、日本のテレビニュースでは、ネットで話題、といった判断基準のニュースの存在感が増しているように思われる、熟考を要す)。

●デジタルプラットフォームでの編集の注意点

インターネット以前のマスメディアは、「興味深い記事」と「重要な記事」を組み合わせて、読んでもらえるような工夫で紙面や番組を編集・編成していた。しかし、インターネット上のユーザーには、記事の組み合わせとは無関係に、ユーザーの指向性が考慮されたアルゴリズムによって選別された、読み手ごのみのニュースが届く。しかし、自分自身だけではなく、ほかの人々にとってどれほど重要で興味深いものかを判断する必要がある。ツールとしての「編集判断」(配布教材 PDF Editorial Judgment 図3参照)などを利用し、自らの判断の傾向性を視覚化し、他者と比較検討してみよう。

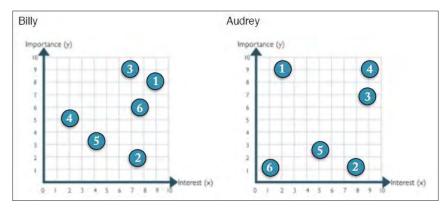


図3 配布PDF教材例: Editorial Judgment。別府註:重要性を縦軸に、関心度を横軸に、度合いを10段階で評価する。例えば、billyにとって3番のニュースは関心7・重要性9と評価されたことを意味している。同じニュースについて、他の人の判断と比べて考えるためのツール

認証手続き:確認可能な証拠を評価する

事実を確認するには時間がかかるため、ニュースは常に暫定的なものである。そのため、ジャーナリストがストーリーを構築するとき、入手した証拠から推論が可能な範囲を記事にする。受け手は、ニュースを分解し、記事で提示された根拠を、直接証拠から間接証拠まで図式化してみる。さらに考えたいときは、自分でも証拠を集め記入し、その時点で入手できた情報の全体の信用性を判断する(図4参照)。

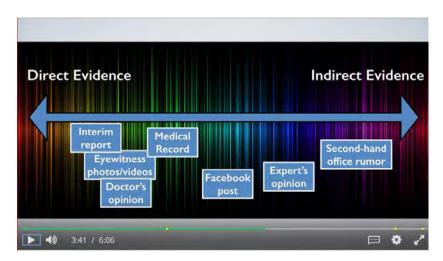


図4 動画教材画面に示された図の一例。ニュースの証拠の出処ごとの、根拠としての直接 度・間接度を位置づけて、情報を成り立たせている根拠の確かさを視覚化するツール

メディアの偏りの意味

ニュースメディアには長い論評の伝統があり、プロフェショナルな報道機関では、社説ページで表明された見解は、記者の仕事に影響を与えない。意見は偏りとは違う。一方で、情報の受け手の比較検討する能力をゆがめるような証拠の扱いによって、公正または正確な判断をさまたげるようなものは、偏りである。ニュースはドライバーの要素が多いほど、ニュースとなるという情報の特性と、偏りを混同しない(別府註:日本では、記者が自分の名前で自分の意見を示す機

会はほとんどない。米国では、自分の名前で、根拠と共に記事を書き、内容に責任をもつ。日本の報道機関は、社によって差があるが、記者個人というよりチームで動き、責任は社がとるといった役割分担が程度の差はあれ続いている。組織ジャーナリズムと呼ばれる手法で、その良し悪しは両面指摘されており、熟考を要する)。

あなた自身の偏り

人間の脳は、調和を重視しがちである。そのために、自分が深く抱いている信念や欲求に合致する情報を受け入れ、保持する可能性が高くなる。本人の関心にそぐわない情報は、無視されたり歪められたりする可能性が高くなる。すでに本人も知らぬ間に、アルゴリズムによる消費者行動を読み込んだ情報環境に置かれている。自分の信念と不協和音を発する情報が自然と遠ざけられ、信念が増強されやすいことを知り、自分の偏見に気づくことが、変化の第一歩となる。そのために、Project Implicit F スト(implicit.harvard.edu)などで、自分自身の偏りについて観察することをお勧めする(図 5 参照)。

(別府註:このテストは1998年から、ハーバード大学などの研究者たちが提供を試み始めた、 自らの偏見の有無を観察する啓発ツール)。



図5 https://implicit.harvard.edu/implicit/

ニュースの公平さを勘違いしない

バランスと公平さは別物である。バランスのとれた報道は、ニュース記事の主要な利害関係者の扱いを均等にすることに重点を置く。これは、「彼/彼女がこういった」ジャーナリズム(He said / She said journalism)と呼ばれているもので、量的にはバランスがとれている。しかし、問題の原因の解明に向けた情報の質的には、バランスがとれていない。ニュース報道には 4 つのタイプがある。公平でバランスがとれている、公平だがバランスが取れていない、公平ではないがバランスが取れている、公平ではなくバランスも取れていない。

公平でバランスの取れた報道は、ストーリーが既存の証拠に対して公平であり、主要な利害関係者に同等の表現が与えられており、良い。しかし、公正だがバランスの取れていないニュース

も良い。なぜなら、何が起こったのかについての真実の説明に必要だからだ。公正ではなくバランスだけがとれているニュースに、もっとも注意を払わねばならない。定量的にはバランスのとれた報道は、証拠や現実に対して必ずしも公正なものではないからである(別府註:日本の客観報道主義は単純両論併記と認識されやすく、熟考を要する)。

情報源の信頼性の判断・IM VAIN (アイム・バイン) の利用

情報源を、5つの指標で可視化する。

独立した情報源は、利己的な情報源よりも優れている。

検証する情報源は、主張する情報源よりも優れている。

信頼できる情報源は、情報を持たない情報源よりも優れている。

名前が明記された情報源は、匿名の情報源より優れている。

匿名の情報源は懐疑的にとらえ、自分で判断の手続き(透明性、特徴づけ、裏付け)をする。

匿名の情報源によって明らかになる内部告発などの事実もあり、匿名性を単純に一律に否定はできないという側面もある。記者が情報源の匿名性の理由について透明性を保っている限り、ニュースの消費者は自分で理由を判断し、情報源の評価に進むことができる。完璧な情報源はまれで、大概は複数の様々なレベルの情報源の総体として判断することになる。以下は IMVAIN スケールで情報源を評価する記入テンプレート例(図 6 を参照)。

| Source Evaluation Chart using IMVAIN r | ating scales |
|-------------------------------------------------------------|--------------------------|
| Put an " X " in the appropriate boxes on the scale, then | explain each rating. |
| Independent | Self-Interested |
| Explain: | |
| Multiple (Corrobocated) | Lone/Solitary |
| Explain. | |
| Verifies | Asserts |
| Explain: | |
| Authoritative/Informed | Unauthornaive Uninformed |
| Explain: | |
| Named | Anenymous |
| Explain. | |
| Overall, how reliable is information from th | is source? |
| For an "X" in the appropriate box, then explain your rating | Very Unreliable |
| | Somewhat Unreliable |
| | Somewhat Reliable |
| | Very Reliable |
| Explain; | À |

図6 それぞれの項目の頭文字で、IM VAINとなる。それぞれを三段階で評価したのち、 5項目を俯瞰し、このニュースの情報源の信頼性を下の欄で4段階評価する図の例

拡散する偽情報を撃破する

最初に、情報の種類分けが重要。偽情報・誤情報・社会風刺、など、いくつかの種類がある。 デマ記事、操作された写真やビデオ、スクリプト化され演出されたニュースなどは、虚偽・偽物 に分類され、誤解と混乱を招く。文脈が変えられている写真などは誤情報となる。風刺は事実に 忠実なニュースではなく、社説による解説と同様である。偽情報は、これを暴き特定するファク トチェックの web サイトが多数あるので利用し、惑わされない、拡散しない、を心がける。画 像に関しては、逆画像検索や画像検索ソフトで手軽に大量の確認ができるようになっているので やってみる(別府註:日本で流通している情報について、偽情報に注意を促すようなファクトチェックの web サイトで、世界基準で活動しているものはまだほとんど見当たらない)。

2-5 ジャーナリズム文化の日米差

以上、簡単ではあるが、ストーニーブルックモデルの概観を辿ってきた。ジャーナリズム文化 そのものも、教育としてのツールの開発のし方なども、示唆が多い。ニュースの利用者自身によるニュースの解体や、ニュースを構成している情報源の評価、個人個人の偏見チェックシートの利用、アイム・バインのような考え方の可視化、など。さまざまな教育ツールが、現状を心配するジャーナリストたちによって試みられている。

従来のジャーナリズム教育との一番大きな違いは、受け手側自身の偏見にまで踏み込んでいる 点である。ジャーナリズムは、情報の送り手だけでは成立しない。責任をもって意見交換のでき る、顔の見える市民社会を活性化させるのがジャーナリズムの役割である。

英語圏のニュース・リテラシーの手法が日本のニュース構造にも使えるのかについては、さらなる検討と検証が必要な点が多い。「誤情報・偽情報」に対する先行事例としてのニュース・リテラシー教育は、程度に差はあるものの、ジャーナリズム活動の透明性や説明責任を手掛かりとしている。この点で、日本の報道は、情報源の明示を前提とする英語圏のジャーナリズムと業界作法に差があり、結果としてトップダウン型の情報構造が定着しているように見える。これは、無名の個人の語りから政策へとつなげていく草の根ジャーナリズムとニュースの立てつけが違うもののように思われる。

少なくとも、これまでみてきたようなニュース・リテラシーの手法で日本のニュースを分解できるかどうかは、実験が必要と思う。報道の現場で実務に携わる人びととの意見交換も必要である。包括的に報道業界の専門職能として検討し、DX 化時代に沿った調整をすべき時期に来ているように思われる。

英語圏で、デマや偽情報に対して、事実確認のカウンター・コミュニケーションのためにいち早く動いたのはジャーナリストたちであり、それが功を奏しているのは、ジャーナリストたちの横の連携があるからだ。しかし、日本の報道機関の現場は、会社単位で記者やディレクターが忙殺されており、DX 化で特に前線にいる記者の業務が増えている。とても記者たちが、ボランティアで NPO にファクトチェッカーとして参加する余力はない。

もう一つの大きな違いは、ジャーナリズム環境を支える、様々な種類の実働的な組織的支援が、

日本にない点である。ストーニーブルックモデルでは、補足教材としてさまざまな記事や報告などを提供している。その多くは、実際のニュースのほか、ジャーナリストの専門職能団体や、ジャーナリズム活動を支援する各種のNPOからの報告書などである。こういった側面支援があり、かつ、そういった活動に多額の助成金を提供する財団がいくつもある。その結果、教育マテリアルも豊富で多角的に入手しやすく、教育の質を格段に上げやすくなるという好循環が結果として起こっている。

3. ニュースの活性化と透明性を促す仕組み

ここでは、ストーニーブルックモデルのオンライン教材において、推奨する学習教材としてあげられているレポートや記事の引用先として重要な例を3つ取り上げ、そのバックグラウンドや狙いを観察する。

3-1 SPJ。専門職能団体による情報の透明性に関するルール

SPJ(プロフェッショナル・ジャーナリスト協会/ Society of Professional Journalists)は、全米で約6000人のジャーナリストたちが参加している専門職能団体である。現在の名称になったのは、1961年。この団体の前身であるSDX(シグマ・デルタ・カイ)は1世紀以上前の1909年に、当時の大学新聞の仲間たちの友愛会として発足している。全米規模でジャーナリストたちが共有している記者行動綱領は、SDXによって作成され、今に受け継がれている。

この綱領の中核をなしている項目は、いまのところ、以下の4項目。

- ・真実を求め、それを伝える。
- ・報道被害は最小限に
- ・自立/自律した行動
- ・説明責任を果たし、透明性を確保する。

SDX / SPJ の目的は、米国修正第一条の徹底した擁護のための行動と、ジャーナリストたちの倫理や取材技術向上のための教育提供などを行い、未来のジャーナリズムを守ることにある。新たなメディアが誕生するたびにジャーナリズムを担う業界も揺れるが、その変化を観察しながら、ジャーナリズムの問題点の洗い出しと、改善策の開拓を続けてきている。説明責任についても、戦争をする国の言論の自由をめぐる攻防の必然から、手厚いものになっている。

SPJのほかに、全米規模の新聞編集者協会(ASNE)が1922年に発足し、1924年に編集倫理綱領を作成している。日本で新聞倫理綱領と呼ばれているものの原型は、この綱領をベースに、GHQの占領下で日本に導入されている。

匿名の情報源の扱い方

「誤情報・偽情報」への対応策としての MIL にとっても必要な、匿名の情報源の扱い方について、 現在の SPJ の倫理規定には、二方向の指針が明記されている。概要は以下。

- 1. 一般の人々は、情報源の信頼性について可能な限り多くの情報を得る権利がある。ジャーナリストの仕事にとって、信頼性がもっとも重要である。読者や視聴者にとって重要な記事を公開する唯一の方法が、匿名の情報源を使用することである場合、記者は読者に対して、できる限り明確に情報源の扱いについて透明性に努める義務がある。
- 2. 匿名を約束する前に、情報源の動機を常に疑うこと。情報と引き換えに行われる約束に付随する条件を明確にし、その上で、約束を守る。情報収集業務は公務員のギブアンドテイクが多い。自分にとって有益な場合にのみ、進んで情報を提供する人がいる。誰かがオフレコで情報を提供するように頼んでくるときは、その理由が、他人を傷つけて自分の立場を高めること、敵を攻撃すること、個人的な議題を推し進めること、などではないことを確認する必要がある。ジャーナリストは、匿名の情報源に使用されることを許可する前に、ニュース価値が、情報源が達成したいことを正当化するかどうかを疑う必要がある(出典:https://www.spj.org/ethics-papersanonymity.asp SPJ Ethics Committee Position Papers:Anonymous Sources)。

(別府註:沖縄の新聞記者たちは、米軍や自衛隊からの基地内見学ツアーの誘いは、便宜供与になるとして断ってきたという。情報源に利用され、結果として広報の役割を市民に対して果たしてしまうのを避けるためだと聞いている。ワシントンのジャーナリストでも、政府高官との食事会などに常に同席するインナーサークルと、高官その人からの便宜を断り、その周りを自ら丁寧に取材していくジャーナリストにわかれるという。どういうタイプのジャーナリストがそのニュースの書き手なのかを、昨今のニュース・リテラシー教育は、受け手側が気づく仕掛けでもある。これは結果として、強いジャーナリズムを育むことにつながるように思う)。

3-2 ポインター研究所。ジャーナリストのスキルアップの専門研究所

ポインター研究所(Poynter institute for media studies, inc)は、新聞社の収益で運営されている米国の非大学系のメディア研究所である。非大学系の研究所では、ピュー・リサーチセンターと双璧をなす存在と思われる。日本では、ファクトチェックの手法を提供している IFCN の呼称の方が著名かもしれないが、これはポインター研究所が行っている活動のひとつのブランド名である(後述)。

以下、公式 HP (https://www.poynter.org) の内容から、概要を見てみよう。

まず、沿革である。フロリダの新聞社セント・ピーターズバーグのオーナーだったネルソン・ポインター(1903-1978)が、1954年にポインター基金を創設、1975年にモダン・メディア・インスティチュートを開校したことに始まる。ネルソンの狙いは、ジャーナリストたちが働きながらスキルアップができ、その結果として新聞が地元のコミュニティにより役立つ、という教育と実践の連関の持続性を可能にする場の提供にあった。

米国のジャーナリズムはこの1世紀のなかで、たびたび揺れがある。戦時下の言論統制、マスメディアに対する行き過ぎた商業主義批判、テレビメディアの出現による活字メディアの混乱、デジタルカメラの出現による倫理規定の見直し、ジャーナリズム企業の資本へのウォール街の参入、技術革新による広告収入の減収、等等。そういった動きをいち早くキャッチし、ジャーナリ

ズムの点検のための調査と、改善のための教育プログラムの提供などをポインターは担ってきた。その存在感は大きい。プラットフォームの巨大化によるニュース流通の混乱についても、いち早く事実認証の研究を始めている。例えば、クレッグ・シルバーマンの 2013 年の報告書などを参照(https://www.poynter.org/reporting-editing/2013/new-research-details-how-journalists-verify-information/)。

現在の活動は、デジタル化をジャーナリズムに取り入れる教育支援と、ジャーナリズムを誤情報・偽情報の混乱から守るためのファクトチェックの実践に力を入れている。これらの活動は、 以下の4つのブランド名で、世界中に広く共有されている。

・クレイグ・ニューマーク・センター

ジャーナリズムの改善と活性化のために、主にジャーナリズム倫理の問題を主題とする研究・ 開発と、ジャーナリズムを牽引する管理職クラスのジャーナリスト養成プログラムの開発・提供 を行う。

- ・IFCN (国際ファクトチェック・ネットワーク /international fact-checking netwaork) 世界中の 60 を超えるファクトチェッカーと連携し、事実確認の手法の開発・啓発を行っている。・ポリティファクト (POLITIFACT)
- 米国最大の政治ニュースに関する事実認証機関。16000件以上のチェック結果を公開している。例えば、9月17日のサイト画面でもっとも評価が低いのは、フェースブックに9月14日に「元オバマ大統領夫妻は二人の子供の実の親ではない」と投稿された内容について、2013年のシカゴトリビューンの記事や2017年のYouTubeの映像などの根拠として示し、この投稿は全くの虚偽との判定となったと示している。
 - ・メディアワイズ (MediaWise/Media Wise digital media literacy for all)

メディアリテラシーのノウハウについては、さらに以下の5つにわかれて、プログラムを提供している (https://www.poynter.org/mediawise/programs/)。

メディアワイズの5つの活動

HPによると、「MediaWise は、ポインター研究所の超党派の非営利イニシアチブ。オンライン教育コンテンツと事実確認トレーニングの受講者は 2,100 万人に到達し、MediaWise のコンテンツは 5,300 万回以上視聴されている」と紹介されている。

5つの活動内容は、主に利用者の年齢や第一言語に合わせて、アレンジされている。

- ・Find Facts Fast: 2022 年の中間選挙のための、事実認証のためのサイト。
- ・Teen Fact-Checking Network: 10 歳代の若者向けのファクトチェック・ネットワーク
- ・On Campus:大学でのメディア制作者向け
- ・En Espanol:スペイン語の MediaWise

毎日5分のレッスンをスマホで受けるオンライン講座で、YouTube で提供する教材などと組み合わせ、ニュースとの接し方や事実確認法を提供するもの。

・Seniors:高齢者用の MediaWise

65歳以上の40%以上の人がFacebook などのソーシャルメディアを積極的に利用している。 高齢者がオンラインで過ごす時間が長くなればなるほど、陰謀、詐欺、デマ、偽ニュースなどに さらされる機会も多くなる。コロナウイルスの大流行や重要な選挙の影で、ネット上の誤報を 見抜かなければ、生死や民主主義の問題になりかねない。インターネット情報のなかの偽情報 を見定める方法や、信用にたる情報発信元の探し方などを、ここで提供している。この内容は、 AARPが協働して提供している。

AARP (the American Association of Retired Persons) は、1958年に、元教師の Ethel Percy Andrus たちが設立し、現在 38 万人の会員を擁する米国の非営利・非政府組織。引退後の高齢者の豊かな人生を後押しするためのさまざまな取り組みや政策提言、情報の提供などを行っている。1963年に成人向けの教育プログラムを始めるなど、高齢者支援の長い取り組みがある(出典: https://www.aarp.org/about-aarp/history/aarp-founding-days/)。

このように、NPO 同士の連携も、草の根のセーフティネットとして実行力がある。この他、教会系の慈善活動や、地元の学校関係者による地元コミュニティでのボランティアなど、一般市民による社会活動も有形無形にある点が、結果としてニュースの構造の日米差を生み出している側面が大きい。

偽情報を予防するためのピンポイント・ニュース・リテラシー活動例

ポインター研究所のHPで、2022年9月17日のトップ画面で出てきたのはPOLITIFACTのイベントのお知らせである。11月の中間選挙の前に、昨今の大きな話題に関して、文脈や明らかなことを理解していくための、事実をめぐるオンラインフェスティバルの行う、というお知らせバナーである(図7参照)。

米国の公共放送 PBS ニュースアワーのアンカー兼編集長ジュディ・ウッドラフとの対話会の 形をとっている。プライバシー、気候変動、偽情報など、さまざまな話題から、事実を広く考え る対話会である。

(別府註:こういったイベントは、実績で評価されているジャーナリストに対する信頼感を生かし、匿名で暴走する偽情報を防ぐ狙いがあると思われる。これらの話題は、選挙戦での争点になることが予想される。どちらの候補がいいか、ではなく、候補者たちの話の内容で、ニュースが文脈を外して悪利用されないための予防の役割を果たす。

「偽情報」は、マスメディアが誕生して以来、常に存在してきた。古くは、デマやうわさ、悪意ある情報操作、選挙中の誹謗中傷合戦、戦時であればプロパガンダなど。人は、対人コミュニケーションを重視する。DX 化の中での暴走を食い止めるのは、最後はやはり対人コミュニケーションだと考えての対応、という風にも読みとれる。結果はどうなるだろうか。観察を続ける必要がある。

対話者のウッドラフは 1946 年生まれで、76 年から、NBC、CNN などさまざまなテレビ局で 仕事をしてきた米国のテレビジャーナリスト。ジャーナリズムの倫理についての発言でも定評が ある。権力による偽情報攻撃に対する学習を経て、2022 年時点での米国のジャーナリズムの闘 い方を、またひとつ見せられたように思う。選挙は国内最大の情報戦である。中間選挙をめぐる 米国の情報環境は、日本にもさまざまなヒントがある。)



図7 POLITIFACTのイベント紹介画面。11月の中間選挙を控え、故意の偽情報流布、すなわち、形を変えた選挙の誹謗中傷合戦に市民が巻き込まれないような工夫の一例。 PBS NewsHour podcasts: https://www.pbs.org/newshour/podcasts 。ほかに、https://www.youtube.com/watch?v=7_uU7bNmdnQ なども参照のこと

3-3 CPJ。ジャーナリストの保護を世界規模で展開するNPO

CPJ(Committee to Protect Journalists / ジャーナリスト保護委員会)は、世界における報道の自由のための活動を行っている NPO である。記者が、記事にしたことで報復される恐怖にさらされることなく、安全にニュース取材を行う権利(報道の自由)を擁護するために、1981 年に米国の海外特派員たちによって設立された。本部は現在、ニューヨークのナイト財団報道の自由センター内にある。

HPには、次のようなエピソードとともに、その目的が紹介されている。

「抑圧的で危険な環境で働くジャーナリスト仲間の権利を守るために、世界中のジャーナリストが団結すべきだという考えは、1982 年の CPJ 初の擁護キャンペーンとなった。このとき、3人のイギリス人ジャーナリストたちが、フォークランド紛争の取材中にアルゼンチンで身柄拘束された。サイモン・ウィンチェスター、イアン・マザー、トニー・プライムの救出に、CPJ 名誉会長のウォルター・クロンカイトからの手紙が手助けになった。今日、CPJ のネットワークはジャーナリスト、研究者、ジャーナリズムの擁護者たちによって構成されており、世界中のジャーナリストと報道の自由を支援するために協力している」(出典:https://cpj.org/about/history/)。

年刊報告書の2021年版には、アフガニスタン、米国、ハイチ、ウガンダ、ミャンマー、ロシア、アルジェリアなどでの記者のさらされている現状が報告されている。それによると、CPJの「#FreeThePress キャンペーン」により、5年間に身柄拘束されているジャーナリストたちおよそ400人の解放を可能にしたと記されている。それでも、毎年数百人にのぼるジャーナリスト

が殺害されている。

CPI 国際報道自由賞

2021 年度の CPI 国際報道自由賞を授与されたのは二人の女性記者、ガテマラのアナスタシア・メヒア・ティリケス (Anastasia Mejía Tiriquez) とベラルーシのカシラリーナ・バリセビッチ (Katsiaryna Barysevich) だった。

メヒアは、2013 年にラジオ局を創設し、特に先住民族の女性たちの生活に密着した声を届ける番組ディレクターを務めている。2020 年、地元市長に対する抗議デモを報道したことに関連し、警察は扇動や放火などの犯罪容疑でメヒアを逮捕。CPI はその逮捕と裁判を、グアテマラの先住民ジャーナリストへの脅威として報告している。

バリセビッチは、2020年に行われた大統領選で現職のアレクサンドル・ルカシェンコ氏が当選したが、その結果に対する抗議のデモを取材したことに起因し、半年にわたる身柄拘束となっている。

CPI の年間予算

報告書によると、2020年12月31日現在のCPIの収支は、次のようになっている。

純資産合計 32,723,602 米ドル、経費支出合計 11,996,208 米ドル。

報告書によると、理事会関係が46人、スタッフが42人、氏名で記載されている。理事の構成員は、新聞・テレビ・オンラインメディア・雑誌などメディアの種類を横断するジャーナリストたち、研究者、財団関係者など。スタッフは、総務関係、エリアごとの担当、記者の身柄解放の交渉にあたる専門家、通信関係技術者、ネットや出版など情報発信媒体の編集者など、さまざまな担当者がおり、スタッフ年間人件費が、約386万米ドルとなっている。

これだけの予算・内容をもって、国際報道の最前線を守ろうとしてきた、という規模感を熟慮したいと思う (出典:https://cpj.org/、https://cpj.org/wp-content/uploads/2021/11/CPJ.2021. Annual.Report.pdf)。

4. 日本型ニュース・リテラシーを開発するために

新たな兆し

現時点での、日本と米国での新たなチャレンジ例を、若干記しておこう。

日本の報道をめぐる環境は、社内オンザジョブ・トレーニングと終身雇用制度の中で、他社を ライバル、抜かれてはならない仕事の競争相手と捉えがちだ。しかし、社会の DX 化と広告収入の減少という外圧にさらされ、業界文化に変化の兆しがある。例えば、報道実務家フォーラム (https://j-forum.org/) は、2002 年 5 月に、50 の実務ノウハウ講座を展開する 3 日間のイベント を開催した。社を越えて多くの報道関係者が参加している。日本新聞史の中では、1930 年代に 日本新聞学院が実質的に崩壊した後、自主的なものとしてはほぼ目にすることのなかった光景と

思われる。

この9月には、デジタル・ジャーナリスト育成機構(Digital Journalist Education Institute=D-JEDI)が発足した(https://d-jedi.jp/)。目的は、「報道やメディアに直接関わる人を中心に、より広く発信に関わる人たちにも'開かれたデジタル・ジャーナリズム'を学ぶ場所を提供する」という。大手報道機関からそれぞれに目的をもって離脱した皆さんによる、横のネットワークをつないだ専門知の共有と開発の場になる可能性がある。

一方では、新聞社の記者たちが、オンライン上の偽情報や誤情報が社会問題を起こしている出来事について、調査報道の手法で粘り強く解明している事例もでてきている。沖縄タイムズで、 与那嶺一枝部長のもとで試みられた阿部岳記者たちの果敢な取材などはその筆頭と思われる。

日本で、会社単位、業界単位の領域内からでて、志のある記者やディレクターたちが、より良い仕事のスキルを学ぼうと行動している。挑戦するフリー・ジャーナリストたちが、さまざまな連携の形を模索している。こういった試みは、やがて企業文化にも影響を与えていくことだろう。試行錯誤が続くだろうが、応援したいと思う。

米国では、2016年以降の社会の分断に対応するステージが、一歩また変わりつつあるようにみえる。例えば、クレア・ウォードは 2015年に NPO ファーストドラフトを立ち上げ、ファクトチェックの手法の開発と世界的共有に大きな役割を果たしてきた。彼女は 2022年6月にこのNPO を閉じた。次の活動の場は、ステファニー・フリードホフと立ち上げた、ブラウン大学公衆衛生学部の情報の未来研究所(Information Futures Lab)である。フリードホフは、ドイツと米国の新聞や雑誌で 30年近いキャリアを持っており、戦場や災害・事故現場などで精神を病む記者のためのトラウマ対策プログラムなどの開発で著名なベテラン記者である。

ウォードは、移行を告知する HP の中で、次のように述べている。

まず、情報環境の問題は、7年前とは違ってきているとして、「さまざまな問題で同様の戦術、情報源、攻撃者が見られ、すでに被害を受けたコミュニティがオンラインの被害に対して最も脆弱である」と分析。その上で、新たなラボでやる必要なこととして、次のようなビジョンを明らかにしている。

- ・デジタルプラットフォームの規制
- ・アルゴリズムの透明性の義務付け
- ・ヘイトスピーチを減らすための、差別的な慣行の禁止
- ・プラットフォームの独占禁止措置の確立

これらを含めて、DX 化を加速させる社会全体のありように注目する専門家が集い、社会基盤の体系的な変化について議論し、実質的な対応をもたらす。そのために、ファーストドラフトに集った人たちの、積極的なラボへの参加を促している(出典:https://firstdraftnews.org/)。

ニュースの「透明性」について考える

今回、ストーニーブルックモデルの観察を端緒として、ニュース・リテラシーとジャーナリズム教育のさまざまな取り組み事例を俯瞰したことで、いくつかの気づきがあった。

MIL プロジェクトの地平を開いてきた坂本旬氏が考案した「だ・い・じ・か・な」リストは、誠に興味深い⁽⁵⁾。マス・コミュニケーション研究の古典論文のひとつに、ハロルド・ラスウェルの「社会におけるコミュニケーションの構造と機能」がある。ラスウェルは次のように述べている。

「コミュニケーション活動を記述する上で、便利な方法は、つぎの問題に答える方法である。誰が、何について、いかなる通路によって、誰に対して、いかなる効果をねらって。コミュニケーション過程の研究は、これらの質問のどれかに集中する傾向がある。」(6)

マス・コミュニケーション研究はその後、ラスウェルの見立て通り、送り手研究、内容分析研究、コントロール分析研究、受け手研究、効果研究、等等と細分化されていった。

「だ・い・じ・か・な」は、この情報は、誰が、いつ(どのような経路で)、どのような事実で(何について)、関わり(誰に対して)、どのような目的で(いかなる効果を狙って)、といった読み替えができる。MILは、マス・コミュニケーションの読み解きを、メディア研究の専門家だけではなく、一般の人びとの生きるための基礎知識にまで落とし込むものと考えられる。

ストーニーブルックモデルを観察したことで、英語圏のジャーナリズムと日本の報道の構造的な違いのポイントが見えてきたように思う。藤村厚夫氏は、米国ファクトチェック・イニシアチブのセミナーで、ファクトチェック内容の公表の仕方について、日本の大手新聞の記者が疑義を投げたことを紹介している⁽⁷⁾。日本の専門職能としての取材・報道の一連の所作から生まれるニュースは、偽情報との差別化を情報の受け手ができるような手掛かりにとぼしい。特に情報源の提示の仕方に大きな違いがある。

日本のニュースの構造は、これまで見てきたような意味での、すなわち、ニュース・リテラシー用語でいうところの透明性への配慮の仕方が異なる。そのために、受け手自身でニュースの質の良し悪しを判定し、良いものを認定(verification)する、という英語圏で広く浸透している手法が使えない。例えば、ストーニーブルックモデルの一つの胆ともいえるアイム・バイン(IM VAIN)スケールが使えない、ということになろうかと思う。ニュースの送り手が、ニュースの事実性に対して、透明性の確保や説明責任というアプローチでニュースの格付けをしていなければ、受け手側には材料がないので自らの判断ではなく、信じる/信じないといった個人の信念に従う、あるいは、思考停止、となっていくかもしれない。

このあたりの筆者の見立ては、実際に実験しないと断定できない。今後どうすべきなのかを、日本の報道業界にも問わざるを得ない。さらなる観察、関係者との討議、仮説の実験、といった丁寧なプロセスがこれから必要である。単なるプラットフォームの変化、ではおさまらない、ジャーナリズム文化の過渡期として、マス・コミュニケーション研究者にも、ともに考えてもらいたいと思う。子供たちが、島国を飛び出し、思いっきりアイデアを表現し、世界中の人々と対話を弾ませ、困りごとを解決していける情報環境を作る素晴らしいチャンスとして、この DX 化を捉えたい。

※ 本稿は、法政大学国内研究員制度による研究成果の一部であることを、謝して付記いたします。

^{(1) 『}メディア情報リテラシー研究』第2巻1号、pp.51-52

⁽²⁾ Caroson, Ulla. (2019) Media and Information Literacy: Field of Knowledge, Concepts and History, Carlsson, Ulla (ed.,) Understanding media and information literacy (MIL) in the digital age A Question of democracy", p.48

⁽³⁾ 坂本旬・山脇岳志編著 (2022) 『吟味思考を育む メディアリテラシー』 時事通信社、98 頁

⁽⁴⁾ Gabriella Thinsz, etal., (2019) *Public Service Media: An Important MIL Actor*, Carlsson, Ulla (ed.,) Understanding media and information literacy (MIL) in the digital age A Question of democracy", p.196

⁽⁵⁾ 阪本ほか、前掲書 p.88

⁽⁶⁾ Lasswell,D.Harold. "The Structure and Function of Communication in Society." In Wilbur Schramm,eds. *Mass Communications: A Book of readings selected and edited for the Institute of Communications Research in the University of Illinois*, University of Illinois Press, 1949 (ハロルド・D. ラスウェル「社会におけるコミュニケーションの構造と機能」 W. シュラム編、学習院大学社会学研究室訳『新版 マス・コミュニケーション マス・メディアの総合的研究』東京創元社、1954 年、66-67 頁)

⁽⁷⁾ 坂本旬ほか、前掲書 48 頁

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、170-195 特集:メディア情報リテラシー新時代

ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシー能力概念と その枠組み

森本洋介 弘前大学

概要

本稿では今日の日本におけるメディア・リテラシーをめぐる政策的な議論について整理した後、日本、アメリカ、カナダ、ヨーロッパにおける研究者の視点でのメディア・リテラシーの能力概念とその枠組みについて、主要な議論を整理する。結果として、日本のメディア・リテラシーの文脈においてはどちらかと言えばメディアの特性の理解や、メディアを用いた情報発信に関係する枠組みに目が向き、リプレゼンテーション概念の理解が浸透していない、もしくは軽視されているように見受けられる。政策におけるメディア・リテラシー、メディア・リテラシー教育の理解におけるリプレゼンテーション概念の重要性を主張することが急務であるように考えられる。さらにメディア・リテラシーの能力枠組みを身に付けることによる学習者のエンパワーメントを含んでいくことが必要である。

Summary

This paper aims to argue that what is the key concepts and framework of the today's media literacy. "Today" means social media era. In 2022, some committees relevant to the Japanese Ministry of Internal Affairs and Communications posted on political document about driving forward media literacy education and digital citizenship. In those documents, some Europe and North American affair of media literacy education and digital citizenship are introduced. Then they propose Japanese concepts of future media literacy education and digital citizenship. However, some key concepts and frameworks are missing in terms of Europe and North American scholars of media literacy education. Thus, this paper overviews the discussion about key concepts and frameworks of media literacy in Japan, Europe and North America. Then this paper points out what key concepts and frameworks are missing in Japanese media literacy education politics.

As a result, the feature of Japanese media literacy education discussions tends to stress the forms of media, the media production and critical consciousness. On the other hand, the feature

of Europe and North America is that key concepts and frameworks are consist of media language, media production, audiences, and representation. Media literacy needs empowerment in addition to critical consciousness. In Japanese discussion about media literacy education, we need to stress on the importance of representation and empowerment.

キーワード:

表現、エンパワーメント、メディア リテラシー教育、フレームワーク、キー コンセプト

1. 課題設定

インターネットが単に情報を伝達するだけの場から、2000年代半ばに「Web 2.0」と呼ばれ る、利用者同士のリアルタイムのコミュニケーションを可能とする場へと変わり、wiki のような 集合知 (collective intelligence) をも生み出す場にもなってきた。メディア・リテラシーにおい ても、web 2.0 登場以降にジェンキンス(Jenkins, H.)は「メディア・リテラシー 2.0」(Jenkins, 2006) という用語を使っており、メディア・リテラシー概念の捉えなおしとも呼べる機会になっ た。そして 2020 年ごろからブロックチェーン (分散型台帳) 技術を用いた [web 3.0] が提唱さ れるようになっている。メディア・リテラシーは、後述するが我々人間のコミュニケーションの あり方、それは文化と言い換えてもよいだろうが、その変化に応じて、能力概念の捉え方を変化 させていると考えられる。本稿では、まだ到来せず予想の範囲でしか語れない Web 3.0 のことは さておき、Web 2.0 の時代において様々に変化したコミュニケーション、特にいわゆる「フェイ クニュース」が世界的に横行するようになった社会におけるメディア・リテラシーの能力概念(定 義)とその能力の枠組みについて、国内外のいくらかの論者の議論を整理することを目的とする。 メディア・リテラシーの能力概念とその枠組みについて整理する前に、『メディア情報リテ ラシー研究』第4巻1号の特集テーマとなっている、日本における政策的な議論について、本 稿と関わる視点から言及しておく。まず 2022 年 5 月 15 日に発表された総務省総合政策委員会 (2022) 「2030 年頃を見据えた情報通信政策の在り方 報告(案)」では、「インターネット上に おける不確かなままの情報や悪意のある偽情報の流通・拡散による被害が課題となっている。ま た、インターネット上を流通する膨大な情報から利用者が実際に取得する情報に偏りが生ずる『エ コーチェンバー』や『フィルターバブル』等と言われる課題も指摘されている。これらの課題へ の対応を防ぐためには、利用者がインターネット上の情報をうのみにしないリテラシーや取得す る情報の偏りに係るリテラシーが必要であり、総務省としては、若年層のみならず利用者全般に 対し、偽情報等に関するリテラシー向上に向けた啓発を積極的に行うべきである」(50頁)と述 べられており、偽情報に対してファクトチェックが果たす役割が大きいとする。その上で、デジ タル・シティズンシップに重きを置いた ICT リテラシー教育が必要だとする。また、これまで の情報モラル教育では「ネットの長時間利用や SNS への書込み等、インターネットの危険性に ついて教えているが、どちらかと言えばインターネットの使用を抑制するもの」(51頁)であり、

「今後は、自律的なデジタルの利活用を通じて様々な相手とコミュニケーションを行い、多様な社会活動に参画し、よりよいデジタル社会の形成に寄与する」(51 頁) デジタル・シティズンシップ教育が必要であると述べる。これらの記述が書かれている項目は「メディア情報リテラシーの向上」となっているが、メディア情報リテラシーについての言及は一切なく、情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育への移行が主張されているのみである。

次に、2022 年 6 月 17 日に発表された総務省(2022)「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」においては、ユネスコのメディア情報リテラシーの定義を参考とし、「あらゆるコミュニケーション手段を用いて、文化的・社会的文脈の中で情報を見つけ、評価し、応用し、創造することができるようになる一連の能力」(7 頁)としている。そしてユネスコ、ヨーロッパ委員会、イギリス、ドイツ、フランス、フィンランド、アメリカ(一部の州)、韓国、オーストラリア、国連、OECDにおけるメディア情報リテラシー関連の施策文書等やその実施状況について概要が整理されている。その上で、日本の課題として「情報生態系全体が汚染されており、ミスインフォメーション、ディスインフォメーション、マルインフォメーションが混然一体となり、大量に流れていること」、「学校の先生も困っているが『何をやればよいかわからない』状況にあること」(85 頁)などが挙げられ、解決策として「①我が国に向けた、偽・誤情報に関する啓発教育教材の作成・公表、②対象者へリーチするための教材情報の表示、③開発教材の自由な活用、④総務省の既存リテラシー向上施策等と連携させた全国での取組の展開、⑤開発したメディア情報リテラシー啓発教育教材の更なる発展、⑥民間事業者等によるリテラシー向上のための自主的取組の一層の促進、⑦メディア情報リテラシー講座情報の一元化」(93 頁)が提案された。

最後に、前述の会議の座長を務めた山口真一が所属する国際大学グローバル・コミュニケーシ ョン・センターが行ったプロジェクトである Innovation Nippon の調査報告 (2022) について 述べる。Innovation Nippon はオンラインアンケートによって 20 ~ 69 歳の登録モニタの反応を 回収し、メディア・リテラシーを中心とした各種リテラシーとの関係性を明らかにしようと試み た調査である。これらの調査対象は偽・誤情報に対してこれまでに何らかの接触を持ったことが ある人と、まったくない人 500 名を含めた 8394 件を対象とし、最終的には 5574 件の有効回答 があった(20頁)。これら調査対象が、偽・誤情報に接触した際の状況についてアンケート調査 で回答を得たほか、偽・誤情報に接触した際にそれが誤った情報であると気づいた人の特徴をリ テラシーの獲得の状況から分析している。Innovation Nippon では、メディア・リテラシー、情 報リテラシー、ヘルスリテラシーの3つのリテラシーを分析の視点にしている。このうち情報 リテラシーについては、①加工されていない生のデータが何かわかる、②筆者の意見が入った文 章かわかる、③文章から確実に言えることが何かわかる、という独自の定義を用いており、上 述した会議等で用いられている情報の評価のような意味での情報リテラシーとは性格が異なる。 Innovation Nippon では「これらは、PISA(OECD 生徒の学習到達度調査)の読解力に近い内 容といえるだろう」(46頁) とされている。またメディア・リテラシーについては「メディアあ るいはメディアメッセージを読み解く能力」(44頁)と定義され、具体的な能力として「メディ

アメッセージの構成性」、「メディアによる『社会的現実』の構成力」、「メディアの商業的性質」、「メディアのイデオロギー・価値観伝達」、「メディアの様式と言語」、「受け手の非画一的解釈性」の6つが設定された。これら6つの具体的な調査項目は以下の表のようになっている。

表1 Innovation Nipponによるメディア・リテラシー調査項目

| メディア・リテラシーの種類 | 項目 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------|
| 2 メディアメッセージの構成性 | ネットニュースは中立で客観的な記事を掲載し |
| | ている。 |
| | ニュースに登場する「一般人」は、平均的な日本 |
| | 人として選ばれた人たちである。 |
| メディアによる「社会的現 | インターネットにおける意見分布は, 社会の実態 |
| 実」の構成力 | を反映したものに近い。 |
| | テレビ番組は視聴者の反応を気にしながら作ら |
| メディアの商業的性質 ; | れている。 |
| | テレビやネットのコンテンツの内容は, スポンサ |
| | ーの意向によって左右されることがある。 |
| メディアのイデオロギー・価 | メディアは,何が「良い」「悪い」のかという価 |
| 值観伝達 | 値観を視聴者に提示する。 |
| 7 メディアの様式と言語 8 | 同じ出来事ならば,マスメディア(新聞・テレビ |
| | 等) でもネットニュースでも同じように伝えられ |
| | る。 |
| | 同じテレビニュースでも,使われている映像が異 |
| | なれば受ける印象も異なる。 |
| ではまの北西 . 的知知性 | 同じニュースであれば、多くの人が注目する部分 |
| 又の子の介画一切辨析性 | は一致するはずである。 |
| | メディアメッセージの構成性 メディアによる「社会的現実」の構成力 メディアの商業的性質 メディアのイデオロギー・価値観伝達 |

Innovation Nippon, 2022, 45 頁を基に筆者作成

この調査において Innovation Nippon は「中高年以上の方がややメディアリテラシーが高いことが分かるが、その差は若い世代とほとんどなく、あまり年齢に依存しないことが確認される」 (45 頁) と述べ、最終的には、メディア・リテラシーが高いと偽・誤情報と気づく傾向が高く、メディア・リテラシー・情報リテラシーが低い人は、偽・誤情報を拡散する傾向があるといった 結論を述べている。

以上、本論を展開する前提として、現在日本においてどのようなメディア・リテラシーないしメディア情報リテラシーに関する政策的な議論や調査報告が実施されているのかを、数多ある議論の一部ではあるが概観した。果たして、これらの議論がどれだけ Web 2.0、すなわちソーシャルメディア全盛の時代におけるメディア・リテラシーの能力枠組みについて言及していると言えるのだろうか。政策的な議論のための資料や、調査報告も1つの「メディア」であり、「現実」を構成している。無論、政策には一定の方向性や指針がないと推進することができないため、望ましい方向性を「現実」として構成しているのはやむを得ない。しかし、理論的、研究的なメデ

ィア・リテラシーの枠組みから離れて、進めたい政策ありきで資料や調査を行っているのであれば、ホッブス(Hobbs, R.)がメディア・リテラシーの「5つのクリティカルな問い」として設定している問いのうち、「排除されている視点はないか」(Hobbs, 2011, p. 57)から分析する必要がある。

以上から本稿では、坂本が定義した「ソーシャルメディア時代のメディアリテラシー」(坂本、2022、69頁)の表に基づき、ユネスコのパリ・アジェンダが出されたり、国連の「文明の同盟」が発足したりした 2007 年付近以降のメディア・リテラシーに関する議論を参照しながら、ソーシャルメディア時代におけるメディア・リテラシーないしメディア・リテラシー教育が含むべき能力概念やその枠組みについて、主に日本と欧米の議論から考察を行う。まず日本における議論について概観し、その後にホッブスやバッキンガム(Buckingham, D.)、シルバーブラット(Silverblatt, A.)といった欧米の論者の議論や、カナダ・オンタリオ州においてメディア・リテラシー協会(Association for Media Literacy)が作成したメディア・リテラシー教員資格養成コース(Media Studies Additional Qualifications)における内容を整理する。最後に、冒頭で述べた日本の政策的なメディア・リテラシーにおける議論について、これら能力概念や枠組みから考察を行う。

2. 日本におけるメディア・リテラシーの能力概念と枠組み

2-1. 教育工学およびメディア論の立場

2007 年付近以降の日本におけるメディア・リテラシーおよびメディア・リテラシー教育について述べた文献で、研究者が学術的に根拠をもって、ソーシャルメディアとの関係でメディア・リテラシーを論じたものは、管見の限り多くはない。坂本が日本のメディア・リテラシー運動について整理した表(坂本、2022、78-81 頁)には、2007 年以降も 30 編程度の書籍・論文等が刊行されているが、ジャーナリストが自身の体験や経験をもとに持論を展開したり、欧米のメディア・リテラシーの定義をそのまま援用したり、ソーシャルメディアには言及していなかったり、他国におけるメディア・リテラシー教育を扱うのみであったりと、自分なりにメディア・リテラシーの能力概念と枠組みを定義した資料は限られてくるのが実状である。

その限られた資料のなかで、まずはメディア論の立場から、大学生の講義・演習向けに作成された長谷川・村田 (2015) の文献について見てみよう。長谷川・村田はメディア・リテラシーの能力の定義について「メディアを理解したり、分析したり (=読む)、メディアで何かを伝えたり、表現する (=書く) 能力をさします」(7頁) と述べている。そしてメディア・リテラシーの枠組み (学生に教えるテーマ) について、まず第一部として

- ・テレビにおける「現実」の構成
- ・番組編成・広告・産業としてのテレビ
- ・ニュース、ケータイ・スマホ、ソーシャルメディア、インターネット、雑誌、ラジオ といったメディアの特性に関する内容、そしてジェンダー・エスニシティといったテーマを扱

うことになっている。さらに、「保護モデル」(メディアから身を守るために正しい知識を教えようとするモデル)、「分析モデル」(メディアは現実を再構成していると考えいかに構成されているかを読み解くモデル)、「創造モデル」(新たなメディアの可能性を考えるモデル)という3つのメディア研究モデルについて、歴史的な変遷に沿って教える内容となっている。次に第二部として、

・写真、自撮り、街中の広告・記号、コンビニという空間における消費者の行為、ディズニーランドという空間とその内部で展開されるイメージ(人生を楽しくする場所、のような)

といった、特定の空間をメディアとして捉え、それをどのように分析するのかについて扱っている。さらに第三部として発展的に、

- ・「よく知っているもの」(=「認知地図」)を地図やカメラ撮影を通じてとらえなおす。
- ・「わたし」とは誰なのか
- ・のぞき見ることと見せること

という内容を扱っている。このように、本書は 2001 年に東京大学情報学環の研究者と、日本 民間放送連盟(民放連)が主導して進められた「メルプロジェクト」(2006 年からはメルプラッ ツに名称変更)に参加した研究者等が中心となって執筆している。そのため、メディア論、メディア表現・芸術や、物質性と身体性のような視点でのメディアの捉え方をしているのが特徴である。

次に、教育工学の立場から、中橋雄のメディア・リテラシーの能力概念とその枠組みを見ていく。まず中橋はメディア・リテラシーを「メディアの意味と特性を理解した上で、受け手として情報を読み解き、送り手として情報を表現・発信するとともに、メディアのあり方を考え行動できる能力」(2021a, 20 頁)と定義する。そして枠組みについて、以下の表 2 のように分類する。

表2 ソーシャルメディア時代のメディア・リテラシーの構成要素

- ①メディアを使いこなす能力
- a.情報装置の機能や特性を理解できる。
- b.情報装置を操作することができる。
- c.目的に応じた情報装置の使い分けや組み合わせができる。
- ②メディアの特性を理解する能力
- a.社会・文化・政治・経済などとメディアとの関係を理解できる。
- b.情報内容が送り手の意図によって構成されることを理解できる。
- c.メディアが人の現実の認識や価値観を形成していることを理解できる。
- ③メディアを読解、解釈、鑑賞する能力
- a.語彙・文法・表現技法などの記号体系を理解できる。
- b.記号体系を用いて情報内容を理解することができる。
- c.情報内容から背景にあることを読み取り、想像力を働かせて解釈、鑑賞できる。
- ④メディアを批判的に捉える能力
- a.情報内容の信憑性を判断することができる。

- b.「現実」を伝えるメディアも作られた「イメージ」だと捉えることができる。 c.自分の価値観に囚われず送り手の意図・思想・立場を捉えることができる。
- ⑤考えをメディアで表現する能力
- a.相手や目的を意識し、情報手段・表現技法を駆使した表現ができる。
- b.他者の考えを受け入れつつ, 自分の考えや新しい文化を創出できる。
- c.多様な価値観が存在する社会において送り手となる責任・倫理を理解できる。
- ⑥メディアによる対話とコミュニケーション能力
- a.相手の解釈によって、自分の意図がそのまま伝わらないことを理解できる。
- b.相手の反応に応じた情報の発信ができる。
- c.相手との関係性を深めるコミュニケーションを図ることができる。
- ⑦メディアのあり方を提案する能力
- a.新しい情報装置の使い方や情報装置そのものを生み出すことができる。
- b.コミュニティにおける取り決めやルールを提案することができる。
- c.メディアのあり方を評価し、調整していくことができる。

中橋, 2021b, 53 頁

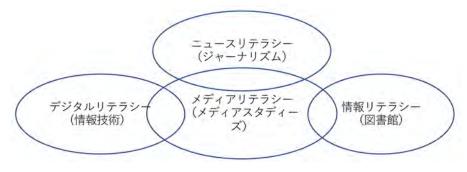
なお、「②メディアの特性を理解する」における「メディアの特性」には、メディア・プラットフォームの理解や、AIによる情報生成・選択のアルゴリズムも含む。このように中橋の枠組みは端的に整理されているため、学校現場でもしばしば参照されている⁽¹⁾。中橋の枠組みの特徴としては、①メディアを使いこなす能力や、②メディアの特性を理解する能力、そして⑦メディアのあり方を提案する能力、のように、テクノロジーの利活用や、メディアの特性およびメディアとの関わり方といった教育工学とメディア論の知見を融合しているところにあると言える。またメディアの分析能力、クリティカルな視点を持つこと、表現、コミュニケーションといった、網羅的・包括的な捉え方をしていることも特徴である。これらの能力概念と枠組みの根拠としては、マスターマン(Masterman, L.)や教育工学者の水越敏行、カナダのメディア・リテラシー教育、鈴木みどりのメディア・リテラシー論や、旧郵政省が2000年に発行した「放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告書」などが挙げられている。

2-2. 海外のメディア・リテラシーに依拠した立場

海外のメディア・リテラシーの議論が日本に先んじて行われていたために、それらを参考に独自に持論を展開する日本の研究者について本項では言及しておく。日本のメディア・リテラシーの歴史的な展開については笠原(2012)が「前期メディア・リテラシー」と「後期メディア・リテラシー」という区分をしており、前期はどちらかと言えば上述した教育工学的な考え方を中心にメディア・リテラシーが理解され、後期は本項で述べるような、海外のクリティカルなメディア・リテラシーに重点を置いた理解が中心であったとされている。これは、「後期メディア・リテラシー」の展開が完全に海外からの概念輸入によって理解されたという意味ではない。例えば鈴木みどりがカナダ・オンタリオ州のメディア・リテラシー概念を用いているが、基本概念の

8番目「クリティカルにメディアを読むことは、創造性を高め、多様な形態でコミュニケーションをつくりだすことへとつながる」(鈴木、2013、21頁)についてはオリジナルのオンタリオ州の基本概念(鈴木、1997、25頁)には存在しないものである。これは、鈴木がメディア・リテラシーの能力概念について、単にメディア分析に留まるものではなく、メディア・リテラシーを獲得した/しつつある人間が、自ら情報を発信していくことに重きを置いたためであると考えられる。

坂本旬は、鈴木のメディア・リテラシー概念を尊重しつつ、鈴木の没後に欧米で展開されたメディア・リテラシーの議論や、ユネスコや国連といった国際機関から発信されたメディア・リテラシー、メディア情報リテラシーの動向について整理している(坂本、2022b)。まず坂本は、図1のようにメディア・リテラシーと類似した概念を、学術的な背景を基に整理する。坂本によればメディア・リテラシーはメディアスタディーズを学問的基盤とする。次に情報リテラシーは図書館(主に大学図書館や学校図書館)における情報収集や整理、評価、発信などのプロセスに関わる。さらにデジタルリテラシーはデジタルツールの登場によって生まれた概念であり、情報技術の知識や活用能力を中心とする。最後に比較的新しい用語であり、オンラインの虚偽情報が大きな社会問題になるにつれて、とりわけアメリカで大きな注目を浴びるようになったのがニュースリテラシーであり(坂本、2022b、164頁)、ジャーナリズムをメディア・リテラシーとの共通項であるとする。メディア・リテラシーとの共通部分を持つニュースリテラシー、デジタルリテラシー、情報リテラシーを含めたものが広義のメディア・リテラシーであるとしている。



坂本, 2022b, 15 頁

図1 広義のメディア・リテラシー概念図

坂本はこのようにメディア・リテラシーの概念と他の類似概念を区別したうえで、アメリカのメディア・リテラシーセンター (CML) のコアコンセプトと「5 キークエスチョン」について説明している (表 3)

表3 CMLのコアコンセプトと「5キークエスチョン」

| | ①メディアメッセージはすべて構成されたものである。 | |
|-------|-------------------------------------|--|
| | ②メディアメッセージは創造的言語とそのルールを用いて構成されている。 | |
| コアコンセ | ③多様な人々が同じメディアメッセージを多様に受け止める。 | |
| プト | ④メディアは価値観と視点を含んでいる。 | |
| | ⑤ほとんどのメディアメッセージは、利益を得るため、および/または権力を | |

| | 得るためにつくられる。 |
|--------|-----------------------------------------|
| 「5キーク | ① (さ・作者) 誰がこのメッセージを作ったのか? |
| エスチョ | ② (ぎ・技法) どんな創作テクニックが私の関心を引くために使われたのか? |
| ン」: 読解 | ③(し・視聴者)このメッセージの他の人々の理解はどのように異なっている |
| | か? |
| | ④ (か・価値観) このメッセージにはどんな価値観やライフスタイル, 視点が |
| | 表現されているか, あるいは排除されているか? |
| | ⑤ (な・なぜ) なぜこのメッセージは送られたのか? |
| 「5キーク | ① (さ・作者) 作者の私は何を制作しているのか? |
| エスチョ | ② (ぎ・技法) 私のメッセージはフォーマット, 創造性, テクノロジーなどの |
| ン」: 制作 | 技法に意見が反映されているか? |
| | ③ (し・視聴者) 私のメッセージは対象の視聴者の心を捉え, 動かしているか? |
| | ④ (か・価値観) 私はコンテンツの中で、価値観やライフスタイル、視点を明 |
| | 確かつ一貫して構成したか? |
| | ⑤ (な・なぜ) 私は目的を効果的に伝えたか? |

坂本, 2022a, 82-83 頁を参考に筆者作成

そして、「メディアリテラシーの本質は、これら5つの項目を問い、考え、議論することである。とりわけ重要なのは、多様な視聴者が多様に理解することを考えることである。メッセージを受け取る際は、一方的に受け取るのではなく、多様な社会的文脈によって多様に理解する。メディアリテラシーの理論は、そこに人間としての主体性があると考える。メディアリテラシーのクリティカルシンキングとは、メディアメッセージの背景にある社会的文脈への視点を含んだ5つの問い掛けによる探究の思考である。すなわち、情報を正しく受け取ることはメディアリテラシーの目的ではないし、そのような目的の教育はメディアリテラシー教育とは呼べない」(坂本、2022a、83頁)と述べ、社会的文脈の視点と探究的思考の重要性を主張する。

同じく、海外のメディア・リテラシーの理論に依拠しているが、主にカナダ・オンタリオ州と バッキンガムの能力概念および枠組みに焦点を当てているのが森本である。森本は「メディアに よって伝えられる情報を『批判的(客観的・分析的・多面的)』に考えることのできる思考力・ 判断力のこと。また自身が他者に対して『批判的』に考えながら情報を発信する表現力も含む」(森 本、2022、220頁)と定義し、その枠組みについて、

能力①メディアが「構成」されていることを自覚する。すなわち、メディア・テクスト(個々のメディアの制作物のこと)を意識化できるようになる。

能力②デジタルメディア、活字メディアを問わず、すべてのメディアを言語として考え(メディア言語)、リテラシーとして習得する。

能力③メディア言語を伴って流通する情報に対して、社会的・文化的文脈から「批判的」に読み解く。

能力④メディア産業について知る(メディア制作も含む)。

と整理する。これら①~④の能力を獲得していくことで、最終的にメディア社会に生きる市民

や、民主主義を育むとしている。さらに森本はこれらの枠組みを獲得するための分析モデルとして、後述するカナダ・オンタリオ州の「三角形モデル(media triangle)」を用いるとする。すなわち、「テクスト」、「オーディエンス」、「生産・制作」という3つの視点を用いてメディアテクストを分析したりメディアテクストを自ら生み出したりすることを通じて、「リプレゼンテーション」の視点について考える、ということである。三角形モデルと上述の能力①~④はリンクしており、これらを統合していくことが批判的思考力へとつながると主張する(森本、2014)。この能力概念の捉え方は、バッキンガムの主張する「基本概念」と基本的に同じであり、オールドメディアとソーシャルメディアを取り立てて区別することはしていない。ただし、ソーシャルメディアには固有のメディア言語、プラットフォーム(生産・制作)、社会・文化的文脈が関係しており、結果的にそれらによって生み出されるリプレゼンテーションや「現実」の構成の仕方が固有のものとなる、と捉えていることを付言しておく。

3. 欧米におけるメディア・リテラシーの能力概念と枠組み

3-1. アメリカ

まずアメリカの代表的なメディア・リテラシー教育の論者として、坂本 (2022b) 等で度々引用され、また翻訳書も多数出版されているホッブスについて、近著 (Hobbs, 2021) を参考に、能力概念とその枠組みについて考え方を概観していく。ホッブスは、メディア・リテラシーの定義について「絶え間なく変化しうる一連の知識・スキル・思考であり、現代のメディア環境の社会において必要とされるものである」(p. 4) と述べる。本定義の背景として、メディアの変化のスピードが速いので、固定的な知識とスキルを修得すればよいというものではなく、生涯にわたって獲得されていくものであるという考え方がある (Hobbs, 2021, p. 4)。コミュニケーションするためのメディアやテクノロジーが変化すれば、メディア・リテラシーも変化していくのである。そして「メディア・リテラシーを獲得した人は、日常的な文脈においてメディアやテクノロジーに対して高い意識を持つ。特定の経験が人々に対してメディアの見方を変え、メディアからクリティカルに距離をとるような行動を引き起こす、もしくはそれをすることを可能にする。なぜなら、人々がメディアを『みる』ようになるためである」(Hobbs, 2021, p. 4) と、メディア・リテラシーを獲得した人間の行為について述べている。そしてメディア・リテラシーに含まれる能力概念として、次の5つの過程について説明する。

- ①アクセスする:適切で関係のある内容、アイデア、情報を探し、メッセージを正確に把握する。
- ②分析する:批判的思考力を、目的やターゲット・オーディエンス、質、正確さ、信頼性、視点、メッセージの潜在的な効果や結果に対して用いる。
- ③つくる: 創造力や自己表現の自信を使って、メディアの内容をつくったり生み出したりする。 その際、目的、オーディエンス、ジャンル、様式、組み合わせるテクノロジーなどを意識し ながらつくる。
- ④振り返る:日常の私たちの思考や行為にメディアとテクノロジーが与える影響を考慮する。

また社会的な責任や倫理的な原則を自分自身のアイデンティティやコミュニケーションの行為、振る舞いと照らし合わせる。

⑤行動する:家庭や職場、コミュニティにおいて、個人ないし協働で、知識を共有したり、問題を解決したりする。地域や全国レベル、また国際レベルで、それらのメンバーの一員としてそういった活動に参加する。

これら 5 つのメディア・リテラシーの学びの過程については、ホッブスが 2011 年に出版した 中等教育向けの書籍、そして2013年に出版した初等教育向けのメディア・リテラシー教育の書 籍においてもほぼ同じ内容で説明されている。それらの書籍が刊行されてから 2021 年の書籍が 刊行されるまでの間に、トランプ前大統領によるいわゆる「フェイクニュース」(偽情報、誤情報、 悪意ある情報など)の問題が全米を揺るがし、ホッブス以外にも後述するようなメディア・リテ ラシー教育研究者が「フェイクニュース」やソーシャルメディアにまつわるメディア・リテラシ ー教育の視点について言及している。しかしながら、ホッブスに関して言えばメディア・リテラ シーの能力概念とその枠組み自体はほとんど変化していない。なぜならば、先述したようにその 定義がメディア・リテラシーの能力の柔軟性を含んでいるためである。この柔軟性について、ホ ッブスは「どの時代においても、メディアとテクノロジーの生態系において、変化の移り変わり の速さについていくのが困難だったと考えられる。(中略) 今日の若い世代は、インスタグラム のインフルエンサーや、ゲーム動画配信者、いわゆるフェイクニュース、監視社会などといった ことに直面している。メディア・リテラシーはこのような未知の将来に対する準備となる | (p.6) と説明し、新しいテクノロジーの登場によってメディアのあり方が変化することにより、人間の コミュニケーションのあり方も変化するという歴史が繰り返されているが、根底として商業性や メディア言語、人間の価値観や信条といった、歴史や文化に関係なく、共通している側面がある。 この点に目を向けることがメディア・リテラシーには重要であると考える。

この共通している側面を、ホッブスはメディア生態学(media ecology)と呼び、「メディアは自然と文化の両方に作用して社会を形成するため、メディアとコミュニケーションがどのように人間の意識や理解、感情や価値観に影響するのかを理解することが重要になる。(中略)デジタルツールやテクノロジーそれ自体が、どのように私たちの日常生活や態度、社会的なやり取りの形成に関わっているのか、理解することが非常に重要である。この理由により、メディア・リテラシーは環境としてのメディアの学習を含んでいる」(p. 7)と述べている。メディア生態学という用語はユネスコのメディア・リテラシー教員養成カリキュラムにおいて、「情報とコミュニケーションの生態学はグローバル・シティズンシップの受容と関わる」(Wilson, Grizzle, Tuazon et al, 2021, p. 172)といった説明もされており、欧米のメディア・リテラシーの議論においてはしばしばみられる用語になっている。

ホッブスの主張するメディア・リテラシーの能力枠組みについて述べる前に、ホッブスの考えるリテラシーの区別について説明を加えておく。坂本(2022b)のリテラシー議論の基になった説明であると考えられるからである。ホッブスはまずメディア・リテラシーにおける「リテラシー」について、「メディア・リテラシーはあなたがみたもの、視聴したもの、聞いたもの、読ん

だものに対してクリティカルに問いを投げかける。メディア・リテラシーは解釈、問題提起、創 造的な表現といったことを取り扱うため、リテラシー概念の拡張であると理解する人もいるだろ う。リテラシーは一般的に、読む・書く・聴く・話すであると理解されている。しかし本書で は『リテラシー』は記号を通じて意味を共有するものであると広く定義される。作り手、テクス ト、オーディエンス、メッセージ、意味、リプレゼンテーションのような概念は、活字のみなら ず、すべての様式のコミュニケーションや表現を分析するのに役立つ」(Hobbs, 2021, p. 10) と 説明する。これはいわゆる「メディア言語」の概念そのものである。ホッブスによれば、記号を 介して意味を共有する際に、リテラシーが拡張していくのはやむを得ない。なぜならデジタル分 野では特有の記号的特徴が日に日に増えているからである(Hobbs, 2021, p. 10)。活字を読み書 きするスキルやコンピテンシーは、ビデオドキュメンタリーを視聴したり作成したりするスキル とは明らかに異なる。一方で、活字の書類を編集するのと、ビデオドキュメンタリーを編集する のは、読み、分析し、構成し、戦略的に考えるという作業をともに含んでいる(Hobbs, 2021, p. 10)。要するに、活字のリテラシーと多様なメディア言語には、共通する部分と、各メディアに 特有の部分の両方があるということである。その上で、「リテラシー概念は今や数多く生まれて いる。なぜ多様な用語が生まれているのかといえば、メディアに囲まれた21世紀の社会を生き 抜く新しいコンピテンシーに価値を置く、学問分野や知のコミュニティが様々に存在しているか らである」(p. 9)として、以下の表 4 のように多様なリテラシーを定義する。これらリテラシ ーとメディア・リテラシーの一部の関係性については先述した坂本の図 1(2022b, p. 15) に記 されている通りである。図1には記載されていないビジュアル・リテラシーとデータリテラシ ーについても、同様にメディア・リテラシーと重なる部分・重ならない部分がある。

表4 多様なリテラシー

| リテラシー | 定義 | |
|-----------|-----------------------------------|--|
| ビジュアル・リテラ | 写真、画像、グラフィックデザインを理解しつくるのに必要なコンピテン | |
| シー | シー | |
| 情報リテラシー | 情報源を探し、見つけ、その質を評価するのに必要なコンピテンシー | |
| ニュースリテラシー | ニュースや情報の信頼性を分析し判断するための批判的思考スキルの獲得 | |
| デジタルリテラシー | インターネットやソーシャルメディアの利用に積極的に参加するために必 | |
| | 要なスキル、考え方、コンピテンシー | |
| データリテラシー | すべての様式におけるデータを理解し、活用し、クリティカルに分析し、 | |
| | つくっていくことに関連した知識やコンピテンシー | |

Hobbs, 2021, pp. 9-10 を参考に筆者作成

これら多様なリテラシーはそれぞれ独自の学術的な背景を持つ。ホッブスはメディア・リテラシーにおける学術的な理論枠組みについて、哲学における美学(芸術、自然、好みと関わる)、記号論(サイン、記号、意味形成と関わる)、社会学(人間社会の構造や機能と関わる)、心理学(人間の精神と構造に関わる)、政治経済学(メディアとテクノロジー、サービスがどのように法律やビジネス、統治を通して可能になるのかに関わる)の5つの分野から構成されると述べて

おり (Hobbs, 2021, p. 23)、上述したリテラシーとの対応を説明する。そしてメディア・リテラシーの能力枠組みについて、表 5 のように整理する。

表5 メディア・リテラシーの能力枠組み

| 領域 | 概念 | 内容 |
|----------|------------|--------------------------|
| 作り手とオーディ | 作り手 | 1. 作り手は多様な目的のためにメディアのメッ |
| エンス | 目的 | セージを作る。 |
| | オーディエンス | 2. 作り手は特定のオーディエンスをターゲット |
| | 利用 | にする。 |
| | 解釈 | 3.人々は自分が経験した文脈やメッセージが生 |
| | 文脈 | み出された背景に応じてメッセージを解釈 |
| | システム | する。 |
| | | 4. 作り手もオーディエンスも経済や政治システ |
| | | ムの一部として意味を付け加える。 |
| メッセージと意味 | アイデア | 5. 制作技術は意味をつくるために用いられる。 |
| | 感情 | 6.メディアのメッセージの内容は価値観やイデ |
| | 技法 | オロギー、特定の視点を含む。 |
| | イデオロギー | 7. メッセージは人々の態度や行動に影響する。 |
| | 効果 | |
| リプレゼンテーシ | リプレゼンテーション | 8.メッセージは現実を選択的に構成したもので |
| ョンとリアリティ | ステレオタイプ | ある。 |
| | 権威 | 9.メッセージはアイデアや情報を表現するため |
| | 信頼性 | にステレオタイプを利用する。 |
| | | 10. 人々は権威や信頼性のような基準を用いてメ |
| | | ディアのメッセージの信頼性を判断する。 |

Hobbs, 2021, p. 30 を参考に筆者作成

ホッブスが「領域 (domains)」と呼ぶ、メディア・リテラシーの能力枠組み(「作り手とオーディエンス」、「メッセージと意味」、「リプレゼンテーションとリアリティ」)のうち、特に「リプレゼンテーションとリアリティ」について、その意義をホッブスは次のように説明する。

メディア・リテラシー教育者は、学習者に対して、広告やニュース、エンタメにおける歪められたリプレゼンテーションを理解し、問いを投げかけてほしいと考えている。(中略)メディアのリプレゼンテーションを分析することで、人々は容易に受け入れないようになるだけでなく、私たちの多様な社会のあり方を反映させてリプレゼンテーションを変化させていく。(Hobbs, 2021, p. 22)

枠組みのうち「メッセージと意味」にも「6. メディアのメッセージの内容は価値観やイデオロギー、特定の視点を含む。」というものがあるが、これはテクスト自体が含む価値観や信条の

ことであり、それが社会的にどのように作用するのかとか、そのメッセージを受け取ったオーディエンスが、そのイメージを基にあらたなイメージをどのように創り出していくのか、といったイメージのダイナミックな移り変わりについて取り扱うのが「リプレゼンテーションとリアリティ」である。ホッブスが上述の引用部において「メディア・リテラシー教育者は」と切り出しているように、メディア・リテラシー教育ならではの枠組み(他の近接するリテラシーにはない枠組み)として、リプレゼンテーションが挙げられているのである。

次に、同じくアメリカのウェブスター大学(Webstar University)のシルバーブラットも、メディア・リテラシー教育の解説書を度々刊行している学者である。シルバーブラットはメディア・リテラシーの定義について以下の①~⑦のように規定する(2014, pp. 4-6)。

- ①メディア・リテラシーは、人々が自発的に以下のことを判断できるような批判的思考力を促進する。どのメディアプログラムが選ばれているか、マス媒体を経て受け取った情報をどのように解釈するか。
- ②マスコミュニケーションの過程を理解する。
- ③個人及び社会に対するメディアの影響について自覚的になる。
- ④メディアメッセージについて分析し議論するための方策を獲得する。
- ⑤メディアの内容が「テクスト」であることに自覚的になる。「テクスト」は現代文化および 私たち自身についての洞察を提供する。
- ⑥メディアの内容についての楽しさ、理解、評価について開拓する。
- ⑦メディアを使ってコミュニケーションする場合、メディアメッセージを効果的に、かつ責任 を持って生み出すことができる。

いずれもホッブスの能力概念と共通する部分があるが、特徴的なのが⑥であろう。⑥の意図としては、メディア・リテラシーはテクストをバッシングするためにあるのではなく、テクストを理解し、評価することにより、楽しさを引き出すことも含むことにあると考えられる。後述するイギリスのバッキンガムも「楽しさ (pleasure)」という言葉を用いているが、いずれもメディアやテクストに対する肯定的な向き合い方、態度について、メディア・リテラシー教育ではそれを含む必要があることを述べていると考えられる。シルバーブラットはメディア・リテラシーの能力枠組みについて、次の表6のように整理する。

表6 メディアメッセージを読み解くカギ

| | A.メディア・ | ・メディア制作に責任を持っているのは誰か? |
|---------|---------|-------------------------|
| I. プロセス | コミュニケ | ・メディア・コミュニケーターの特徴は何か? |
| | ーター | など |
| | B.機能 | ・制作物の背景にある目的は何か? |
| | | など |
| | C. 比較可能 | ・メディアの選択によってどのような影響があるか |
| | なメディア | など |

| | D. 感情的な | ・メディア・コミュニケーターは特定のプロットをあなたに見ても |
|--------------|---------|--------------------------------|
| | 反応 | らうことで、どのような感情を抱いてほしいと思っているか? |
| | | など |
| | E. オーディ | ・メディアの表現は誰に向けられているか? |
| | エンス | ・どのような価値観,経験,視点がオーディエンスに共有されてい |
| | | るか? |
| | | など |
| | A.歴史的な | ・答えが示されていない疑問に対してあなた自身が答えを見つけ |
| | 文脈 | ることができそうか? |
| | | など |
| | B.文化的な | ・世界観:その作品にどのような世界観が描かれているか? |
| Ⅱ. 文脈 | 文脈 | ―どの文化が世界観として表れているか? |
| | | など |
| | C.構造 | ・メディア産業における所有権のパターンはどのようになってい |
| | | るか? |
| | | など |
| | A.導入 | ・タイトル:作品のタイトルを示すものは何か? |
| | | など |
| | B.あらすじ | ・明示的な内容:その物語における重要な出来事は何か? |
| | | ・暗示的な内容 |
| | | など |
| 111 +h.40 7. | C.ジャンル | ・作品はあなたが知っている範囲のジャンルに相当するか? |
| III. 枠組み | | など |
| | D.結末 | ・登場人物の成長 |
| | | ―主要な登場人物は出来事や物語の結末に変化したか?どのよ |
| | | うに?なぜ? |
| | | ―この作品の結末を予想することができていたか?なぜ? |
| | | など |
| IV. 制作に | A.作品の要 | ・作品において制作者が選んだことによって何のマニフェスト・メ |
| おける価値 | 素の選択が | ッセージが伝えられているか? |
| 観 | 意味を伝え | ・作品において制作者が選んだことによって、どのような潜在的な |
| | ている | メッセージをあなたは読み取ることができるか? |
| | B.制作の要 | ・メディア・コミュニケーターによって、どのような制作者の選択 |
| | 素 | がなされるか? |
| | | など |
| | | |

Silverblatt, 2014, pp. 203-209 を参考に筆者作成

シルバーブラットは表 6 に加え、商業的なウェブサイトや、インターネットのグラフィック・インターフェイスに関する共通の要素としても「サイト特有の検索エンジン」や「ページにポップアップする、もしくは埋め込まれた広告」、「ビデオ・オーディオによる構成部分」、「著者・ブログ・画像・地図・ポッドキャスト・関連サイトへのリンク」、「オンラインアンケート」のよう

に、SNS を含むインターネットに関する枠組みを説明している (Silverblatt, 2014, p. 442)。内容が膨大なため、すべてを記述できなかったが、シルバーブラットの能力枠組みは要素ごとに整理されており、メディア・リテラシー教育においてどのような知識が必須であり、またその知識を基にテクストに対して何を問う必要があるのかを網羅している。

以上でアメリカにおけるメディア・リテラシーの能力概念とその枠組みについて 2 人の研究者を参考にした。他にも多数の研究者の能力概念と枠組みは存在しているが、紙幅の都合と、基本的に本節で取り上げた 2 名の主張に近いものがあるため割愛した。

3-2. カナダ・オンタリオ州

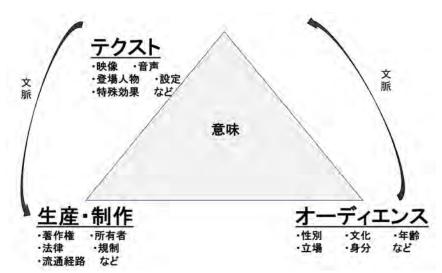
カナダ・オンタリオ州のメディア・リテラシー教育は、1990年代から日本において度々取り上げられてきたが、教育実践の論拠となる部分はイギリスやアメリカの研究者の主張を引用することが多い。例えばバッキンガムやジェンキンス、そしてアメリカの CML などである。2022年現在、オンタリオ州のメディア・リテラシー教育教員養成コース(Media Studies Additional Qualifications)では、イギリス・ボーネマウス大学(Bournemouth University)のマクドゥガル(McDougall, J.)の理論を基盤としてカリキュラムが作成されている。

マクドゥガルによれば、メディア・リテラシーはテクストをクリティカルに解釈する分析的スキルと、現代社会を生きるよりよいコミュニケーションスキルであり、保護主義的な傾向に対して抵抗することがよりよくできるという能力でもあるとする(McDougall, 2012, p. 9)。またメディアと経済の結びつきに焦点を当てたり、単に「メディア」の歴史をたどったりするのではなく、人々がどのようにメディアを理解し、メディアを何だと捉えてきたのかを考える必要があると述べる(McDougall, 2012, p. 10)。マクドゥガルの能力枠組みとしては「ジャンル」(オーディエンスにどのように理解されるのかを形成するきまり/約束事を含むテクストの分類やタイプ)、「ナラティブ」(編集や示唆を通じた物語の伝え方)、「リプレゼンテーション」(多様な方法で再構成された現実を映し出すことで、メディアテクストがどのように私たちの「現実世界」の考え方と関連付けさせるか)の3つが挙げられている。

また、オンタリオ州はその取り組みが日本に紹介された 1990 年代から、メディア・リテラシーの基本概念について以下の 5 つを掲げている (The Association for Media Literacy, 2017)。

- ①メディアは「現実」を構成している。
- ②オーディエンス (視聴者や読者、消費者などのこと) がメディアの意味を解釈する。
- ③メディアは商業的・社会的・政治的意味をもつ。
- ④メディアはイデオロギーや価値観を伝える。
- ⑤ それぞれのメディアがそれぞれの伝え方で情報を伝えている。

そして、能力枠組みとして「三角形モデル (Media Triangle)」を使用しており、「テクスト」、「オーディエンス」、「生産・制作」を各辺に置いた基本的なモデルが図2となる。



https://aml.ca/resources/essential-framework/ 2022 年 9 月 13 日確認 を参考に筆者作成

図2 基本となる三角形モデル

なお、今日では三角形モデルに小学校低学年向け、ソーシャルメディア用、フェイクニュース 用、反偏見・反差別用、の4つのテーマ別三角形モデルが存在する⁽²⁾。しかし「テクスト」、「オ ーディエンス |、「生産・制作 | の枠組みは変化せず、発問の内容が変化しているにすぎない。教 員養成コースのカリキュラムを作成したメディア・リテラシー協会(The Association for Media Literacy: AML) はデジタルリテラシーやデジタル・シティズンシップ、情報リテラシーとメデ ィア・リテラシーとの区別をつけながらも、メディア・リテラシー教育に含まれる部分について は21世紀のコンピテンシーとしてそれを取り入れていくとしている。また、企画を設計・運営 したり問題解決したり、多様な道具や資料を用いて効率的に判断を行う批判的思考力と、能動 的にテクストを読み、権力や不平等、社会正義といった課題を分析するために慎重に物事を考 えるクリティカルリテラシーは両方ともメディア・リテラシー教育に含まれるとしている(The Association for Media Literacy, 2017)。さらに、社会心理学や社会文化的な観点から、先住民と その文化、性的マイノリティ、ブラックライブズマターのような人権の問題についてメディアが どのように報じているのかも考える、すなわちリプレゼンテーションの問題に取り組むことも明 示されている (The Association for Media Literacy, 2017)。三角形モデルは日本でもカナダのモ デルとして紹介されてきているが、「テクスト」、「オーディエンス」、「生産・制作」の3つの枠 組みからテクストを分析しながら、文脈を組み合わせて考察することにより、中心にある「意味 (meanings)」すなわちリプレゼンテーションについて考えるという枠組みも含まれている。

3-3. ヨーロッパ

ヨーロッパにおけるメディア・リテラシー教育の議論を行う上で、バッキンガムの主張を避けて通ることはできない。日本ではマスターマン(Masterman, L.)の「18 の基本原則」が引用されることが多いが、バッキンガムはマスターマンに対する批判を行って独自のメディア・リテラシー教育の主張を展開している。バッキンガムは 2003 年に Media Education: Literacy, Learning

and Contemporary Culture を刊行し、彼のメディア・リテラシー教育の基盤を形成したが、本稿では 2019 年に刊行した The Media Education Manifesto におけるソーシャルメディアやそのプラットフォームに対する議論を含んだメディア・リテラシー教育について考察する。バッキンガムのメディア・リテラシー教育の定義は、2003 年と変わらず「メディアを使いこなす教育や、テクノロジーを道具として活用するための教育、テクノロジーを教育手法とする教育、データを集めるための端末としてテクノロジーを用いる教育、ではない(下線は筆者による)」(Buckingham, 2019, p. 16)のであり、「メディアについての教育」であるとする。また、「若者に対して、メディアにおける『悪い作法』を教える教育でもない。技術的なスキルを身につけさせる教育や、メディアを通じて自分の意見を発信する機会を与える教育でもない。私が強調したいのは、クリティカルな理解の獲得を促すことが主目的に据えられた教育であるということだ」(Buckingham, 2019, p. 16)という 2003 年の論考にはなかった説明が付け加わっている。つまり、ソーシャルメディアを含む新たな ICT の登場以降に世間一般で必要が叫ばれた、情報モラル教育やデジタルリテラシー、情報リテラシーなどといった近接するリテラシーとは異なる、オリジナリティのある教育がメディア・リテラシー教育なのであるとあらためて主張しているのである。

バッキンガムは教育現場一般の考え方として、メディア・リテラシーに対する次のような認識 が為されているとする。

教育現場において、メディア・リテラシーはメリット・デメリットの観点で広く理解されてきた。テクノロジーの教育的メリットを賛美する人間は、テクノロジーそのものによってメリットがもたらされるのだと考える傾向にある。一方で、子どもに「デジタルリテラシー」や「情報リテラシースキル」が必要だと主張する人もいる。この文脈において、メディア・リテラシーはテクノロジーの効果を最大化する手段であると広く認識されているようだ。つまり基本的に有益なもので、ハードとソフトにかかわる機能的なスキルの問題であり、テクノロジーについてクリティカルに考えることはあまりなく、情報の評価をすることもあまりない。また、この取り組みの方法では学校教育の枠内でしか子どもがメディアとかかわることができない。子どもにプログラミング言語を教え、ウェブを効率的に検索させるが、ソーシャルメディアやテレビゲームなど、子どもが毎日利用するメディアの利用について考えさせることはない(Buckingham, 2019, p. 30)。

また、アメリカを中心としたメディア・リテラシー教育の取り組みについて次のように批判する。

他方で、メディア・リテラシーはリスクの管理やリスクから子どもを保護する手段としても理解されてきた。(中略)特にアメリカではメディア・リテラシーが暴力を防止する戦略として活用されている様子が明確に見て取れる。(中略)しかし研究が明確に示しているのは、社会における暴力は多様で複雑な要因から発生し、単にメディアのせいではないということである。子どもに対して、映画が見せているのは悪いことばかりであると教えるだけで

は暴力はなくならないし、テレビを見るのをやめたりソーシャルメディアの利用をやめたりすることによって暴力がなくなるわけではない。同様に、子どもに対して安全なインターネットの利用の仕方やプライバシーの守り方、「不適切な」コンテンツを見ないようにする仕方、事実と異なるフェイクニュースについて教えたとしても、暴力はなくならない。この観点では、メディア・リテラシーは自己防御や自己管理の方法として理解されている。保護主義や防御的な取り組みという結果になる。(中略) この考え方では、なぜ若者がメディアに対してこうも惹きつけられるのか、夢中になっているのかを見過ごしてしまう (Buckingham, 2019, pp. 31-33)。

そしてヨーロッパ委員会(European Committee)によるメディア・リテラシーの必要性の主張や、ユネスコの MIL に対する言及が行われているが、ヨーロッパ委員会は各国の教育政策に大きな影響力を有していないこと、各国でメディア・リテラシーの理解のされ方が多様に存在していること、メディア・リテラシーの理念や言葉ばかりが先行して、教育実践にあまり至っていないこと、などのメディア・リテラシー教育政策に関する批判が述べられている(Buckingham, 2019, pp. 33-38)。その上で、メディア・リテラシーはメディアを使っているだけで自然発生的に身につくものではなく、また政策によって普及が進むものでもなく、メディア企業によって推進されるものでもないと主張する。それでは何が必要なのかと言えば、体系的で、充実した教授学習過程を必要とするメディア・リテラシー「教育」である。教育現場ではメリット・デメリットからのアプローチという「すぐできる」解決策に陥りがちであるが、それは表面的で、すぐ役立つかもしれないがすぐ役に立たなくなるやり方にすぎない。バッキンガムが必要とするメディア・リテラシー教育は体系的で、挑戦的で、子どものエンパワーメントに取り組むものである(Buckingham, 2019, p. 39)。

バッキンガムは、メディア・リテラシー教育の中核にあるものが批判的思考力であると断言する。そして批判的思考力について以下のように説明する。

批判的思考力とは、どのように分析し、情報を総合的に評価するのか、という段階を踏むものである。批判的思考力は論理的に考えることを含む。また、綿密な根拠を必要とする。対象について考えるために必要な根拠を特定し、信頼できる情報源を評価し、根拠の質や関係性を調査し、主張したいことのためにその根拠がどのように機能するのかを考察する。批判的思考力はよくある思い込みについて問いを投げかけ、その問題について他の見方ができないかを考えることも含む。(中略) 批判的思考力は省察的なプロセスでもある。素朴概念や解釈、結論に対して問いを投げかける。拙速な判断を避け、知っていることに対して私たちが主張できることの限界を理解し、だからこそ私たちに何ができるのかを考えようとする。今ある世界の見方や哲学的・政治的信条を追認するのではない。(中略) ただし、批判的思考力を単なる非難や皮肉と混同してはならず、服従や無気力・無関心のための方便にしてはならない。究極的には、批判的思考力はクリティカルな「行動」を呼び起こす。このような

批判的思考力についての理解は、メディアを取り扱う際に非常に重要である。私たちの実体験を超えた出来事への理解は、メディアによってもたらされたものであるからである。ソーシャルメディアや携帯電話によるコミュニケーションが主流になった現代でも同じことであり、他の人の人生がメディアを介して伝えられているのである。メディアは世界を特定の見方で表現しているのであり、主張に対しても同様である。主張は明白に示されることもあれば、「見えないような」状況になっていることもある。これらの主張は思い込みをつくり、(「いいね!」のような)感情を表現するボタンを押させ、すぐにはわからないような特定のものの見方について即座の判断や反応を求める (Buckingham, 2019, pp. 55-56)。

上記の引用の内、「究極的には」以降の文章は、ソーシャルメディアが登場してから付け加わった説明である。ただし、本稿 2-2 で述べた森本の議論で説明したように、バッキンガムはソーシャルメディアが登場したからといってメディア・リテラシーの能力概念とその枠組みを変えているわけではない。バッキンガムの主張について一貫しているのは、「メディア言語」、「リプレゼンテーション」、「生産・制作(production)」、「オーディエンス」の4つの基本概念が、ソーシャルメディアを含むすべてのメディアに対して原則適用できるということである。バッキンガムの4つの基本概念について整理したもの(ただし紙幅の関係で一部を削除)が表7である。

表7 バッキンガムの基本概念

| # | 3X DD | th.40 7. |
|---------------|---------------|------------------------|
| 基本概念 | 説明 | 枠組み |
| メディア言語 | すべてのメディアは意味 | ・意味:メディアは理念や意味を伝えるためにさ |
| | を伝えるために用いる独 | まざまな様式の言語をどのように使うか。 |
| | 自の言語の組み合わせを | ・きまり/約束事:言語のそのようなさまざまな |
| | 持っている。こういった言 | 使い方がどのようにしてよく知られているも |
| | 語を分析することにより, | のとなり, 一般的に受け入れられるようになる |
| | 意味がどのようにして作 | のだろうか。 |
| | られるかをよりよく理解 | ・テクノロジー:テクノロジーは作り出される意 |
| | できるようになる。 | 味にどのような影響を与えるか。 |
| | | など |
| リプレゼンテー | メディアは現実をそのま | ・リアリズム:このテクストは現実に忠実であろ |
| ション | ま提示しているのではな | うとしているか。 |
| | く, それを構成して再提示 | ・存在と不在:メディアの世界に何が含まれ,何 |
| | しているのである。メディ | が排除されているか。 |
| | アのリプレゼンテーショ | ・ステレオタイプ化:メディアは特定の社会集団 |
| | ンは必然的に, 私たちが世 | をどのように構成し再提示しているか。そのリ |
| | 界をある特定の見方で見 | プレゼンテーションは正確か。 |
| | るように, そしてその他の | ・解釈:なぜオーディエンスは,あるリプレゼン |
| | 見方では見ないようにし | テーションを真実として受け入れ, 別のリプレ |
| | 向ける。 | ゼンテーションを虚偽として拒絶するのだろ |
| | | うか。 |
| | | など |

| 生産・制作 | テクストが意識的に生産 | ・テクノロジー:テクストを制作し,供給するた |
|---------|---------------|-----------------------------------------|
| 工座。前月 | されているという認識を | めにどんなテクノロジーが使われているか |
| | | |
| | 伴う。メディア産業の知識 | ・制作業務:誰がテクストを作るのか。 |
| | に自信のある子どもは国 | ・産業:メディアを販売し,購入する会社を誰が |
| | 民的, 文化的アイデンティ | 所有しているか。 |
| | ティの観点や、メディアに | ・規律/規制:誰がメディアの制作や供給を制御 |
| | アクセスできる社会的集 | するのか。 |
| | 団の拡がりという観点か | ・流通と供給:テクストはどのようにしてオーデ |
| | ら,メディアの発展の意味 | ィエンスに届くのか。 |
| | について思いをめぐらす | ・アクセスと参加:誰の声がメディアで聞かれる |
| | ことができるだろう。 | か。誰の声が排除されているか。 |
| | | など |
| オーディエンス | オーディエンスを研究す | ・ターゲット化:メディアはどのようにして特定 |
| | ることはオーディエンス | のオーディエンスに照準を定めるのか。彼らに |
| | がどのようにターゲット | 対してどのようにして興味を引こうとするか。 |
| | にされ測定されているか, | ・利用:オーディエンスは日常生活でどのように |
| | またメディアがどのよう | メディアを利用しているか。利用の習慣やパタ |
| | に流通し,分配されている | ーンはどのようなものか。 |
| | かを考えることである。 | ・理解: オーディエンスはメディアをどのように |
| | | 解釈しているか。どのような意味を作り出して |
| | | いるか。 |
| | | ・楽しみ:オーディエンスはどのような楽しみを |
| | | メディアから得ているか。彼らは何が好きで何 |
| | | が嫌いか。 |
| | | ・社会的な差異:オーディエンスの行動におい |
| | | て,ジェンダー,社会的階層,年齢,民族的背 |
| | | 景が果たしている役割はなにか。 |
| | | など |
| | | Buckingham, 2003, pp. 53-61 を基に筆者作成 |

このように、言葉や分類は異なる部分があるものの、3-1で述べたシルバーブラットやホッブ スの能力枠組みと重なる部分が多数ある。例えば「メディア言語」の「意味」や「生産・制作」 の「制作業務」、「オーディエンス」の「ターゲット化」や「利用」、そして「リプレゼンテーション」 の「リアリズム」や「解釈」といった内容である。バッキンガムは、この基本概念が、今後新し いテクノロジーやメディアが登場してきたとしても、原則として通用するものであると考えてい る。

次に、2006年の論考であるが、ソーシャルメディアを扱ったスペイン・バルセロナ大学のウ ィレム、アイエロ、バルトロメ (Willem, C., Aiello, M. and Bartolome, A.) のメディア・リテ ラシーの能力概念と枠組みについて簡単に整理する。ウィレム、アイエロ、バルトロメは、メ ディアに対する批判的な思考力をメディア・リテラシーと定義し、フレイレ(Freire, P.)の「解 放のリテラシー」や、クリティカルリテラシーも含むものであるとする (Willem, Aiello, and Bartolome, 2006, p. 440)。一方、デジタルリテラシーとはデジタル社会において必要な能力であり、教育、労働、娯楽、究極的には能動的な市民性にとって重要であると説明し、メディア・リテラシーはメディアによって増幅されるイメージや情報の影響に対する多様な側面にかかわっているため、デジタルリテラシーよりも高次の概念であると述べる。メディア・リテラシーの文脈において、情報は事実とフィクションの混同の観点から分析・評価され、また偏見やバイアスに対抗する公正な観点からも分析・評価されるとする。メディア・リテラシーの概念はアクセス、気づき・分析、評価、制作の4つの枠組みからなるとしている(Willem, Aiello, and Bartolome, 2006, p. 442)。また、ウィレム、アイエロ、バルトロメは、アクセス、気づき・分析、評価、制作という4つの枠組みを段階で示している。アクセスが最も低い第一段階で、制作が最も高い第四段階にあたる。

以上、ヨーロッパにおける議論を、バッキンガムの主張を中心に整理してきた。バッキンガムの基本概念である「メディア言語」、「リプレゼンテーション」、「生産・制作 (production)」、「オーディエンス」は、カナダ・オンタリオ州の能力概念と枠組みとほぼ一致し、またアメリカのホッブスやシルバーブラットの議論とも共通する点が多い。また、クリティカルリテラシーなどとメディア・リテラシーの区別については他の論者においても言及されている点であることがわかる。

4. 日本における政策的なメディア・リテラシーの議論に対する考察

ここまで、今日の日本におけるメディア・リテラシーをめぐる政策的な議論について整理した 後、日本の研究者の視点でのメディア・リテラシーの能力概念とその枠組みについて、そしてア メリカ、カナダ、ヨーロッパにおける同様のことについて、主要な議論を概観した。本章では考 察とまとめも含めて、今日の日本におけるメディア・リテラシーをめぐる政策的な議論において 不足している(除外されている)視点について検討する。

まず、日本におけるメディア・リテラシーの政策的な議論について、情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育への移行が主張されていることや、ミスインフォメーション、ディスインフォメーション、マルインフォメーションといったいわゆる「フェイクニュース」が混然一体となり、大量に流れていることに対して学校現場も対応に苦慮していることなどが挙げられ、解決策としてメディア情報リテラシー教材の開発やインフルエンサーを活用した啓発活動の展開などが述べられている。これら議論の枠組みにおけるメディア・リテラシーの能力概念とその枠組みについて、ヨーロッパや英語圏の国々、ユネスコの定義等が紹介されているが、あくまで政策的な議論における内容であり、研究者が述べてきた能力とは多少異なることに注意が必要である。この点について、森本(2014)は1990年代のオンタリオ州におけるメディア・リテラシー教育運動の展開と、当時の与党であった進歩保守党のマイク・ハリス(Mike Harris)の保守的な教育政策について分析し、メディア・リテラシー教育のクリティカルな思考力が骨抜きにされ、ほぼICT教育と変わりない意味でのメディア・リテラシー教育が学校現場で提供されていたと

考察している。つまり、研究的な理念としてのメディア・リテラシー教育と、教育実践として行われる政策としてのメディア・リテラシー教育の間の乖離について述べている。

日本におけるメディア・リテラシーの政策的な議論において中心的に扱われた Innovation Nippon の調査報告 (2022) のメディア・リテラシーの定義は「メディアあるいはメディアメッセージを読み解く能力」(44頁) とされ、具体的な能力として「メディアメッセージの構成性」、「メディアによる『社会的現実』の構成力」、「メディアの商業的性質」、「メディアのイデオロギー・価値観伝達」、、「メディアの様式と言語」、「受け手の非画一的解釈性」の6つが設定されていた。これらの能力枠組みは、中橋 (2021a, 2021b)、坂本 (2022a, 2022b)、森本 (2014) のいずれにも共通項として含まれている。しかしながら、中橋 (2021a, 2021b) との差異においては「メディアを使いこなす能力」、「考えをメディアで表現する能力」、「メディアのあり方を提案する能力」といった、自分が情報発信するというメディア・リテラシーの側面が挙げられる。これは長谷川・村田 (2015) においても同様である。ただし長谷川・村田 (2015) の場合は空間をメディアとして捉えるという考え方が他の研究者には見られない独特な側面である。また坂本(2022a, 2022b) との差異においては、そもそも Innovation Nippon の調査報告におけるリテラシーの定義は坂本の論拠を用いているため、大きな差異はないが、ここでも「5キークエスチョン:制作」の側面は Innovation Nippon の調査報告には反映されていない。

そして森本 (2014) との差異で言えば、能力概念における「民主主義」や「市民」といった言葉、そして枠組みにおける「リプレゼンテーション」の考え方が、Innovation Nippon の調査報告には見られない部分である。なお、坂本も能力概念や枠組みに直接「民主主義」や「市民」という言葉を入れているわけではないが、詳細な説明やメディア・リテラシーの意義についての説明の中でそれらについて言及している。さらに、リプレゼンテーションについても坂本は次のように説明している部分がある。

私たちがプレゼンテーションという言葉で思いつくのは、人々の前で何かを発表することです。しかし、テレビは目の前で直接発表するのではなく、テレビ局が構成した番組を通して発表します。演劇は一見するとプレゼンテーションのように見えますが、脚本や演出によって構成されているため、リプレゼンテーションとなります(坂本、2022b、35頁)。

その上で、フィスク (Fiske, J.) のコード概念とリプレゼンテーションの関係性について説明を行っている。このリプレゼンテーションの概念が、アメリカやカナダ、ヨーロッパの研究者の能力概念とその枠組みにおいても必ず登場していた。そこで日本のメディア・リテラシーを巡る政策に対する分析として、リプレゼンテーションを軸に考察を加える。

ホッブスは、「メディアのリプレゼンテーションを分析することで、人々は容易に受け入れないようになるだけでなく、私たちの多様な社会のあり方を反映させてリプレゼンテーションを変化させていく」(Hobbs, 2021, p. 22)と述べていた。本稿では、この引用部について、単にメディアが映し出す価値観やイデオロギーが問題なのではなく、それらが社会的にどのように作用す

るのかとか、そのメッセージを受け取ったオーディエンスが、そのイメージを基にあらたなイメージをどのように創り出していくのか、といったイメージのダイナミックな移り変わりについて取り扱うのがリプレゼンテーションであると説明した。次のオンタリオ州の項では、マクドゥガルの論拠を用いて「リプレゼンテーション」が多様な方法で再構成された現実を映し出すことで、メディアテクストがどのように私たちの「現実世界」の考え方と関連付けさせるか、という説明をし、「テクスト」、「オーディエンス」、「生産・制作」の3つの枠組みとその文脈を総合して「意味」すなわちリプレゼンテーションについて考えるという三角形モデルについて述べた。

そしてバッキンガムは「リプレゼンテーション」の枠組みについて、メディアは現実をそのまま提示しているのではなく、それを構成して再提示している(re-presentation)と説明する。メディアのリプレゼンテーションは必然的に、私たちが世界をある特定の見方で見るように、そしてその他の見方では見ないようにし向けることが問題なのである。このリプレゼンテーションについて学習者に問う際に、「なぜオーディエンスは、あるリプレゼンテーションを真実として受け入れ、別のリプレゼンテーションを虚偽として拒絶するのだろうか」という例を示している。リプレゼンテーションについて考える意義について、「主張は明白に示されることもあれば、『見えないような』状況になっていることもある。これらの主張は思い込みをつくり、(『いいね!』のような)感情を表現するボタンを押させ、すぐにはわからないような特定のものの見方について即座の判断や反応を求める」(Buckingham, 2019, p. 56)と説明する。テクストが提示するイメージや価値観が、オーディエンスにどのように解釈され、そしてそのオーディエンスがさらにどのような反応・行動を起こすのか、それこそがリプレゼンテーションのダイナミクス、相互作用的な関係性であり、文章では説明するのが困難な点である。リプレゼンテーション概念について、図3のように整理した。

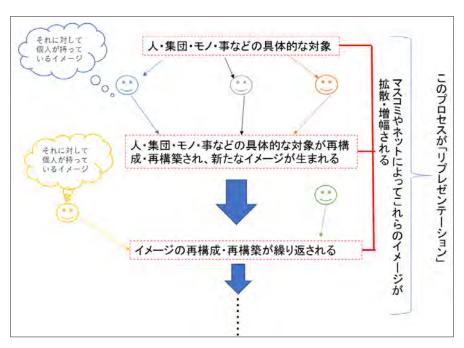


図3 リプレゼンテーション概念の解説図

日本のメディア・リテラシーの文脈において、どちらかと言えばメディアの特性の理解や、メディアを用いた情報発信に関係する枠組みに目が向きすぎ、リプレゼンテーション概念の理解は本稿で述べてきたように浸透していない、もしくは軽視されているように見受けられる。意図的に排除されているのか、単に見過ごされているだけなのかはより深く考察する必要がある。いずれにせよ、政策におけるメディア・リテラシー、メディア・リテラシー教育の理解におけるリプレゼンテーション概念の重要性を主張することが急務であるように考えられる。さらに、日本の政策文書に一切出てこないのがメディア・リテラシーの能力枠組みを身に付けることによる学習者のエンパワーメントである。現状の日本のメディア・リテラシー教育政策では、どちらかと言えば情報受容者の立場でしか提言ができていないようであるが、欧米のメディア・リテラシー政策や研究者からもエンパワーメントの枠組みは必ずと言ってよいほど含まれている。メディア・リテラシーをめぐる政策文書も1つの「メディア」であり、我々がそれを読み解く力、すなわちメディア・リテラシーをもって目を向ける必要がある。

引用文献

Buckingham, D. (2019). The Media Education Manifesto. UK: Polity Press.

Dalton, Bridget. (2012). Multimodal Composition and The Common Core State Standards. *The Reading Teacher.* Vol. 66 (4). 333–339.

長谷川一・村田麻里子編著 (2015) 『大学生のためのメディアリテラシー・トレーニング』 三省堂

Hobbs, R. (2011). Digital and Media Literacy: Connecting Culture and Classroom. CORWIN: USA.

Hobbs, R. & Cooper Moore, D. (2013). Discovering Media Literacy: Teaching Digital Media and Popular Culture in Elementary School. CORWIN: USA.

Hobbs, R. (2021). Media Literacy in Action. USA: Rowman & Littlefield.

Innovation Nippon (2022)「わが国における偽・誤情報の実態の把握と社会的対処の検討 一政治・コロナワクチン等の偽・誤情報の実証分析一」国際大学グローバル・コミュニケーション・センター

https://www.glocom.ac.jp/activities/project/7759 2022年8月16日確認44-49頁

Jenkins, H. (2006). Convergence Culture: Where Old and New Media Collide. USA: NYU Press.

笠原正大(2012)「日本におけるメディア・リテラシー教育の変質とその原因―「メディア教育」に関する言説の分析から―」『教育メディア研究』18巻1・2号、13-23頁

McDougall, J. (2012). Media Studies the basics. USA: Routledge.

森本洋介(2014)『メディア・リテラシー教育における「批判的」な思考力の育成』東信堂

森本洋介(2022)「コロナ禍とメディア・リテラシー」『小児内科』54巻1号、東京医学社、220-223頁

中橋雄(2014)『メディア・リテラシー論:ソーシャルメディア時代のメディア教育』北樹出版

中橋雄(2021a)「概念・構成要素に関する研究」中橋雄編著『メディア・リテラシーの教育論―知の継承と探究への誘い―』北大路書房、11-22頁

中橋雄(2021b)『【改訂版】メディア・リテラシー論:ソーシャルメディア時代のメディア教育』北樹出版 Potter, J. W. (2014). Media Literacy edition 7. USA: SAGE.

坂本旬(2022a)「第3章メディアリテラシーの本質とは何か」坂本旬・山脇岳志編著『メディアリテラシー 吟味思考を育む』時事通信社、72-94頁

坂本旬(2022b)『メディアリテラシーを学ぶ:ポスト真実世界のディストピアを超えて』大月書店

Silverblatt, A. et all. (2014). Media Literacy: Keys to Interpreting Media Messages 4th Edition. USA: Praeger. 総務省総合政策委員会(2022)「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方 報告(案)」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/digitalcontent/02ryut su06 04000212.html 2022年8月16日確認

総務省(委託先:みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社デジタルコンサルティング部)(2022)「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」

https://webcache.googleusercontent.com/search?q=cache:pyIhvdBWcCIJ:https://www.soumu.go.jp/main

content/000820476.pdf&cd=2&hl=ja&ct=clnk&gl=jp&client=firefox-b-d 2022年8月16日確認、85-101頁 鈴木みどり(1997)『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社

鈴木みどり編著(2013)『最新Study Guideメディア・リテラシー【入門編】』リベルタ出版

The Association for Media Literacy. (2017). Media Studies Additional Qualifications Part 1 Course of Study (draft).

Toronto District School Board. (2005). Media Studies K-12. Canada: Queen's Printer.

Willem, C., Aiello, M. and Bartolome, A. (2006). Self-Regulated Learning and New Literacies: an experience at the University of Barcelona. *European Journal of Education. Vol. 41* (3/4). 437-452.

Wilson, C., Grizzle, A., Tuazon, R., et al. (2021). *Media and information literate citizens: think critically, click wisely!*. https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000377068 2022年8月26日確認

⁽¹⁾ 山口眞希、中橋雄、中川一史 (2021)「小学校国語科の話し合い活動におけるファシリテーター育成に必要な指導方法」共創型対話学習研究所編『未来を拓く教育実践学研究:共創型対話学習研究所機関誌 (論文集)』5巻、171-181頁、など。なお、本稿で引用した中橋の定義は中橋 (2014) とほぼ同様であるため、中橋 (2021b) 以前にも中橋の能力概念と枠組みを参照した論文等が存在する。

⁽²⁾ Association for Media Literacy. https://aml.ca/resources/essential-framework/ 2022年9月13日確認

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、196-210 特集:メディア情報リテラシー新時代

Measurement of Children's Internet Literacy -Toward Cultivating Competencies and Resilience to Address the Risks-

Nagayuki SAITO
International Professional University of Technology in Tokyo, Japan
Madoka ARAGAKI
Business Breakthrough University, Japan

ABSTRACT

As the internet use among young people has increased, so have the international concerns about ensuring their protection online. This research measured children's internet literacy in order to cultivate competencies and resilience to internet risks. The analysis results show that it is necessary to increase the "improper transactions" and "privacy risks" literacies. In addition, in terms of the relationship between online trouble experience and literacy, students with trouble experience tended to have higher literacy as compared to students without trouble experience. In particular, the trend was stronger in the security risk category than in other categories. Therefore, it is advisable to avoid excessive internet usage restrictions and develop the internet competencies and resilience of the youth.

Keywords: Internet, Protection of Children Online, Internet Literacy Assessment Indicator for Students (ILAS), Awareness Education, Evidence Based Policy

INTRODUCTION

In recent years, internet use among young people has been associated with various social problems in many different countries. Examples include miscommunication by text, billing fraud, access to illegal content, and contact with ill-intentioned people. Especially in Japan, the use of smartphones has spread very rapidly among teenagers and young adults since 2012, generating tremendous changes in their online behavior. These changes have triggered the abovementioned problems.

To tackle these problems, "the Act on the Development of an Environment that Provides Safe and Secure Internet Use for Young People" (Act No. 79 of 2008) was enforced in April 2009 in

Japan. Because Article 3 defines the skills needed to use the internet efficiently, it is important to empower teenagers and young people to develop risk management skills by using internet effectively.

For this reason, it is crucial to optimize the educational policy to meet the needs of the young people. This will require criteria on which the current policy will be reviewed. It is also important to evaluate the internet literacy of teenagers and young people, and to reform the educational policy and its implementation to reflect the results of this assessment.

This study aims to develop Internet Literacy Assessment Indicator for Students (ILAS), and make it a more effective and visible tool to develop the young people's coping skills, reduce their online risks, and enable them to use the internet more safely. This indicator will be evidence based and designed to optimize the educational policy. It can play an important role as a decision-making system to design effective educational policy.

BACKGROUND

Review of evidence based policymaking

The Organization for Economic Cooperation and Development (OECD) (2012a) advised all stakeholders to reduce online risks and provide a safer internet environment. This recommendation obliges every stakeholder to provide a safer online environment for teenagers and young people. To provide effective protection, it is important to implement a youth protection policy at every level of the government, as well as in the private sector and educational organizations. Without clear role definitions, it will be difficult to implement a concrete protection policy.

The most effective way to solve these problems is to think about each problem separately, clarifying the political tasks each sector should deal with. One tactic that can help to achieve this is to adopt an Evidence Based Policy (EBP).

An EBP is an approach derived from Evidence Based Medicine. It was proposed by Guyatt at Manchester University, Canada (Tsutani 2000). EBP is used in areas such as social policy, educational policy, and welfare policy (Sowaki 2010). The OECD (2007) argued that EBP-based policymaking enables people and organizations to choose clear and simple evidence from among many options. EBP has been widely adopted in various policy areas for evidence-based policymaking.

Nishimura (2005) pointed out that evidence should be based on "objective and politically neutral statistical indicators." Such evidence would gain public understanding and help to establish trust between government and society (OECD 2004). In addition, the OECD (2012) has emphasized the need to set indicators as metrics of the evidence, allowing people to visualize the actual condition of each political area.

From these discussions, it seems clear that EBP can be effective in supporting rational decision making for effective educational policy implementation. One key measure to promote the policy will involve establishing an indicator to evaluate the evidence.

Review of the Indicators Adopted in Each Educational Policy Area

In reviewing previous studies related to EBP, this section will focus on studies carried out at the level of the government. Examples include the "Flash Eurobarometer" implemented for the European Union (EU) member countries and the "Fact-finding Survey on Young People's Online Usage Environment" carried out by the Japanese Cabinet Office. In addition, this study will clarify the differences between these earlier studies and ILAS, touching on the social and academic impact of this study.

Review of the international situation

The EU has been a pioneer in conducting research on this problem, launching the "Safer Internet Program," which conducted actual condition surveys on internet use in member countries. The EU also carried out quantitative research on children in 2003 and 2004. In 2005, the European Commission conducted a face-to-face questionnaire survey of children from member countries (European Commission 2005). In 2007, the group interview method was used (European Commission 2007). In the following year, the EC conducted an actual condition survey of children's internet use and guardian control policies (European Commission 2008).

These studies focused on children's actual usage of the internet, geographic features, psychological conditions, parental controls, and educational policies at home. Their results offered insight into the Safer Internet Program and provided basic data to both InSafe (an international organization that advocates information literacy and morals) and INHOPE (an international hotline against harmful content) (European Commission 2009).

In the United Kingdom, former Prime Minister Tony Blair appointed Dr. Tanya Byron (2008) to study children's internet use and address the emerging related social problems. Her results produced detailed policy proposals aimed at clarifying the different roles of the government and private sector. Following Byron's review, the Office of Communications released "Ofcom's Response to the Byron Review" in March 2008, highlighting the need to enhance the media literacy of children and their guardians as well as to implement self-regulation by industry groups. This report also identified the regulation of content delivery and user access as crucial methods for the self-regulation of industry groups (Office of Communications 2008).

In the United States, additional surveys were conducted by private and non-political organizations and think tanks. For example, the Family Online Safety Institute (2013), which advocates online safety for children and their families, conducted qualitative and quantitative

studies on 558 children between the ages of 13–17, living in the US. Their results showed that the number of children connecting online through mobile phones increased from 43% in 2012 to 64% in 2013. The Pew Research Center (2012) researched the experience of parental control, surveying 802 guardians of children aged 12–17. Their results revealed that women (51% vs. 49% of men) under 40 years (54% vs. 48% over 40), who were white (59% vs. 31% African American) and had higher household incomes were the main users of parental control methods. In addition, the Cyberbullying Research Center (2015) reported the results of a survey on the impact of cyberbullying on the lives of 15,000 American children since 2002. The results suggested that the number of children exposed to cyberbullying increased from 18.8% in 2007 to 36.6% in 2014.

The OECD emphasized the importance of evidence-based policymaking. In February 2012, the OECD Council adopted a "Recommendation on the Protection of Children Online" that aimed to establish a foundation to promote co-regulation by each stakeholder for efficient policy implementation to address the identified problems (OECD 2012). This recommendation focused on the need for an evidence-based policymaking approach to manage complex policy through enhanced policy coordination. For example, it suggested that enhanced internet literacy in children and their guardians would be a viable solution, to be determined by evaluating the actual usage situations.

Saito (2015) reported the results of an ILAS, developed through a collaborative effort by the OECD Science, Technology and Industry Directorate and the Japanese Ministry of Internal Affairs and Communications. This project targeted adolescents, measuring their capacity to use the internet safely and securely. This report investigated the differences in the ILAS test score of students who had bad experiences online and those who had not. It was found that the percentage of questions answered correctly by students who had bad experiences online was higher than that of those who had no bad experiences (71% vs. 65%). Thus, adolescents can develop online literacy by coping with bad experiences through Internet usage. These reports recommended that the policy to be implemented should not be too strict (e.g., an online ban). It recommended that policies worldwide should support adolescents in developing online literacy through online experiences, while promoting filtering measures to be implemented through a systematic approach.

Review of the Japanese situation

Since 2009, Japan's Cabinet Office has conducted an annual "fact-finding survey on young people's online usage environment" to assess the online usage of teenagers and young adults, and their guardians' approach to protection. The main data gathered reveal the hours of online use, geographical locations, and aspects of youth behavior. Guardians were asked about filtering

measures and rules at home.

Article 3 of the "Act on Establishment of Enhanced Environment for Youth's Safe and Secure Internet Use" Appendix defines the role of the government in terms of conducting reviews. Three years after implementing this study, appropriate measures will be summarized and undertaken. Following Article 3, a survey was conducted to evaluate the improvement of the young people's online environment. The main purpose of the survey was to gather basic data to evaluate the online use and behavior of teenagers and young adults, as well as filtering recognition, filtering usage, and the drawbacks of filtering.

The importance of the Internet Literacy Assessment Indicator

As mentioned above, every government organization is constantly evaluating children's online usage. The results reveal the actual situation, with respect to children's online usage, education, parental education, and views of parental control. By these results, it will be possible to establish a protection policy for children and their parents. Political costs will be kept to a minimum by appropriately implementing effective policies.

To enhance the effectiveness of EBP, "children's ability to avoid online risks" should be evaluated, even though this factor was not included in the EU's, "Flash Eurobarometer" or the Japanese Cabinet Office research. In this section, it will be argued that problems can be tackled by evaluating "children's ability to avoid online risks."

Adjusting the strength of child protection measures

By evaluating children's ability to avoid risks, it is possible to adjust the strength of technical measures for child protection, such as filtering. When filtering became obligatory, the Ministry of Internal Affairs and Communications working team focusing on illegal and harmful online content argued that there were three major problems.

The first is the uniformity problem: the question of whether uniform filtering is appropriate, given the wide range of risk competency among children of elementary school to high school age. The second problem involved filtering technology. Under the white list algorithm, many harmless websites are excluded; only official websites can be accessed. On the other hand, a black list algorithm blocks all websites in certain categories, regardless of whether these websites are harmful or not. The last problem involves convenience—whether controlling access to community websites that are essential to children's social life is appropriate or not (Ministry of Internal Affairs and Communications 2008).

By evaluating children's ability to avoid risks, it will be possible to adjust the strength of technical measures for child protection to reflect a child's developmental status and computer literacy level. This adjustment will not only optimize the level of online protection, but will also

ensure that children have as much freedom in their online activities as possible.

Optimization of the awareness educational policy

By evaluating children's ability to avoid risk, it will be possible to optimize the content of awareness education. Awareness education has depended on the discretion of educators and a limited discussion about whether to include or make it a priority to teach children about online risks.

The indicator will show every risk avoidance ability that children should acquire; as a result, educational content will be optimized. The optimization of educational content can and should be customized to reflect children's skills.

Previous research results were not able to offer enough adjustment for child protection. For example, earlier research evaluated the number and type of educational experiences, but failed to assess how much online risk avoidance ability was acquired. It was difficult to assess child protection policies, because it was impossible to evaluate which types of ability were inadequate.

If online risk avoidance ability is evaluated, it will be possible to focus on building the abilities that children lack. Moreover, by knowing which ability is insufficient, it will be possible to change the specifications of online services for children, and to review several policies based on current lows, such as the "Act for the Establishment of an Enhanced Environment for Young People's Safe and Secure Internet Use."

Furthermore, this social problem is closely connected with young people's morals towards the online society. One such example is sending and receiving illegal content. Young people do not always use the risk-avoiding tactics although they are aware of how to avoid potential risks. This shows that young people need to be educated to enhance their moral towards online society.

Saito and Aragaki (2011) found that the correlation coefficient declined between the numbers of awareness education and the risk-avoidance action when the youth's school grades increase. This means that when young people get older, knowledge transfer education alone is not enough to push them to take risk avoidance actions. Therefore, development of morals is essential to learn that they are members of an online society.

The main stream of awareness education was the knowledge transfer type delivered by lectures or speeches. However, it is uncertain that the knowledge transfer type of education is appropriate to develop the morals of learners. It is possible that to learn each item of information moral as knowledge, although it can not be determined whether the education developed learner's online moral directly or not. In awareness education, it is important to provide education that is aimed at changing the learners' attitude so that learners will have appropriate morality when using the internet.

According to the classification of learning outcomes by Gagne et al. (2005), learning outcomes

from the knowledge transfer education is mainly the acquisition of knowledge as "verbal information." However, the important learning outcome in developing morals is the "attitude" of the young people.

Consideration of Kohlberg and Turiel (1971) and Erikson (1980) will be discussed when thinking about the abovementioned education to develop the required attitude.

Kohlberg and Turiel (1971) mentioned the methods to develop youth morals as follows: make them understand their own developmental stage; make them undergo the real developmental dilemmas; make them do a self-reflection to solve the developmental dilemmas; make them notice their inner conflicts and help them solve it; and make them learn the idea of upper stage. According to Kohlberg and Turiel (1971), when developing young people's morals, it is important to give them an opportunity to face real dilemmas and decide whether to act freely based on selfish ideas without paying much attention to safely use the internet. Then, they will learn the gap between their current attitude and the desired attitude in the online society. Thus, it is important to give them a chance to self-reflect to solve the gap.

On the other hand, Erikson (1980) mentioned the importance of identity acquisition in adolescence development. This means that adolescents can understand their social roles and play the role actively based on their own judgment by identity acquisition. Therefore, identity acquisition as one of the members of the online society is important in the adolescents' use of the internet. Discussions with peers and community members in a socio-cultural learning environment (Vygotsky 1980) will help the adolescents develop morals. Along with imparting knowledge, providing awareness education to adolescents can help develop appropriate morals.

Using the appropriate scale will help identify the adolescent group that needs knowledge education and the one that needs moral development education. By providing the appropriate awareness education to each targeted adolescent group, it is possible to improve the effectiveness of the awareness education policy.

Policymaking that reflects personal and regional backgrounds will be possible through this analysis

Although this study is aimed to establish indicators that can evaluate the online risk avoidance ability of children, it will also help to design protection policies that reflect personal and regional background. It can achieve this by analyzing the relationship between children's test scores and background information. For example, by analyzing the relationship between risk avoidance ability test scores and regional data, it will be possible to show children's average risk avoidance ability in each region. It will be possible to establish child protection policies that reflect regional differences. Implementing customized awareness education in each region will enhance children's risk avoidance ability and lead to both a regional and national enhancement of skills.

THE DEVELOPMENT AND IMPLEMENTATION OF ILAS BY THE JAPANESE GOVERNMENT

These discussions show that evaluating young people's online literacy, and reforming and implementing an educational policy that reflects these results will optimize the educational policies of all stakeholders for each childhood developmental phase. Therefore, it is important to develop internet literacy indicators based on previous EBP to evaluate children's risk avoidance ability. By using risk avoidance ability as evidence, it is possible to offer appropriate protection to children, while ensuring their online freedom.

In Japan, the Ministry of Internal Affairs and Communications developed the ILAS in 2012 to implement the OECD recommendations at the governmental level. ILAS aims to measure children's online literacy skills and to evaluate their ability to cope with typical online risks.

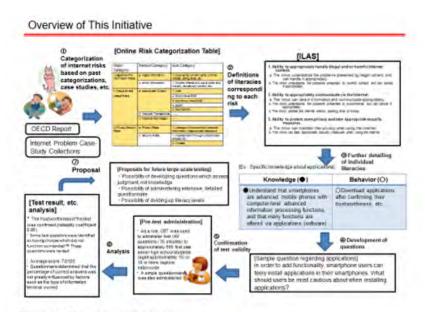


Figure 1. Overview of the ILAS

Source: National Institute for Information and Communications Policy (2012)

ILAS systematically defined "the ability all children should acquire against online risks" (see Table 1). It is the indicator used to evaluate these abilities by means of a test (the National Institute for Information and Communications Policy 2012). It is similar to the OECD's PISA test that evaluates the academic skills of 15-year-old students. However, ILAS evaluates online risk coping skills. Like the PISA test, ILAS evaluates children's ability to cope with online risks and visually represents its results by area. It also provides "criteria for judgment" for governmental and regional decision-making, online companies' social responsibility, the activities of child protection organizations, and school decision-making.

Table 1. Classification table of online risks

| Main Category | Significant Category | Sub-Category |
|---------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| I | A | Copyright, portrait rights, criminal threats, dating |
| Illegal & Harmful | Illegal Information | sites, etc. |
| Information Risks | В | Content offensive to public order and morality, |
| | Harmful Information | adults-only content, etc. |
| II | A | 1 Libel |
| Inappropriate Usage Risks | Inappropriate Contact | 2 Anonymous SNS |
| | | 3 Non-anonymous SNS |
| | | 4 Spam |
| | | 5 Applications |
| | В | 1 Fraud, sale of improper products, etc. |
| | Improper Transactions | |
| | C | 1 Excess Internet consumption |
| | Inappropriate Usage | 2 Dependence |
| III | A | Leakage of private and/or personal information, |
| Privacy & Security Risks | Privacy Risks | inappropriate disclosure |
| | В | Impersonation through unauthorized access, etc. |
| | Security Risks | 2 Viruses |

Source: National Institute for Information and Communications Policy (2012)

Based on the risk categorization above (table 1), ILAS was defined, indicating the abilities that all children are expected to have by the time they have completed their compulsory education. Each item within this definition corresponds to three major categories and seven medium categories in the List of Risk Categorization.

Development of test Items inter-related to the List of Risk Categorization

Based on the above, this research study then developed test questions for each of the aforementioned risk categories to measure the degree of internet literacy of the youth. The test questions were multiple-choice and the test was a computer-based test (CBT). The test items were intended to measure the acquisition of a cognitive domain in the taxonomy of educational objectives proposed by Bloom et al. (1971), which meant that the test items aimed to evaluate the extent to which the participants had relevant knowledge. Six high school teachers developed the test items on an assumption that actual high school students would take up the exam.

Over 100 test questions were developed (Table 2). These were reviewed and a selection of these questions was to be implemented during a single senior high school class period of 50 minutes. To balance between the medium risk categories, seven questions for each category were selected and 49 questions were established in total.

The following is a sample of the test item that had been developed.

Table 2: Sample of the Test Items

| | Test Items | | |
|---|--------------------------------------------------------|---------------------------|--|
| 1 | Which of the following sites cannot be used by minors? | | |
| | 1. | Internet auction site | |
| | 2. | Community membership site | |
| | 3. | Dating site | |
| | 4. | Online gaming site | |

- A blogger posts tips for cheating and shoplifting without being caught, as a way to increase traffic to their site. The site is subsequently flooded with negative comments. What is the main reason for this response?
 - 1. The tips were not helpful.
 - 2. Their action contravened acceptable behavior for a netizen.
 - The material posted on the net was boring.
 - The information posted on the net was false.
- What action should you take if you receive a message from a member of the same sex, who wants to meet on a real-name SNS where people with similar interests gather?
 - People sometimes falsify their identity even on real-name SNS sites, so I should consult
 with my parents first.
 - 2. The member has registered with a real name, so I could meet them with confidence.
 - 3. The member is of the same sex, so I could meet them with confidence.
 - 4. The member shares my interests, so I would definitely meet them.
- 4 It is important to verify if encryption technology called SSL has been adopted if you want to register personal information on a web site. Which of the following is not an appropriate method of telling whether a website has adopted SSL?
 - 1. The URL begins with "https://"
 - 2. A key symbol is displayed in the address field of your browser, etc.
 - 3. By double clicking this key mark and confirming the details of the server certificate.
 - 4. The URL ends with ".SSL"
- 5 Which of the following statements correctly describes the use of gaming sites?
 - All the items on a site that claim to be free are actually free.
 - 2. As the file sizes of all games are small, the communication (data) costs are not expensive.
 - 3. Taking advantage of gaming company spending limit services will help ensure I do not overuse these sites.
 - 4. Game items or avatars, etc. purchased during games do not use actual money and can be purchased with confidence.
- 6 Which of the following information is not retained on a server when a website is accessed?
 - Access time
 - 2. Viewed pages
 - 3. IP address of the computer from which the site was accessed
 - 4. Telephone number of the person accessing the site
- 7 Which of the following passwords should Saburo Hanaoka, born 7 July 1996, choose for his mobile phone (09012345678)?
 - 1. 87oka36-milkyway
 - 2. 9012345678
 - 3. Saburo
 - 4. 80707

Source: Saito, N. (2015)

Implementation of the ILAS Test

The ILAS test chose 95 schools (National high school: 3 schools, public high school: 84 schools, private high school: 8 schools) from around Japan. The ILAS test was conducted on first-grade high school students (equivalent to 15 year-olds) from July to December 2017. The number of subjects for this survey was 17,223. This survey was conducted with a description of the CBT (10 minutes), pre questionnaire (5 minutes), implementation of the ILAS test (35 minutes), and a post questionnaire (5 minutes) (Table 3).

| Time required | 50 minutes |
|----------------------|---------------------------------------------|
| Number of questions | 49 items (multiple-choice) |
| Contents | Description of the CBT: 10 minutes |
| | Pre questionnaire: 5 minutes |
| | Implementation of the ILAS test: 35 minutes |
| | Post questionnaire: 5 minutes |
| Investigation period | July to December 2017 |
| Subjects | 17,223 first grade high school students |
| Number of schools | 95 schools |

Table 3: Outline of ILAS test implementation

Results of Cross-assessments

Percentage of Correct Answers for Each Middle Risk Category

The average number of correct answers was 68.8% as a whole in 49 test items. The results of comparing the average scores corresponding to each risk category show that risk category with high literacy, the ability to deal with "inappropriate usage" is 79.4%. This means that students have the literacy to pay attention to internet usage and time wastage. Focusing on risk categories with low literacy, the ability to deal with "improper transactions" is 56.4%. The knowledge of e-commerce is found to be insufficient. In addition, the ability to deal with "privacy risks" is 62.3%, and the knowledge of privacy is found to be insufficient. Therefore, it is necessary to provide awareness education that focuses on these two risk categories.

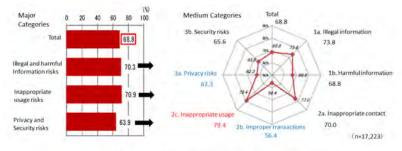
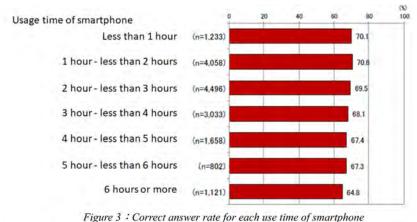


Figure 2: Correct answer rate for each risk category

Source by Ministry of Internal Affairs and Communications (2018) "Internet Literacy Indicator for Young People"

Smartphone Usage Time and Literacy

The results of a cross analysis of the relationship between correct answer rate and usage time of smartphone are as follows. The correct answer rate of subjects with average usage time less than 2 hours is higher than the others. In addition, as the subject's use time gets longer, the correct answer rate tends to be lower. Therefore, it is important to set appropriate usage time of the smartphones.



Source by Ministry of Internal Affairs and Communications (2018) "Internet Literacy Indicator for Young People"

The Relationship between Educational Experience and Correct Answer Rate

Figure 4 gives the comparison of the correct answer rates of experienced and inexperienced subjects of information awareness education at school. In the overall and three risk categories, experienced subjects scored higher than inexperienced subjects. In particular, in average usage risk, the average score for experienced subjects was 71.49, whereas the score for inexperienced subjects was 55.49, a difference of 16 points.

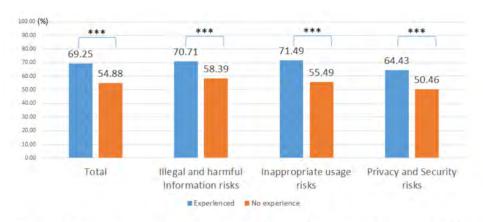


Figure 4: Correct answer rate in the presence or absence of experiences of awareness education

Created by the author based on ILAS 2017 data

The Relationship between Experienced Online Troubles and Correct Answer Rate (2017)

Figure 5 gives a cross-analysis of the correct answer rate between subjects who have experienced online troubles and the inexperienced subjects. Experienced subjects have higher rates of correct answers. The privacy and security risk category has the most difference (3.55 points) between experienced subjects and inexperienced subjects. It is perceived that they are acquiring literacy in the process of using the internet. It is advisable to avoid excessive internet usage restrictions.

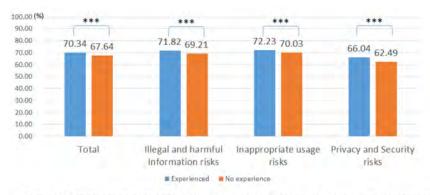


Figure 5 : Correct answer rate in the presence or absence of experiences of Internet trouble

Created by the author based on ILAS 2017 data

CONCLUSION

This research measured children's internet literacy in order to cultivate competencies and resilience to internet risks to children. From the analysis results, while the category with high literacy was "inappropriate usage", "improper transactions", and "privacy risks" showed lower literacy than the other categories. Therefore, it is necessary to increase these literacies. Regarding the relationship between smartphone usage time and literacy, as the smartphone usage time increased, the correct answer rate tended to decrease. This will require efforts to promote appropriate screen times. In addition, in terms of the relationship between online trouble experience and literacy, subjects with trouble experience tended to have higher literacy. In particular, the trend was stronger in the security risk category than in other categories. For this reason, it is considered effective not only to develop youth's internet competencies but also to increase their resilience.

ACKNOWLEDGMENT

This study could not have been completed without the cooperation of the members of the Committee on the Internet Literacy Assessment Indicator for Students, Japan and the Ministry of Internal Affairs and Communications, Japan.

This research was partially supported by the Ministry of Education, Science, Sports and Culture, Grant-in-Aid for Scientific Research (C), 2017–2020 (17K00467, Nagayuki Saito).

REFERENCES

- Bloom, B. S., Hastings, J. T., Madaus, G. F. (1971). *Handbook on Formative and Summative Evaluation of Student Learning*, New York: McGraw-Hill Book Company.
- Byron, T. (2008). Safer children in a digital world: The report of the Byron Review, DCSF Publications. Retrieved September 10, 2016, from
 - http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20130401151715/http://www.education.gov.uk/publications/eOrderingDownload/DCSF-00334-2008.pdf
- Cabinet Office. (2014). Survey report on youth Internet environment. Retrieved September 10, 2016, from the Cabinet Office homepage: http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h24/net-rating/pdf-index.html
- Cyberbullying Research Center. (2015). *Summary of Our Cyberbullying Research* (2004-2015). Retrieved September 10, 2016, from http://cyberbullying.org/summary-of-our-cyberbullying-research/
- European Commission. (2005). *Special Eurobarometer: Safer Internet*. Retrieved September 10, 2016 from http://polis.osce.org/library/f/3652/2821/EU-EU-RPT-3652-EN-2821
- European Commission. (2007). *Qualitative Study: Safer Internet for Children*. Retrieved September 10, 2016, from http://ec.europa.eu/public opinion/archives/quali/ql safer Internet summary.pdf
- European Commission (2008). Flash Eurobarometer: Towards a Safer Use of the Internet for Children in the EU-A Parents' Perspective Analytical Report. Retrieved September 10, 2016 from http://ec.europa.eu/public_opinion/flash/fl 248 en.pdf
- European Commission. (2009). Safer Internet Programme 2005–2008. (Safer Internet Plus). Retrieved September 10, 2016, from
 - http://europa.eu/legislation summaries/information society/Internet/124190b en.htm
- Erikson, E. H. (1980). *Identity and the life cycle*. W W Norton & Co.
- Family Online Safety Institute. (2013). Teen Identity Theft, Fraud, Security, and Steps Teens are Taking to Protect Themselves Online, Family Online Safety Institute.
- Gagne, R. M., Wager, W. W., Gollas, K. C., & Keller, J. M. (2005). *Principles of Instructional Design* (5 Ed). Wadsworth: Wadsworth Publishing.
- Kohlberg, L., & Turiel, E. (1971). Moral Development and Moral Education, In G. Lesser (Ed), *Psychology and Educational Practice*, New Jersey: Scott Foresman.
- National Institute for Information and Communications Policy (2012), Internet Literacy Indicator for Youth-Development of Indicators, NICT, Tokyo. Retrieved September 10, 2016 from www.soumu.go.jp/iicp/ chousakenkyu/data/research/survey/telecom/2012/ilas2012-report-build.pdf
- Nishimura, K. (2005). The Need for Evidence-Based Policy, Economic Review 2005. 1 pp. 4-7.
- OECD. (2004). Statics, Knowledge and Policy: OECD World Forum on Key Indicators. Retrieved September 10, 2016 from http://www.oecd.org/site/worldforum06/36422528.pdf
- OECD. (2007). Knowledge Management: Evidence in Education-Linking Research and Policy, Paris: OECD Publishing.
- OECD. (2012). The Protection of Children Online: Risks Faced by Children Online and Policies to Protect Them, Paris: OECD Publishing.
- Pew Research Center. (2012). *Parents, Teens, and Online Privacy,* The Berkman Center for Internet & Society at Harvard University.
- Saito, N. (2015). Internet Literacy in Japan, Paris: OECD Publishing.
- Saito, N. and M. Aragaki (2012). Analysis on political direction of non-formal parental education to develop a safer Internet environment for adolescents, *Japan Society of Research and Information on Public and Co-operative Economy*, Vol. 23, pp. 78–89.
- Saito, N. and M. Aragaki (2011), "An experiment of collaborative education to enhance adolescent's respect for social norms in internet use", Journal of the Japan Information-Culture Society, Vol. 18/2, pp. 60-67.
- Sowaki, H. (2010). The Development of an Evidence-Based Education Policy in England, *National Institute for Educational Policy Research*, Vol. 139, pp. 153-168.

- Tsutani, K. (2000). The Cochrane Collaboration and Systematic Review: Its Role in the EBM Movement, *Journal of the National Institute of Public Health*, 49 (4), pp. 313-319.
- Vygotsky, L. S. (1980). Mind in Society: The Development of Higher Psychological Processes (Revised), Harvard University Press.

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、211-228 特集:メディア情報リテラシー新時代

偽情報時代のメディア情報リテラシー教育政策と実践の展望 メディアリテラシーからデジタル・シティズンシップ教育へ

Perspectives for Media and Information Literacy Education Policy and Practice in the Age of Disinformation:

From Media Literacy to Digital Citizenship Education

坂本 旬 法政大学

Abstract

In June 2022, the Ministry of Internal Affairs and Communications (MIC) released a "Report on the Results of a Survey on the Current Status and Issues of Measures to Improve Media and Information Literacy". Media and Information Literacy" in the title is an academic term used by UNESCO. The Ministry of Internal Affairs and Communications (MIC) has made a major shift in the direction of its past ICT literacy policy toward the world. Behind this is the issue of disinformation, which has been affecting education policy worldwide. Today, this issue has expanded to include hate speech, conspiracy theories, and state propaganda, and has become one of the central issues of the social media age.

Furthermore, since Media and Information Literacy is considered part of digital citizenship, and since MIC's policy includes addressing issues such as slander and hate speech, MIC is working to develop a digital citizenship education policy. Media and Information Literacy, or the joining of Media Literacy and Digital Citizenship, has become common in Europe and the United States, and a similar trend can be seen in Japan.

This paper summarizes these policy trends of the Ministry of Internal Affairs and Communications (MIC), the issue of disinformation in Japan, and the practical movement against it, and examines the future direction of educational policy and the practical movement. First, the author examines the contents of the "Report on the Results of the Survey on the Current Status and Issues of Measures to Improve Media and Information Literacy," released by the Ministry of Internal Affairs and Communications on June 17, 2022. Next, the author will examine the report "Innovation Nippon: Understanding the Actual Situation of Disinformation in Japan

and Consideration of Social Responses," published by the Center for Global Communications (GLOCOM) of the International University of Japan in April 2022. Finally, the author will discuss the theory and practice of Media and Information Literacy (Media Literacy in the broad definition) in Japan in the future.

キーワード:

メディアリテラシー、メディア情報リテラシー、偽情報、フェイクニュース、デジタル・シティ ズンシップ

はじめに

2022 年 6 月、総務省は「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」を公開した。タイトルに含まれる「メディア情報リテラシー」はユネスコの用語である。総務省はこれまでの ICT リテラシー政策の舵を世界に向けて大きく切ったことになる。この背景にあるのは、世界的にも教育政策に影響をもたらしている偽情報問題である。今日では、この問題はヘイトスピーチ、陰謀論、そして国家プロパガンダへと拡大し、ソーシャルメディア時代の中心的な論点の一つとなっている。

さらにメディア情報リテラシーはデジタル・シティズンシップの一部と見なされており、誹謗中傷やヘイトスピーチといった問題への対応も総務省の政策に含まれることから、総務省はデジタル・シティズンシップ教育政策の立案に取り組んでいる。メディア情報リテラシー、もしくはメディアリテラシーとデジタル・シティズンシップを一体のものと見なす捉え方は欧米でも一般的なものとなっており、日本でも同様の傾向を見ることができる。

本稿は、これらの総務省の政策動向と日本における偽情報問題やそれに対する実践運動を整理し、今後の教育政策および実践運動の方向性について検討を行う。まず、総務省が2022年6月17日に公表した「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」の内容を検討し、次に国際大学グローバル・コミュニケーション・センター(以下、GLOCOMと略記)が2022年4月に公開した「Innovation Nippon わが国における偽・誤情報の実態の把握と社会的対処の検討一政治・コロナワクチン等の偽・誤情報の実証分析一報告書」、そして上記報告とともに提供された教材を概観しつつ、今後のメディア情報リテラシー(広義のメディアリテラシー)の在り方について考察する。

1. 総務省による偽情報対抗教育政策の現状

総務省は2018年10月、プラットフォーム事業者の利用情報の適切な取り扱いの確保のあり 方を検討するために、「プラットフォームサービスに関する研究会」を設置した。その審議の結 果は2020年2月5日、「プラットフォームサービスに関する研究会最終報告書」として公表されている(総務省、2020)。この報告書では、偽情報問題を世界的な課題として捉え、この問題に対する世界各国の対応策について紹介されており、そこにはファクトチェック機関の取り組みやメディアリテラシーの育成などの教育政策も含まれている。

その上で、フェイクニュースや偽情報への対応のあり方について、「プラットフォーム事業者を始めとする民間部門における関係者による自主的な取組を基本とした対策を進めていくこと」、そして「政府は、これらの民間による自主的な取組を尊重し、その取組状況を注視していくことが適当」だと述べられている(総務省、2020:35)。その上で、教育に対しては、「偽情報の拡散を防ぐためには、利用者が情報を適切に読み取るための ICT リテラシーを身につけることが必要である。具体的には、偽情報を容易に信じて拡散等しないようにする判断能力や、信頼性のある情報源を確認する能力などが求められる」という(総務省、2020:45)。ここには情報の発信に伴う責任も含まれる。

この ICT リテラシー教育の担い手については、「ICT リテラシー向上の推進に当たって、行政や民間団体、通信事業者等による既存の施策について、どのような主体・場所(学校等の教育現場、それ以外など)において、どのような観点から ICT リテラシー向上の取組が実施されているかを整理し、様々な主体の連携を促進することが適当」(総務省、2020:46)と述べられており、具体的な施策提言は先送りされている。

なお、この最終案では ICT リテラシーという用語が使われているが、最初からこの用語が使われていたわけではない。第6回(2019年2月13日)研究会に配布された中間報告案では「メディアリテラシー」が使われており、第14回(2019年9月27日)の主要課題の検討案では「メディアリテラシー」の文言は消えて、「リテラシー教育の推進」となる。そして第16回(2019年1月29日)の論点整理では「情報リテラシー教育の推進」という表現になる。最終的には「ICT リテラシー」という表現になるが、筆者が総務省に確認したところ、研究会としては「情報リテラシー」という用語に落ち着いたが、総務省側がこれまで用いてきた「ICT リテラシー」という用語への変更を求めた結果だという。

さらに最終報告書が報告された後に開催された第19回(2020年7月2日)の研究会では、プラットフォームサービス上における誹謗中傷に関する問題を検討することが確認された。そして第30回(2021年9月14日)の研究会で「中間とりまとめ(案)」が示された。「ユーザに対する情報モラル及びICT リテラシーの向上のための啓発活動」として、「実態把握や分析結果に基づき、産学官民が連携し、引き続きICT リテラシー向上施策が効果的となるよう取り組み、体系的で多元的なリテラシー啓発を実施することが必要」だと述べられている(総務省、2021:52)。

このようにして、総務省は体系的で多元的なリテラシー啓発を目的とした ICT リテラシー向上施策のための基礎調査研究に取り掛かるのである。総務省はこの調査研究及び偽情報対策教材制作を「みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社」に委託するとともに、「ICT リテラシー向上施策研究会」(座長:山口真一)を設置した。第1回の研究会は2021年12月16日であり、

最終回にあたる第6回は2022年3月25日であった。これらの調査研究の成果として、2022年6月17日に偽・誤情報に関する啓発教育教材「インターネットとの向き合い方~ニセ・誤情報に騙されないために~」と関連資料が公表された(総務省、2022a)。公表資料の中でも今後の施策に関する調査研究をまとめた資料が別紙1の「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」である。

同報告には次の内容が含まれている。諸外国における偽・誤情報対策を中心としたメディア情報リテラシー向上施策や実践の先行事例(第1章)、関連する国際指標を用いた諸外国と日本との比較(第2章)、日本におけるメディア情報リテラシー向上施策の課題と解決策(第3章)、教育機関や事業者がメディア情報リテラシー施策を実施する際に考慮することが望ましい事項(第4章)、そして今回の研究調査の過程で制作した啓発教育教材及びその学習計画・効果測定手法の概要(第5章)と啓発講座実証の概要(第6章)、そして最後に今後の施策のあるべき方向性(第7章)が提示される。

また、同報告書では諸外国におけるさまざまな理論や概念を検討されているが、最終的にユネスコのメディア情報リテラシー(Media and Information Literacy)概念を採用していることは特筆すべき点であろう。いうまでもなく、ユネスコは国連の教育文化関連機関であり、発展途上国を含めた世界各国の教育政策に影響を与えている。メディア情報リテラシーはメディアリテラシーと情報リテラシーを接続し、さらにデジタルリテラシーやシネマリテラシーなどの新たなリテラシーを統合した概念である。同報告は、ユネスコの概念をもとにして「あらゆるコミュニケーション手段を用いて、文化的・社会的文脈の中で情報を見つけ、評価し、応用し、創造することができるようになる一連の能力」と定義している(総務省、2022b:7)。

一方、同報告書は「フェイクニュース」という用語は使わず、「偽・誤情報」という用語を用いている。欧米では偽情報(disinformation)もしくは誤情報(misinformation)という用語が一般定に使用されるが、前者を故意に作成されたもの、後者を意図的ではないものとみなした。この二つを合わせた概念として「偽・誤情報」という用語を採用している。また、報告の記述用語としては採用していないが、事実に基づいているが悪意を持って個人や組織、国に危害を与えるものを悪情報(malinformation)と定義している。これらの3分類は同研究会が制作した教材で用いられている。

ICT リテラシー向上施策研究会は、調査で得られた知見をもとに「偽・誤情報」に対するメディア情報リテラシー向上のために、早期に取り組むことが望ましい「短期的な解決策」として次の7点を挙げている総務省、2022b:93)。

- ①我が国に向けた、偽・誤情報に関する啓発教育教材の作成・公表
- ②対象者ヘリーチするための教材情報の表示
- ③開発教材の自由な活用
- ④総務省の既存リテラシー向上施策等と連携させた全国での取組の展開
- ⑤開発したメディア情報リテラシー啓発教育教材の更なる発展

- ⑥民間事業者等によるリテラシー向上のための自主的取組の一層の促進
- (7)メディア情報リテラシー講座情報の一元化

これらの課題は、単なる委員の意見の集約ではなく、諸外国の実例の検討に基づいたものである。例えば、プロフェショナル向け教材開発や講習の実施については、諸外国で「講師を育成するためのプログラムの実施」や、「講座を実施する講師に向けたガイドラインの発行」などが行われていること、さらに障害児の教師や介護者、公的施設(公民館、青少年福祉施設等)職員、図書館司書、学校教員、ジャーナリストを対象としたものもあったことが指摘されている(総務省、2022b:99)。また、信頼できる講師の登用につては、イギリスが進めている「Online Media Literacy Strategy」を参考にして、ソーシャルメディアのインフルエンサーと協力して利用者の意識向上に取り組む施策を挙げている(総務省、2022b:100)。

最後に同報告は今後の中長期的な方向性について以下の5つの提言を行っている。

- ①成熟した ICT 利活用が行われる社会の実現に向けた取組への展開
- ②マルチステイクホルダーの参加による取組
- ③幅広い世代等を対象としたメディア情報リテラシー向上施策の充実
- ④対象者別に接しやすい実施環境・方法の提供
- ⑤ SNS 等の運営事業者からの講座企画者にむけたデータ提供

①では、ユネスコによるデジタル・シティズンシップの定義を紹介する。同報告によれば、デジタル・シティズンシップとは「情報を効果的に見つけ、アクセスし、利用、創造する能力であり、他の利用者ととともに積極的、批判的、センシティブかつ倫理的な方法でコンテンツに取り組む方法であり、そして自分の権利を意識しつつ、オンラインおよび ICT 環境に安全かつ責任を持って航行する能力」である。その上で「我が国でも、この考え方を踏まえて、情報を効率的に収集・作成するため情報端末等の様々なデジタルツールを自らの判断で使いこなして、学び、創造し、社会に参加できるようになる必要があるであろう」と指摘する(総務省、2022b:135)。

次に諸外国の先行事例を参考に、学術研究機関や、NPO、民間事業者(プラットフォーマー)など、多様な主体が多様な視点で講座の実施主体になることを求めている。第三に、幅広い世代を対象とすることである。フィンランドやイギリスの事例などを見ても、学校教育のみならず、高齢者を含む幅広い世代を対象としている。特にイギリスの事例では、「オンラインへのアクセスが難しい配慮が必要な層として、65歳以上の高齢者に加え、障害者、親が過度に利用を制限している子どもや、利用可能なテクノロジーがない人、教育のアクセスが制限されている人等を挙げており、世代以外の個人の特性への着目がなされている」と指摘している(総務省、2022b:137)。

第四は、対象者別に接しやすい実施環境・方法の提供である。すなわち、都市部だけではなく 町村部も含めた全国からメディア情報リテラシーの学習の機会が得られるような方法の提供であ る。世界各国でもオンラインで学ぶことができるプラットフォームや教材情報が提供されており、同様な方策が求められる。他方で、オンラインへのアクセスが難しい人に対してもなじみやすい場所や方法で講座が提供されるべきだとする。そして最後に SNS などの運営事業者からの講座企画者に向けたデータの提供である。とりわけ「実態を理解するのに役立つデータが提供されることが望ましい」とされている(総務省、2022b:138)。

2. GLOCOMによる調査報告書の意義

総務省の従来のICT リテラシー政策にメディア情報リテラシーが登場することになった背景には日本でも深刻化しつつあるソーシャルメディア上の偽情報・陰謀論問題がある。とりわけ新型コロナウィルス感染症やそのワクチンに関する偽情報・陰謀論は人の生命に関わる問題であり、放置することはできない。

総務省の政策変更に大きな影響を与えたのは、「ICT リテラシー向上施策研究会」の座長であった山口真一が所属する GLOCOM が 2022 年 4 月に公開した「Innovation Nippon わが国における偽・誤情報の実態の把握と社会的対処の検討―政治・コロナワクチン等の偽・誤情報の実証分析―報告書」である。同報告書の執筆者は山口と同センターのリサーチアシスタントの谷原吏である。

本報告書は、文献調査、インタビュー調査、アンケート調査、実験的調査、有識者ヒアリング調査を取り入れている。アンケート調査の対象は 20 ~ 69 歳のインターネットリサーチ会社マイボイスコム社の保有する登録モニタであり、10 代の子ども・青年は含まれていない。本報告のリテラシー分析はアンケート調査を元にしたものである。分析に用いたリテラシー概念は、情報リテラシー、メディアリテラシー、そしてヘルスリテラシーである。そして、報告書は「『メディアリテラシー』と『情報リテラシー』は、低い人の方が拡散する傾向が顕著に見られた」と述べている(GLOCOM 2022:77)。なお、この調査では「ヘルスリテラシー」についても分析されているが、「メディアリテラシー」や「情報リテラシー」と同様の結果は得られていないため、本稿では前者二つについて検討する。

この報告書の結論は「メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告」にも大きな影響をもたらしたといえよう。同報告に「メディア情報リテラシー」という用語が採用されることになった一つの要因だといえる。では、この報告書における「メディアリテラシー」および「情報リテラシー」はどのように定義されているのだろうか。

同報告書はメディアリテラシーを「メディアあるいはメディアメッセージを読み解く能力」と 定義する(GLOCOM 2022:44)。その上で、メディアリテラシー調査項目を表 1 としてまとめ ている。メディアリテラシーの種類はメディアリテラシーの構成要素を示し、項目はアンケート の質問内容を示している。すなわち、メディアメッセージの構成性、メディアによる「社会的現実」 の構成力、メディアの商業的性質、メディアのイデオロギー・価値観伝達、メディアの様式と言語、 受け手の非画ー的解釈性の 6 項目がメディアリテラシーの構成要素となる。これらの構成要素は 小寺(2017)および坂本(2022)を参照して作られているが、どちらも欧米のメディアリテラシー理論を土台にしたものである。とりわけ小寺(2017)は、それらの理論をもとにして上記の6項目を含む汎用的な尺度の抽出を試みたものであり、同報告書に直接的な影響を与えている。

ただし、調査に用いられた質問項目については、小寺 (2017) が主としてテレビや新聞などの伝統的なメディアを対象としているのに対して、同報告書はよりネットに即した内容になっている。もう一つ違いを挙げるならば、小寺 (2017) は大学の授業での事前調査と事後調査を組み合わせたものであり、その結果として、とりわけメディアメッセージの構成性とメディアのイデオロギー・価値観伝達の上昇が大きく、「この両方の意識向上に授業が貢献した可能性」が示唆されたと述べられている (小寺 2017:98)。

| 番号 | メディアリテラシーの種類 | 項目 |
|----|----------------|-----------------------|
| 1 | メディアメッセージの構成性 | ネットニュースは中立で客観的な記事を掲載 |
| | | している |
| 2 | | ニュースに登場する「一般人」は、平均的な |
| | | 日本人として選ばれた人たちである |
| 3 | メディアによる「社会的現実」 | インターネットにおける意見分布は、社会の |
| | の構成力 | 実態を反映したものに近い |
| 4 | メディアの商業的性質 | テレビ番組は視聴者の反応を気にしながら作 |
| | | られている |
| 5 | | テレビやネットのコンテンツの内容は、スポ |
| | | ンサーの意向によって左右されることがある |
| 6 | メディアのイデオロギー・価 | メディアは、何が「良い」「悪い」のかという |
| | 値観伝達 | 価値観を視聴者に提示する |
| 7 | メディアの様式と言語 | 同じ出来事ならば、マスメディア(新聞・テ |
| | | レビ等) でもネットニュースでも同じように |
| | | 伝えられる |
| 8 | | 同じテレビニュースでも、使われている映像 |
| | | が異なれば受ける印象も異なる |
| 9 | 受け手の非画一的解釈性 | 同じニュースであれば、多くの人が注目する |
| | | 部分は一致するはずである |

表1 メディアリテラシー調査項目

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター (2022) p.45 より引用

小寺(2017)はさまざまな課題も併せて提示している。その一つは「メディアリテラシーは何によって習得されるのか」という問題であり、もう一つは「『批判的視聴力』としてのメディア・リテラシーが、他の態度やスキルとの関係の中でどのように位置づけられるのか」という問題である(小寺 2017:102)。また、「メディア・リテラシーがメディア効果の媒介変数として悪影響を抑制するか否かといったアプローチだけでなく、メディアに対する態度としてのメディア・リテラシーが、政治的・社会的な意識や行動とどのように結びついているかといった研究も、メデ

ィア社会においては有益な知見を生み出し得る」(小寺 2017:101) という指摘は今後のメディアリテラシー研究にとって示唆的であろう。最近の世界的なメディアリテラシー研究の潮流では、公正や正義といった概念が重視されつつあり、メディアリテラシー理論研究そのものの動向にも注視する必要がある⁽¹⁾。

表 2 は同報告書で用いられた情報リテラシー調査項目である。この調査では次の 3 つの能力が測定されている。一つ目は、「加工されていない生のデータが何かわかる」、二つ目は、「筆者の意見が入った文章かわかる」であり、そして三つ目は「文章から確実に言えることが何かわかる」である。これらの調査項目は同報告書が指摘しているように、一般に情報リテラシーとして用いられている情報の特定、評価、創造といった一連のプロセスに関わる能力というよりは、「PISA (OECD 生徒の学習到達度調査)の読解力に近い内容」だといえる(GLOCOM 2022:46)。つまり、ここでいう情報リテラシーは「情報の読解力」と言い換えても良いだろう。また、事実と意見を区別する能力などはニュースリテラシーの一部だともいえる。

表2 情報リテラシー調査項目

| 番号 | 情報リテラシーの種類 | 項目 |
|----|-------------|-------------------------|
| 1 | 加工されていない生のデ | 以下の選択肢の中から、加工されていない |
| | ータが何かわかる | 生のデータを1つお選びください。 |
| | | ① 2020 年末の国連加盟国の数 |
| | | ② 天気図 |
| | | ③ 表で公表されている人口データ |
| | | ④ グラフで公表されている人口データ |
| 2 | 筆者の意見が入った文章 | 以下のあるレストランXに関する文の内、 |
| | かわかる | 筆者の意見が入っていないものはどれで |
| | | しょうか。 |
| | | 最も近いものを1つお選びください。 |
| | | ① レストラン X は駅から遠い場所にある |
| | | ② レストラン Xは 2005年にオープンし |
| | | <i>t</i> = |
| | | ③ レストラン X は美味しくないので行か |
| | | ない方が良い |
| | | ④ レストラン X が 24 時間営業している |
| | | のは、従業員の健康のためにやめるべきだ |
| 3 | | 以下の大谷翔平選手に関する文の内、筆者 |
| | | の意見が入っていないものはどれでしょ |
| | | うか。 |
| | | 最も近いものを1つお選びください。 |
| | | ① 大谷翔平選手は優れた野球選手だ |
| | | ② 大谷翔平選手はアメリカに行ったこと |
| | | で強くなった |
| I | | l l |

| | | ③ 大谷翔平選手は野球界に革命をもたら |
|---|------------|------------------------|
| | | した |
| | | ④ 大谷翔平選手は国民栄誉賞を辞退した |
| 4 | 文章から確実に言える | 次のような、アマゾン熱帯雨林に関するニ |
| 5 | ことが何かわかる | ュースがあります。 |
| | | 「2019 年のアマゾン熱帯雨林の破壊面積 |
| | | は、合計 9166 平方キロメートルに及び、 |
| | | 前年比で 85%拡大した。森林破壊の急激な |
| | | 悪化は、ブラジル現大統領が就任後、アマ |
| | | ゾン熱帯雨林の開発に関する規制を緩和 |
| | | した時期と重なる。」 |
| | | このニュースから確実にいえることを2つ |
| | | お選びください。 |
| | | ① 2019 年におけるアマゾン熱帯雨林の破 |
| | | 壊面積は、2018年より大きかった |
| | | ② アマゾン熱帯雨林の破壊は、ブラジル |
| | | 現大統領が指示したものだ |
| | | ③ アマゾン熱帯雨林の破壊は、気候変動 |
| | | に大きな影響を与えている |
| | | ④ ブラジルの現大統領は、アマゾン熱帯 |
| | | 雨林の開発に関する規制を緩和した |
| | | ⑤ アマゾン熱帯雨林の破壊は、2019年に |
| | | なって初めて大きな問題となった |
| | | ⑥ 地球規模の大きな問題の一つに、アマ |
| | | ゾン熱帯雨林の破壊がある |

国際大学グローバル・コミュニケーション・センター (2022) pp.46-47 より引用 ゴシック体は正解 (原文では赤字)

同報告書のメディアリテラシーと情報リテラシーの構成要素や質問項目を見ると、メディアリテラシーの調査項目は調査対象者の見解を求めるアンケートであるが、情報リテラシーの調査項目は答えを選ばせるテストとしての性格を持っている。

調査の結果として、同報告書は「コロナワクチンについては、全てのリテラシー(『メディアリテラシー』、『情報リテラシー』、『ヘルスリテラシー』)が高いと、誤情報と気づく傾向が見られた。特に『メディアリテラシー』はその関係が強い」、「メディアあるいはメディアメッセージを読み解く能力を高めることは、偽・誤情報への免疫力を非常に高めるといえる」と述べている。このほかにもさまざまな知見が得られている。例えば、「動画共有サービス」や「家族・友人・知人との直接会話」は偽・誤情報に気が付きにくいと指摘されている(GLOCOM 2022:52)。

また、続けて政治関連の偽・誤情報については、「『メディアリテラシー』だけが有意に正となった。偽・誤情報の種類関係なく、『メディアリテラシー』を高めることは偽・誤情報への免疫力を高めるといえる」と指摘する(GLOCOM 2022:52)。このように同報告書で分析され

た3つのリテラシーの中でもとりわけメディアリテラシーの有効性が確認されることとなった。もちろんここでいうメディアリテラシーとは「メディアあるいはメディアメッセージを読み解く能力」という、メッセージの受信者に限定されたものであり、特定の調査対象や調査方法に依拠しているが、欧米のメディアリテラシー理論に依拠したものであることは特筆すべきことである。このことが総務省のメディア情報リテラシー政策にも影響を与えているといえるだろう。

なお、GLOCOM は 2020 年 3 月にも報告書「Innovation Nippon 日本におけるフェイクニュースの実態と対処策」を公開している。この報告書ではメディアリテラシー、ニュースリテラシー、デジタルリテラシー、情報リテラシーの 4 つのリテラシー概念を用いて分析しており、調査の結果、「メディアリテラシーが高い人ほどフェイクニュースを信じて拡散する傾向にあり、情報リテラシーが高い人ほどフェイクニュースを拡散しない傾向にあるといえる。そして、ニュースリテラシーとデジタルリテラシーはいずれも影響を与えていなかった」と結論づけている(GLOCOM 2019:72)。坂本(2021b)は、この報告書のリテラシーの構成要素および調査方法を検討した結果、「情報リテラシー教育の有効性が明らかになった点については、大いに評価できるが、しかし一方で、この調査結果から他のリテラシー教育が有効ではないと考えるべきではない」と指摘している(坂本 2021:15)。GLOCOM(2022)はこのような指摘を踏まえて改善されたものだと考えられる。

3. 新たなメディア情報リテラシーの取り組み

総務省が公開した偽・誤情報に関する啓発教育教材「インターネットとの向き合い方~ニセ・誤情報に騙されないために~」は、EU が開発した「Spot and fight disinformation」(EU 2021)を参考にして開発されたものである。ただし内容は国内の調査や啓発コンテンツ、教材などを参考にして開発した GLOCOM によるオリジナルである(総務省、2022b:112)。

この教材の学習目標は以下の10項目である。

- 1. ニセ・誤情報の特徴を理解する。
- 2. 誤解を招くような情報の種類を理解する。
- 3. 自分が騙されることもあることと、騙される理由を理解する。
- 4. 自分を欺く目的でニセ情報が発信される理由(動機)を理解する。
- 5. 誤った情報を信じたり共有したりすることが、社会や自分にとってどのような影響を及ぼ すかを理解する。
- 6. アルゴリズムが、インターネット上で見るものにどのような影響を与えるか理解する。
- 7. 信頼できる情報源にはどのようなものがあるか知る。
- 8. 情報を確認する方法を知る。
- 9. 情報との適切な接し方を知る。

10. 事実と意見の区別の重要性と、世の中には多様な意見があることを理解する。

これらの学習目標を見てわかるように、基本的には偽・誤情報の特徴と情報の確認の仕方を学習するものである。それに加えて6ではアルゴリズム、10では事実と意見の区別について学習する。実際の教材の内容を見ると、フィルターバブルやディープフェイクなどの用語の解説を交えながら、偽情報に騙されてしまう理由や騙されることによる影響を学ぶ。そして情報源はあるか、情報発信者はその分野の専門家か、他の情報源ではどう言われているか、その画像は本物かという4項目をチェックする。そのほかに、「知り合いだから」という理由だけで、信じているのではないか、表やグラフを疑ってみたか、その情報に動機はあるか、ファクトチェックの結果を確認したかなどを意意識させる。本教材はこれらの内容を90分程度で講義できるものとされている。そして講座事前には10問からなる「効果検証テスト」を実施するとともに、講座事後にはまったく同じ「効果検証テスト」と5つの「意識調査」および7つの「講座アンケート」も実施する(総務省、2022b:114)。

このように、総務省が提供する啓発教育教材は、偽・誤情報に関する基本的な理解とチェックリスト方式による情報確認方法を教授するものであり、今後社会教育施設などで講座を行う際に用いる最低限の基礎的な教材だといえるだろう。GLOCOM(2022)で有意に効果があったメディアリテラシーの要素は含まれていないことに留意する必要がある。また、この教材は社会教育向けであり、学校教育向けではない。つまり、情報リテラシーやニューリテラシーなどを含むメディア情報リテラシー(広義のメディアリテラシー)教育の内容と方法について、より広範囲な検討を行う必要があるだろう。

すでに学校および学校外では、さまざまな取り組みや教材、実践が行われている。坂本 (2021a) は下村健一による「想像力のスイッチ」実践、NHK のEテレ番組「メディアタイムズ」を用いた実践、そして東京都立高校の学校司書による情報リテラシーの実践を紹介している。これらは偽・誤情報に焦点を当てた実践である。また、スマートニュース・メディア研究所の宮崎洋子と中井祥子は、同研究所が中学2年生を対象にした「情報を発信してみよう!」ワークショップを実践論文にまとめている(宮崎・中井 2020)。この実戦は、偽・誤情報の読み解きではなく、生徒の所有するスマートフォンを念頭に、ソーシャルメディアへの情報発信を行うものであり、メディアリテラシー教育の一環だといえる。

Google ニュース・イニシアティブは世界中で 2022 年から 15 歳から 24 歳までの若者を対象にしたオンライン研修「ユース・ファクトチェックチャレンジ」を開始した (2)。日本では、4月 18 日から 27 日までは第 1 章 (入門編)として、Google ニュース・イニシャティブの古田大輔による「短い解説動画とクイズを通じて、ファクトチェッカーが持つべき基本的なスキル」育成を目的とした研修、5 月 17 日から 6 月 7 日までは第 2 章として、ファクトチェック・イニシアティブ・ジャパン事務局長の楊井人文、NHK の井上直樹、バズフィードジャパンの籏智広太、香港大学・アニーラボの鍛治本正人を招いた研修を実施した。そして同年 9 月からは第 3 章・第 4 章としてチームによる「検証テスト」コンクールを実施している。

一方、Google for Education は 2022 年に「メディア・リテラシー情報サイト」を開設した。このサイトは日本独自の内容であり、メディアリテラシーを「学習に関わるメディアの特徴を理解して、読み解く能力」、「学習に関わるメディアを多面的・多角的に捉える能力」、「メディアで考えを表現したり、コミュニケーションしたりする能力」と定義する。教材案の中には「発信者の情報」に注目させたり、Web サイトの情報を事実と意見に分けさせたりする内容が含まれており、偽情報問題を意識したものとなっている⁽³⁾。

また、2020年12月に出版された(坂本・山脇 2020)はメディアとメディアリテラシーの専門家による論考とともに、10の「広義のメディアリテラシー」教育実践を紹介している。そこには図書館職員を招いた「図書館出前講座」や Twitter の投稿に生徒がコメントを書いてグループ内で回してみる仮想リツイートを実践した授業、情報チェックリストの一つである「だいじかな」リストを用いて生徒に情報の真偽を考えさせた授業、ICT で高校をつないで「対話」させた授業、国語科教科書を国際バカロレアの観点からクリティカルに読ませた授業、「教科書」をメディアとして捉え、理想の教科書づくりを生徒に考えさせた授業、体験型オンラインゲームを使って情報の判断基準を身につける授業、「白雪姫」を題材に報道による情報源を評価させる授業など多様な実践記録が掲載されている。

ニュースリテラシーはこれまで日本ではほとんど馴染みがなかったが、読売新聞教育ネットワークが米ニュースリテラシー・プロジェクトと提携しながら、日本でも本格的にニュースリテラシーを紹介し始めた。同ネットワークはニュースリテラシーを「ニュースを中心に社会にあふれる様々な情報を正しく読み解くためのスキル(能力)」であり「情報の真偽を見極める力」と定義する。そして授業で利用できるニュースリテラシー教材を開発するとともに、学校への出前授業を実施している⁽⁴⁾。また、2022年6月24日にはスマートニュース社が中心となり、読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、共同通信、J-CAST、時事通信社、東洋経済オンライン、電通総研、日本テレビ、NHKなどに所属する関係者によるニュースリテラシーに関する学習交流会を開催している。

このように現在はさまざまな立場や主体から多様なメディア情報リテラシー実践が育まれている段階だといえるだろう。ただし、これらの多様な実践について、学術的な検証や検討が行われているわけではない。日本には、メディア情報リテラシー教育を専門領域とする学会は限られており、現時点では教育工学や教育学もしくはメディア研究の一部として議論されるにとどまっている。新たなメディア情報リテラシー教育に関する本格的な議論はこれからなのである。

4. メディアリテラシーからデジタル・シティズンシップへ

日本のメディアリテラシーに関する議論は偽情報問題を中心に行われることが多い。しばしばそれはメディアリテラシーではなく、情報リテラシーといわれることもある。いずれにしても新型コロナウイルス感染症パンデミック下で大きな問題となったように、偽・誤情報問題への関心が高いことが背景にある。一方で、(GLOCOM 2022) によれば、偽・誤情報の識別に際してメ

ディアリテラシーは有効であり、これら二つのリテラシーを統合したメディア情報リテラシー、 もしくは広義のメディアリテラシーは今後も重要な研究テーマであるといえる。

他方で、本稿冒頭で述べたように、欧州評議会や国際教育テクノロジー学会、そして総務省においてもメディア情報リテラシーはデジタル・シティズンシップの一部と見なされている。また、アメリカでは各州でメディアリテラシーとデジタル・シティズンシップ教育を一体としてそれらを推進するための法制度が導入されつつある。例えば、米デラウェア州は2022年8月にメディアリテラシーとデジタル・シティズンシップ教育を義務化する州法を制定した。この法律に付記されている概要は以下の通りである。

技術発展の社会的影響は広範であり、デジタルメディア・プラットフォームの範囲と影響力は拡大し続けている。市民がソーシャルメディアやその他のメディアを安全かつ責任を持って批判的に消費し、利用するためには、メディアリテラシーのスキルが必要である。さらに、メディアリテラシー教育は、児童生徒が、自分、家族、地域社会、そして世界に影響を与える市民としての決定を、十分な情報に基づいて行えるようにするための準備でもある。この法律は、教育省に、幼稚園から12年生までの児童生徒にサービスを提供する学区およびチャータースクールが使用する、エビデンスに基づくメディアリテラシーの基準を作成し、維持することを義務づけている。この基準と教材は、年齢に応じたものでなければならず、適切で責任感のある健全なオンライン行動を取り上げるものでなければならない。本法は「デジタル・シティズンシップ教育法」と呼ばれる(5)。

この概要に書かれているように、本法はデジタル・シティズンシップ教育法と名付けられているが、その内容はメディアリテラシー教育に焦点づけられつつも、同時に「適切で責任感のある健全なオンライン行動」の観点を導入しており、メディアリテラシーだけではない要素を含んでいる。より具体的には以下の内容である。

- (1) さまざまなソーシャルメディア・プラットフォームの目的と許容される使用方法。
- (2) オンライン上でのいじめや嫌がらせ、ハッキング、意図的なウィルス設定、プライバシーの侵害、ソフトウェア、音楽、映像、その他のメディアの海賊行為など、不適切なテクノロジーの使用がもたらす悪影響について理解すること。
- (3) エチケット、安全性、セキュリティ、ヘイトスピーチの特定など、サイバーセーフティ、 サイバーセキュリティ、サイバー倫理を促進するソーシャルメディア行動。
- (4) 信頼できる情報源の特定とあらゆる形態のデジタルコミュニケーションへのアクセス、分析、評価、作成、参加の方法。
- (5) 以下のすべてを含む、批判的思考スキル。
 - a. メディアのメッセージがどのように文化や社会を形成しているかを理解する。
 - b. ターゲット・マーケティング戦略を特定し、使用されている説得のテクニックを挙げる。

- c. 語られていない部分を発見し、個人の経験、技能、信念、価値観に基づいてメディアメッセージを評価することによって、偏見と誤情報を認識する。
- (6) メディアメッセージの目的とその構築方法を特定すること(以下のすべてを含む)。
 - a. 明示的なメディアメッセージと暗黙的なメディアメッセージ。
 - b. 含まれる価値観と排除される視点。
 - c. メディアはどのように考えや行動に影響を与えるか。
 - d. 複数の情報源から情報を得ることの重要性。(6)

これら6つの項目のうち、(1) から (3) まではメディアリテラシー以外のデジタル・シティズンシップの内容を含む。しかし、ヘイトスピーチのようにメディアリテラシーと深い関係を持つものもあり、完全に区別できるわけではない。一方、(4) から (6) は情報源やメディアメッセージの読み解きを含む広義のメディアリテラシーに関わる内容である。「語られていない部分」すなわち意図されていない「偏見」の認識が含まれていることに注目すべきであろう。日本では見逃されがちな視点である。デラウェア州法に新たに追加された条文はデジタル・シティズンシップとメディアリテラシーを融合したものであり、米デラウェア州の「デジタル・シティズンシップ教育法」は、デジタル・シティズンシップとメディアリテラシーの融合が進みつつある世界的な傾向を示すひとつの事例である。

日本でもっとも普及しつつあるのは、日本デジタル・シティズンシップ教育研究会が進める米コモンセンス財団がハーバード大学プロジェクトゼロと共同開発したデジタル・シティズンシップ教育のカリキュラムと教材およびその理論に依拠したオリジナル教材⁽⁷⁾である。コモンセンス財団のデジタル・シティズンシップ教育カリキュラムには、メディアバランスとウェルビーイング、プライバシーとセキュリティ、デジタル足跡とアイデンティティ、人間関係とコミュニケーション、ネットいじめ・トラブルとヘイトスピーチ、ニュースとメディアリテラシーの6領域である。

コモンセンスはニュース・メディアリテラシーを「児童生徒がメディアメッセージをどのように理解し、評価し、作成するかに関する一連の幅広いスキルと資質」と定義する(Common Sense 2021:48)。ここでいう「資質」は英語の disposition であり、態度(attitude)とは異なる。(Stokvis 1953)によると disposition とは感情に関する「運動的な要素、すなわち自分をある位置に置くという要素」を含んでおり、「自分自身の自我、仲間、もしくは創造の主要な基礎に対して一定の距離を保つ能力」だとされる(Stokvis 1953:65)。そして自分自身を感情的なある位置に置くことによって、固定された態度(attitude)が形成される。このようにしてみると、「資質」もまたスキルと同様に、学習の繰り返しによって形成される学習成果であることがわかる。コモンセンスはデジタル・シティズンシップ教育で身につけるべき5つの中核的な資質を提示している(表 3)。

表3 デジタル・シティズンシップの5つの中核的資質

| 資質 | 児童生徒の対応 |
|-----------------|-----------------------|
| スローダウンして自分を振り返る | 直感的な反応に気づく。第一印象を乗り越え |
| | る。状況は複雑であることを認識する。日常 |
| | 的に自分の癖を把握する。「危険を感じる気 |
| | 持ち」に注意する。 |
| 好奇心と共感を持って視点を探る | 好奇心を持ち、心を開く。他の人の視点で |
| | 考えてみる。他の人の気持ちを大切にす |
| | る。自分の価値観だけでなく、他人の価値 |
| | 観や優先順位も考慮する。道徳的、倫理 |
| | 的、市民としての責任 (責任のリング)を考 |
| | える。(8) |
| 事実を求め、証拠を評価する | 関連する事実を調査し、明らかにする。複数 |
| | の信頼できる情報源からの情報を求め、評価 |
| | し、比較する。誤情報や陰謀論のメッセージ |
| | に注意する。 |
| 選択肢と影響を想定する | 可能性のある行動を想定する。異なる選択肢 |
| | が自分の価値観や目標をどのように反映し |
| | ているかを考える。自分と他人に対する責任 |
| | を常に意識する。起こりうる影響を評価す |
| | る。 |
| 行動と責任をとる | ポジティブで生産的な行動をとることを決 |
| | める。ウェルビーイングをサポートするため |
| | に、デジタル関連の習慣を変える。必要なと |
| | きに助けを求める。他の人の味方になり、理 |
| | 解者になる |

Common Sense (2021) pp.16-17 より引用

実際の授業では「デジタルニュースや情報源の信頼性や信用性を見極めるためのスキルや資質、そして思慮深いメディアクリエイターや消費者としての責任を考えること」に焦点を当て、小学校では「メディアの定義、写真加工の理解、効果的な検索方法、デジタルクリエイターとしての権利と責任、オンラインニュース記事の基本要素の理解など、メディアリテラシーの基本的な概念」を教え、中高生には「精読や横読みの戦略を用いて、情報、誤報、偽情報を分析する方法に関するスキル」や「個人的な意見や確証バイアスがどのように私たちのニュース理解を形成するか」という問題を考えさせる。高校の上級の学年では「批判的思考力を持ち、市民としての責任を果たすために、フィルターバブルやエコーチェンバーから抜け出す方法」を考えさせるとともに、「メディアやニュースのメッセージを分析するために『事実と証拠を探す』ことを学び、批判的なメディアの消費者・制作者になるための実践的なステップとして『行動を起こす』こと」

に焦点を当てている (Common Sense 2021:51)。

コモンセンス財団のデジタル・シティズンシップ教育カリキュラムと教材は全米の7割の公立学校が使用しており、理論的実践的検証が行われることによって、それらの普遍的価値が高まっている。そのため、日本でも使用学年の変更などの調整は必要になるが、概ねそのまま使用することが可能である。日本の場合、2020年度よりはじまった1人1台のデジタル端末をすべての公立小中学校に導入するGIGAスクール構想(Global and Innovation Gateway for All)の影響により、従来の「情報モラル」教育では対応できない児童生徒とデジタル機器の関係をポジティブに捉え直すデジタル・シティズンシップ教育への期待が高まった。文科省の政策にまだなっていないにも関わらず、全国の自治体でデジタル・シティズンシップ教育政策が進められつつあるのはそのような学校現場の現実の反映である。

結論

第1章で検討した総務省の政策は、主として偽・誤情報対策を目的とするものであったが、プラットフォームサービスに関する研究会中間とりまとめ(案)(総務省、2021)は、オンライン誹謗中傷問題に焦点を当てたものであり、メディアリテラシーよりもむしろデジタル・シティズンシップ教育に関わるものであることを思い起こす必要がある。つまり、メディアリテラシーとデジタル・シティズンシップ教育を一体的に捉えることは、学校教育に限定された考え方ではなく、大人も含めた全世代に対して当てはまることだといえる。

(総務省 2022c) は、「単にデジタル機器を適切に扱う能力を越えて、欧米で普及しているデジタル・シティズンシップの考え方も踏まえ、全世代が ICT を当たり前に活用して積極的に社会参加していくための体系的なスキルや考え方を身につけていくことが必要」として「全世代のリテラシー向上を推進するためのロードマップの策定や、全世代の総合的な推進方策(ガイドラインや指標の策定、具体的な取組の内容等)について議論する ICT 活用のためのリテラシー向上推進会議」の設置を提案した。そして、「ICT 活用のためのリテラシー向上推進ロードマップ」の策定や「全世代を対象とする標準ガイドライン・標準指標の在り方」および「全世代が ICT を通じて『学び・創造・社会参加』をするための方策」を検討するという。

全世代型のデジタル・シティズンシップ教育は、すでに韓国では公的施設であるメディアセンターを中心に進められており、その実践の一部は法政大学図書館司書課程(2022)にまとめられている。日本でも今後、社会教育法の枠組みのもとで、公共図書館や公民館・生涯学習センターで多様な主体によって全世代を対象とする、メディア情報リテラシーを含むデジタル・シティズンシップ教育実践が進められていくことになるだろう。

メディアリテラシーの研究分野においても、すでに学校分野で進められつつあるコモンセンスのデジタル・シティズンシップ教育の理論など、国内外の多様なメディアリテラシーおよびデジタル・シティズンシップ教育に関する研究が求められる。すでにメディアリテラシーを研究領域とする学会が多くないことを指摘したが、日本においてデジタル・シティズンシップは新しい概

念であり、今後、より積極的にさまざまな学会で議論を進めていくことが求められる。

参考文献

- Common Sense. (2021). Teaching Digital Citizens in Today's World: Research and Insights Behind the Common Sense Digital Citizenship Curriculum (second version). Retrieved September 18, 2022 from:
 - https://www.commonsense.org/system/files/pdf/2021-08/common-sense-education-digital-citizenship-research-backgrounder.pdf
- European Union. (EU). (2021). Spot and fight disinformation.
- Retrieved September 18, 2022 from:https://learning-corner.learning.europa.eu/spot-and-fight-disinformation_en
- Stokvis.B. (1953). Disposition and Attitude as Psychosomatic Conceptions. in *Acta Psychother Psychosom* 1953;1:65–73. (DOI:10.1159/000278358)
- 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター (GLOCOM) (2019) Innovation Nippon 日本におけるフェイクニュースの実態と対処策、https://www.glocom.ac.jp/wp-content/uploads/2020/10/2019IN_report_full.pdf (2022年8月31日アクセス)
- 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター (GLOCOM) (2022) Innovation Nippon わが国における偽・誤情報の実態の把握と社会的対処の検討―政治・コロナワクチン等の偽・誤情報の実証分析―報告書、http://www.innovation-nippon.jp/reports/2021IN report full.pdf (2022年8月31日アクセス)
- 小寺敦之 (2017) メディア・リテラシー測定尺度の作成に関する研究、『人文・社会科学論集』34、89-106 坂本旬 (2021a) 偽情報・陰謀論時代のオンライン情報評価と多元的リテラシーとしてのメディア・リテラシー、『法政大学キャリアデザイン学部紀要』18
- 坂本旬(2021b) 基礎教育保障としての批判的デジタル・インクルージョン:ディスインフォデミックへの対応を中心に、『基礎教育保障学研究』5、2021年9月
- 坂本旬(2022)『メディアリテラシーを学ぶ:ポスト真実社会のディストピアを超えて』大月書店
- 坂本旬・山脇岳志編著(2021)『吟味思考(クリティカルシンキング)を育む メディアリテラシー』時事通 信社
- 総務省 (2020) プラットフォームサービスに関する研究会最終報告書 https://www.soumu.go.jp/main_content/000660857.pdf (2022年8月31日アクセス)
- 総務省(2021)プラットフォームサービスに関する研究会中間とりまとめ(案)
 - https://www.soumu.go.jp/main_content/000769208.pdf(2022年8月31日アクセス)
- 総務省(2022a)報道資料「偽・誤情報に関する啓発教育教材『インターネットとの向き合い方~ニセ・誤情報に騙されないために~』等の公表」
 - https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000340.html?fbclid=IwAR3q-l-lbCBwEuYxNmb9HneSPx xtvQnKqnXQWvHW9OQCtsXqHG1aI276HQ(2022年9月13日アクセス)
- 総務省(2022b)メディア情報リテラシー向上施策の現状と課題等に関する調査結果報告
 - https://www.soumu.go.jp/main content/000820476.pdf (2022年9月13日アクセス)
- 総務省(2022c)検討体制の見直しについて
 - https://www.soumu.go.jp/main_content/000821220.pdf (2022年9月13日アクセス)
- 法政大学図書館司書課程(2022)『メディア情報リテラシー研究 インクルーシブなメディア教育とデジタル・シティズンシップ』3(2)
- 宮崎洋子・中井祥子 (2020)「情報を発信してみよう!」ワークショップ、『メディア情報リテラシー研究』 (2) 1、法政大学図書館司書課程
- (1) たとえば以下の文献参照。Abreu., S. De. (ed.). Media Literacy, Equity, and Justice. Routledge. 2022. この本の前書きの冒頭には次のように書かれている。「この 10 年間、メディアリテラシー教育への関心が高まり、疎外されたアイデンティティや抑圧された集団に焦点を当てた教育が行われてきた。批判的教育運動は、世界中のさまざまな大学や学校への道を見出し、パンデミック、気候変動、陰謀論など、過去にほとんど触れることがなかった多様なトピックに広がっている。また、暴力的な過激主義者、白人至上主義者、ポピュリスト政治家による世界的なメディアの復活と巧みな利用は、社会正義と批判的教育方法の重視を促している。メディアリテラシーの研究者、教育者、活動家は、このたたかいの最前線にいる。」(p. xi)

- (2) 研修の内容は以下のサイトを参照。「ユース・ファクトチェックチャレンジ」 https://www.verificationchallenge.com/jp (2022 年 9 月 13 日アクセス)
- (3) 次のサイトを参照。「やってみよう! これからのメディア・リテラシー教育」 https://sites.google.com/view/edu-media-literacy/top?fbclid=IwAR3f3X_6ldIQoEy20zGlKv5om40bMR8 oGF8X po7RMYcXMoeVcZp8yujKjM (2022 年 9 月 13 日アクセス)
- (4) 詳細は次のサイトを参照。読売新聞教育ネットワーク「ニュース・リテラシー教育」 https://kyoiku.yomiuri.co.jp/newsliteracy/ (2022 年 9 月 13 日アクセス)
- (5) 法案の原文は以下のサイトを参照。Delaware General Assembly, Senate Bill 195. https://legis.delaware.gov/BillDetail/78981 (2022 年 9 月 13 日アクセス)
- (6) 同上。
- (7) 日本デジタル・シティズンシップ教育研究会のオリジナル教材は次の文献及びサイトから利用することができる。
 - 坂本旬・豊福晋平・今度珠美・林一真・平井聡一郎・芳賀高洋・阿部和広・我妻潤子 (2022) 『デジタル・シティズンシップ・プラス やってみよう! 創ろう! 善きデジタル市民への学び』大月書店 STEAM ライブラリー「GIGA スクール時代のテクノロジーとメディア〜デジタル・シティズンシップ から考える創造活動と学びの社会化」
 - https://www.glocom.ac.jp/activities/project/8003 (2022年9月13日アクセス)
- (8)「責任のリング (Rings of Responsibility)」とは自分への責任、コミュニティへの責任、世界への責任へと拡がる責任の輪を同心円状に表現したもの。(Common Sense 2021:17)

投稿・寄稿・報告

法政大学図書館司書課程 メディア情報リテラシー研究 第4巻1号、230-242

地域の読書環境を維持する書店の存続に向けて In Support of the Survival of Bookstores that Sustain Local Reading Environments

松本恭幸 武蔵大学

概要

近年、全国各地で地域の書店が急速に姿を消しており、過疎地を中心に無書店自治体が増えている。このように地域の書店がなくなることは、学校図書館や公共図書館の蔵書やサービスの質の低下とも重なり、地域の読書環境の悪化へとつながる。 書店がない地域では、多くの大人が本を買って読む習慣を失い、子供たちの世代に悪影響を及ぼす可能性がある。本稿では、書店のない地域が拡大し書店のない自治体が増える中、地域の読書環境の維持に必要な書店の存続に向けて、実際に様々な取り組みを行っている地方書店へのインタビューをもとに考察する。

In recent years, the number of bookstores has been rapidly declining throughout Japan, and the number of municipalities without bookstores is increasing, especially in depopulated areas. This decline in the number of bookstores is also linked to the deterioration of school and public libraries' collections and quality of service, leading to the deterioration of the local reading environment. In areas where there are no bookstores, many adults have fallen out of the habit of buying and reading books, which may have a negative impact on their children's generation. This report summarizes how local bookstores can survive and maintain the local reading environment amid the increasing number of no-bookstore municipalities and the expansion of areas without bookstores, based on interviews with bookstores that are actually making various efforts to survive.

キーワード:

地方書店、読書環境、地域コミュニティ、書店イベント、書店大賞

1. はじめに

メディア情報リテラシーを育む上で、読書機会と読書環境を享受出来ることは必要な要件だが、 近年、自治体の財政が厳しくなる中、学校司書が配置されない、あるいは新刊図書購入予算が充 分に措置されない学校図書館は全国に多数ある⁽¹⁾。同様に自治体の財政難から、公共図書館が 設置されていない自治体も存在し、また公共図書館の図書購入予算も減額されている⁽²⁾。

さらに近年では全国の書店の数が、調査会社アルメディアのデータによると 2000 年の 2 万 1495 店から 2020 年には 1 万 1024 店とこの 20 年間で半減 $^{(3)}$ しており、これによって全国で過疎地を中心に書店のない自治体も急増している。また都市部でも街中の書店の減少が進み、こうした書店の減少が学校図書館、公共図書館の蔵書やサービスの質の低下とも連動して、地域の読書環境の悪化へとつながっているところもある。実際、書店がない地域では、多くの大人が(必ずしも EC サイトでの購入に移行せずに)本を買って読む習慣を失い、それが子供達の世代に悪影響を及ぼす可能性を抱える $^{(4)}$ 。

本稿では近年のこうした書店の急激な減少と無書店自治体の増加や書店のない地域の拡大が進む中、メディア情報リテラシー教育にとっても重要な地域の読書環境を維持するため、今後、どのような形で地域の書店が存続していくことが出来るのかについて、実際に生き残りに向けて様々な取り組みを行っている書店へのインタビュー調査をもとに整理したい。

今回、調査を行ったのは、都市部の中心市街地にある書店(熊本県熊本市の長崎書店⁽⁵⁾)、ロードサイド型書店(静岡県静岡市の吉見書店⁽⁶⁾)、ショッピングセンターの中に入居する地方チェーン書店(広島県東広島市の啓文社西条店⁽⁷⁾)、過疎地の書店(広島県庄原市のウィー東城店⁽⁸⁾)、そして近年新たに誕生したユニークな個人経営の2つの書店(愛知県幸田町の幸田駅前書店⁽⁹⁾、埼玉県草加市のペレカスブック⁽¹⁰⁾)である。

2. 地方書店の生き残りに向けた取り組み

2-1 中心市街地の書店の取り組み

熊本県熊本市の中心部に位置する上通り商店街は、熊本市随一の繁華街となっている。長崎書店はこの上通りで1889年に創業し、今年で134年を迎える。

日本の出版市場は1996年の2億6564億円をピークに毎年減少しており、1990年代末には出版不況が囁かれる中、政令指定都市の熊本市の中心市街地のアーケード商店街に立地する長崎書店も、街中でのコンビニエンスストアの増加による雑誌の売上の減少、郊外のロードサイド型書店やブックオフのような新古書店の進出等の影響と、それに伴う中心市街地での競合店との競争激化もあり、2000年頃には経営が悪化していた。そのため代表取締役社長の長崎健一は、2001年3月に東京の大学を中退し、統括部長として書店の経営を担っていくことになった。

2006年に外商を終了して経営資源を店舗運営に特化するとともに、150坪の売場を100坪に

縮小してギャラリーを併設し、その際に学習参考書や青年向けの雑誌やコミックや文庫は競合店に任せて棚を減らし、地域に根差した書店として、文芸や芸術といった人文系の書籍や郷土関係の書籍を充実されるとともに、居心地の良い書店の空間づくりを目指した。2009年に代表取締役社長に就任した長崎は、『ナガショ通信』という月刊のフリーペーパーを発行して顧客への情報提供を開始し、2014年には熊本市のかつての城下町の新町で親戚が経営していた長崎次郎書店の屋号を引き継いで2店舗体制となった。2001年には中心市街地にある長崎書店がコロナの影響による来店者の減少もあり、売場をさらに60坪に縮小して残りのスペースにテナントを入れる形でリニューアルして、今日に至っている。

「若い世代を中心にネットのサブスクリプションサービスが普及する中、人々の可処分所得や可処分時間をリアル店舗での本の購入と読書に向けてもらうのは、以前よりも遥かに難しくなっており、そうした中で街中のリアル書店としては、多くの人の話題となっている売れ筋の本を基本にしっかり品揃えし、来店者が限られた時間で店内を回遊してそれを網羅して把握出来るような棚の揃った店づくりを目指したい」(長崎)という。

長崎書店のある上通り商店街は、近隣の人達だけでなく県外からの観光客も来客する広域型商店街で、その立地を活かして長崎書店がこれまで力を入れて手掛けてきたのは、地元の作家や画家とコラボしてのトークライブやサイン会の企画で、特に 2021 年に地元の画家の作品展と併せて画集や原画の販売を行った際は大きな話題となり、その時は書店全体の本の売上を上回る絵の売上があった。

「今日、どんなに立地が良い自己物件でも、今の出版流通の取引条件で人を雇用して専業書店を続けるのは経営的に成立せず、雑誌や書籍を売る以外になるべく書店と親和性のあるテナントへの不動産賃貸も含めた収益の柱を別途持った上で、持続可能で地域にとって必要とされる良い品揃えの書店を目指すことが重要」と長崎は語る。

2-2 ロードサイド型書店の取り組み

吉見書店代表取締役で静岡県書店商業組合代表理事を務める吉見光太郎によると、「最盛期に300店以上あった組合の加盟書店は、現在ではその3分の1になっている」という。ただ静岡書店商業組合には、蔦屋書店や丸善ジュンク堂が運営する戸田書店のような全国チェーンを始め、本の大国やBOOKアマノといった地元の大型チェーンが加盟していないため、この数字は静岡県内の中小書店の数がかつての3分の1にまで減少していることを示したものである。

熊本市同様に地方の政令指定都市の静岡市でも、2000 年頃までにはコンビニエンスストアの増加による雑誌の売上の減少の影響等もあって古くからあった街中の個人経営の書店は徐々に姿を消し、吉見書店は静岡市の静岡駅近くの中心市街地の七間町に会った本店を2002 年に外商部のみ残して閉店して空いたスペースをテナントに貸出し、現在は1985 年にオープンした竜南店、2011 年にオープンした長田店の2つの中心市街地から離れた郊外にあるロードサイド型書店と外商での営業に切り替えている。ただその後もAmazonに代表されるネット通販の普及の影響で、「ロードサイド型の竜南店もこの20年間で、売場面積を拡張したにも関わらず、売上は3割程

減っている | (吉見光太郎) という。

そうした中で吉見書店では、「車で気軽に来店可能で、様々なジャンルの本の表紙や背表紙を見て、関心を持った本を実際に手に取ることの出来る空間としての書店の魅力で勝負していきたい」と考えている。また吉見書店では、店舗販売以外に学校の教科書を始めとした書籍、文具、パソコンやプリンタ等のオフィス用品の外商が収益の柱として別途あり、中には Amazon から法人価格で安く仕入れるものもあるので、「ある意味で Amazon とは競合しつつも共存している部分もある」(吉見光太郎)という。

静岡駅から車で 10 分程のところにある竜南店は売場面積 200 坪で、2005 年に増設した際に 20 坪程の B-R サーティワンアイスクリームのフランチャイズ店を入れて、書店とアイスクリーム店を併せて経営するようになった。また静岡駅から車で 20 分程のところにある長田店は売場面積 220 坪で、こちらは 2011 年のオープン時に 20 坪程の B-R サーティワンアイスクリームのフランチャイズ店を入れている。吉見書店では他にも B-R サーティワンアイスクリームのフランチャイズ店を、単独で 4 店舗運営している。このように書店とアイスクリームのフランチャイズ店の両方を手掛けた理由について、「有名チェーン店の接客の手法について学べ、また書店に来た客がそのままアイスクリーム店に流れて売上面で相乗効果が生まれる」(吉見光太郎)といったことがあり、現在では書店事業を支える経営面での柱となっている。

竜南店店長の柳下博之によると、竜南店は在庫数 10 万冊程で、平日の来客数が 300 ~ 500 人、休日が 500 ~ 600 人の規模の店舗である。売上の比率を見ると、10 年前が雑誌とコミック 6 割、書籍 3 割、その他(マルチメディア商品、文具、雑貨等)1 割だったのに対し、今日では雑誌とコミック 5 割、書籍 3 割、その他 2 割と、本でないものの売上が増えている。また 10 年が雑誌とコミックの比率が 6 対 4 だったのが、その後、多くの雑誌の休刊と一方でコミック市場の拡大により、今日では 4 対 6 と逆転している。客層は 7 割近くが近隣の高齢者で、あとは小中学生が多く、その中間層が静岡駅周辺の大型書店の方に流れるのか、非常に少ないといった状態である。

吉見書店は全国各地の中小書店が共同で出資して立ち上げた一括して仕入れや取次への POS データの提供を行う NET21 に 2005 年から参加しているが、これは「大型書店と違って中小書店はあらゆる種類の本を揃えるわけにはいかず、自らの店舗で顧客に売れる本をセレクトしてタイミング良く売る必要があり、そのために仕入れに際して取次と交渉力を持つ必要があるから」(吉見光太郎)である。またこちらでまとめてブックカバーや本を入れる袋を調達することで、コストを削減している。

他にも吉見書店では新たな来店者の獲得に向けて SNS に力をいれており、店長がお勧めの本を紹介したり、作家の方にお願いして入手したサイン本の販売の告知を行ったりしている。また書店という場の魅力発信に向けたイベントにも力を入れており、店頭での作家を招いてのトークライブやサイン会、それから「おはなしかご」という地元の市民団体の協力を得て、未就学児とその親を対象に絵本の読み聞かせをこれまで行ってきた。

あと 2004 年に書店員有志による「全国書店員が選んだ いちばん! 売りたい本」をキャッチ

コピーに本屋大賞がスタートしたが、この本屋大賞の地方版として静岡県の主に中小書店の有志によって2012年にスタートしたのが静岡書店大賞で、2013年からは書店員だけでなく図書館員も投票に参加して、今日まで継続している。第1回から実行委員を務める吉見書店常務取締役の吉見佳奈子は、「第8回静岡書店大賞でそれまで注目されていなかった作品が小説部門大賞の受賞をきっかけに話題となり、多くの人に知られて文庫本化に至ったが、こうした良い本が売れるように県内の書店員と図書館員同が協力して、読者と本の新しい出会いを生み出していきたい」と語る。こうした個々の書店とは別に書店員有志による地域の読者にお勧めの本をマッチングする取り組みは、地域の読書習慣の維持に向けて重要なものである。

2-3 ショッピングセンターに入居する地方チェーン書店の取り組み

広島県尾道市で1931年に創業した啓文社は、その後、県内各地に出店し、最盛期の2000(ゼロ)年代は岡山市に出店した店舗も含めて20数店で推移したが、2010年代には本の売上の低下とともに規模の小さい不採算店の閉店やコンビニ等への業態変更が進み、現在では書店として営業しているのは11店である。またカフェや室内遊園地やフィットネスジム等、書店以外の事業も手掛けるようになっている。

広島県内の地方チェーン書店としては、他に広文館、フタバ図書があったが、広文館は経営不振で2018年に取次のトーハンが設立した廣文館という会社に事業譲渡して解散し、廣文館が不採算店の閉店等による経営の見直しを行って存続することになった。またフタバ図書も経営不振で2021年に事業を広島県が出資して設立した投資ファンドの運営会社であるひろしまイノベーション推進機構に事業譲渡し、新たに蔦屋書店等の出資を得て設立した新会社に事業移管して存続することとなった。フタバ図書は実質的に蔦屋書店の傘下に入るが、啓文社もレンタルビデオ事業を行っている店舗に関しては、TSUTAYAのフランチャイズに加盟して行っている。

啓文社は1983年に日本で最初のロードサイド型書店を出店したことで有名だが、その後はショッピングセンターへの入居も積極的に行っている。広島大学のある東広島市のショッピングセンターのゆめタウン東広島にオープン当初の1990年に入居した啓文社西条店は、180坪程の広さの書店で、学生が授業で使う専門書は大学生協に敵わないものの、平日はシニア層、休日はショッピングセンターを買い物で訪れるファミリー層を主な顧客に必要な品揃えをしている。啓文社西条店店長の三島政幸によると、「ショッピングセンターを利用するリピーターが顧客のため、売場はなるべく1週間単位で細かく模様替えするよう努めている」という。

三島は啓文社西条店の前は呉市の啓文社ゆめタウン呉店という今と同じようなショッピングセンター内の店舗に長くいたが、「2010年頃からネットの普及による雑誌離れとそれにともなう休刊等で雑誌の売上が減少したことが、書店経営を圧迫している」という。また来店者も、「昔は雑誌の発売日に来店して、ついでに他の書籍も見て購入したのが、今ではコミックの新刊の発売日に来店して、ついでに他の書籍も見て購入するといった形に、購買様式が変化している」(三島)という。

こうした中、啓文社では売上を確保するためにこれまで会員カードのポイントをアップするキ

ャンペーンや、各店舗の雑誌や文庫等のジャンルごとの担当者同士での情報交換を行ってきたが、近年、特に力を入れているのが、自社サイトと、及び無料で活用出来る Twitter を始めとした SNS での本に関する情報発信である。

啓文社のサイトでは、自社の店舗で毎週売れた本を集計して「週間ランキング」の形で発表する以外に、「おすすめの本」のコーナーを設け、こちらでスタッフブログを含めてスタッフによる本の紹介がおこなわれている。そしてそこから取次の日販のオンライン書店「ホンヤクラブ」に誘導して、啓文社の各店舗を受け取り店に購入してもらい、啓文社はインセンティブを受け取る仕組みを構築している。Amazonで購入するとプレミアム会員以外は送料がかかるが、書店受け取りにすることで、送料無料で会員カードのポイントが付き、これによって Amazon に対抗しようとしている。

また三島を始めとするスタッフは、SNSでも頻繁に情報発信しており、「若い世代を中心とした本離れはあっても、テキスト離れしているわけではなく、また有名人に限らず書店員がSNSを通して、入荷情報やイベント情報以外に本の魅力を多くの人に訴えることは充分に出来る」(三島)という。

他に啓文社が手掛けている独自の取り組みとして、催事事業部によるアウトレットブックの販売がある。これは発行されてから一定の期間が過ぎて出版社が見切りをつけた本を格安で仕入れ、ショッピングセンターのイベントスペース等でアウトレットブックとして定価よりも安く販売するもので、啓文社は他社に先駆けてこの事業に参入したため、西日本エリアでシェア No.1 となっている。店舗販売の売上が年々減少する中、利益率の高いアウトレットブックの販売が会社の収益を支えている部分がある。

あと広島県でも三島等が中心となって Twitter で県内の書店員に呼び掛けて、2011 年に広島本大賞がスタートした。こちらも静岡書店大賞と同様、有志のボランティアで今日まで継続している。

3. 過疎地の書店の生き残りに向けた取り組み

これまで地方書店の中でも都市部の中心市街地にある書店、ロードサイド型書店、ショッピングセンターの中に入居する地方チェーン書店の生き残りに向けた取り組みについて見てきたが、今日、書店のない地域が急速に拡がっているのが大都市から離れた過疎化の進む地域で、こうした過疎地の多くが学校図書館、公共図書館の蔵書やサービスが充分でないことと重なり、書店がなくなることで地域の読者環境は大きく悪化する。そんな過疎地にあって地域の情報拠点としての役割を担って注目されているのが、広島県庄原市のウィー東城店である。

広島県庄原市は、県北東部の中国山地の中に位置し、2005年に1市6町が合併して今の自治体となった。この地域の人口は1990年には5万人を超えていたが、現在は3万2000人程にまで減少し、急速に過疎化が進んでいる。この庄原市の岡山県との県境の山間にある旧東城町にある書店が、ウィー東城である。ウィー東城の主な商圏となる旧東条町の人口は、現在、7000人

程である。

店長の佐藤友則によると、「隣接する広島県神石高原町でよろずやを営む父親が、1998年に2店舗目として旧東城町に出店したものの、2001年に経営が悪化して、修行先の名古屋の書店から戻って店長をすることになった」という。そして佐藤が試行錯誤しながら取り組んだのは、徹底して地域コミュニティに寄り添う書店を目指すことだった。

ウィー東城の売場は 100 坪程で、かつてはその内の 60 坪が本売場だったが、今は 45 坪程になっている。ただ入り口を入ると 7 割方、本の売場に見えるようにレイアウトの工夫をしている。本以外には、CD、文具から雑貨、タバコ、マスク、靴下等に至る様々な商材を扱っている。児童書や料理本や女性誌等の女性向けの棚の近くには、子供連れの母親をターゲットにした化粧品コーナーがあり、店の奥にはエステルームがある。他に地元の物産やアクセサリーやさらには中華料理の冷凍食品の置かれたコーナー、コーヒーの飲めるスペース、コインランドリーもある。またレジの中には複合機が置かれ、農産物のラベルから年賀状の印刷まで請け負っている。

このようにウィー東城では、地元の人達の日常生活に関連した本と併せて、関連する商品やサービスを一通り揃えている。「地域に住む来店者とはお互いに顔の見える関係なので、日頃の付き合いを通して何を必要としているかわかり、また頼まれた商品やサービスは、費用対効果が見込めそうなものなら全てチャレンジして顧客対応している」(佐藤)という。

ウィー東城は、Amazonがネット書店を通して獲得した顧客を囲い込んでそのライフスタイルに必要な様々な商品やサービスを販売するのと同様のことを、高齢化と人口減少で疲弊した過疎地の地域のコミュニティを再生することを目指して、リアル店舗で取り組んでいる。ウィー東城では、売場面積当たりで通常の書店の1.5倍のスタッフを配置し、アルバイトも含めて来店者とはアパレルショップのように時間をかけて会話して、個々のニーズを汲み取り、本やそれに関連した商品やサービスを提供することに務めている。

多くの書店が経営難でスタッフの数を減らして人件費を削る中で逆行する取り組みだが、ウィー東城では Amazon のようなネット書店に対抗して差別化するため、ネット書店には出来ないリアル書店ならではの顧客との直の対話を通したコミュニケーションを重視している。そのため希望があれば、閉店後に書店のスペースを提供して、これまでトークライブ、ミニコンサート、料理教室等の様々なイベントを数多く行い、地域を盛り上げるとともに地域の人々との関係を深めて来た。また「地域の子供達とは、手品を披露したりして仲良くなり、彼らが生涯に渡ってウィー東城の顧客となるよう努めている」(佐藤)という。

ウィー東城の来店者は1日150人程で、主婦層を中心に高齢者から子供まで訪れる。そうした地域の様々な層に合わせて、料理とかイラストとか特定のテーマのコーナーを設けて、ブックフェアを行っている。また個々の本に挟んだスリップが浮いているかどうかで、どんな本が購入に至らなくても立ち読みされたかどうかをチェックし、顧客のニーズの把握に努めている。また地方の中小書店の場合、ベストセラー本がタイミング良く必要な冊数入荷出来るわけではないので、平台にはベストセラー本よりもロングセラー本を置いて、それをブックフェアでいかに売るかに力を入れている。そして顧客の要望に極力応えるため、必要な冊数入荷出来ないベストセラ

ー本については、佐藤自ら県内の大型書店を車で回って図書カードで購入して集めたものを、自 らの店舗に並べて提供するようにしている。

もう1つウィー東城が行っているユニークな取り組みとして、アメリカのAmazonに出店して、 そこで漫画やアニメやゲーム等の日本の文化に関心のある人達を対象に、日本語の学習書やフィ ギュアやコミックの画集等を販売する事業で、こちらは現在、年間数千万円の売上があり、ウィ ー東城の経営を支える大きな柱となっている。

4. 近年誕生した個人経営の書店の状況

4-1 地方チェーン書店から独立して開業

近年、全国各地で多くの書店が廃業する一方、新たに大都市圏の近郊では一部でユニークな個人経営の独立系書店が誕生している。その多くは他の書店で経験を積んだ人が独立して立ち上げたものである。愛知県幸田町のJR 幸田駅の駅前にある10坪程の幸田駅前書店は、愛知県名古屋市に本社のあるチェーン書店のあおい書店から独立した藤城博基が、2014年に立ち上げた書店である。

大学で落語研究会にいた藤城は、卒業後に旅行会社に勤めたものの、落語家を目指して退職し、結局、落語家になれずに家業の手伝いをしていた時に、求人誌で書店員の募集を見て、本が好きだったことから応募して採用された。もともと独立志向が強かった藤城は、何年か修行するつもりであおい書店に入社したが、結婚して家族も出来たことで、18年間勤めることになる。そしてやりたいことをやるために独立した藤城は、「自分のワールドをもとに、好きな舞台空間を様々な個性を持ったお客さんを主役に空想して設定してつくるイメージで、自らの表現の場として書店を立ち上げて経営している」という。そのため幸田駅前書店は、人口4万2000人余りの町の書店としては極めて異例な、様々なジャンルのニッチでコアなマイノリティの人達を対象にした本が置かれており、個人の自宅の蔵書に近い棚の配置となっている。

幸田町は名古屋の中心市街地から1時間圏内のベッドタウンで、町内には工業団地もあって人口は減少していないが、そうした地元の状況と関係なく、常連客の多くは幸田町の外の愛知県内、さらには県外各地から来ている。もちろん様々なジャンルのニッチでコアなマイノリティの人達を対象にした本は大型書店にも置かれているが、幸田駅前書店はそうした本を求めて来店した人を相手に、藤城が街中の喫茶店やスナックのマスター的な立ち位置で話し相手を務めることで、リピーターを獲得している。「本を買って読みたい人の多くは、その本の内容について誰かと話したいという欲求も併せて持っているものの、大型書店では店員との間で会話が発生せず、それに対して幸田駅前書店では来店者が店主とトーク出来る書店を目指している」(藤城)という。SNSでの発信にはあまり力を入れておらず、新規来店者の多くは口コミでその存在を知って訪れる人達である。

幸田駅前書店の来店者は1日10~15人程で、年齢層は若者から高齢者まで様々である。幸田町の外から来る来店者以外に、近隣の人が野菜等の差し入れを持って、主に会話目的で訪ねて

くることもある。幸田駅前書店ではベストセラー本や小説は置かず、ロングセラー本や常連客のニーズに合ったマニアックな本を置いている。店の真ん中には書架でなく机が置かれていて、イベントスペースとして貸出ており、様々なトークイライブや読書会や音楽ライブとかが不定期に行われ、口コミで集客している。幸田駅前書店でイベントを行うグループは20余りあり、中には毎月行っているグループもある。「イベントの売上が全体の3割を占め、その分で家賃や様々な経費を賄っており、残りの本の売上の内、地域の病院や店舗への雑誌の配達がかなりの部分を占めている」(藤城)という。

幸田町にとってもこうした書店の存在は重要で、「町長を始め役場の職員が駅前に書店を存続させたいという想いもあってか、町で行うイベントの相談等で店を訪れることがある」(藤城)という。今日、新刊書の売上だけでは個人経営の独立系書店の存続が難しい中、藤城は地域コミュニティ、そして本を媒介した様々なテーマ型コミュニティと密な関係を構築し、そうしたコミュニティの人達にとって必要な空間を提供することで、自らのライフワークとしての幸田駅前書店の存続を考えている。

4-2 副業で書店経営を維持

埼玉県草加市の旧日光街道沿いにあるペレカスブックは、イラストレーターの新井由木子が2016年に立ち上げた、売場面積が5坪程で在庫数200冊余りのミニ書店で、他の店主が経営するカフェと同じ建物の中に隣接して入居している。

文芸誌の挿絵や絵本の制作を手掛けていた新井は、「開店する時は主に絵本を扱う書店を構想したが、来店者の多くが市内にキャンパスのある獨協大学を始めとした大学の学生で、ジェンダー関係からカフェ&グルメ関係に至るまで、そうした来店者との会話を通して知ったニーズのある面白い本を中心に、一般書の品揃えを増やしていった」という。ペレカスブックのように店主の個性で品揃えをしている個人経営のユニークな書店は、最初から間口が狭く、そこに置かれている本が好きな人を常連客として掴むことが出来ればやっていけるため、都市部では一般の書店が減少する中、各地で新たに誕生している。

ただペレカスブックの本の売上は、開店した初年度で年間 100 万円程、今でも年間 200 万円程である。取次は子供向けの本は子どもの文化普及協会、それ以外はトランスビューという買い切りのところを使うか、出版社と直取引しているので、掛け率は多少良くなるが、この売上では書店経営はまったく成立しない。書店としてだけでなく、本以外のより利益率の高い商品やサービスを提供し、トータルで採算を確保することが必要になる。ペレカスブックでは、イラストレーターの新井が自ら制作した地元のランチスポットやパン屋を紹介した「草加を歩きたくなる地図」、栞やブックカバー、本箱、トートバッグ、麦わら帽子等のオリジナル製品を販売したり、カフェのスペースを借りてイベントを開催したり、また新井個人が地域の事業者や自治体からデザインの仕事を受注して、本の売り上げを上回る収益を得ている。新井は、「本の魅力と SNS の発信で集客して、併せて副業の売上を確保しないと、こうした個人経営の小さな書店は成り立たない」と語る。

ペレカスブックで行っているイベントとして、読書会やゲストスピーカーを招いてのトークライブがある。読書会は参加費 1500 円で、その内、1000 円分はペレカスブックで使えるクーポン券を購入してもらう形にしている。トークライブでは、女性落語家を招いての落語のイベントが人気で定期開催しており、毎回、遠方から来る人も含めて 30 人程が参加している。

5. これからの書店の存続に必要な取り組み

5-1 地方書店が存続するために

これまで6つの異なるスタイルの地方書店について見てきたが、まず地方都市の中心市街地にある中小書店は、90年代後半から街中でのコンビニエンスストアの増加による雑誌の売上の減少、そして同じ街中への新古書店の進出や郊外へのロードサイド型書店の進出によって、ネット書店が登場する以前に、既に苦境に立たされてその数を減らしていった。そして郊外のロードサイド型書店やショッピングセンターに入居した書店も、2010年代にはネットの普及による雑誌離れで雑誌の休刊が進み、また若い世代を中心とした本離れやネット書店との競合もあって売り上げを減らしている。特に今後、電子書籍のサブスクリプションサービスが普及すれば、さらに大きな影響をリアル書店に与えることになろう。

長崎書店の長崎健一社長が語るように、今日、どんなに立地が良い自己物件でも、今の出版流通の取引条件では、人を雇用して経営する専業書店は成立しない状況になっている。そのため中心市街地の中小書店は、売れ筋の本を品揃えして、来店者が店内を回遊して網羅して把握することの出来る居心地の良いコンパクトな空間を目指し、余ったスペースを使った不動産賃貸や教科書等の外商も含めて他の収益の柱を確保して、地域の多くの人達にとって必要とされる書店を目指すことが、存続に向けて必要な戦略になろう。

なお今の出版流通の取引条件では専業書店の経営が成立しない問題に対応するため、吉見書店を始め全国各地の中小書店が参加する、一括仕入れ等による取次との取引条件(正味)の向上を目指した NET21 の取り組みは重要だが、ただこれだけでは書店経営は成り立たない。郊外型の書店は、ショッピングセンターに入居しているところは別にして、書店単独ではなく書店と親和性のある店舗事業を併せて行い、来店者が相互に流れる仕組みを構築して、書店経営を支えることも必要になろう。レンタルビデオ事業やカフェの併設等を行っているところが多いが、吉見書店によるアイスクリームのフランチャイズ店と併せた運営も、そうした取り組みの1つである。また店舗事業以外にも収益の柱を確保出来ればさらに望ましく、啓文社のアウトレットブック販売は、ある意味で新刊書店が新古書店の事業に進出する取り組みだが、その利益率の高さが全体の経営を支えることになった。

そしてリアル書店に来店してもらうためのフリーペーパーや SNS を始めとするネットでの情報提供は、今後、ますます重要になる。これは単に書店のスタッフがお勧めの本の魅力を紹介するだけでなく、自社の店舗で売れた本を集計した週間ランキング等の情報提供も有効で、また啓文社のようにそこから自社の店舗を受け取り店にポイントサービスを提供する形のネット通販に

誘導する仕組みも、Amazonへの対抗手段となる。

さらに街中の書店から郊外型の書店まで、リピーターとなる顧客との関係強化に向けて力を入れているのが、作家を招いてのトークライブやサイン会と関連商品の販売、未就学児とその父母を対象にした絵本の読み聞かせ会等のリアル書店でしか出来ないイベントで、こうした書店イベントは書店という場の魅力を多くの人に伝えるものになる。

5-2 過疎地で書店が存続するために

地方都市の中心市街地やその郊外に立地する書店以上に厳しい状況にあるのが過疎地の書店で、今日、こうした過疎地で無書店自治体、あるいは書店のない地域が急速に拡がっている。学校図書館、公共図書館も充実していない過疎地で、地域の情報拠点として読書環境を支える役割を担っているウィー東城は、本を媒介した地域のよろずやとして、地域コミュニティで暮らす人々の生活に寄り添い、彼らの抱える様々な課題解決に取り組み、ある意味で公共図書館が担うレファレンスサービスからビジネス支援までを、書店のビジネスに取り込んでいる。

ウィー東城の佐藤友則は、Amazon が書店を通して囲い込んだ顧客のライフスタイルに必要な商品やサービスを提供するプラットフォームとして果たしているのと同様の役割を、過疎地の地域コミュニティの再生のためにリアル店舗で担おうとしている。地方都市の中心市街地やその郊外の書店と異なり、地域の住民全てが顔の見える顧客となるため、ネットでの情報発信は重視しておらず、来店者とのリアルなコミュニケーションを重視し、そして書店イベントは、閉店後のスペースを利用してトークライブから音楽ライブまで様々な内容のイベントを行い、書店が地域コミュニティで暮らす人々のサードプレイスになっている。

また地域外でアメリカの Amazon での通販を店舗事業以外の収益の柱にしており、過疎地の 書店の理想的なモデルとして、近年では全国各地から視察に訪れる書店関係者も多い。

5-3 個人経営書店が存続するために

ウィー東城が地域コミュニティに密着することで地域と一体となった書店の存続を目指すのに対し、必ずしも地域に限定しないテーマ型のコミュニティに密着することで書店の存続を目指すのが、近年、大都市圏の近郊で誕生しているユニークな個人経営の独立系書店である。

こうした個人経営の書店は、店主が自分のワールドをもとに書店の空間をデザインし、サブカルチャー等の特定のジャンルに関心のあるニッチでコアな層を常連客に抱え、書店が発信する SNS の情報以上に口コミでその存在を知って訪れる地域の外からの来店者も多い。そして店主と来店者との会話によるリアルなコミュニケーションが、リピーターの獲得に大きな意味を持っている。また閉店後に、トークライブや読書会や音楽ライブ等のイベントが頻繁に行われ、それが書店の収益の柱になるとともに、地域の外と繋がるサードプレイスとしての空間を育んでいる。

またペレカスブックのように、本を購入する顧客が想定出来るため、買い切りや出版社との直取引で掛け率を良くするとともに、本よりも利益率の高い自家製の雑貨等の商品やサービスを提供し、副業の売上と併せてトータルで経営を成立させている。

こうした地域コミュニティとともにテーマ型のコミュニティにも依拠した個人経営の書店は、 今後、出版不況が続く中でも新たに誕生する可能性があり、大型書店には品揃え以外で真似の出 来ない、特定のジャンルに関心のあるニッチでコアな顧客のコミュニケーションのニーズを満た す場として、存続していくことだろう。

6. おわりに

地域の読書環境を維持するため、地域の書店の存続に向けて必要な取り組みについて整理したが、特に大都市圏と教育・文化環境の格差が広がる過疎地において、ある意味で公共図書館が担うべき地域の情報拠点としての様々な役割を、充分な予算措置のされない図書館に代わって地域の書店が担い、地域に必要な存在となっているケースが見いだせたことの意味は大きい。ただウィー東城の成功は店主の佐藤友則の属人的な力によるところが多分にあり、今後、他の過疎地でこうした書店を誕生させることがどれだけ出来るかは大きな課題である。また個人経営の独立系書店が新たに誕生して成立している背景に、地域コミュニティとその外のテーマ型のコミュニティにまたがる交流の場としての役割を担うことで、ニッチでコアなファン層に必要な存在となっていることもわかった。

地方都市の中心市街地、あるいはその郊外に立地する中小書店、地方チェーン書店は、上記のような地域コミュニティ、あるいはテーマ型のコミュニティに密着したサードプレイスのような場を提供することは困難だが、それでも書店以外の収益の柱を確保しつつ、可能な限り地域に寄り添うことで、今後とも書店が地域にとって必要な存在として存続していくことは充分に可能と思われる。

特にこうした書店が行う絵本の読み聞かせのような地域の子供達が本に関心を持つきっかけをつくるイベントは、その後の読書習慣を育む上でも重要である。

あと個々の書店の存続に向けた取り組みとは別に、静岡書店大賞、広島本大賞のような地域の書店員有志が連携して、書店の現場から本の魅力を多くの人に伝えて、書店に足を運んでもらおうとする取り組みが各地に拡がっていることは、書店の存続とその地域で暮らす人々の読書習慣の維持に向けて大いに期待される。

⁽¹⁾ 全国学校図書館協議会の調査によると、2010 年度の学校図書館の 1 校あたりの平均図書購入費は、小学校 56.3 万円、中学校 72.1 万円、高等学校 84.2 万円だったが、2020 年度は小学校 47.0 万円、中学校 59.8 万円、高等学校 71.7 万円と減額になっている。(https://www.j-sla.or.jp/material/research/gakutotyousa.html)

⁽²⁾ 日本図書館協会の調査によると、公共図書館の資料費の予算額は、1999 年度の 350 億 7383 万円をピークに、2021 年度には 271 億 4236 万円に減少している。(https://www.jla.or.jp/library/statistics/tabid/94/Default.aspx)

⁽³⁾ 公益社団法人全国出版協会出版科学研究所のサイトで公開しているデータによる。(https://shuppankagaku.com/knowledge/bookstores/)

⁽⁴⁾ 学研教育総合研究所の白書シリーズ Web 版「小学生白書」の調査データによると、全国に 2 万店以上の書店があった 1989 年には、小学生の 1 カ月の読書量は平均 9.1 冊だったのが、四半世紀後の 2014 年に

は平均 5.6 冊にまで徐々に減少し、さらに近年では 2020 年に平均 3 冊(他に電子書籍 0.4 冊)と急激に減少している。2020 年の調査で小学生の 87% は電子書籍を読まないため、多くの小学生は電子書籍に切り替えたわけでなく、読書をしなくなっている。(https://www.gakken.co.jp/kyouikusouken/whitepaper/index.html)そしてちょうどこの時期、読売新聞(夕刊 2015 年 9 月 14 日号)が日本書籍出版協会の資料をもとに、全国の自治体の2 割弱に相当する 332 の自治体が無書店自治体であることを報じ、さらに 2 年後に朝日新聞(2017 年 8 月 24 日号)がトーハンの資料をもとに、無書店自治体の数が 417 にまで増えたことを報じて、無書店自治体の急増が大きな話題となり、生活圏に書店がないことによる若年層の読書習慣への影響が論じられるようになった。

- (5) 2022 年 3 月 14 日に長崎書店で行った、代表取締役社長の長崎健一へのインタビューにもとづく。
- (6) 2021 年 10 月 28 日に Zoom で行った、代表取締役の吉見光太郎、常務取締役の吉見佳奈子、竜南店店長の柳下博之へのインタビューにもとづく。
- (7) 2021 年 11 月 3 日に Zoom で行った、啓文社西条店店長の三島政幸へのインタビューにもとづく。
- (8) 2021 年 8 月 25 日にウィー東城店で行った、店長の佐藤友則へのインタビューにもとづく。
- (9) 2021年8月4日に幸田駅前書店で行った、店主の藤城博基へのインタビューにもとづく。
- (10) 2021年12月23日にペレカスブックで行った、店主の新井由木子へのインタビューにもとづく。

『メディア情報リテラシー研究』原稿募集

【提出期限】

投稿原稿は随時募集する。最新号発刊 1 ヶ月前以降に届いた分は、次々号への投稿の扱いとすることがある。なお、本ジャーナルは、原則として 10 月 (第 1 号) と 4 月 (第 2 号) に発行する。

【投稿区分について】

研究論文、研究ノート、報告、評論、資料、書評、その他

【原稿作成】

原稿作成にあたっては下記の「投稿規定」と「執筆要綱」を参照すること。

【提出先】

sakamoto.hosei@gmail.com

【掲載先】

本ジャーナルは、PDF 形式にて法政大学図書館司書課程及び AMILEC のサイトにオープン・アクセス・ジャーナルとして公開されるとともに、法政大学機関リポジトリを通して、CiNii に公開される。

【投稿規定】

本ジャーナルへの投稿については以下の規定を満たさなければならない。

<投稿者要件>

1. メディア情報リテラシー (Media and Information Literacy) 研究もしくは実践に携わるもの。

<原稿要件>

2. 投稿原稿は、メディア情報リテラシー研究や実践に貢献するものであり、他の刊行物に未発表の原稿であるとともに、法政大学機関リポジトリに登録することを承認するものとする。

<投稿区分>

- 3. 投稿の区分は、学術論文(研究論文、研究ノート)、報告、資料、書評、その他とし、投稿時に明記すること。
 - (1) 研究論文は、理論的または実証的な独創性のある研究、および独創的または有効性のある教育実践研究、教材・教具・教育システム等の開発研究とし、論文として完結した体裁を整えていること。
 - (2) 研究ノートは、新しい事実の発見、萌芽的研究課題の定義、少数事例の掲示など、将来の

研究の基礎または中間報告として、優れた研究につながる可能性のある内容が明確に記述されているものとする。

- (3) 報告は、教育実践、国内外の動向、施策の状況が記述されたもの。
- (4) 資料は、メディア情報リテラシーに関する情報提供。
- (5) 書評は、メディア情報リテラシーに関する図書の紹介や批評とする。
- (6) その他、発行者は区分を適宜設けることができる。

<採否>

4. 投稿原稿は、原則として発行者が採否を決定する。

<文字数>

5. 投稿原稿は、原則として学術論文およそ 40,000 字以内、報告・資料等 20,000 字以内、書評 4000 字以内とする。

<執筆上の留意点>

- 6. 原稿執筆については、学問領域ごとの執筆様式に準じる。
- 7. 著者校正は初校のみとし、再校以降は編集者の責任において行う。なお、著者校正の際に、大幅な修正は認めない。
- 8. 掲載された原稿をインターネット上に公開する権利は法政大学に属する。
- 9. 投稿された原稿は、原則として返却しない。
- 10. 以上の投稿規程について遵守または同意のない原稿については、掲載手続きには入らない。
- 11. 編集の都合上、発行者および編集者から修正を要望することがある。

【執筆要綱】

原稿執筆については、以下のとおりとする。

- (1) 表題及び本文の使用言語は、原則として日本語とする。
- (2) すべての投稿原稿には、表題、著者名、所属を、加えて学術論文には本文の要旨 (日本語) を 400 字以内、または「英文要旨 (300 words 内)」で本文の前に追加する。
- (3) 学術論文には、上記(2)の他に、英文の「タイトル」「名前・所属」「キーワード (5 語以内、アルファベット順)」「英文要旨 (300 語 words 内)」を作成する。(学術論文ではない場合は、英文要旨は原則として自由)
- (4) 原稿はすべて A4 判で横書きとする。また、写真、図表は原稿に挿入するとともに、元データを別添付すること。
- (5) 典拠の書き方は筆者の所属する分野に合わせるものとする。
- (6) 文字数や余白の設定は以下のように設定をすること。
 - ●本文の書体 MS 明朝 10.5 ポイント

論文タイトル○○○ (MS ゴシック・太字・14p)

名前〇〇〇 (所属〇〇〇) (MS 明朝・太字・12p)

1. 章タイトル○○○ (MS ゴシック・太字・10.5p 太字:数字は全角)

「章」と「章」、「章」と「節」の間は1行アケル。

- 1ページの文字設定を「40字×36行の1段組」(1枚・1,440字) とし、原則として 論文28ページ(40,320字) 以内 報告・評論・資料等12ページ(20,160字) 以内 書評3ページ(4,320字) 以内 とすること。
- Word 等で作成すること。
- ●余白の設定は「上 35mm、下左右 30mm」とすること。
- ●本文の書体は「MS 明朝 10.5 ポイント」、「英数字 Times New Roman 10.5 ポイント」 とすること。

メディア情報リテラシー研究 第4巻第1号 2023年2月

編集責任者: 坂本 旬

発行:法政大学図書館司書課程

〒102-8160

東京都千代田区富士見2-17-1

法政大学ボアソナード・タワー14階

資格課程実習準備室

Tel: 03-3264-4360